

財政ルールと財政規律*

— 予算制度の計量分析 —

2009年10月

田中秀明**

要 旨

我が国の財政状況はOECD諸国中最悪であるが、その原因として、①規律が弱い予算統制と②意思決定システムの断片化 (fragmentation) が挙げられる。本論文は、このうち①に焦点を当て、特に財政ルールを議論する。具体的には、財政ルールを赤字ルールと支出ルールに分類し、財政法や実際の運用等におけるこの2つのルールの問題を計量的に分析することを通じて、予算統制の問題を明らかにする。

我が国の財政ルールの基本的な問題は、中期的な視野で、景気の変動に対応しつつ、安定的な財政運営を行うためのメカニズムや枠組みに欠けていることである。具体的には、赤字ルールが景気に対して非弾力であり、支出ルールが財政規律を低下させていることである。また、財政ルールを守ることについての政治的コミットメントが弱く、コミットメントを担保しルールを遵守させるための透明的な仕組みが乏しい。

支出シーリングは、トップ・ダウン型式の予算編成手法の1つであり、諸外国でも活用されているが、我が国のシーリングは、一般会計の一般歳出の当初予算のみを対象とすることから、実際には、当初予算偏重、一般会計偏重、単年度偏重をもたらし、予算編成を歪めている。例えば、一般会計歳出総額の伸び率は、全年度当初予算と比べて「拡張的」であるが、前年度決算と比べると「緊縮的」である (当初予算比で示される伸び率は、平均で3.8%ポイント過大に評価)。一般会計歳入総額の予測 (予算) は、好景気・不景気にかかわらず、ほぼ6%ポイント (MPE, MAPE) の過小評価となっており、最も大きな誤差を示している。当初予算に計上すべき支出を補正予算に計上し、一般会計の負担を特別会計に移転させることなどによって、一般会計の財政赤字は、平均的に10~20%程度、過小に見積もられている。小泉改革では当初予算ベースで公共事業費は削減されたが、決算ベースでは増えている。中期財政フレームは予測誤差が大きく、諸外国のように将来の支出を拘束するものではない。

JEL classification: H61, H62, M1, M5, M7

キー・ワード: 財政赤字、予算制度、財政ルール、予測誤差

* 本稿は、日本財政学会第66回大会 (2009年10月17日、明治学院大学) において報告後、加筆訂正したものである。大会において、赤井伸郎氏 (大阪大学) 及び日本財政学会会員から有益な助言をいただいた。ここに深く感謝の意を表したい。

** 一橋大学経済研究所 〒186-8601 東京都国立市中2-1、E-mail:htanaka@ier.hit-u.ac.jp

1. はじめに

政治経済学的な観点から財政赤字の発生理由を分析する様々なモデルが開発されているが、近年、予算制度と財政赤字や債務残高の関係を分析する研究が有力になっている。その基本的な結論は、予算編成プロセスや予算の仕組みなどの「予算制度」(budget institutions)が財政赤字の大小に影響を与えるというものである。

我が国の財政状況は OECD 諸国中最悪であるが、その原因として、①規律が弱い予算統制と②意思決定システムの断片化(fragmentation)が挙げられる。本稿は、このうち①に焦点を当て、特に財政ルールを議論する。具体的には、財政ルールを赤字ルールと支出ルールに分類し、財政法や実際の運用等におけるこの2つのルールの問題を分析することを通じて、予算統制の問題を明らかにする。

赤字ルールについては、財政法第4条の均衡予算及び建設公債ルール(ゴールデン・ルール)や財政構造改革法(1997年)などのこれまでの財政再建ルール・目標の達成度や問題点を分析する。我が国の支出ルールはシーリング(概算要求基準)であるが、シーリングがもたらしている①当初予算偏重の問題、②一般会計偏重の問題、③単年度主義の問題を計量的に分析する。また、これらの財政ルールは中期財政フレームと密接に関係することから、中期財政フレーム(内閣府の中期展望と財務省の後年度影響試算)の予測誤差や信頼性の分析も行う。

我が国の予算制度の問題については、補正予算の多用など既に多くの指摘がなされているが、本稿の意義は、予算統制の中核的な仕組みである財政ルールについて計量的な分析を行い、その予算統制の問題をデータに基づき明らかにすることである。財政構造改革を旗印にした小泉政権(2001-06年)の財政面での成果についても分析する。

次の第2章では、先行研究を整理するとともに、理論的フレームワークを述べる。第3章は、日本におけるこれまでの財政悪化と財政再建過程をレビューする。第4章は、財政ルールのうち赤字ルールに焦点を当て、これまでの赤字ルールの問題を分析する。第5章は、支出ルールの焦点を当て、日本における中心的な支出ルールである「概算要求基準」(いわゆるシーリング)の問題を分析する。第6章では、小泉改革における財政構造改革について検証する。最後の第7章で結論をまとめる。

2. 理論的フレームワーク

本章では、先行研究をサーベイしながら財政赤字と予算制度に関する理論を整理するとともに、本研究のフレームワークを定義する。第1節では、財政赤字が生じる理由についての理論的・実証的研究を整理し、第2節では、日本を含め予算制度に関する基本的な概念を整理し、第3節では、本研究の分析のフレームワークを定義する。

2. 1 財政赤字の政治経済学

なぜ財政赤字が拡大するのか。経済学的な観点から最も単純な理論は、景気循環によって財政

赤字や黒字が生じるというものである。しかしながら、景気循環の影響を取り除いた景気調整済財政収支を見ると、財政赤字を拡大させたほとんどの国において、この収支は赤字になっており、景気循環だけでは財政赤字を説明することはできない。また、伝統的なケインズ経済学の教えるところによれば、景気が悪化しアウトプット・ギャップが存在する場合は、財政赤字を拡大することにより景気を浮揚させることができる。確かに、1990年代の日本のように、景気対策の結果、財政赤字が拡大したケースもあるが、他方で、好景気にあっても財政赤字は減らない、すなわち財政政策の非対称の存在が指摘されており、必ずしも財政収支の変動を十分説明することはできない。

経済的なショックの財政赤字や債務への影響を定式化したのは、Barro (1979)の税のスムージング理論である。この理論によれば、税の歪みを最小化するためには税率を一定に保つことが最適であり、政府はそうした財政政策をとるべきであるとする。具体的には、景気が悪化して税収が減少した場合、税率を上げて財政収支を均衡させるのではなく、国債を発行、すなわち債務を増やして景気変動をスムージングするべきとする。

こうした純粋な経済学な理論は興味深い、1970年代以降のOECD諸国における財政赤字の継続的な拡大や国による財政赤字の規模の相違を説明すること難しい。それは、予算編成は政治的な意思決定プロセスであり、財政赤字はこの民主主義の政治プロセスに内在する問題だからである。政治経済学的な観点から、財政赤字の発生理由を説明するモデルが開発されており、代表的なモデルを整理する¹。

第一に、財政錯覚 (fiscal illusion)モデルである。Buchanan and Wagner (1977)がその代表である。選挙民は政府の異時点間の予算制約を知ることができないので、将来の増税を気にすることなく現在の赤字による支出増を選好する。政治家は選挙民の財政錯覚を利用して次の選挙で再選されるように財政赤字を拡大するというわけである。

第二に、財政錯覚と同様の古典的なモデルとして、官僚の予算極大化モデルである (Niskanen (1971))。民間と異なり公的部門では利益による業績の評価が行なわれないので、官僚は予算、すなわちインプットをより多く獲得することが目的となる。また、政府サービスについての情報は官僚が独占しているので、議会は官僚がつくる予算案を承認せざるを得なくなる。自らの利益を拡大しようとする官僚の利己的な行動が財政赤字を拡大させるというのである。

第三に、世代間や利益グループ間の配分モデルである。Cukierman and Meltzer (1989)は、現在の貧しい人々は、将来の豊かな人々に負担を押し付けることができると説明する。なぜなら、

¹ Alesina and Perotti (1995a)は、政治経済学的なアプローチから、財政赤字を説明するモデルを、①財政錯覚モデル、②世代間再分配モデル、③債務による負担転嫁モデル、④連立政権モデル、⑤地理的な利益誘導モデル、⑥予算編成の制度・仕組みモデル、の6つに分類しサーベイを行っている。Franzese (2002)は、公的債務増大を説明するモデルとして、①税のスムージング理論、②税構造の複雑さと選挙民の財政錯覚、③債務の世代間・世代内の移転、④選挙区と分配政治、⑤選挙・政党による予算サイクル、⑥麻痺した政府と安定化の遅れ、⑦借入の制約を課す独立的かつ保守的な中央銀行、⑦将来の政府の政策に影響を与える戦略的な債務の操作、を挙げて整理している。de Wolff (1998)は、①税のスムージング理論、②世代間の再分配モデル、③地域間の再分配モデル、④政府の断片化と選挙制度モデル、⑤戦略的な操作手段としての債務モデルに分けて、債務増大の理由を整理している。

将来世代には選挙権がなく、現在の予算編成に意見を述べることができないからである。Alesina and Drazen (1991)は、財政再建が遅れるのは、各利害グループが財政再建を巡る負担を他者に転嫁しようと「消耗戦」(War of attrition)を行うからだと説明した²。

第四に、選挙サイクル・モデルである。政治家は再選されたいので、選挙前に拡張的な財政政策を実施しがちになるという。Nordhaus (1975)は、政治家は、選挙に勝つために、選挙前には拡張的な財政政策をしがちであり、選挙後にはインフレ抑制のために緊縮的な財政政策をとることを示し、“Electoral business cycle”と呼んだ。Persson and Tabellini (2003)は、1960～1998年の間で、先進諸国及び発展途上国ともに、強い政治的な予算サイクルがあるとしている。彼らの分析によれば、選挙前に税収は低下するが、支出については特に増えるわけではないとする。Buti and van den Noord (2003)は、欧州諸国の財政政策は選挙前に拡張的になる傾向があることを実証的に分析している。他方、Alesina et al (1997)は、先進諸国では、失業率や成長率に関する政治的なサイクルを支持する有意な証拠はないとする。Brender and Drazen (2005)は、拡張的な財政政策は現政権の再選させる可能性を高めるという通説を1960～2003年までの74ヶ国について検証し、通説を裏付ける証拠はなく、むしろ、選挙時の財政赤字は再選の可能性を低下させると結論づけた。ただし、彼らの分析によれば、新たに民主国家に移行した国での最初の4回の選挙では、政治的なサイクルが見られるとしている。Drazen and Eslava (2006)は、政治家たちが自分たちを支えてくれる選挙民に対して便益を与える支出を増やすという政治的な予算サイクルがあるとするが、こうした現象は財政赤字や総支出額といった総額レベルでは現れないとする。

第五に、共有資源問題 (common pool problem) である。政府サービスの受益者は、その費用の負担者とは異なることから赤字バイアスが生じると説明する。税は広く国民から集められプールされ、共有される。他方、その使い方、すなわち予算は、それぞれ個別のプログラムに使われ、その便益は特定の者に集中する。当該プログラムに利害を有する政治家や省庁は、可能な限り税のプールから予算を引き出そうとするので、結局、共有資源の過剰な使用を招くことになる (Weingast et al (1981)、Shepsle and Weingast (1981)、von Hagen and Harden (1996)、Alesina and Perotti (1999))。Poterba and von Hagen (1999)は、政治家は税負担の痛みが乏しく、真のコストを認識しないので、関心の高い事業の推進を図ると指摘し、財政赤字は自己の利益を追求する政治家の合理的な選択の結果であるという。

第六に、政治的イデオロギー・モデルである。特に、政府部内での政党間の調整や交渉過程に赤字拡大の原因を求めるものであり、政治的な意思決定過程において「分裂」(fragmentation)が生じるとする。Roubini and Sachs (1989)は、連立政権ほど、政府の在任期間が短いほど財政赤字が大きくなると指摘したが、Edin and Ohlsson (1991)は、連立政権でもマジョリティかマイノリティかが重要で、マイノリティほど赤字が大きいことを指摘している。ただし、de Haan and Sturm (1997)は、Roubini and Sachs (1989)の結論は確認できないと指摘している。de Haan et al

² 第三の消耗戦モデルは、第六の政治的イデオロギー・モデルと一緒に扱う文献もある (De Haan et al (1999)、Padovano and Venturi (2001)など)。

(1999)は、最新のデータで従来の理論を検証し、政府のタイプが赤字の大小に影響を与える証拠はないが、政府内の政党数は中央政府の債務の増大に影響を与えているとする³。

Boix (1997)は、左翼政権の方が人的資本や物理的資源に関係するプログラムを通じて介入的な供給サイドの政策を選好すると結論付けた。Carlsen and Pedersen (1999)は、左翼政権ほど景気刺激策を好み、赤字が大きくなると指摘している。他方、Persson and Svensson (1989)は、右翼政権ほど赤字が拡大するという。なぜなら、債務の増大によって次に政権を担うかもしれない左翼政権が支出を増大する可能性を低下させるからだという。Alesin and Tabellini (1990)は、現政権が野党の好む支出を選好しないのであれば、債務を発行し、野党の政策の可能性を低下させることができるとして、戦略的な債務の役割を指摘した。Balassone and Giordano (2001)は、連立政権内において異なるイデオロギーや支出の優先順位が存在しその調整が必要になると赤字が増大する、イデオロギーが一致している限り単独政権ほど財政規律を維持しやすいと分析する。Grilli et al (1991)は、政府の不安定性、すなわち政権交代の頻度が高いほど財政赤字が大きくなると分析している。Kontopoulos and Perotti (1999)は、閣内大臣の数と政権内の政党数と財政赤字の関係を調べ、閣内大臣が多いほど、またマイノリティであるほど、財政赤字が大きいと述べる。次の理論とも関係するが、Henisz (2004)は、政策立案者の裁量を制限するチェック・アンド・バランスの仕組みが政治システムに内在する国においては、政府支出や収入の変動性は低いと分析している⁴。

第七に、予算編成プロセス、財政ルール等を含め予算制度や仕組み (institutions) に赤字の原因を求めるモデルであり、1990年代以降多くの研究が蓄積されている (Alesina and Perotti (1996a, 1999)、Gleich (2003)、Hallerberg et al (2001, 2007)、Kopits (2004)、Milesi-Ferretti (2003)、Porterba and von Hagen (1999)、Strauch and von Hagen (2000)、von Hagen (1992)、von Hagen and Haden (1994, 1996)。特に、予算を決定する意思決定のプロセスや仕組みがより分権化 (fragmented) しているほど、また、予算編成の透明性が低いほど、赤字増大のリスクが高いと説明する。財政赤字に影響を与える要因として、数値目標、政府部内における予算案決定の方法、財務大臣と支出大臣との関係、議会における予算修正、予算の執行における制限、財政の透明性等が挙げられる。例えば、von Hagen (1992)は、財務大臣の権限の強さ、議会における予算修正の可能性、財政の透明性等予算制度の特徴を表すインデックスを開発し、EU各国のインデックスと財政赤字の関係を分析したところ、財務大臣の権限が強い国ほど、透明性が高い国ほど、相対的に財政赤字が小さいことを実証している。また、Alesina and Perotti (1996a)は、透明性が欠如している具体例として、高い成長率を基に税収を過大に見積る、施策の財政的な影響を過

³ 従来の研究は一般政府の計数を使用していたが、彼らは中央政府の計数を使っている。

⁴ こうしたチェック・アンド・バランスの仕組みを持つ国は、一般に「コーポラティズム」であると言われており、その特徴として、Leachman et al (2007)は、小国で対外的に開放的な国である、社会的利害は高度に組織化される、所得再分配と社会的連帯を促進するための政策を推進する、政府（特に左翼政権）はそうした政策を集権的に調整する、比例代表制・連立政権・コンセンサス政治である、ことを挙げる。具体的には、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ベルギー、オランダ、オーストリアなどの欧州諸国を例として挙げている。

小に見積る、ある施策を予算外にする、といった例を挙げ、こうした予算編成に関わるトリックが財政赤字の拡大、政府債務の増大を招いていると分析する。Alt and Lassen (2006)は、OECD19ヶ国について、業績データが予算書類に盛り込まれているか、長期推計が定期的に公表されているか、偶発債務に関するデータが公表されているか、予算の前提となる経済指標がチェックされているか、等を調べて、透明性を表す指標を作り、それが財政赤字と相関があることし示している。

財政赤字の原因を説明する理論的・実証的研究を紹介したが、これらはいくまでもモデルを示しているに過ぎず、どれか単一の理由によって財政赤字が生じているとは考えられない。上記を含め様々な要因が赤字拡大に背景にある。問題は、どのようなモデルが赤字の増大を説明するのにふさわしいかである。Alesina and Perotti(1995a)は、なぜ財政赤字が過去ではなく現在増えているのか、またなぜ国によって財政赤字の規模が異なるのか、という命題を掲げ、これら2つの命題に応えられるモデルとしては、共有資源問題や選挙サイクル・モデルなどが考えられるが、理論的には「予算制度」(institutions)が最も有力であると結論付けた。Leachman et al (2007)は、OECD18ヶ国について、1960-2000年までのデータを使い、政府の政党イデオロギー、議会の支持、政権の存続期間、連邦主義、コーポラティズム、予算編成の透明性、予算制度などと財政赤字や債務の関係を調べ、強固な財政の仕組みは財政のアウトカムに最も大きな影響を与えること、財政情報の透明性については、それだけではそれほどパフォーマンスに影響を与えないこと、連邦主義(federalism)の程度は財政のアウトカムに影響を与える、ことなどを実証している。

こうした先行研究のサーベイを踏まえれば、財政赤字の拡大、その規模の国による相違は、その国の予算編成プロセスや予算の仕組みなどの予算制度(budget institutions)が大きな影響を与えていると考えられる。第一に、公共財を中心とする政府サービスは、その便益と負担が乖離するため(共有資源問題)、予算編成プロセスにおいて両者を一致させることが求められるが、それは極めて難しく、財政赤字の拡大を招くことになる。次の選挙で当選を望む政治家たちは、こうした状況を活用して利益誘導を図ろうとすることから、問題を更に悪化させる。予算編成プロセスの透明性が低いと、国民が政治家のご都合主義的な行動を知ることができないため、その行動を抑制することはできない。また、予算編成プロセスにおいて、意思決定に関わる者が多数存在する、あるいは財務大臣の権限が弱い、といった断片化(fragmentation)が生じていると、便益と負担を一致させることは難しくなり、財政赤字を拡大させる要因となる。要するに、財政赤字の問題は、予算編成プロセスにおける政府サービスの便益と負担に関わる「情報」の問題に還元できる。予算の査定や資源配分における意思決定において便益と負担に関する正確な情報が示されているか、予算を査定する役割を担う財政当局と予算を要求する省庁の間における情報の非対称性が存在するか、意思決定にかかわる者、特に政治家が十分な情報を知らされその判断に責任をとる仕組みが存在するか、などが重要な要因となる。

問題は、どうやってこの予算に関わる情報を産出・管理し、赤字バイアスを取り除くかである。予算編成プロセスや予算制度が財政赤字の拡大を招いていると主張する研究者は、財政赤字の拡

大は予算編成プロセスを戦略的に見直すことにより回避できると主張している (Porterba and von Hagen (1999:10))。Porterba and von Hagen (1999:3) は、予算編成プロセスを「集権化」(centralization)及び「透明化」(transparency) させることにより、便益と負担の乖離を一致させることが可能であり、よって赤字バイアスを取り除くことができると述べている。また、Hallerberg and von Hagen (1999)やHallerberg et al (2007)は、赤字バイアスを取り除く財政的なガバナンスとして、「権限アプローチ」(delegation approach)と「契約アプローチ」(contract)があるとする。前者は財務大臣の権限を強化するアプローチで小選挙区の選挙制度、二大政党政治に適したガバナンスであり、後者は財政ルールの遵守を強化するアプローチで比例代表の選挙制度、連立政権に適したガバナンスであるとし、予算編成プロセスは選挙制度や政治システムにも関係すると主張している。

予算編成プロセスの集権化と透明化について、何が有効な手段であるかを探ることが本論文のテーマであり、これから論じていく。また、財政再建の方法と予算編成プロセスも重要な関係にある。財政再建の方法としては、支出削減に重点を置く方法、収入増に重点を置く方法、あるいはその両方に重点を置く方法などが考えられるが、多くの研究によって、支出削減に重点を置く財政再建の方が、財政再建の持続性や債務の削減という尺度では、「成功」しやすいことが実証されている (McDermott and Wescott (1996)、Alesina and Perotti (1997)、Alesina and Ardagna (1998)、von Hagen et al (2002)、田中・北野 (2002)、Guichard et al (2007))。特に、1990年代における財政再建は支出削減に重点が置かれており、それを実効可能にしたのが予算制度改革あるいは予算編成プロセスの改革である。

2. 2 予算の機能と予算制度

財政赤字をコントロールするためには予算編成プロセスが重要な鍵を握るが、ここで改めて予算あるいは予算制度 (budget institution) とは何かについて、その概念を整理する。

政府は、国民から徴収した租税を主な財源として、教育や医療などの社会サービスを提供するとともに、国防や警察などの業務を遂行するなど、様々な活動を行っている。こうした政府活動を金銭面から捉えたのが「財政」であり、その中心的な手段が「予算」である⁵。予算とは、政府のミッションを達成するための資源の使用計画であるとともに、政府組織やその業績をコントロールするための手段である。具体的には、予算とは、通常、1年間における収入と支出の見積もりであり、議会がこれを承認することを通じて政府の活動を統制する機能を果たす。特に、支出については、議会によって支出権限 (appropriation) が付与されてはじめて政府はお金を支出できる。日本国憲法においても、財政民主主義の観点から、租税法主義 (第 84 条)、国費の支出・債務負担の国会議決原則 (第 85 条) が規定されている。納税者のお金がどう集められどう使われるかをチェックすることが重要だからである。また、予算は、国民の要望に応えるため向こう 1

⁵ Musgrave and Musgrave (1989)は、予算の機能を経済的機能と財務的機能の二つに分ける。前者は、一般に、資源配分、所得配分、安定化の三つの機能に細分化される。

年間に政府が実施しようとする様々な政策を示す政府の最重要文書であり、そうした政策の選択を金銭的に投影した鏡であるとしばしば指摘される。例えば、教育分野への予算が金銭的に増額されていると、それは政府の政策の優先順位を示していることになる。

以上のように、予算の基本的な機能・役割は、資源の管理（特に議会による政府活動の統制、政府の議会に対するアカウンタビリティの確保）と政府の政策の実施計画であるが、他にもいくつかの機能が考えられる。Schick(1966:70)は、予算のあり方として、コントロール（法的コンプライアンスと支出管理）、プランニング（目標設定）に加えて、マネジメント（効率的なサービスの提供）を挙げる。山本（2001:121-122）は、予算の機能・目的は、政府活動の経済的成果の事前測定、財務資源の調達・統制、アカウンタビリティの確保、資源の効率的配分と利用、利害調整の5機能に整理している。これらの予算の機能の中で何を重視し、どのような予算制度を作るかについては、当然ながら、国によって異なり、また経済社会の状況や要請などによって変化する。

それでは予算制度（budget institution）とは何か。最初に、制度派経済学（Institutional Economics）の力を借りて、「制度」について整理する。ノーベル経済学賞を受賞したノースによれば、「制度は社会におけるゲームのルールである」（ノース（1994:3））。彼は、更に、制度とは、

①政治的・経済的・社会的な相互作用をつくり出す制約であり、それは正式なルール（憲法、法律、財産権）と非公式なルール（懲罰、タブー、習慣、伝統、行動規範）の両方を含む。

②歴史を通じて、制度は、秩序を作り出し、交換取引における不確実性を減じるために、人類によって考案されてきた。制度は、過去と現在・未来を結びつけながら進化してきた。

③制度は、経済の変化の方向を形作るように、インセンティブ構造を与える。

と述べる（North（1991:97））⁶。

ノースは、更に、制度と組織を区別し、両者の相互作用を強調し、次のように述べる。

「組織をモデル化することは、統治構造や技術を分析し、そして経験学習がどのようにその組織の長期的な成功を決定するかを分析することである。いろいろな組織が生まれることとそれらがどのように発展するかはともに、基本的に制度的枠組みによって影響される。逆に、組織は、制度的枠組みがどのように発展するかに影響を与える。」（ノース（1994:5-6））

ノースの定義を参考にしつつ、予算編成に関して、制度と組織を定義しておこう。「予算制度」

⁶ Williamsn (1996:5)は、「制度とはガバナンスの仕組み」(mechanisms of governance)と定義し、ノースとは異なる定義をしている。彼は、ノースの定義は、ゲームのルールという制度の環境として捉えるものだが、彼の定義は、ガバナンスの仕組みとして、よりミクロ的な視点にたつものであると、相違を述べる。

とは、予算の作成、議会での承認、予算の執行、決算に至る予算編成の一連のプロセスにおける、ルール、手続き、慣行などを意味する⁷。予算をどのような手順で作成するかという予算編成プロセスも予算制度に包含される概念である⁸。予算編成にかかわる組織は、大別すると行政府と議会であり、細分化すれば、首相や財務大臣、各省大臣、内閣、予算担当部局、省庁やエージェンシー、議会、外部監査機関（会計検査院）などがある。予算制度は、こうした多くのプレーヤーが参加する予算編成というゲームのルールを決めるものである。問題は、このゲームには様々なコストがかかるということである。経済学では「取引費用」(transaction costs)⁹と呼ばれているが、例えば、財政当局と要求官庁の間で行われる予算の増額を巡る交渉や駆け引き、政府予算案についての連立政権内での合意・調整、予算の効率的・効果的な執行などには多くの摩擦がある。アメリカの政治学の泰斗であるウィルダフスキーは、「予算とは契約とみなすことができる。議会と大統領は一定の条件の下で資金を供給することについて約束し、省庁はその合意に基づき予算を使うことに合意する。契約が履行可能かどうか、関係者がどのような内容の契約に合意できるか否かが問題である。」(Wildavsky(1964:2))と述べているが、この契約には、様々な費用がかかるのである。

取引費用が大きいと、効率的に予算を作ることが難しくなり、前節で整理したように財政規律を守ることも難しくなる。しかし、周知のように、予算編成のゲームには、情報の非対称性があり、取引費用を抑制することは簡単ではない。ある予算について、関連する政策や制度、予算の執行状況などの情報は、財政当局よりも要求官庁が握っている。施策の実施状況についての正しい情報がなければ、予算を増額すべきなのか、削減すべきなのかを判断できない。しばしば、予算を削られたくない要求官庁は正しい情報を財政当局には示さないのである。予算編成の問題として増分主義が批判されるが、これも予算に関する情報収集の費用に由来する問題である。ウィルダフスキーは、アメリカの予算編成の関係者をインタビューし、全てのプログラムをレビューし検討するには情報が不足し、あるいはその収集に費用がかかるため、また、お互いの摩擦を最小減にするため、予算の要求者も査定者も前年度予算の増減で判断し、あるいは新規予算についてのみ交渉する方法を選択していると分析した(Wildavsky(1964))。

Williamson(1996)は、適切なルールにより、不完全な契約や情報の非対称性に内在する様々な取引費用を最小化できると述べているが、我々は、予算編成プロセスにおいて、どのようなルール(広義に言えば予算制度)が有効であるか、どのような情報を産出すればよいのかを解明しなければならない。また、前節で整理したように、政府部門には共有資源問題などが内

⁷ Alesina and Perotti (1999:14)は、“Budget Institutions”を、「予算の作成・承認・執行の方法を規定する全てのルールと規則である」と定義する。OECD (2004:31)は、“institutions”を、「憲法、予算システム法、関連する規則に含まれる公式・非公式の予算ルール」とであると定義する。

⁸ 特に、予算編成のプロセスや手順・手続きを意味する場合は、「予算制度」ではなく「予算編成プロセス」という用語を使う。

⁹ 取引コストについての理論は、ノーベル経済学を受賞したコースによって精緻化された(Coase (1937))。取引コストが生じるのは、情報を収集するために費用がかかるからであり、取引費用には、情報を収集する費用に加えて、交渉や意思決定にかかる費用、契約の監視・実行に要する費用なども含まれる。

在しており、予算にかかわる様々なプレーヤーの行動を抑制しなければならない。予算改革は、政治家の利益誘導を図るご都合主義的な行動を抑えるとともに、予算編成を巡る複雑な駆け引きと取引費用をコントロールしないと、成功しないからである (Patashnik(1996:191))。

2.3 予算制度の分析のフレームワーク

予算や財政に内在する様々な問題、予算に関わる基本的な概念や理論などを整理したが、本稿のテーマは、財政赤字・債務を削減し財政規律を確立するためには予算制度をどう改革すべきかである。OECD 諸国及び日本の予算制度を分析し、議論していくためには基本的なフレームワークを明らかにしておく必要がある。予算制度の対象や予算制度改革の内容は多種多様で広範囲に及ぶからである。

分析の対象に関して、財政規律・財政赤字・財政ルールなどに関連する先行研究との相違を整理しておく。Alesina and Perotti (1996a)は、「予算の提案・議決・執行を規定するルール及び規則」として、①収支均衡のような数値のルール (numerical rule)、②政府部内での予算編成の手順や予算の議会での議決方法等の手続きに関するルール(procedural)、③予算の透明性、の3つを挙げる。Hemming and Kell (2001)は、予算に内在する赤字バイアスを抑制する方法として、①透明性の向上、②財政ルール・目標の導入、③財務大臣の権限強化といった制度的な改革、④財政政策を立案する独立的な機関の設立、の4つを挙げる。彼らは、ルールと institutions や透明性は分けて考えている。Schick (1998)は、総額のコントロールに必要な制度的な対策として、①予算編成の最初の段階で支出総額に何らかの上限を設定すること、②各省庁との予算交渉に当たる財務省に総額をコントロールできるように権限を付与すること、③政策の変更が財政に与える影響を計測するベースラインとなる中期財政フレームを導入すること、を挙げる。前節で既に紹介した Campos and Pradhan (1996:11)は、総額のコントロールとして、①マクロ経済のフレームワークとの連携、②中心省庁の権限の強さ、③正式な制約、④ハードな予算制約、⑤予算の包括性を挙げる。

このように定まった分類や整理があるわけではないが、予算制度の分析対象としては、①予算編成を拘束する制度的な意味での財政ルール、②予算編成において総額や資源の配分を決める意思決定システム、③予算・財政情報の包括性や時宜にかなった公表である透明性の3つが重要である¹⁰。もちろん、これらは独立的な視点ではなく、相互に関係しており、また重複する部分もある。本論文では、これら3つのうち、財政ルールに焦点を当てる¹¹。以下では、この財政ルール

Kopits and Symansky(1998:2)は、「財政ルール」(fiscal rule)とは、「マクロ経済的な観点から、財政政策に恒久的な制約を課すもの」であるとする。典型的には、財政の総合的なパフォー

¹⁰ 先行研究によれば、国の選挙制度、政権の構造、政党のイデオロギーなどの政治変数も財政のパフォーマンスに影響を与える。

¹¹ ②及び③については、別稿を予定している。

マンスを示す指標として定義されるものであり、財政収支や債務残高に関して設定される。彼らの定義によれば、拘束力の弱いガイドラインや努力目標といった性質のものは、機能的には有効であるとしても、財政ルールには該当しない。また、予算編成の手続きに関するルールも、彼らの財政ルールには該当しない。Kennedy and Robbins (2001:2)も、「財政ルールとは、財政収支、債務、支出、課税などの財政指標に数値目標を設定するといった、財政政策に法的なあるいは憲法上の制約を課すもの」と定義している。Alesina and Perotti (1996a)は、予算の提案・議決・執行を規定するルール及び規則として、数値のルールと手続きのルールを挙げる(透明性を除く)。Deban et al (2003:13)は、ルールとは、「数値的な目標 (numerical objective) であり、法的な遵守義務があり、あるいは名声への投資でありことから、違反へのコストが高いもの」と定義する。

さて、本稿では、Kopits and Symansky (1998)のような狭義のルールの定義は採用せず、ガイドラインや予算編成の手続き等も含めて考える。すなわち、予算や財政における制度、法律、慣習、慣行などの institutions に関連して、予算編成や財政政策の立案・執行に制約を課すものを本稿の研究対象とする。ただし、透明性等をルールと呼ぶには違和感があり、除外する。具体的には、次の2つのルールを定義する¹²。

①財政赤字・債務残高ルール

財政収支(赤字)に関するルール、借入れルール、債務残高ルールなどである(法律、ガイドラインいずれも含むが、原則として恒久的な性格を持つもの)¹³。便宜的に「赤字ルール」と呼ぶ。

②支出・収入ルール

支出シーリング、キャップ、Pay-As-You-Go(財源担保)原則といった、予算編成において支出・収入を拘束するルールや手続きである。一般政府支出・収入の伸び率に制約を課すルールも含まれる。これらの支出ルールは、通常、中期財政フレームとの関連で議論あるいは規定される場合が多いことから、中期財政フレームや関連する制度も含めて考える¹⁴。便宜的に「支出ルール」と呼ぶ。

2つの財政ルールについて補足する。赤字ルールは、フローの財政収支、ストックの債務残高について規定するのが一般的である¹⁵。表2-1に示すとおり、財政収支あるいは債務残高を対象

¹² 以下の分類は、必ずしも明確ではなく、いずれにも分類できるグレーなものがある。例えば、中期的な財政見通しの中で示されている各年の財政赤字の見通し(対GDP比4%)といったものは、マクロ・ルールに分類するか微妙である(目標としての性格が強い場合は分類)。

¹³ ルールはより拘束力の強いものであり、違反すれば罰則を伴う場合もあるが、目標はそれほど拘束力の強いものではなく目安といった性格を持つ。

¹⁴ 予算年度における支出・収入見積りに加えて、予算年度以降2~5年度程度の支出・収入・赤字等の将来見積りや推計を指す用語としては、中期財政計画、複数年度予算、中期見通しなどの用語があるが、本稿では、「中期財政フレーム」という用語で統一する。

¹⁵ 政府が中央銀行から直接借入れすることを禁止するようなルールもあるが、ここでは、明示的には取り扱わな

にしても、それぞれいくつかのバリエーションがある。伝統的なルールは、財政収支の名目的な均衡ルールである。アメリカのグラム・ラドマン・ホリングス法や予算執行法は財政赤字のゼロを目標としているし、わが国の財政法第4条の原則も均衡予算である。90年代に登場したルールの代表例であるマーストリヒト条約の財政赤字に関する基準は、一般政府財政収支の対GDP比を3%以下にするというものであり、GDP比でルールを規定する。最近の流行としては、毎年財政収支均衡を求めめるのではなく、景気循環を通じて（中期的に）財政収支を均衡させるというルールが登場している。また、財政収支に関するものとしては、いわゆるゴールデン・ルールというものがある。これは、経常収支と資本収支を分けるものであり、日本やドイツの建設公債原則が伝統的なものとして存在していたが、1990年代末にイギリスがこれを導入し、また、マーストリヒト条約の見直しに関連してゴールデン・ルールが提案されており、近年再び注目を浴びている。ストックの債務残高に関する赤字ルールもバリエーションがあるが、マーストリヒト条約に典型的なように、フローの赤字ルールと比べると、それほど一般的ではない。

ルールの制度設計や有効性に関しては、マーストリヒト条約の基準は多くの国が違反しており、近年、赤字ルールではなく、支出ルールの有効性が強調される傾向がある。代表例としては、アメリカの経験が挙げられる。アメリカでは、1985年に、財政赤字の目標額を設定し、予算がこの目標額を上回った場合には強制的に歳出を一律削減するという規定を盛り込んだ、いわゆるグラム・ラドマン・ホリングス法が導入されたが、結局、同法は、憲法違反といった議論も呼び、結果としては財政赤字を削減することはできなかった。代わって登場したのが、90年予算調整法（Budget Enforcement Act:BEA）とその後の関連法であり、裁量的支出にはその上限としてキャップをはめ、義務的支出にはPay-As-You-Go原則を適用した¹⁶。こうした支出ルールが、財政を黒字に転換した大きな要因とされている（ペナー（2002））。アメリカは、議会が予算の編成権・議決権を有しているという特殊性があり、議会の立法措置に制約を与えることとPay-As-You-Go原則等がうまく適合したといえる。しかし、BEAの仕組みは、Pay-As-You-Go原則等弾力的な仕組みであったが、1990年代末に財政が黒字に転換すると機能しなくなり、制約全体の拘束力は低下してしまった。

Mills and Quinet（2001）は、予算制度や仕組みのうち、特に支出ルールの有用性を指摘する。支出ルールは、例えば、歳出総額や分野毎の支出に上限（シーリング）をはめるといったものだが、毎年の予算編成において直結支出をコントロールできる利点がある。赤字ルールは明快だが、財政赤字の対GDP比といった指標は、毎年の予算編成における支出や収入のレベルとは直接つながらず、迂遠な基準だからである。支出ルールの背景には、支出面についてはルールによりコントロールする一方で、収入面については、自動安定化装置を効かすという政策意図がある。ただし、この支出ルールを実効あるものとするためには、複数年にわたって予算をコントロールできる中期財政フレームが前提条件として必要である。しかし、この複数年のフレームワークの有効

い。

¹⁶ こうした一連の財政再建の取り組みについては、Poterba（1996）を参照。

性については、異論もある (Alesina and Perotti(1996b)、Marè(2001))。経済成長率を楽観的に見込んだり、歳出削減や増税等厳しい措置を将来に先送ることによって、かえって財政規律が低下するからである¹⁷。

こうした財政ルール of 法的な位置づけは、強い拘束性を持たせるか、弾力性を重視するかを巡って議論があるが、分類としては、①法律に赤字ルールの数値水準などやゴールデン・ルールなどを規定する (マーストリヒト条約、ドイツの基本法、アメリカのグラム・ラドマン・ホリングス法、日本の財政法・財政構造改革法など)、②法律には財政ルールの基本原則が規定されるが、数値水準は閣議決定等により規定する (ニュージーランドの財政責任法など)、③閣議決定や政府のガイドラインにおいて財政ルールを規定する (イギリスの財政安定化規律、スウェーデンのフレーム予算など)、がある。

財政ルールが導入された背景・合理性について補足する。2. 1で整理したように、政治経済学的な見地から共有資源問題を解決し、赤字バイアスを是正するために、政府に制約を課すべきというのが財政ルール導入の合理性である。経済学的な見地からは、裁量的な財政政策の問題として、政策の「時間非整合性」(time inconsistency)が指摘されている。これは、裁量的な政策の問題点を人々の期待やゲーム理論を取り入れて分析したマクロ経済理論に由来する。代表的な研究は Kydland and Prescott (1977)である。政府や中央銀行は、過去に発表した政策から乖離することによって、当初の政策の目的を達成しようとする (この場合 time inconsistency であるという)。もし、企業や個人が合理的な期待をもって行動する場合、政府や中央銀行のそうした乖離行動を予測する。そうすると、今度は政府や中央銀行は、ますます当初の政策目的から乖離する政策を行うようになる。要するに、政策当局者と個人や企業の間でゲームが繰り返えされ、結局、経済厚生が悪化すると彼らは分析したのである。こうした問題を回避するためには、彼らは、政府や中央銀行の裁量的な行動を制限し、ルールに基づいて行動するようにすべきであると主張した。すなわち、ルールに基づく政策は時間整合的であり、企業や個人、あるいは市場が、政策に対して信頼性を置くようになるというのである。また、ケインズ的な裁量的な財政政策の有効性についても疑問視されている。

こうした理由を背景として、欧米諸国では、裁量的な財政政策を行うことは、1980年代後半以降、次第に後退している。経済安定化の主役は金融政策に移っており、財政政策では、ファイン・チューニングを行わず、第一にビルトイン・スタビライザーを効かすというのが一般的であり、また、財政政策は、金融政策の機動性や効果を妨げないように、補完するという位置付けである¹⁸。

¹⁷ OECD (1997a)は、60年代、70年代に英独等で導入された複数年のフレームワークが、①将来の成長率を過大に見込んだこと、②各省がフレームで設定された予算額を既得権化したこと (成長率が低下した場合でも)、③しばしば実質でシーリングが設定され支出増加圧力を生んだこと、等から、機能しなかったと指摘する。

¹⁸ Feldstein (1997)は、景気対策の主役は財政政策から金融政策に移っているとし、金融政策の方が財政政策より強力かつ弾力的であると指摘する。イギリスについては、Bailey (2002)は、財政政策は、景気対策ではなく、経済の長期的な生産能力を高めるための中期的な供給サイドの手段として、使われるようになっていると指摘する。他方、Taylor (2000)は、政策の機動性等の観点から財政政策は金融政策に劣るが、その拡張効果はメカニズムとしては同じであり、ゼロ金利の場合等特殊な場合には、財政政策の役割が依然としてあることを指摘してい

そして、金融政策にしる、財政政策にしる、政策当局者・関係者に何らかの制約を課すべきだというのが基本的なコンセンサスになってきた。金融政策に関する制約については、近年、インフレ・ターゲットが多く、多くの国で導入されてきた。しかし、財政政策に関する制約については、金融政策ほど単純ではない。インフレ・ターゲットの対象は物価上昇率という単純なものであり、制度的にも、政治的に強い独立性が付与されている中央銀行が執行する。他方、財政政策は所得再分配を初め様々な目的を持っており、また、民主主義のプロセスを回避することもできない。一般論として、財政政策の遂行に制約を課することが是認されても、現実にはどのような制約を課すべきかについては、議論は収斂していないし、また、その効果も状況に応じて様々である。ルールを初めとして、その制約のデザインこそが基本的な命題である。

3. 日本の財政悪化と財政再建の過程

日本の予算制度の問題を議論する当たり、まず、これまでの財政の基本的な動向を整理しておく。日本のマクロ経済の動向を踏まえながら、国の一般会計等の予算、一般政府レベルの財政状況に焦点を当て、1970年以降の日本の財政動向を概観する¹⁹。ここでの基本的な目的は、これまでの財政悪化と財政再建のプロセスと結果を、経済・財政データ及び政府が講じた経済・財政政策に基づき検証し、日本の予算制度に内在する基本的問題を洗い出すことである。

図3-1は、景気調整済基礎的収支（CAPB）の対GDP比の動向である。裁量的財政政策のスタンスをCAPBで測るという前提に立つと、日本の財政は、1970年代の財政悪化、1980年代の財政再建、1990年代の財政悪化、2000年代（前半）の財政再建、と交互に財政政策のスタンスが変化している。以下では、この4つの期間の財政動向を分析する（一般政府レベルの財政指標については表3-1、国の一般会計の財政指標については表3-2を参照）²⁰。

3.1 1970年代の財政悪化

1970年代前半の日本経済は、1970年7月、景気がピークに達したことから始まる。景気循環から見た景気後退は、

1970年7月～1971年12月 17ヶ月

1973年11月～1975年3月 16ヶ月

1977年1月～1977年10月 9ヶ月

の3期間である（表3-3）。

1番目の景気後退期には、1971年8月のニクソン・ショックがあり、円の変動相場制移行に対応し内需を喚起するため、政府は、1971年度補正予算を編成し（11月9日成立）、建設公債の追加発行による景気対策を行った。1971年度の名目経済成長率は政府見通しの15.1%から実績の

る。

¹⁹ データは断りの無い限り、OECD(2007)Economic Outlookのデータベースからの引用である。

²⁰ 経済・財政の状況に関する記述は、「国の予算」（財務省主計局、各年度）、「予算及び財政投融资計画の説明」（財務省主計局・理財局、各年度）を参考にしている。

10.7%へと大幅に下方修正され、これを受けて一般会計税収の決算額は当初予算から約3,700億円も下方修正された。こうした状況から、1972・73年(暦年)は、CAPBがマイナスになっている。

景気後退としては、2番目のそれが顕著であった。1973年10月に始まる第一次石油危機を背景にインフレが進行し、これを抑制するため、1973年4月以降、5次にわたる公定歩合の引き上げが行われるなど、財政・金融両面から景気抑制策がとられた。そして、1974年度は、戦後初めて実質経済成長率がマイナスになった。1974年のCAPBはほぼ均衡しているが、1975～78年の間、CAPBは悪化を続けている。その背景には、公共事業の契約促進なども含めた一連の景気対策(1975年については、2月の第一次、3月の第二次、6月の第三次、9月の第四次)がある。第四次景気対策では、1975年度補正予算(11月7日成立)が編成され、建設公債11,700億円、赤字公債22,900億円が追加発行されている。この赤字公債の発行は、1965年度の補正予算で発行されて以来のものであった²¹。財政法(1947年制定)は、例外的に建設公債の発行を認めつつ、「非募債主義」と呼ばれる均衡予算ルールを規定しているが、赤字公債は、1975年度の補正予算以降、1990年度補正予算まで発行が続いた。また、1975年度の税収の決算額は、当初予算に比べて約36,000億円も減少しており、その背景には、土台の1974年度のマイナス成長、1975年度の名目成長率の大幅下方修正(見通し15.9%、実績9.7%)があった。

1970～71年度まで一般会計の公債依存度は5%前後で推移していたが、1972年度の当初予算では17%までに上昇し、更に、1975年度(当初)にはほぼ30%にまで達した。こうした公債の累増を受けて、1976年2月、1980年度までに赤字公債の発行をゼロにするという「80年度脱却目標」が発表された²²。しかしながら、わずか1年後の1977年1月から、景気は後退局面に入り、政府は、1977年度において、第一次補正予算(10月24日成立)、第二次補正予算(1978年1月31日成立)を組んで景気対策を行った。その後、一般会計レベルでは、1979年度予算に公債発行額がピークに達し(当初予算ベース)、公債依存度も決算ベースで最高となるなど、1970年代後半は財政悪化が進んだ。80年度脱却目標は、結局、1979年1月には断念するに至り、5年後の1984年度の脱却目標に先送りされた²³。

1970年代の財政悪化を総括する。1971年から78年の7年間でCAPBは約3.8%ポイント悪化しているが、この間、景気調整済経常収入(CAR)は増大しており、赤字拡大の主因は支出増である(表3-4)。景気調整済経常支出(CAE)は、約7.3%ポイント増大し、純利払いも約1%ポイント増大している。総支出増加の約4割は社会保障給付の増大である。CARは全体としては増えているが、直接税(家計・法人)は微増にとどまり、増大の主因は社会保険料の増大であり、税収

²¹ 1965年度の補正予算で発行された公債は歳入を補填するためのものであり、「昭和40年度の財政処理の特別措置に関する法律」に基づく赤字公債である。

²² 「昭和50年代前期経済計画概案」(1976年1月23日閣議了解)で示された経済諸指標を前提に、旧大蔵省が作成した「財政収支試算」(1976年2月6日国会提出)のケースIにおいて、1980年度に特例公債発行額がゼロになると見積もられていた。

²³ 「新経済社会7ヶ年計画の基本構想」(1979年1月25日閣議了解)で示された経済諸指標を前提に、旧大蔵省が作成した「財政収支試算」(1979年1月31日国会提出)の「54年度ベース」において、1984年度に特例公債発行額がゼロになると見積もられていた。なお、1976年度・77年度ベースの財政収支試算では1980年度特例公債脱却目標となっていたが、1978年度ベースの財政収支試算では1982年度脱却目標となっていた。

そのものは伸び悩んだ。1977 年度以降 83 年度に至るまで、政府経済見通しにおける名目成長率は、実績が予測を下回る、すなわち当初に過大予測しており、結果として、税収が減少する一方、歳出を抑えることが難しかったと考えられる。

OECD 統計（長期系列）では、国と地方の財政状況の区別がないので、日本の国民経済計算の統計資料から、国・地方別の財政悪化の状況を把握する（表 3-5）。1971~78 年度の間で、一般政府財政収支は 4.7%ポイント悪化したが、そのうち国が 4.1%ポイントの悪化で、地方は 0.7%ポイントの悪化である。

財政悪化の主因は歳出の増大であったが、景気の動向とはずれていることを指摘する必要がある。景気は 1977 年 10 月から拡張局面に入り、1980 年 2 月まで続いた。この間、1978 年末から始まった第二次石油危機を受けて日銀は金融抑制策を導入したが、景気が反転するのは 1 年後であった。一般会計の公債依存度は、景気拡張期と重なる 1977~79 年度にかけて 30%を超える高い水準が続いたのである。1979 年度は、税収（決算）は、当初の見積りを約 22,000 億円も上回り、公債発行額も最終的には当初予算と比べて 18,000 億円削減されている。浅子他（1991）は、1976~79 年度における財政赤字拡大の要因を分析し、「積極的な公共投資によって有効需要を創出し、経済成長率を高めようとしたのは明らかである。」（p. 16）、「直接的原因となったのは歳出慣性であるのは間違いがなく、他方それに対して財政当局が根本的な対処を講じなかったのは、経済成長の長期的減速を幾分過小評価していたこと、および新税導入の楽観の見通しがあったことがあげられよう。外圧の機関車論は、それ自体が独立の説明仮説とはなりにくい。」（p. 24）と述べている。

3. 2 1980 年代の財政再建

1980 年代冒頭では、1979 年に OPEC 諸国がイラン革命を契機に石油価格を上げた第二次石油危機の影響を受けて景気が後退し、その期間は 1980 年 2 月から 1983 年 2 月までの 36 ヶ月にも及んだ。こうした景気後退の中で、政府は、1980 年 9 月の総合経済対策、1982 年度補正予算での赤字公債の 34,000 億円に上る追加発行（税収の大幅低下に対応するもの）などを行うが、基本的には、緊縮的な財政政策をとった。1980 年度当初予算では、公債発行額が前年度比 1 兆円減額され（決算ベースでは約 7,000 億円の増額）、「財政再建元年」と位置付けられ、更に、1982 年度予算の概算要求基準にゼロ・シーリング、1983 年度予算にマイナス・シーリングが適用された²⁴。この結果、一般会計歳出総額の伸び率は、決算ベースで見ても、1970 年代には 10%を超えていたが、1981 年度に 8.1%に低下し、1983 年度の 7.2%増を除いて、1982~86 年度の間、1~3%程度に低下した（表 3-2）。他方、一般会計税収の決算額は、1981・82 年度と大幅に不足する事態になり、財政再建の道筋は危うくなった。1982 年 9 月 16 日には、内閣総理大臣が記者会見を行い、1983 年度予算編成の厳しい状況と国債費の定率繰入の停止や公務員給与の改定の見送りなど緊急

²⁴ 1980 年度予算の概算要求基準は、一般行政経費 0%、その他の経費 +10%、1981 年度は、それぞれ 0%、+7.5%であった。1982 年度はゼロ（経費の区別なし）、1983 年度は、マイナス 5%（投資部門はゼロ）である。

異例の措置が必要であることを述べ、いわゆる「財政非常事態宣言」を行った²⁵。こうした税収の大幅な落ち込みを背景として、政府は、1983年8月に閣議決定した「1980年代経済社会の展望と指針」（閣議決定）において、これまでの特例公債依存をゼロとする脱却目標を断念し、「（展望と指針の）対象期間中に特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の回復を図る」という新目標を掲げるに至った。つまり、脱却目標の年次が1990年度に先送りされたのである。

日本経済は、1985年6月から1986年11月まで、再び景気後退に入った。その主因は、1985年9月のプラザ合意を受けた円高の進行であり、いわゆる「円高不況」である。これに対応するため、政府は、1986年4月及び9月に経済対策を決定し、10月には1986年度補正予算により建設公債を増発し、公共事業費の追加を行った。更に、1987年7月には、1987年度補正予算（第一次）を成立させ、建設公債を13,600億円増額することにより内需拡大策を実施した。ただし、この補正予算では、赤字公債が13,220億円減額されており、公債の追加発行は全体として380億円にとどまった。景気対策が行われたが、1987年は年初から既に景気拡張局面に入っており、1987年度は、名目成長率が当初の見通しより上方修正されるとともに、一般会計の決算では、歳出は約3.6兆円増えたものの、税収は5.6兆円も増えた結果、公債発行額は当初予算より1兆円減額され、公債依存度も16.3%（当初予算19.4%）まで低下している。景気対策は、景気に対してプロ・サイクリカルに働いたと考えられる。

日本経済は、円高不況を乗り越え、1986年11月から1991年2月までの51ヶ月にも及ぶ景気の拡大、事後的に言えば、「バブル経済」を享受することになる。1980年代の財政再建は、まさにこのバブル経済と裏腹に進行したものであり、今まで達成できなかった赤字公債依存体質からの脱却が当初予算では1990年度、決算ベースでは1991年度について達成されることになった。

なぜどのようにして1980年代後半に財政再建が達成されたのか。その要因や内容について検証する。一般会計歳出総額は、財政再建目標の導入を反映して、その伸び率が大幅に低下した。1970年代（1970-79年度）の一般会計歳出総額（当初予算）の伸び率の平均は19.1%（決算ベースでは18.9%）であったが、概算要求基準が導入された1982年度から1989年度までの一般会計歳出総額（当初）の伸び率の平均は3.3%にまで低下した。ただし、1987~89年度までは、補正予算により歳出が4~6兆円増額されており、決算ベースでは1982~89年度の一般会計歳出総額の伸び率の平均は4.4%であり、当初予算の伸び率の低下は割り引く必要がある。他方、一般会計税収は、1981・82年度と決算額が予算額を大幅に下回った後、1985年度から決算ベースで10%前後の高い伸びを示すまでに回復し、1987~90年度までは、名目経済成長率の実績が予測を0.4~2.4%ポイント上回った（過小評価）ことを反映して、毎年度2.1~5.7兆円の増収（決算額-当初予算額）を記録するに至った。なお、1989年4月から消費税（税率3%）が施行された。

公債依存度は、当初予算ベースでは、1979年の39.6%をピークに、1983年に26.5%に前年度

²⁵ 国債費の定率繰入の停止が最初に行われたのは、1982年度補正予算である。

比で上昇したことを除けば（決算ベースでは1982年度の29.7%）、一貫して減少し、1991年度の7.6%まで低下した。1980年代前半は、確かに歳出の伸びは鈍化したものの税収が大幅に減少し、また、1980年代後半は、税収が増収になったものの補正予算により歳出も増大しており、決して財政状況は楽になったわけではないにもかかわらず、奇妙にも公債依存度は一貫して低下したわけである。このなぞを解く鍵は、いわゆる「隠れ借金」などと呼ばれる会計上の操作である。この問題は改めて分析するが、例えば、外為特会などの特別会計から一般会計への繰入は、1981年度までは、散発的に行われていたものの、その金額は、100～200億円程度であったが、1982年度の2,066億円から1988年度には1.7兆円にまで増額された。その他、1983～89年度までは、国債償還費として一般会計から国債整理基金特別会計に繰り入れるべき定率繰入が停止されるなど、会計間のやりくりによって、歳出が見かけ上抑制されたわけである。宮島（1989：228）は、1980年代半ば以降の財政再建を分析し、「繰延措置等による歳出削減がとられなかった場合、国債発行額（国債収入）は57年度以降62年度まで15兆～16兆円の高い水準にとどまっていたと考えられ」と述べており、実際の公債発行額10.5～13兆円と比べて兆円単位のやりくりが行われたのである。

一般政府レベルでは、1978年から1987年まで継続して景気調整済基礎的収支（CAPB）が低下しており、9年も継続する長い財政再建であった²⁶。CAPBはこの期間で約6.3%ポイント改善したが、景気調整済経常支出（CAE）は増大（約2.8%ポイント）しており、結局、この時期の財政再建の主力は歳入面であった（景気調整済経常収入（CAR）は6.7%ポイント増大）。景気調整後の計数では、直接税、法人税、社会保険料、間接税いずれも1～2%ポイントの増収となっている。数字としては、純利払いの増は純資本支出の減でほぼ相殺されたといえる。一般政府レベルの計数は、既に見た国の一般会計レベルの計数の動きともほぼ一致するといえる。税収の弾性値（GDPの伸率に対する一般会計租税及び印紙収入の伸率の割合）をみると、1975～85年度は、平均1.1程度であったが、1987年度には3.33にまで高まっている。歳出は自然増など歳出削減を何も行わなかった場合（ベースライン）と比べれば削減されたといえるかもしれないが、財政再建の標語であった「増税なき財政再建」であったとはいいがたい²⁷。

一般政府の財政状況を国と地方別に見ると（表3-5）、1978～87年度の間で、国の財政収支は2.9%ポイント改善し、地方の財政収支は1.5%ポイント改善している（一般政府全体では、4.9%ポイント改善）。

3. 3 1990年代の財政悪化

1990年代は、1980年代後半から始まった株式・土地価格の大幅な上昇、すなわちバブル経済が

²⁶ CAPBの黒字は、1987年に3.22%に達し、その後減少しているが、1988年3.09%、1989年2.91%と引き続き3%程度を維持していた。CAPBが赤字になるのは1993年である。

²⁷ 浅子他（1991：27-28）は、1980年代後半の財政再建は、「経済成長ないしインフレによって、課税対象額の名目値が上昇することによってより高率のブラケットに移行し、結果的に対象税率が自動的に引上げられることから生じる自然増収」であるブラケット・クリープが大きく貢献したと分析している。

ピークに達し、その崩壊から始まった。バブル経済崩壊後の日本経済は低迷し、後日、「失われた10年」と呼ばれる時代であった。一般政府の財政収支では、日本の財政は、1990年において、G7諸国中最良であった（対GDP比プラス2.1%）。この時に、OECD諸国の中で財政が黒字であった国は、日本以外では、ルクセンブルグと韓国しかなかった。しかし、2000年になると、日本の財政赤字は7.6%（対GDP比）で、G7中最悪の状況になってしまった。この時に、G7諸国の中で財政が赤字であるのは、日本以外では、フランス（1.5%）とイタリア（0.9%）であるが、その水準は日本と比べて相当小さい。総債務残高では、1990年から2000年の間で、OECD諸国平均としては、57.3%（対GDP比）から69.6%へと10%程度増えているが、日本は、68.6%から136.7%へとほぼ倍増した。純債務残高も倍増している。1990年代は、日本の財政を世界の最高から最低に変えてしまったのである。

1990年代は「失われた10年」と呼ばれたとはいえ、1990年代においても、次のような景気循環があった。

1991年2月～1993年10月 景気後退

1993年10月～1997年5月 景気拡張

1997年5月～1999年1月 景気後退

これらの景気循環の動きを念頭に置きながら、経済・財政政策を振り返る。

1991年に入ってから、景気は調整局面に入り、バブル崩壊の強い影響を受けて日本経済は厳しい状況になった。日本銀行は、1991年7月以降、7回にわたり公定歩合を引き下げ、1993年9月には1.75%の水準にまで低下した。政府は、1992年3月の「緊急経済対策」から、1994年2月の「総合経済対策」まで、5回の経済対策を実施した。

1993年後半から、日本経済は緩やかな回復を遂げたものの、1995年に入ってから、1月の阪神・淡路大震災や急激な為替相場の変動を受けて、景気は足踏み状態であった。こうした中で、1995年度には3回にわたる経済対策が実施され、公定歩合も1995年9月には0.5%の史上最低の水準になった。ただし、この間は景気循環としては拡張期であり、1996年度の名目成長率は2.8%にまで回復した（1993～95年度の名目成長率は1%未満）。

こうした経済の動きに合わせて一般会計予算は一気に悪化する。名目成長率の実績が予測を1991年度から1995年度まで連続して下回り、その結果、一般会計税収は、1991～1995年度まで連続して歳入不足に陥った（決算額が予算額を下回る）。一般会計歳出総額は、当初予算では、1993年度～1995年度まで低い伸びを示すが（特に、1995年度はマイナス2.9%）、結局補正予算により歳出は膨らんだ（1995年度は補正により約7兆円増額）。公債依存度は、1991年度当初予算の7.6%から増大を続け、1995年度の決算ベースの28.0%に達した。

1994年度からは、1991～93年度まで発行が取りやめられていた特例公債が再び発行されることになり、また、バブル崩壊後の日本経済を支えるための一連の財政出動は、日本財政を悪化させ

た。こうした状況を背景に、1996年12月19日、政府は、財政再建の新たな目標を盛り込んだ「財政健全化目標について」を、1997年度予算編成方針とともに閣議決定した。そこでは、国・地方の財政健全化目標として、「2005年度までのできるだけ早い時期に、国及び地方の財政赤字対GDP比を3%以下とし、公的債務残高の対GDP比が上昇しない財政体質を実現する」、「2005年度までのできるだけ早期に、特例公債依存から脱却するとともに、公債依存度の引下げを図る」ことが規定された。そして、1997年度は「財政構造改革元年」と位置付けられ、財政再建への取組みが再開される。1997年度の公債発行額（当初予算）は、前年度の21兆円から16.7兆円へと減額された（減額幅4.3兆円、特例公債は4.5兆円の減額）。歳入面では、1997年4月1日から、消費税の税率が地方消費税を併せて5%に引き上げられることが盛り込まれていた。

1997年1月21日、橋本元首相を座長とし、政府の関係閣僚、総理大臣経験者、大蔵大臣経験者、与党の政策責任者・幹事長等をメンバーとする「財政構造改革会議」が設置され、財政構造改革に向けての取組みが議論されることになった。1997年3月18日、財政構造改革会議は、総理大臣から財政構造改革五原則の提案を受け、それを了承した。五原則のポイントは、

- (i) 財政構造改革の当面の目標は2003年とする（先に決定した財政健全化目標の時期は2005年度）
- (ii) 今世紀中の3年間を「集中改革期間」とし、期間中については、主要経費についての具体的な量的縮減目標を定める
- (iii) 当面の1998年度予算においては、一般歳出を対1997年度比マイナスとする
- (iv) あらゆる長期計画について、大幅な削減を行う（歳出を伴う新たな長期計画は作成しない）
- (v) 国民負担率（財政赤字を含む）が50%を超えない財政運営を行う

である。更に、財政構造改革会議は各省からのヒアリング等を行い、1997年6月3日、「財政構造改革の推進方策」を決定し、これを受けて、同日、「財政構造改革の推進について」が閣議決定された。ここにおいては、社会保障関係費等、主要な分野の1998年度及び集中改革期間中の予算編成方針が記載されている（表3-6参照）。

政府は、「財政構造改革の推進について」に盛り込まれた各種の方策と枠組みを法律により明確にするため、1997年9月29日、「財政構造改革法案」を国会に提出し、同法は11月28日に成立した（公布・施行は12月5日）²⁸。財政構造改革法は、国と地方の財政赤字の対GDP比3%以内、特例公債脱却（各年度発行額を縮減）及び公債依存度の引き下げを目標とし、その達成年度を2003年度、集中改革期間を98年度から2000年度までの3年間とした。また、同法は、社会保障や公共事業などの個別分野について、改革の基本方針と集中期間における予算の定量的削減目標や政府の講ずべき制度改革等を具体的に規定した。集中改革期間の初年度にあたる1998年度予算では緊縮方針が採られ、一般会計歳出総額（当初）は0.4%の伸びにとどまるとともに、公債発行額

²⁸ 正式には、「財政構造改革の推進に関する特別措置法」である。

は前年度より約 1 兆円減額されて 15.6 兆円となり、公債依存度は 20%に低下した。ただし、ここでも公債依存度の低下には会計上の操作が大きく貢献している。例えば、特別会計から一般会計の繰入額は約 1.9 兆円に増えている（1997 年度 1.2 兆円）。

財政再建に向けた努力は開始されたが、景気は既に 1997 年 5 月から後退局面に入っており、同年秋以降、金融機関の相次ぐ破綻による金融システムの不安定化やアジア地域の通貨危機の影響を受けて、実質 GDP 成長率は 1997 年 10-12 月期にマイナスに転じ、結局、1997・98 年度の 2 年連続して日本経済はマイナス成長に陥ってしまった。

こうした経済の低迷に対応するため、1998 年度には、2 度にわたる経済対策が実施され（4 月及び 11 月）、更に、財政構造改革法は、1998 年 5 月に、特例公債発行枠の弾力化と景気対応条項の追加のため改正され、同年 12 月には、凍結されるに至った²⁹。財政構造改革法は、諸外国の経験なども参考にしながら、具体的な数値目標を盛り込んだ野心的な試みであったが、不幸にも、わずか 1 年あまり効力を失ったわけである。経済のマイナス成長に対応するため、景気回復が優先されたからである。1999 年度においても、2 度にわたる経済対策とそれを実行するための 2 次 にわたる補正予算が実施され、更に 2000 年度においても経済対策が策定され、景気は回復に向かった。ただし、景気循環上は、1998 年度後半、すなわち 1999 年 1 月より経済は拡張局面に入っていた。

1998 年度予算は当初の見積りと決算が大きく異なり、財政再建路線から財政刺激路線へと大きく振れた象徴的な予算である。一般会計歳出総額は、当初予算では、既に述べたように 0.4%増という緊縮的姿であったが、補正予算により 10.3 兆円増額された。税収決算額は、当初予算より約 9.1 兆円も不足し、これらの結果、公債依存度は、当初の 20%から 40%へと倍増した。

1990 年代の財政悪化は、一般政府レベルで見ると、1987 年から 2000 年まで 13 年にわたる長い財政悪化である。バブル崩壊に端を発した戦後最悪の景気後退が大きな要因ではあるが、財政政策は景気対策と財政再建の間を大きく揺れた期間であった。

13 年間で景気調整済基礎的収支（CAPB）は約 9%ポイント悪化したが³⁰、このうち、景気調整済経常収入（CAR）の悪化が約 1.3%ポイント、景気調整済経常支出（CAE）の増大が約 6%ポイントである。一般政府の財政収支は、この期間で約 8%悪化しているが、収入は 1.5%減少し、支出は約 6.5%増大している。財政収支の悪化のうち、およそ 2 割は収入の低下に起因し、8 割は支出の増大に起因すると解釈できる。収入低下の影響がやや低いのが、これは社会保険料が増大し続けたためであり（景気調整済でも名目値でも約 2%増大）、法人税及び直接税は、それぞれ 2.3%ポイント、1.6%ポイント低下しており（景気調整済計数）、税収の低下の影響は大きかった。支出面では、同じ期間で社会保障関係の支出が 2.5%ポイント増えており、最大項目である。固定資本

²⁹ 98 年 12 月に成立した「財政構造改革の推進に関する特別措置法停止法」によるものであり、同法は、法律全体の施行を当分の間停止するとし、附則において、停止解除の時期は、わが国経済が回復軌道に入った後に、経済・財政状況等を総合的に勘案して判断すると規定する。

³⁰ CAPB は、1997 年に約 1%ポイント改善しているが、翌年以後悪化を続け、2000 年に 5.74%の赤字でピークに達しており、連続して財政が悪化していると捉えている。

形成は、1987年の4.9%から2000年の5.1%へと、それほど増えていないが(純資本支出は約1.2%ポイント増大)、1994年には6.3%とピークに達しており、1987年の水準と比べると、1.4%ポイント増大している。この期間、グロス債務は約60%ポイント増大したものの(純債務はほとんど増えていない)、金利の低下を背景として、総利払い・純利払いともに減少している³¹。

一般政府の財政状況を国と地方別に見ると(表3-5)、1987~2000年度の間で、国の財政収支は4.5%ポイント悪化し、地方の財政収支は0.75%ポイント悪化している(一般政府全体では、7.5%ポイント悪化)。

国の一般会計の1987年度と2000年度の計数(決算ベース)を比べると、税収総額は8.4%しか増えていないが、歳出総額は54.7%増えている。歳出総額は31.6兆円増えたものの、税収は3.9兆円しか増えず、赤字(公債発行額)は23.6兆円増えた計算になる(その他収入の増が4.1兆円)。この期間中、歳出総額の増加額のうち、社会保障関係費が23.4%、国債費が30.4%、公共事業関係費が16.6%を占めており、これら3つの経費で増加幅の約7割を占めている(その他としては、地方交付税の増が12.1%、文教科学振興費が5.8%、防衛関係費が4.8%)。1990年代の財政悪化の主因は、減税及び景気後退による税収低下と国債費・社会保障関係費・公共事業費の増大にあると結論できる。

税収の減少と公共事業費の増大は、いうまでもなく、1990年代の景気対策の結果である。1992年8月の景気対策から2000年10月の景気対策までの合計(プロジェクト費用ベース)は、130兆円に上る(表3-7)。こうした景気対策は、バブル崩壊とその後のバランスシート不況から立ち直るために、景気の一定の下支えをしたことは事実であるが³²、経済全体のパフォーマンスを見る限り、期待したほどの効果はなく、むしろ副作用の方が大きかったといえる。最大の問題は、わが国の経済を、公債発行による減税・公共事業依存体質に変えてしまい、民間部門による自律的な経済活動への転換を遅らせてしまったことである。また、建設業を初めとする非効率な産業の温存などの資源配分に歪みをもたらすとともに³³、財政赤字・債務残高の増大による財政の硬直化(戦略的な資源配分の欠如)、更に今後人口が高齢化する中で財政の持続可能性が大きな問題になってきたことである。

3. 4 2000年代の財政再建

1990年代に悪化した財政の建て直しに着手するのは、2001年4月に誕生した小泉内閣である。

³¹ これまで引用したGDP比のデータはOECDによるものであるが、IMFの分析によると、1990年度から2000年度までの間、景気調整済財政収支は、1.5%から▲6.0%に悪化し、そのうち3.0%ポイントは収入(景気調整済)の減少、4.5%ポイントは支出(景気調整済)の増大によると分析している。更に、支出増のうち、3.5%は経常支出の増、1.0%が資本支出の増であるとしている(Kalra(2003))。

³² 例えば、国民所得統計で見ると、民間企業設備投資は、ストック調整により、92年度▲7.2%、93年度▲10.4%、94年度▲2.4%と大幅に下落する一方、景気対策による公的固定資本形成は、92年度16.6%、93年度12.6%と大幅に増加した(94年度はほぼ横ばい)。

³³ 土居(2001)は、裁量的財政政策の政策コストとして、官民の配分ミス、使途・分配間の配分ミス、異時点間の配分ミス、地域・産業間の配分ミス、世代・世帯間の配分ミスを取り上げ、わが国の裁量的財政政策の問題を分析している。

財政構造改革路線を明示したのが、政権発足後間もなくの同年 6 月に閣議決定した「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（いわゆる「骨太の方針」である）。骨太の方針では、7 つの改革プログラムが示され、そのうち財政改革プログラムに関しては、「平成 14 年度において、財政健全化の第一歩として、国債発行を 30 兆円以下に抑制することを目標とする。その後、プライマリー・バランスを黒字することを目標として政策運営を行う」と記述された。骨太の方針は、橋本元首相が指導力を発揮した中央省庁等改革によって 2001 年 1 月 1 日に誕生した経済財政諮問会議が原案を作成し、その後、小泉構造改革路線の司令塔として役割を果たすことになる。更に、2002 年 1 月には、経済財政諮問会議での検討を経て、経済財政運営の中期的な将来展望を示す「構造改革と経済財政の中期展望」（以下「改革と展望」）を閣議決定し、2010 年代初頭にプライマリー・バランスを黒字化するという見通しが示された³⁴。

しかしながら、日本経済は、小泉内閣が誕生する前の 2000 年 11 月から景気後退に入っており、景気循環上、景気回復が始まるのは 2002 年 1 月からであった。一般政府の景気調整済基礎的収支（CAPB）は、2002 年の 5.6%の赤字をピークに減少を始めたものの、そのスピードは緩慢であり、赤字が大きく低下したのは 2006 年になってからである。小泉内閣は財政再建路線の方針を決めたものの、財政指標上目に見える形で財政が改善したのは政権も終わりに近づいてからであった。

小泉政権最初の予算である 2002 年度予算は、骨太の方針で示された目標である新規国債発行額を 30 兆円以下とする方針で編成された。当初予算編成では、その目標は数字的には達成されたが、2002 年度予算は多くの教訓を残した予算であった。ここでも、数値上の目標達成のため、外為特会等からの一般会計繰入、交付税特会の新規借入継続、交付税特会借入金一般会計継承債務の償還期間延長など、会計間の操作が駆使された。一方で、GDP 成長率は、実質では、2001 年度マイナス 0.8%（名目マイナス 2.5%）、2002 年度 1.1%（名目マイナス 0.7%）となり、景気は低迷した。小泉政権においても、当初は、2001 年 10 月、12 月、2002 年 12 月に、「改革プログラム」と呼ばれる経済対策が行われている。結局、2002 年度の一般会計税収（決算）は、景気の低迷から当初予算と比べて約 3 兆円減収になり、公債発行額は補正予算により約 5 兆円増額されるに至った。新規国債発行額 30 兆円の目標は、予算の増加圧力を抑えるためにわかりやすい目標ではあったが、結局、決算ベースでは守ることができなかったわけである。財政収支は、歳出増や減税といった政策を実施しなくても、景気変動の影響を受けて増減するため、コントロールすることは難しい。名目的な財政収支を財政目標とすることの難しさは世界中が既に学んでいたことであるが（例えば、アメリカの 1980 年度のグラム・ラドマン・ホリングス法など）、日本は学ばなかったといえる。

日本経済は、2003 年度以降ようやく回復を見せ、2003 年度実質 GDP 成長率は 2.3%にまで回復した。こうした景気回復を背景に、一般会計税収は、2003 年度から 2006 年度までの間、決算額

³⁴ 改革と展望は、正確には、「民間需要主導の着実な経済成長が継続するとすれば、2010 年代初頭にプライマリー・バランスは黒字化することとなる」、「プライマリー・バランス均衡の達成時期の見込みなどについては、相当の幅を持って見る必要がある」と記述しており、プライマリー・バランスの黒字化は、厳密には、政府がコミットした目標とは言いがたい。

が当初予算を1.5～5兆円を上回る増収が続き、他方で、一般会計歳出総額も増加が抑えられ、公債依存度は、2006年度決算ベースで33.7%まで低下した(2003年度は決算ベースで42.9%)。2006年度の一般会計歳出総額(決算ベース)は2002度と比べて2.7%減少しており、社会保障関係費(4.7%増)、国債費(15.6%増)、地方交付税交付金(2.0%増)など増えている分野もあるが、文教科学振興費(20.8%減)、防衛関係費(2.1%減)、公共事業費(15.9%減)などは削減されており、財政構造改革が一定程度進んだといえる³⁵。

景気回復が進む中で財政構造改革の道筋を明確にするため、小泉内閣の構造改革路線の仕上げとして登場したのが「歳出・歳入一体改革」である。2006年12月6日に、当時の与謝野経済財政担当大臣が「歳出・歳入一体改革」の本格的な議論の開始を宣言して以来、経済財政諮問会議や与党内で検討・議論が進められ、結論は、最終的には、2007年7月7日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(通称「骨太の方針2006」)に盛り込まれた。この検討プロセスの特徴は、経済財政諮問会議における検討に平行して、与党内でも精力的な検討が行われたことであり、政府・与党関係者で構成される「財政・経済一体改革会議」やその下部組織である「政府・与党実務者協議会」が設置された。

骨太の方針2006に盛り込まれた歳出・歳入一体改革のポイントは、

- ・小泉内閣の財政健全化(2001～06年度)を第Ⅰ期と位置づけた上で、第Ⅱ期(2007～10年代初頭)の目標として、2011年度には、国・地方の基礎的財政収支を黒字化する
- ・第Ⅲ期においては、基礎的財政収支の黒字幅を確保し、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げる
- ・名目経済成長率を3%程度とした場合の2011年度に基礎的財政収支を黒字化するために必要となる対応額を16.5兆円と見積り、そのうち11.4～14.3兆円を歳出削減で対応する(更に、社会保障等各分野における歳出削減目標額も明示)

である。その後、歳出・歳入一体改革に盛り込まれた財政健全化目標は、2008年に生じた世界金融危機を契機とした世界同時不況の影響を受けて財政が悪化したため、断念されるに至っている³⁶。

小泉政権における財政構造改革を一般政府レベルで概観する。景気調整済基礎的収支(CAPB)は、2002年から2006年の4年間に3.7%(対GDP比)改善している。このCAPBの改善は、景気調整済経常支出(CAE)が0.6%ポイント増大している一方で、景気調整済経常収入(CAR)の増大(約1.3%ポイント)が大きく貢献している。特に、法人税(景気調整済で0.8%ポイント増大)

³⁵ 当初予算ベースで、2006年度予算と2002年度予算を比べると、一般会計歳出総額では1.9%減となっており、国債費12.5%増、社会保障関係費12.6%増以外は、地方交付税14.4%減、文教科学振興費21.4%減、防衛関係費2.9%減、公共事業関係費14.5%減、経済協力費15.7%減、中小企業対策費13.2%減、などほとんどの経費がマイナスになっている。

³⁶ 正確には、「経済財政改革の基本方針2009」(2009年6月23日閣議決定)において見直され、「今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化を確実な達成を目指す」と規定されている。

の増収が大きな要因である。名目の財政収支は 5.2%ポイント改善しているが、そのうち、総収入は 2.9%ポイント増大し、総支出は 2.2%ポイント減少している。ただし、2006 年度は、財政投融资資金特別会計から国債整理基金特別会計への繰入れ 12 兆円（対 GDP 比約 2.3%）があり、これは、公企業から一般政府への資金移転であり、見かけ上、一般政府部門の財政収支がよくなっていることに注意する必要がある。総支出のうち、固定資本形成は 1.4%ポイント減少（純資本支出の減は約 3.7%）、総利払いは 0.5%ポイント減少している。まとめていえば、小泉改革における財政健全化は、公共事業費・利払費の減もあったが、それ以上に収入の増が寄与したといえる。

一般政府の財政状況を国と地方別に見ると（表 3-5）、2002~06 年度の間で、国の財政収支は 5.7%ポイント改善し、地方の財政収支は 1.5%ポイント改善している（一般政府全体では、7.49%ポイント改善）。

3. 5 問題点の整理と分析の視点

1970 年代以降の 2 つの財政悪化と 2 つの財政再建の過程を概観した。景気循環の影響を受けて、財政出動と財政再建の間で振り子が大きく揺れ動いたといえる。多くの OECD 諸国は、1990 年代に顕著な財政再建を行った。財政規律を確立した国もあるし、そうでない国もある。日本も、90 年代に、財政構造改革法を導入し、財政再建を図ろうとしたが、結果は失敗した。なぜ、他の国は財政再建に成功し、日本は失敗したのか。各国の置かれた状況や環境は異なるため、その理由は単純には説明できないが、財政再建に成功した OECD 諸国の予算制度を比べると、日本の予算制度は様々な問題を抱え、財政規律が損なわれていることがわかる。

財政ルール観点からは、次に述べるような問題がある。財政ルールに関する問題は、赤字ルールと支出ルールに分けられるが、前者については、景気変動に対応して安定的に財政運営を行うためのメカニズムや枠組みに欠けていることである。財政法上の財政ルールは単年度の均衡予算主義と例外としてのゴールデン・ルール（建設公債原則）であり、景気循環への配慮はない。また、1997 年の財政構造改革法や歳出・歳入一体改革に盛り込まれた財政ルールは、将来の財政収支が目標となっているものの、そこに至るプロセスについてのルールはない。財政構造改革法は、後の改正により景気悪化に対応した緊急避難条項が取り入れられたものの、景気循環に対応した財政をどのように運営するかという視点は乏しい。日本では、新年度予算の評価は、通常、前年度当初予算と比較して行われるが、1 年も前に編成した予算と比べて増減を議論しても、経済の状況は変化している可能性があり、予算がプロ・サイクルになるリスクが高い。1990 年代の典型的な予算編成は、当初予算は抑制しつつ（前年度比）、補正予算で増額するものであったが、これでは、「ストップ・アンド・ゴー」政策になってしまう。また、景気対策はしばしば景気循環が当初より変化したときに発動されており、いわゆる政策のラグが発生している。

我が国の基本的な支出ルールは要求のシーリングである。支出シーリングは、トップ・ダウン型式の予算編成手法の 1 つであり、諸外国でも活用されているが、我が国のシーリングは、一般

会計の一般歳出の当初予算のみを対象とすることから、実際には、予算編成を歪め、財政規律を低下させている。シーリングによって生じている基本的な問題は、予算編成が、当初予算偏重、一般会計偏重、単年度偏重になっていることである。その結果、予算を効果的にコントロールできていない。1980年代の財政再建に少なからず貢献したのが、一般会計と特別会計間の会計上の操作である。一般会計上の財政収支が改善しても、一般会計・特別会計併せて考えると、必ずしも財政が改善したとは言えない。また、翌年度以降に歳出を繰り延べることによっても、一時的に財政収支を改善することが可能である。こうした手法により見かけ上財政収支が改善しても、それが真の「財政再建」と言えない。財政ルールには、実際の予算編成において、遵守させるためのメカニズムが必要であるが、会計上の操作により、表面上財政規律を守ることができても、実質的には財政規律を損なうことになる。

4. 赤字ルールの問題

本章では、財政法に規定される赤字ルール及びこれまで導入された赤字ルールの問題点を分析する。

4. 1 財政法第4条のルール

日本における法令上の赤字ルール及び財政再建過程において導入された赤字ルールを解説するとともに、その基本的な問題点を整理する。

法令上最も基本的な赤字ルールは、財政法第4条の次の規定である。

第四条 国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以って、その財源としなければならない。

但し、公共事業、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。

2 前項但書の規定により公債を発行し又は借入金をなす場合においては、その償還の計画を国会に提出しなければならない。

3 第一項に規定する公共事業の範囲については、毎会計年度、国会の議決を経なければならない。

この第4条と第12条の会計年度独立の原則「各会計年度における経費は、その年度の歳入を以って、これを支弁しなければならない」を勘案すると、財政法上の赤字ルールは「単年度均衡予算ルール」である。

この単年度均衡予算ルールは、戦後の短い期間しか遵守されなかった。前で見たとおり、まず但書きにある建設公債が、1966年度から継続的に発行されている。建設公債原則は、予算制度の一般用語では、「ゴールデン・ルール」と呼ばれており、諸外国でも導入されている。会計学的には、世代間の負担と便益の公平性の観点から、建設公債原則は是認されるが、実際は理論通りに

はいかない。次のような問題がある。

第一に、対象経費の妥当性である。建設公債の発行対象経費は、財政法第4条第3項に基づき予算書の総則に規定され、議決対象となる。2006年度予算で対象経費となっているのは、例えば、衆議院施設費、沖縄教育振興事業費、沖縄特定開発事業推進調査費、船舶建造費（警察庁）、情報通信格差是正事業費、文化財保存施設整備費、森林居住環境整備事業費、少子高齢化等対応中小商業化施設整備費補助金、離島振興特別事業費、道州制北海道モデル事業推進費、地方環境事務所施設費などである。基本的には、いわゆるハコモノが建設公債対象経費であるが、船舶建造費や役所の庁舎などは、国民に直接便益が及ぶものと解すべきであろうか。建設公債は、世代間負担の観点から、その償還については、「60年償還ルール」が適用されている。つまり、便益が60年にわたると仮定されているが、上述の対象経費は、便益が60年継続すると検証されているだろうか。発行対象経費の基準は必ずしも明確ではなく、絶えず、拡大すべきという議論が起きている。ハコモノであれば、建設公債が発行可能となり、支出増へのバイアスが生じている。

第二に、減価償却の問題である。建設公債原則はグロスの投資を対象としており、資本の消費、すなわち減価償却分も公債発行で賄うことができる。他方、イギリスのゴールデン・ルールは、発生主義会計に基づき、減価償却費を控除して、公債の発行額を抑制しているが、そうしたアプローチが必要である。日本のようなゴールデン・ルールでは、資産の価値は減少していくにもかかわらず、債務は増大することになり、世代間の公平性に反する。

まとめれば、建設公債原則は財政規律を高める観点から導入されたが、むしろ、結果としては、財政規律を損ねている。

次に、第4条の本則は、75年度補正予算において、第一次石油危機後の深刻な不況等の影響を受け、経常経費を賄うためのいわゆる特例公債が発行（2.1兆円）され、遵守することができなくなってしまった。特例公債は、財政法第4条の効力を停止するため、毎年、特別の法律を制定して発行されるものである。特例公債は、一時的発行されなかった年があるものの、その後も継続的に発行され続けている。決算ベースの絶対額では、2003年度に、28.7兆円の最大発行額になっている（この時の建設公債は6.7兆円）。結局、財政法第4条第1項は、実質的には機能していないのが現実である。

均衡予算ルールはわかりやすいルールであるが、名目的な財政収支は、景気対策による歳出増や減税を実施しなくても、景気循環により自動的に変動するため、コントロールすることは難しい。それは、前節で分析したとおりである。景気循環を考慮しない赤字ルールは、予算を効率的に管理することはできず、むしろ、安定性や信頼性を低下させかねない問題を内在している。

特例公債の増大に対して、財政再建過程において導入されたのが、「特例公債発行ゼロ」というルールである。世代間の負担の公平の観点から特例公債への依存の早急な解消が求められた。国際比較の観点でいえば、グロスで評価したゴールデン・ルールの達成である。このルールは、これまで、1980年脱度却目標（1976年導入）、1984年度脱却目標（1979年導入）、1990年度脱却

目標（1984年導入）、2005年度脱却目標（97年導入）の4回導入された³⁷。これらのうち、目標が達成されたのは90年脱却目標だけである。それは、バブルによる税収増が大きく貢献したからである。税収の弾性値（GDPの伸率に対する一般会計租税及び印紙収入の伸率の割合）をみると、1975～85年度は、平均1.1程度であったが、87年度には3.33にまで高まった。90年脱却目標が達成されると、90年3月、旧大蔵省は、「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」で、「まず公債依存度の引下げを図り、あわせて特例公債の早期償還に努めることにより、国債残高が累増しないような財政体質を作り上げることを目指す」という中期的な財政運営の新しい努力目標を掲げた。しかし、その後、バブル崩壊のより深刻な景気低迷を受けて、特例公債は、90年度当初予算から再び発行され、現在に至っている。最近では、公債発行額の8割以上を特例公債が占めており、特例公債の発行をゼロとするルール・目標を掲げることは非現実的になっている³⁸。

4. 2 一般政府・財政赤字の均衡ルール

特例公債発行ゼロ（ゴールデン・ルール）に代わる赤字ルールとして導入されたのが、一般政府を対象とした財政収支を指標とするルールである。その第一は、1996年12月に閣議決定された「財政健全化目標」を経て、1997年に制定された財政構造改革法である。同法は、「2003年度までに国及び地方の財政赤字の対GDP比を3%以下とする」という赤字ルールを規定した。

しかし、既に見たように、同法は、わずか1年でその効力が停止されてしまった。1997年後半からの急速な景気の落ち込みを受けて、自社さ政権は「財政構造改革の基本方針を堅持しつつ、こうした状況を一刻も早く打開し、我が国経済社会の構造改革を進める」との認識を3月26日に示し、4月8日に経済対策編成の総理指示を出した。これを受けて24日には補正予算を組み、社会資本整備や減税による内需拡大策、民間活力を発揮させるような規制緩和などを含む、総事業費16兆円超の総合経済対策を決定した³⁹。

更に、補正予算との整合性等を図るため、財改革法の改正が必要となり、98年5月には、「財政構造改革の推進に関する特別措置法改正法」が成立した。そのポイントは次のとおりである。

(a) 特例公債発行枠の弾力化

旧：特例公債の発行額を各年縮減

新：著しく異常かつ非常災害の発生又は、経済活動の著しい停滞が国民生活等に及ぼす影響に

³⁷ 1997年に制定された財政構造改革法では、2003年度脱却目標であったが、1998年の同法の改正により、2005年度脱却目標になった。

³⁸ 例えば、一般会計の特例公債の公債総発行額に対する割合は、2006年度で、当初予算ベース、81.7%、決算ベース76.6%である。

³⁹ 対策決定当時の景気認識は、経済対策閣僚会議では次のように表現されている。「我が国経済は、アジア地域の通貨・金融市場の混乱、昨秋の金融機関の経営破綻、それに伴う家計や企業の景況感の厳しさが個人消費や設備投資等に影響を及ぼし、景気は停滞状態を示すようになった。」「これに対し政府は、21世紀を切りひらく緊急経済対策、所得減税、金融安定化策等、類似の景気湯用のための施策を決定・実施に努めてきたが、内外の悪条件が一斉に重なって、雇用の先行き不安等を背景に消費が低調な動きとなるなど景気停滞は厳しさを増し、極めて深刻な状況となっている。」

重大な影響に対処するための施策の実施に重大な支障が生ずるときを除き縮減⁴⁰

(b) 財政健全化目標（国・地方の財政赤字 3 %以下等）の年度の延長

旧：2003 年度

新：2005 年度

(c) 99 年度当初予算の社会保障関係費の量的縮減目標

旧：おおむね 2%増を上回らない

新：増加額はできる限り抑制した額とする

98 年 7 月、橋本政権を引き継いだ小渕政権は、10 月に 2 次補正を組み、また 11 月には 3 次補正による、総事業規模 17 兆円超（減税 6 兆円超を含めば 23 兆円超）の「緊急経済対策」を成立させた。また、景気回復を優先する観点から、財政構造改革法の効力を凍結するため、「財政構造改革の基本は守りつつ、まずは景気回復に全力をあげる」との公約に基づき、12 月に、「財政構造改革の推進に関する特別措置法停止法」が成立した⁴¹。

以上が財政構造改革法を巡る経緯であるが、その評価を試みる。プラスの面としては、次の点が挙げられる。

- ・ 当時のアメリカや EU 諸国における財政改革の取り組みを参考として、法律という最も拘束力が強い方法により、明確な財政赤字の目標（国・地方を合わせた一般政府の財政収支の対 GDP 比による目標水準と達成時期）を設定した。
- ・ 従来の毎年度のシーリング方式をとほ別に、複数年にわたる個別の分野毎に削減や縮減目標を設定した⁴²。
- ・ 財政再建という痛みを伴う改革は政治的に合意を得ることは難しいが、与党及び政府の有力者からなる財政構造改革会議を設置し、意志決定の集権化を図った。

他方で、財革法は次に述べるような 2 つの基本的な問題を抱えていた。

第一に、マクロ経済の動向との関係である。財革法は、後の改正により景気低迷時に関する弾

⁴⁰ 「著しく異常かつ激甚な非常災害」とは、阪神・淡路大地震に相当する災害、「経済活動の著しい停滞」とは、①直近の 2 四半期連続で実質 GDP 成長率（前期比年率）が 1%未満の場合、②直近の 1 四半期の実質 GDP 成長率が 1%未満であって、かつ当該四半期後の消費・設備投資・雇用の指標が著しく低調な場合、③直近の実質 GDP 成長率は、①、②のような状態にはないが、予見できない内外の経済ショックによって急速に経済活動が停滞状態に陥る場合等、①、②に匹敵する状況を指す。

⁴¹ 本文は①財革法全体の施行を当分の間停止、という一条だけで構成し、附則として②停止解除の時期は、我が国経済が回復軌道に入った後に、経済・財政状況等を総合的に勘案して判断、③停止解除に当たっては、停止後の経済・財政状況等を踏まえて、再施行のために必要な措置を講じる、との要件を定めている。

⁴² Savage (2000) は、財政構造改革法が従来の予算編成プロセスと比べて異なる点として、3 年間の支出シーリングを設定したこと、伝統的な一律削減方式をやめて財政の中身の改革を促す機会を作ったこと、の 2 点を挙げる。

力条項を挿入したが、そもそもマクロ経済の変動・景気循環を想定していなかった。現在においても議論が絶えないのは、1997年後半からの景気後退と一連の財政再建を目指した措置との因果関係である。この事実関係については、既に多くの実証分析がなされているが、予算マネジメントの視点から改めて整理する⁴³。

当時の経済情勢は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要からの反動減で、1997年4-6期に成長率が一旦マイナスに転化したものの、7-9月には若干のプラスに改善していた。ところが11月に三洋証券、拓銀、山一証券が相次いで破綻すると、金利の急上昇と株価の急落に続き、消費と設備投資の落ち込みなどにより、10-12月期にGDPはマイナス成長に陥った。政府は緊急対応策として、12月に、破綻処理に17兆円（うち交付国債7兆円）、自己資本増強に13兆円（同3兆円）の計30兆円の公的資金投入を行った。また、景気対策として、12月に特別減税2兆円を実施したが⁴⁴、実質GDPは98年1-3月、4-6月と2期連続でマイナス成長となった。

結果を先に説明したが、問題は経済財政政策を立案する際に、政府がどのような見通しを有していたかである。1997年度経済見通し（97年1月20閣議決定）では、97年度について、「消費税率引上げの影響等により年度前半は景気足どりは緩やかとなるものの、規制緩和などの経済構造改革等の実施等と相まって、次第に民間需要を中心とした自律的回復が実現されるとともに、持続的成長への途が拓かれてくると考えられる」と述べているが、消費税率の引上げ等を含めた97年度の財政のスタンスは明らかにされておらず、消費税の増税や支出削減の緊縮要因は、どの程度見込んでいたかは判明しない。緊縮財政の是非については議論があるとしても、それは政策判断に基づいたものであり、問題はいかなるインパクトを予想して予算を編成したかである。もし、97年度予算によるデフレ効果が予測されていれば、金融システム不安やアジア通貨危機によるデフレ効果との関係を検証することが可能である⁴⁵。

結果としては、この時期の財政政策は、「ストップ・アンド・ゴー」になってしまった。景気調整済財政収支でみると、1996年マイナス5.6%、97年マイナス4.6%、98年マイナス5.5%（景気調整済基礎的収支では、それぞれマイナス4.2%、マイナス3.2%、マイナス4.0%）と、毎年1%水準で財政収支が変動していることがわかる。この時期の一般会計予算（支出）の動きを見てみよう。例えば、公共事業関係費は、97年度当初予算は、前年度当初予算比では1.3%増であるが、前年度補正後では13.1%の減であり、97年度補正後予算は、当初予算と比べ8.0%増である。98

⁴³消費税率引上げ、特別減税の廃止、社会保険料の引上げ、医療費の引上げを合計して、97年度は9兆円の負担増と推計されているが、こうした緊縮的な財政措置が景気を冷やし、98年に入っての大幅なマイナス成長をもたらしたとするのが1つの見方である（土志田（2001）、植草（2001）、八田（2002）等）。他方、97年秋からの景気悪化の主因は負担を増加させる財政措置ではなく、金融システム不安やアジア通貨危機による不安の増大や不動産市場・株式市場・金融仲介機能の機能不全などにあるとするのが対立する見解である（新保（2001）、井堀他（2002）等）。

⁴⁴ 当時の米国クリントン政権は、日本に対する、財政出動も含めた景気浮揚策によるマクロ経済安定化への要望が強く、そうした国際圧力も我が国のマクロ政策を決定する際の重要なファクターの一つであった。

⁴⁵ OECD（1999f）は、97年暦年ベースで、財政のデフレ効果は合計で10.8兆円（消費税増税4.4兆円、特別減税の廃止2.0兆円、社会保険料引上げ0.6兆円、4.8兆円等）であり、これはGDPの2%以上に相当すること、また、OECDのINTERLINKモデルを使って、もしこうした財政措置がなかったとすれば、97年のGDPは1.75%、98年は2.25%引き上げられたと推計している。そして、金融システム不安等の効果は小さかったとしている。

年度は、前年度当初予算比では 7.8%減、前年度補正後では 14.6%減、その補正後予算は 65.2%増である。いかに、上下動の振幅が大きいかがわかる。これは公共事業だけの例だが、当初予算における財政の真のスタンスはわからず、これでは、経済へのインパクトも検証できない。

第二に、歳出のコントロールの問題である。財革法は、経済との関係では非弾力的な仕組みであったが、他方、歳出のコントロールという意味では、拘束力を欠いていた。財革法における歳出削減は、当初予算を前提にしていたので、補正予算というループホールを許してしまった。あるいは会計間の操作により、見かけ上の歳出削減も可能であった。また、財革法が対象とする初年度の 1998 年度当初予算の各主要経費にかかる縮減目標の多くは、具体的な数値（例えば、社会保障関係費の場合、前年度からの増加幅を 3000 億円以下とする）で示されていたが、99 年度予算以降の縮減目標の多くは、「増加額を抑制する」、「水準を引き下げる」といった抽象的な目標となっており、歳出増加を抑える実効力は必ずしも強いものではなく、歳出効率化に向けたインセンティブも乏しかった。

4. 3 一般政府・基礎的収支の均衡ルール

財政構造改革法の失敗を経験し、次の赤字ルールを導入したのが 2001 年 4 月に誕生した小泉政権である。小泉政権は、経済財政政策の方針を構造改革路線に転換し、その基本的な政策を示す「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（通称「骨太の方針」）（2001 年 6 月閣議決定）では、2002 年度予算について、「財政健全化の第一歩として、国債発行額を 30 兆円以下に抑制することを目標とする。その後、プライマリー・バランスを黒字化することを目標として政策運営を行う」という方針を示した。後者は、一般政府を対象とする第 2 の赤字ルールであるが、その分析に入る前に、前者の名目的な財政赤字を対象とする赤字ルールの問題を改めて整理しておく。

一般会計の新規発行国債を 30 兆円以下とするこの目標は、当初予算では、特別会計からの資金移転など会計間の操作により達成された（会計上の操作の問題は次節で論じる）。しかしながら、その後、税収減、義務的経費の増、総合対応策（2002 年 10 月）による経費の追加を理由として、補正予算により公債は約 5 兆円（49,680 億円）が追加発行されることになった。更に、2003 年度当初予算では、36.4 兆円、04 年度当初予算では、36.6 兆円と、新規国債の発行額は残念ながら増大している。厳しい歳出圧力がある中で、特殊法人改革を行うなど財政規律を維持する観点からは、「30 兆円」の枠は一定の効果があつたと考えられるが、結果としては、会計上の操作を招き、財政の透明性やルールの信頼性を低下させてしまった。名目の財政収支をコントロールすることは、税収が景気変動の影響を受けやすいため難しい。これは既に学んだはずだったが、過去の経験は活かされなかった。

財政構造改革法や新規国債 30 兆円の経験を踏まえて導入されたのが、基礎的収支（プライマリー・バランス）の達成と一般政府支出（対 GDP 比）の水準固定である。2002 年 1 月には、政府は、「構造改革と経済財政の中期展望」（以下「改革と展望」）を決定する。これは、経済財政の中

期ビジョンを示し、短期と中期の経済財政政策の整合性を確保すること、財政・社会保障の中長期的な持続可能性を提示すること、経済財政政策の合理性などについての説明責任を果たすものとして位置付けられている。改革と展望は、対象期間を 2002～06 年度とし、財政政策の方針として、次の 2 点を挙げている。

- (a) 基礎的収支（国と地方を合わせた）は対象期間の最終年度前後には現在（2000 年度 4.3%）の半分に低下すると見込まれ、2010 年代初頭には黒字化することになる⁴⁶
- (b) 対象期間中、一般政府の支出規模の対 GDP 比は現在の水準（2001 年度 38.2%）を上回らない程度とすることを旨とする⁴⁷

この改革と展望の参考資料として、内閣府は、改革と展望で示された諸前提を踏まえ、計数的なマクロ経済の姿や国と地方の財政の姿を、経済と財政の相互関係も考慮した計量モデルを用いて、試算している（以下、「内閣府試算」）⁴⁸。内閣府試算で示される予算年度以降の一般歳出は、必ずしも現行施策を前提とする後年度負担額推計にはなっていない。2002 年度以降の財政の中期的な展望を示す政府の資料としては、「後年度歳出・歳入への影響試算」（財務省）と内閣府試算の 2 つが存在する。後者は、マクロモデルを用いたものであり、内閣府が仮に設定した機械的な前提に沿って歳出削減等を行うとした場合の経済・財政の姿を示すものである。他方、前者は、一定の経済の前提の下で、特定の政策判断を加えることなく、予算年度の制度・施策を継続した場合の後年度の歳出・歳入を積み上げ計算により試算したものである。

その後、骨太の方針及び改革と展望は、その名称に変更が加えられながらも、毎年、改定されており、2007 年の方針では、「歳出歳入一体改革」が盛り込まれるに至っている。基礎的収支を均衡させるという赤字ルールは、目標達成年次を 2011 年度にするなどの若干の変更はあるものの、基本的には 2007 年 9 月に誕生した福田内閣まで引き継がれた。

一般政府の基礎的収支の均衡という第二の赤字ルールの評価を試みる。経済成長率や金利動向によっては公債残高が発散しかねないわが国の財政状況を考えると、基礎的収支の均衡は、止血という当面の目標としては妥当かつ合理的である。また、改革と展望の改革期間において、社会保障制度を初めてとして歳出の徹底した合理化効率化を進め、少なくとも大きな政府とならない

⁴⁶ 改革と展望は、正確には次のように記述する。「民間需要主導の着実な成長と財政構造改革の結果、国と地方を合わせたプライマリー・バランスの赤字は縮小し、その GDP 比は最終年度前後には現状（2000 年度 4.3%）の半分程度以下に低下すると見込まれる。更に、改革と展望の対象期間の後も、その期間と同程度の財政収支改善努力が続けられ、民間需要主導の着実な経済成長が継続するとすれば、2010 年代初頭にプライマリー・バランスは黒字化することとなる」、「プライマリー・バランスなど財政収支の見直しには、税金の変動など不確実な要素が多い。したがって、上で示したプライマリー・バランス均衡の達成時期の見込みなどについては、相当の幅を持って見る必要がある」

⁴⁷ 正確には、「国と地方を通じた上記の改革努力により、改革と展望期間中の政府の大きさ（一般政府の支出規模の GDP 比）は、現在の水準を上回らない程度とすることを旨とする」と規定する。

⁴⁸ 「内閣府試算」で示されている計数は、経済財政諮問会議における「改革と展望」の審議のための参考として内閣府が作成したものであり、政府としての目標という性格のものではない。

にするために、一般政府支出に上限を設定する目標も妥当といえる。

第2のルールの問題の第1は、政府のコミットメントである。財政構造改革法では、国・地方を合わせた財政赤字を3%以下にするという目標を法定化し、政府のコミットメントは法令遵守という形で明確されたが、改革と展望では、政府のコミットメントは判然としない。当初の改革と展望では、「プライマリー・バランスの黒字化がすることとなる」と記されていたものが、2003年度改定では、「2010年代初頭におけるプライマリー・バランスの黒字化を目指す」とされているが、これが、どこまで政府の責任として認識されているのかよくわからない。つまり、これはスローガンとしての位置付けに過ぎないかもしれないのである。ただし、歳出歳入一体改革になり、ようやく政府としてのコミットメントは明確にされた。

第2に、目標についてのコミットメントが曖昧であるため、将来の支出についての拘束力が弱いという問題である。財政再建計画とは、将来の予算を拘束することと同義であるが、改革と展望で示された数字は、各省庁の将来の予算を拘束するものとは位置付けられていない。それは、改革と展望の本文は閣議決定されるが、将来の歳出歳入の見積もりは経済財政諮問会議の議論のための材料にしか過ぎず、政府を拘束するものではないことに表れている。

第3に、財政構造改革法と同様の問題である。マクロ経済の変動を踏まえて、どのように財政運営を行うかというフレームがないことである。財政構造改革法と比べると、改革と展望や歳出歳入一体改革において中期的な経済財政の姿が示されたことは評価できるが、目標達成に至るプロセスには大きな変化はないのである。最新の経済財政見通しを踏まえて、どのような財政スタンスをとるかを判断し、そうした方針を踏まえて新年度の予算を編成するプロセスが依然として欠けているのである。歳出歳入一体改革が盛り込まれた「基本方針2006」（2006年7月7日閣議決定）では、「経済の持続的成長と財政健全化を両立させるため、経済が大きく減速する場合には、財政健全化のペースを抑えるなど、柔軟性をもった対応を行う」（p.16）と規定されているだけであり、景気循環との関係でどのような財政政策・予算編成を行うかについてのルールは規定されていない。この問題は、中期財政フレームのあり方に関連する問題であり、改めて議論する。

日本における赤字ルールの問題を総括する。一般会計の名目的な財政赤字の水準を目標とするなどのルールそのものの問題に加えて、予算編成上の問題がある。それは、赤字ルールに基づき、景気変動というリスクに晒される中で、毎年の予算編成をコントロールする制度・仕組み及びマネジメントを欠いていることにある。その原因は、次節において分析するように、毎年の予算編成が、当初予算偏重、一般会計偏重、単年度偏重になっていることにある。

5. 支出ルールの問題

次に、支出ルールの分析に移る。日本の予算編成における基本的な支出ルールは、予算要求基準、一般には「シーリング」と呼ばれるルールである。日本の予算編成における支出コントロールの問題は、このシーリングに基づく毎年の予算編成のあり方にある。既に述べたように、当初予算偏重、一般会計偏重、単年度偏重である。これらの問題はシーリングと表裏の関係にあるた

め、ここでは、この3つの偏重をデータに基づき検証することを通じて、シーリングの問題を分析する。

最初に、シーリングの基本的な問題を整理する。各省庁は毎年8月末に翌年度予算に関する概算要求書を財務省に提出する。この概算要求に先立ち、予算編成作業を効率的に行う等の観点から、1961年度以降、6月ないし7月において、閣議了解の形で概算要求基準（84年度までは概算要求枠と呼ばれた）、すなわちシーリングが設定され、各省庁はこのシーリングの範囲内で概算要求を行うこととされている。シーリングは財政法上規定された制度ではない。財政法第17条第2項は、「内閣総理大臣及び各省大臣は、毎会計年度、その所掌に係る歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類を作製し、これを財務大臣に送付しなければならない」と規定しているが、同項に規定する「見積」を行うに当たってのガイドラインがシーリングである。

シーリングは、もともとは、1960年代の高度成長期において、大幅な税収増の中で歳出の膨張を抑えるため、各省庁の要求に一定の枠をはめ、更にその枠の中で施策の改廃を行うことを目的としていた。60年代当初のシーリングは、前年度予算の50%増、30%増といったレベルであった（表5-1）。シーリングの基本は、前年度の予算を一律の伸び率で伸ばす、いわゆる増分主義にある。こうした増分主義は、小島（1983:44）が指摘するように、本来、限られた時間的・労力的・情動的制約のなかで多種多様な財政需要に対していかに限られた新規財源を配分するかという査定側の工夫から生まれたものであった。しかし、その後、経済成長が鈍化してからは、ゼロ・シーリング、マイナス・シーリングが適用され、予算編成は、このシーリングの枠の中に各省庁の予算をいかに押し込むかという作業に変わっていった（尾崎（2001:21））。特に、シーリングは、特例公債脱却という赤字ルールを達成するための道具として活用されてきた。例えば、83年度予算のシーリングは、投資的経費を除いてマイナス5%とされ、84年度から93年度までは、例外事項が導入されているが、経常部門マイナス10%、投資的経費ゼロというのが基本的なシーリングの姿であった。

予算編成は、一般に総論賛成、各論反対となりやすいため、歳出総額を抑えるため、原則一律削減という方法が一定の役割を果たしてきたことは事実である⁴⁹。しかし、歳出総額をコントロールすることができても、その枠の中で、政府全体の政策の優先順位に基づき、資源配分を効果的に行うことができなければ、歳出構造を固定化しかねない。シーリングに対する第一の批判は、シーリングは、増分主義をベースとしており、省庁間の予算シェアを固定化させ、各省庁の枠を超えて優先順位に基づき施策のスクラップ・アンド・ビルドを行わせるものではないというものである（宮島（1989）、横田（1995）、加藤（1997）、牛嶋（2001）など）。近年、特別枠を設定し、シーリングの外で資源の再配分を試みようとしているのもこれを裏付けるものである。増分主義は、税収が豊富な時代には機能したとしても、低成長になり、そもそも「増分」がなくなってし

⁴⁹ 横田（1995）は、与党や内閣が利益集団の要求を総合的に調整する機能を欠いていた我が国の状況では、シーリングなしに歳出総額のコントロールは難しかったと指摘する。

まった現況では、有効性が低下していると考えられる。

第二の批判は、シーリングは一般会計・一般歳出の当初予算のみを対象とするため、特別会計へ財政赤字を移転させたり、当初予算に計上すべき支出を補正予算に計上することなどを誘発するという問題である。シーリングにより当初予算をコントロールできたとしても、結局、予算全体をコントロールすることはできず、むしろ、予算制度の信頼性を低下させているのが実態といえる。近年では、第二の問題が顕著である。

それでは、当初予算偏重、一般会計偏重、単年度偏重の3つの問題を、データに基づき分析する。

5. 1 当初予算偏重の問題

(1) 当初予算比の妥当性

新年度予算（政府案）は、通常、12月末に発表されるが、そこで議論にされるのは、一般会計歳出総額にしる、社会保障関係費などの個別分野の予算額にしる、新規国債発行額（財政収支尻）にしる、前年度当初予算との増減である。例えば、財務省が2008年度予算案発表時に作成した資料（「平成20年度予算のポイント」（2007年12月24日））では、

- ・新規国債発行額及び公債依存度（一般会計）

2007年度 25.4兆円（30.7%） → 2008年度 25.3兆円（30.5%）

- ・主要経費の伸率

社会保障関係費	3.0%
文教及び科学振興費	0.5%
防衛関係費	△0.5%
公共事業関係費	△3.1%
ODA	△4.0%

などと説明されているが、これらの計数はいずれも2007年度当初予算との比較である。

しかし、当初予算（新年度）／当初予算（前年度）で比較し、新年度予算の性質を判断することはどれほど信頼性があるといえるだろうか。表5-2は、一般会計歳出総額について、当初／当初（前年度）、当初／補正（前年度）、当初／決算（前年度）、決算／決算（前年度）で測った伸率を計算したものである。当初／当初は、政府予算案発表資料あるいは財務省の各種財政関係資料に記載されている数字である。1970～2006年度までの間、当初予算は毎年度平均7.2%増えている。年代によってその伸率は大きく違いあがり、高度成長期の1970年代の毎年度平均伸率は19.1%であったが、1990年代は3.1%に低下している。新年度当初予算の規模を評価する最も正確な方法は前年度の決算額と比較することと考えられるが、例えば、1990年代は、当初予算は前年度決算額と比べて、毎年度平均0.6%減少していた。つまり、一般会計歳出総額の伸び率は、

全年度当初予算と比べて「拡張的」であるが、前年度決算と比べると「緊縮的」である⁵⁰。当初予算で示される伸び率は、平均で3.8%ポイント過大に評価されていたことになる。

1996年度の一般会計歳出総額は前年度当初予算比では5.8%の伸びであるが、前年度決算比ではマイナス1.1%である。1996年度当初予算は、前年度と比べて、拡張的な予算なのか、それとも緊縮的な予算なのか。前年度と比較するならば、当然、前年度決算と比較するべきである。ただし、12月の時点では決算額は判明しないので、12月時点での決算見込みの計数を使うことになるが、現状ではそのような計数はない。決算見込みの代わりに、前年度補正予算で比較することが考えられる。新年度当初予算の一般会計総額を前年度の補正後の総額と比較すると、当初予算は1970～2006年度までの間、平均で3.3%増えている⁵¹。先ほど、当初／当初で比べた一般会計歳出総額の伸び率は平均で3.8%ポイント過大に評価されていたと述べたが、決算額の代わりに補正後の数字を使うと、4.8%過大評価されていたことになる。補正と決算の間にも乖離があるが、当初と補正の間の乖離ほどではない⁵²。表5-2にあるように、一般会計歳出総額の伸率は、前年度の補正後・決算額いずれと比較しても、平均で3～4%ポイント過大評価されており、これでは新年度予算の財政政策としてのスタンスを見誤るリスクが高い。

一般会計歳出総額の伸率について分析したが、歳入総額や歳出・歳入の各項目についても同様に伸率を計算し、平均値を集計したのが表5-3である。一般会計歳入総額の当初／当初の伸率は、同歳出総額よりも過大評価されており、例えば、1990年度では、当初／当初では平均で3.1%増えているが、当初／決算では4.0%減少している（7.2%も過大評価）。特別会計歳入総額についても過大評価されているものの、1%ポイント前後である。他方、特別会計歳出総額については、3～7%ポイント過小評価されており、一般会計とは大きく異なっている。

一般会計歳入面については、租税及び印紙収入は、当初／当初の伸率は、当初／決算の伸率と比べて、過大評価されているものの、1970～2006年度までの平均で0.2%ポイントであり、その程度は小さい。なお、1990年代は4.7%ポイントも過小評価されており、その大きな原因は法人税収の過小評価である（10.9%ポイント）。消費税は、導入期間が短いものの、総じて過小評価されている。過大評価の程度が大きいのは公債金である。公債金の当初／当初の伸率は、1970年代、1990年度はそれぞれ45.4%ポイント、35.8%ポイントも過大評価されている。

一般会計歳出面については、主要経費の当初／当初の伸率は、当初／決算のそれと比べて過大評価されているが、なかでも公共事業関係費（1970～2006年度の間の平均で13.1%ポイント）、社会保障関係費（同3.6%ポイント）が過大評価の程度が大きい。

こうした現象、すなわち当初／当初の伸率が当初／決算（補正）の伸率と比べて過大評価され

⁵⁰ 正確には、GDPギャップなどの他の条件が一定であればという前提に基づく。

⁵¹ 新年度予算案が発表されるときには、しばしば前年度補正予算案も発表される場合が多く、前年度補正予算と新年度当初予算を比較することができる。なお、補正予算が複数回編成されている場合は、12月など、時間的に新年度予算の編成時に最も近い補正予算の計数を使っている。

⁵² 正確には、1970～2006年度までの間、当初／補正の伸率は当初／決算の伸率と比べて、平均で0.9%ポイント過小評価されていたことになる。

ている最大の原因は補正予算である。債務残高が急増した1990年代（1990年度～2000年度まで）は、補正予算は20回、年平均2回編成され、2次補正まで編成されたのが3回、3次補正までが3回ある。補正予算を編成するか否か、あるいは拡張的な予算とするか緊縮的な予算とするかは、最終的には政策判断の問題であるが、新年度予算が、前年度当初予算と比べると拡張的である場合でも、前年度決算と比べると緊縮的であれば、新年度予算は、他の条件が一定であれば、デフレ効果を持つ。問題は、政府が経済の状況に対していかなる財政政策を立案し、当該新年度予算を編成したかである。当初／当初の比較では、財政政策はストップ・アンド・ゴーになりがちであり、かえって、マクロ経済を不安定化させるリスクがある。日本では、当初予算に関心が集まり、決算を意識することは少ないが、経済に影響を与えるのは実績値であり、その値を早く把握することが重要である。OECD(1999)も、日本の予算について、前年度の当初予算を基準とするのではなく、最終的な実績値に基づいて編成すべきであり、それが財政政策をより適切に立案することに寄与すると指摘する。

1990年代における補正予算の多用は、景気浮揚のための経済対策を頻繁に行ったからであるが、他方で、補正予算そのものがストップ・アンド・ゴーになりかねない問題をはらんでいる。仮に、補正予算による景気浮揚効果が有意に高いとしても、問題は、適切なタイミングで、適切な量及び内容の政策が実施できるかである。よく知られているように、財政政策の実施には、金融政策と比べて多くのタイム・ラグがある。統計ラグ、認知ラグ、策定ラグ、補正予算の提出ラグ、審議ラグ、実行ラグなどが挙げられる。**表5-4**は、90年代の主要な経済対策の提出・審議の日付を整理したものである。経済対策が発表されてから、その予算的な裏づけとなる補正予算が成立するまでは、対策によってまちまちであり、長いと3ヶ月になるものもある。また、補正予算が成立してから、公共事業が実際に着工され、経済にインパクトを与えるまでには、更に時間を要することになる。景気対策が実行されるときには、それを認識した時の経済情勢とは異なってしまいう可能性があるといえる⁵³。

（2）当初予算の正確性

当初／当初比で新年度予算を評価することの問題を分析したが、次に、当初予算の「予測」としての正確性について分析する。経済成長率、税収、財政赤字等の予測誤差については、多くの先行研究があり、最初に、その代表例を紹介するとともに、予測誤差の計測手法について説明する。

税収を中心に財政指標の予測誤差の研究はアメリカでは盛んに行われきた（Auerbach（1995）、Blackley and DeBoer（1993）、Campbell and Ghysels（1995）、Choate and Thompson（1990）、Feenberg et al（1989）、Gentry（1989）、Penner（2002b）、Plesko（1988））。

Plesko（1988）は、大統領予算局（OMB）及び議会予算局（CBO）が行うGNP、税収、支出、財政

⁵³ 浅子（2000）は、タイムラグの実証分析を行っている。彼は、財政政策のファイン・チューニングは日本で必要としながらも、ラグ等があり政策実行の難しさを指摘する。

赤字の予測について、「平均誤差」(Mean Error:ME)、「平均絶対誤差」(Mean Absolute Error:MAE)がゼロになる仮説についての t 統計量等を計算し、予測の正確性を分析している。彼によれば、進行年度及び予算年度についての予算編成にはどれも予測バイアスは検出されなかったこと、OMB と CBO の進行年度の税収についての「平均絶対値誤差百分率」(Mean Absolute Percent Error:MAPE)は 0.1%であるのに対し、支出のそれは 0.3%であるとして、両者に差があると結論付けている (p. 499)。

Blackley and DeBoer (1993)は、OMB が行う税収等の予測の妥当性を評価するため、「平均誤差百分率」(Mean Percent Error:MPE)、「平均絶対値誤差百分率」(Mean Absolute Percent Error:MAPE)に加えて、予測バイアスの有無の検定について、

$$A_t = \alpha + \beta P_t + \varepsilon_t$$

A_t : 変数 A の t 年の実績値

P_t : 前期において予測した変数 A の t 年の予測値

ε_t : 誤差

の回帰式で推計した α と β が $\alpha=0$ 及び $\beta=1$ を同時に満たすときに、「バイアス無し」であると定義している。そして、これは、

$$A_t = P_t + \varepsilon_t \quad E(\varepsilon_t) = 0$$

を意味し、変数の予測値と実績値の間に意図的な相違が存在しないことを示すとしている。彼らは、1963～89年の間における OMB の 1 年前の予測について、経済成長率と収入予測にはバイアスはないが、歳出にはバイアスがあり、多くの歳出項目の提案(予測)は実績よりも常に小さく、財政赤字の過小予測に影響を与えていること、特にそのバイアスは民主党政権の時より共和党政権の時の方が強いことを結論付けている (Blackley and DeBoer (1993:229-230))。

日本については、次のような先行研究がある。

柴田 (1997) は、1969～93年の期間について、日米の当局が行う税収予測についてバイアスの有無を分析している⁵⁴。バイアスを計測する指標としては、「平均パーセントエラー」(MPE)、「平均絶対値パーセントエラー」(MAPE)、「F 検定の値」(F 値)を使っている。分析の結論として、日本の MPE・MAPE はアメリカの 2 倍以上あること、好況期と不況期に分けて分析すると、アメリカでは景気の相違による予測バイアスはないが日本ではバイアスがあること、好況期には税収を過小評価し不況期には過大評価する傾向があることを示している (柴田(1997:123))。

北浦・長嶋 (2007) は、国の一般会計税収の当初見通しの決算額からの乖離、補正後見通しの

⁵⁴ 日本については、例年 1 月に提出される新年度予算案の数値 (一般会計の「租税及び印紙収入」の税収の予測値) であり、アメリカについては、例年 1 月から 2 月に議会に提出される大統領経済報告書の数値 (「主な財源」から「社会保険料その他の収入」を除いた数値) である。

決算額からの乖離を分析し、いずれも上方にも下方にも不規則にズレが発生していること (p. 3)、当初見通しと決算額の乖離の絶対値の平均は 1976~2006 年の間で 2.86 兆円であること (p. 4)、この乖離はそれぞれ 2 割程度、経済見通し、発射台となる前年度税収見通しが困難なことに依存していると述べている (p. 4)。

こうした研究に加えて、近年、予測誤差の問題は、欧州諸国を中心に、経済成長率（潜在成長率あるいは実質 GDP 成長率）の予測誤差と財政収支の予測誤差の関係で分析されている (Artis and Marcellino (2001)、ECB (2004)、Jonung and Larch (2006)、Strauch et al (2004))。これらの研究のうち、ECB (2004) は「平均誤差」 (Mean Error:ME) のみを指標としているが、他の研究は、ほぼ共通して、「平均誤差」 (Mean Error:ME)、「平均絶対誤差」 (Mean Absolute Error:MAE)、「二条平均平方根誤差」 (Root Mean Square Error:RMSE)、「バイアス・ゼロ」 (No Bias:NB)、「相関ゼロ」 (No Correlation:NC) を予測誤差に関する指標として使っている。バイアス・ゼロの指標は Blackley and DeBoer (1993) と同じであり、相関ゼロは誤差項の 2 階の系列相関の有無を検定するものである (Lagrange Multiplier test)。

Jonung and Larch (2006) は、予算編成の前提として使われる政府の公式の成長率（潜在 GDP 及び実質 GDP）は、フランス、ドイツ、イタリアにおいては楽観的に予測するバイアスが有意に存在する一方、イギリスにおいてはバイアスが検証できなかったこと、楽観的な成長率の予測は財政赤字にマイナスの影響を与えること、成長率の予測バイアスは近年 EU 諸国が財政再建に失敗している原因の一部であることを主張する。

Strauch et al (2004) は、EU 諸国の実質 GDP 成長率と一般政府・財政収支（対 GDP 比）の予測誤差を分析したところ、国によってバイアスの方向は様々であること、財政赤字の予測が実績よりマイナスに乖離する国ほど実質 GDP 成長率の予測が楽観的であること（実際の成長率が予測より 1%ポイント上回ると財政収支は予測より 0.6%ポイント乖離する）、景気循環と財政ガバナンス（財務大臣の権限の強さなどの予算制度）が成長率と財政収支のバイアスの程度を決める重要な要素であることを述べる。

Artis and Marcellino (2001) は、IMF、OECD、EC の国際機関による G7 諸国の財政収支（一般政府・財政収支の対 GDP 比）の予測誤差を比較し、IMF の予測については、日本を除く G7 諸国に関しては弱いながらも効率的であること、イタリア・日本・イギリスについては過大予測の上方バイアスがあること、カナダについては過小予測の下方バイアスがあることを示している。また、国際機関により得手不得手があり、IMF はフランス・ドイツ、OECD と EC はイタリアとイギリスの予測について成績が良いと述べている。

先行研究を踏まえ、日本における成長率や財政指標の予測誤差を分析する。予測誤差を分析する手法は共通しており、先行研究に習い、最初に次の 3 つの誤差率を計算する。

$$ME = \frac{1}{N} \sum_{t=1}^N \varepsilon_t$$

$$\text{MAE} = \frac{1}{N} \sum_{t=1}^N |\varepsilon_t|$$

$$\text{RMSE} = \sqrt{\frac{1}{N} \sum_{t=1}^N \varepsilon_t^2}$$

$$\varepsilon_t = \mathbf{a}_t - \mathbf{f}_t \quad \mathbf{a} : \text{実績値} \quad \mathbf{f} : \text{予測値}$$

ただし、経済成長率の場合は上記の定式であるが、税収等の金額ベースの変数については、平均誤差百分率（MPE、MAPE、RMSPE）を使う。すなわち

$$\varepsilon_t = \frac{\mathbf{a}_t - \mathbf{f}_t}{\mathbf{a}_t}$$

を使う。

次に、バイアスの有無（No bias）の検定として、

$$\mathbf{a}_t = \alpha_1 + \alpha_2 \mathbf{f}_t + \mathbf{u}_t$$

$\alpha = 0$ かつ $\beta = 1$ となるかについての検定を行う。これは、Artis and Marcellino（2001）の手法に習い、

$$\varepsilon_t = \lambda + \mathbf{v}_t$$

を回帰して、 $E(\varepsilon_t) = 0$ となるかについての検定に代えて行う。

誤差項の系列相関については、2階の自己相関の検定を行う。

$$\mathbf{v}_t = \alpha_1 \varepsilon_{t-1} + \alpha_2 \varepsilon_t + \eta_t$$

を回帰して、 $\alpha_1 = \alpha_2 = 0$ （帰無仮説）となれば、自己相関なしとなる。

予測誤差の分析を行う変数は、経済成長率に(a)当初予算比の妥当性を分析する際に用いた変数を加えたものであり、具体的には以下である。

- ・ 経済成長率 名目 GNP（GDP）、実質 GNP（GDP）
- ・ 予算総額 一般会計歳入・歳出総額、特別会計歳入・歳出総額、歳入・歳出差引純計額
- ・ 一般会計歳入 租税及び印紙収入、専売納付金、官業益金収入、政府資産整理収入、雑収入、公債金収入、前年度剰余金受入
- ・ 一般会計租税 所得税、法人税、消費税
- ・ 一般会計歳出 社会保障関係費、文教及び科学振興費、国債費、地方交付税交付金、防衛関係費、公共事業関係費
- ・ 一般会計財政収支比率（公債比率）

経済成長率については、予測値、実績見込、実績値の3種類の系列がある⁵⁵。通常毎年12月に発表される「政府経済見通し」における新年度の成長率を予測値、当年度の成長率を実績見込、前年度の成長率を実績値とする⁵⁶。予算関係の変数については、当初予算、補正後予算、決算の3種類の系列がある⁵⁷。補正予算は、年度内複数回作成される場合があるが、ここでは、通常毎年12月に発表される（新年度予算とほぼ同時期に発表される）補正予算の数値を「補正後予算」としている。

各変数は、1970年度から2006年度までの年度データである。予測誤差の分析に当っては、全期間をサンプルとして計算する場合とサンプルを好景気だった年と不景気だった年に分けて計算する場合の2つを行っている⁵⁸。好景気と不景気の区別は、内閣府が発表している景気動向指数のDI（ディフュージョン・インデックス）を使い、1会計年度内の12ヶ月のうちDIが50%以上の月が6ヶ月以上ある場合を好況期とした⁵⁹。

①経済成長率

成長率の誤差から見る（表5-5）。名目成長率の予測値の誤差（ME）は、-0.9%ポイント（1970-2006年度）であり、10年毎に見ても全てマイナスであり、名目成長率の予測は常に過大であったことを示している。相関無しの仮説は棄却されないが、バイアス無しの仮説は棄却される。特に、バブル崩壊後の1990年代においては、平均で1.9%ポイントも過大であり、誤差が大きかった。MAEでは、平均2.1%ポイントの誤差であり、誤差の程度は1990年代より1970年代の方が大きかった。予測から1年後の実績見込みと2年後の実績の間の誤差（ME：-0.09、MAE：0.51）は小さい。次に、好景気・不景気別に名目成長率の予測誤差（MAE）を見ると、景気判断の方法にかかわらず、成長率の予測は、不景気の方が約0.8%ポイント過大であった。また、不景気時の成長率の推計は、総じて、バイアスがあったことを示している。

諸外国の成長率の予測誤差と比べる。欧州各国が毎年欧州委員会に提出する「安定化計画」あるいは「収斂計画」に記載される名目成長率の誤差ME（1999-2003）は、

プラス・マイナス0-0.5%ポイント以内：

イギリス（-0.08）、ギリシャ（-0.17）、アイルランド（-0.26）、スウェーデン（-0.31）、スペイン（-0.41）、フィンランド（-0.42）

⁵⁵ 内閣府の「改革と展望」等、中期予測の誤差については、後述する。

⁵⁶ 具体的には、財務省（大蔵省）『国の予算』の各年度版に掲載されている政府経済見通しの資料からデータを引用している。

⁵⁷ 具体的には、財務省（大蔵省）『予算書』（補正予算含む）、『決算書』、『予算及び財政投融资計画の説明』、『租税及び印紙収入予算の説明』の各年度版からデータを引用している。

⁵⁸ 当該年度の景気状態で区分する方法と新年度の成長率や予算の計数が発表される（通常12月）年の景気状態で区分する方法の2つを試みている。前者は、景気の実績に照らして予測値の正確性を判断するが、後者は、予測値が発表される足元の景気が予測値に影響を与えていると考える。

⁵⁹ DIは、景気に敏感な諸指標を選定し、そのうち上昇（拡張）を示している指標の割合を示すものであり、主として、景気転換点の判定に用いられる。通常、50%ラインが景気の良し悪しを判断する目安である。

同 0.5-1.0%ポイント以内：

ベルギー (-0.63)、デンマーク (-0.63)、オーストリア (-0.71)

同 1.0%ポイント超：

フランス (-1.03)、オランダ (-1.11)、イタリア (-1.21)、ドイツ (-1.21)、ルクセンブルグ (-1.60)、ポルトガル (-1.79)

である (ECB(2004:65))。

Jonung and Larch (2006)は、欧州の4大国の実質 GDP 成長率 (1987-2005) の ME と MAE を算出しており、

ドイツ	財務省の予測	ME:-0.95、MAE:1.20	ECの予測	ME:-0.25、MAE:1.21
フランス	財務省の予測	ME:-0.43、MAE:1.19	ECの予測	ME:-0.16、MAE:0.99
イタリア	財務省の予測	ME:-0.86、MAE:1.15	ECの予測	ME:-0.51、MAE:0.84
イギリス			ECの予測	ME:0.19、MAE:0.90

という結果を示している。

Strauch et al (2004)は、欧州各国政府が発表する名目成長率 (1991-2002) の ME 等を推計しているが、アイルランド (ME:1.90、MAE:2.05)、ルクセンブルグ (ME:-1.52、MAE:3.44)、ドイツ (ME:-0.87、MAE:0.72)、イタリア (ME:-0.72、MAE:1.00)、ポルトガル (ME:-0.76、MAE:0.95) を除き、ME はだいたい 0.30%ポイント以下、MAE は 0.50 から 1.00 の間である。

これらの国での成長率の予測誤差と日本のそれを比べると、日本の ME は突出して高いわけではないが、MAE は欧州諸国と比べて相当高いといえる。特に、不景気時の ME 等はかなり高くなっており、バイアスが大きい。

②一般会計・特別会計総額

一般会計及び特別会計の歳入・歳出総額の予測誤差を見る (表5-6)。表中の一般会計歳入・歳出、特別会計歳入・歳出、そしてそれらの純計のほぼ全てについて、バイアスと誤差の相関が観察される。個別には、

- ・一般会計歳入総額の予測 (予算) は、好景気・不景気にかかわらず、ほぼ 6%ポイント (MPE、MAPE) の過小評価となっており、最も大きな誤差を示している。成長率の場合と異なり、補正後から決算の間の誤差も大きく、予算から決算の間の誤差の約 4 割を占めている。また、1980 年代の予測誤差は小さく、1990 年代の予測誤差は大きい。MPE と MAPE がほぼ同じなので、予測誤差の方向が常に同じことを示している。
- ・特別会計歳入総額の予測誤差は、MAPE で 1%前後であり、一般会計と比べると、相当小さい。

- ・一般会計歳出総額の予測も、歳入総額と同様に、過小評価のバイアスがあるが、歳入総額と比べると、誤差は半分程度である。歳入総額の補正は過小評価され、誤差率も大きかったが、歳出総額の補正は逆に過大評価され、誤差率は歳入総額の半分程度である。つまり、補正予算は、歳入を過小に見積もり、歳出を過大に見積もる傾向があるといえる。
- ・特別会計歳出総額の予測は、常に、過大評価しており、剰余金の発生が恒常的になっていることを示している。
- ・歳入の純計は一般会計の影響、歳出の純計は特別会計の影響を受けて、バイアスの方向が逆になっている。
- ・総額ベースでは、好景気・不景気の違いによる予測誤差の違いは大きくない。

が観察できる。後述するように、こうしたバイアスの主因は補正予算にある。

③一般会計財政赤字

一般会計と特別会計の純計ベースでの財政収支は発表されていないため、一般会計の財政収支（公債発行額）の予測誤差について検証する（表5-7）⁶⁰。基本的な特徴は以下である。

- ・補正予算における一般会計財政赤字比率は、常に過小評価され（ME:2.2%ポイント）、補正予算から決算への誤差は、常に過大評価されており（ME:-0.5%ポイント）、当初予算の予測は常に過小評価されている（ME:1.7%ポイント）。バイアス無しの仮説を棄却する。
- ・好景気と不景気の予測誤差（特にMEについて）は明確に差があり、前者の誤差は小さいが、後者の誤差はほぼ4%に及ぶ。特に、バブル崩壊後、補正予算により公債を追加発行したため、1990年代の予測誤差が高くなっている。

日本では、ごく最近において一般政府レベルの財政収支の予測が新年度予算編成時に発表されるようになったが、過去の時系列データはない。そのため、諸外国の財政収支（一般政府）の予測誤差と比較することはできないが、参考までに財政収支の予測誤差がどの程度か紹介する。先に見た ECB(2004:65)では、欧州諸国の一般政府・財政収支のME(1999-2003)は、ギリシャ-1.97%ポイント、ポルトガル-1.62、フランス-1.43、ドイツ-1.36、イタリア-1.25、など、過半の国で財政収支の予測は楽観的（過小評価）になっており、悲観的な予測となっているのは、ルクセンブルグ0.85%ポイント、ベルギー0.22、フィンランド0.21、オーストリア0.12だけである。Strauch et al(2004)の計算では、欧州諸国の一般政府・財政収支の予測誤差(1991-2002)は、イギリス(ME:1.00、MAE:1.21)、ドイツ(ME:-0.31、MAE:0.87)、フランス(ME:-0.49、MAE:0.61)、ルクセンブルグ(ME:1.40、MAE:1.61)、ギリシャ(ME:-1.20、MAE:1.64)を除いて、MEはほぼ±1%

⁶⁰ 後述するように、一般会計の財政収支は、赤字の特別会計への移し変えなど、会計上のやりくりにより操作できるため信頼性が低いという問題がある。したがって、一般会計財政収支の予測誤差は注意して扱う必要がある。

ポイント以下である。

日本の一般会計の予測誤差と一般政府・財政収支の予測誤差を単純に比較できないが、日本の不景気時の予測誤差は突出して大きいといえる。ただし、毎年10月に発表されるIMF経済予測(IMF World Economic Outlook)における一般政府・財政収支の予測でも、日本のME、MAE、RMSE(1976-1995年)は、それぞれ0.96、1.60、2.01であり、イギリス、イタリアとともに、予測のパフォーマンスは悪く、日本は、統計的に過小評価のバイアスある(Artis and Marcellino (2001))。

④一般会計歳入

一般会計の歳入内訳の予測誤差を分析する(表5-8)。最初に、税金について概観する。そのポイントは以下である。

- ・当初予算の税金予測を補正予算のそれを比べると、常に、過大評価され(MPE:-1.4%ポイント)、決算額と補正予算を比べると、常に過大評価され(MPE:0.9%ポイント)、結局、当初予算は決算と比べて、常に1.4%ポイント過大評価されている。誤差項の相関は一部に見られるものの、バイアスは総じてない。
- ・税金予測は、好景気には過小評価され、不景気には過大評価されている。特に、不景気時におけるMAPEは非常に大きい。観察期間を通しての税金予測の過大評価は、1990年代の過大評価が大きく寄与している(その他の期間では過小評価)。MAPEは、不景気時の方が好景気時より高いものの、後者も6~7%ポイント程度あり、決して低いわけではない。
- ・主要税目別の予測誤差(MAPE)では、消費税(3.8%ポイント)、所得税(8.0%ポイント)、法人税(13.9%ポイント)の順に、誤差率が低い。不景気時の法人税の予測誤差は、20%ポイント前後であり、突出して高い。企業収益の方が景気変動に強く反応するため、その影響が税金見積りに影響していると考えられる。いずれも、1990年代の過大評価が予測のパフォーマンスを悪くさせている。

税金の予測誤差について、先行研究と比較する。柴田(1997)は、1969-1993年のMPEはマイナス0.114%ポイント、MAPEは7.866%ポイントであると計算し、好況年のMPEは4.046%ポイント、不況年はマイナス4.621%ポイントであると計算している。また、全期間ではバイアスはないが、好況・不況年にわけると、ともにバイアスがあるとしている。MAPEは、本稿でのそれと大差ないが、MAEは、1990年代初期までのデータなので、本稿とは大きな差がある。

公債金収入の予測誤差は、税金よりかなり高く、MPE:8.6%ポイント、MAPE:16.2%ポイントである。補正予算の公債金収入は常に過小評価され、決算では過大評価されている。特に、好景気・不景気の違いにより、予測誤差が大きく異なり、共にバイアスの存在が想定される。1990年代は、補正予算により公債発行が増額されたため、誤差率は25%にも及ぶ。他の時期の誤差率はそれほどでもないことから、1990年代の大きな誤差が期間全体の誤差を高めている。

専売納付金等その他の収入項目の予測誤差（MPE）は 10～20%の間であり、税金や公債金収入と比べてかなり高くなっており、バイアス・誤差項の相関ともほぼ存在が確認される。

⑤一般会計歳出

一般会計の主要歳出項目の予測誤差について概観する（表 5-9）。特徴は歳出項目によって誤差に大きな相違があることである。地方交付税と防衛費の予測誤差（MPE）は 1%ポイント未満であり、小さい。ただし、地方交付税は税金動向によって大きく増減されるため、MPE は小さいものの、MAPE は約 7%ポイントで高い。

公共事業の予測誤差は、MPE・MAPE とともに 10～15%ポイントであり、主要歳出項目の中でも最も大きく、バイアスがある。MPE の絶対値と MAPE はほぼ同じであるので、バイアスの方向も同じで、恒常的に当初予算の公共事業費は過小評価されているといえる。不景気における予測誤差は好景気より高いが、好景気でも MPE・MAPE とともに 10%ポイント前後あり、景気にかかわらず公共事業費は増額されていると指摘できる⁶¹。

社会保障関係費と文教科学振興費の予測誤差（全期間）はほぼ 3%前後であり、絶対額が大きいこともあり、公共事業費と比べればそれほど大きくはない。しかしながら、MPE の絶対額と MAPE はほぼ同じであり、恒常的に、当初予算の計数は過小評価されており、バイアス及び誤差項の相関も否定できない。また、景気の相違による誤差率の相違はそれほど高くなく、公共事業と同様に、景気の状態に関わらず、支出は増額バイアスがあるといえる。他の主要項目と異なり、1990年代の予測誤差は突出して高いわけではない。

⑥名目成長率と歳入・歳出予測誤差

財政収支や税金等の予測誤差が名目成長率の予測誤差によってどの程度説明できるかについて分析する。例えば、予期せざる成長率の低下は GDP を低下させ、自動安定化装置の効果もあり、財政赤字は増大する。すなわち、名目成長率の予測誤差は財政赤字と負の相関があると予想される。表 5-10 は、これまでに分析した主な歳入歳出項目の予測誤差を名目成長率の予測誤差で回帰した結果である。決算-当初、補正-当初、決算-補正とあるのは、それぞれ、当初予算を予測とした場合の決算値に対する予測誤差、当初予算を予測とした場合の補正予算値に対する予測誤差、補正予算値を予測とした場合の決算値に対する予測誤差を表す。

この分析から以下の点が観察できる。

- ・特別会計については、歳入総額・歳出総額ともに、名目成長率の予測誤差は影響しない。
- ・一般会計の歳入総額は、名目成長率の予測が 1%ポイント上方（下方）にずれると、0.9%ポイント予測が上方（下方）修正される⁶²。税金総額（租税及び印紙収入）についてみると、名目成

⁶¹ 1990年代の MPE・MAPE は、他の時期の約 2 倍あり、これが全期間の誤差率に大きな影響をあたえている。

⁶² 関西社会経済研究所（2006）は、当初予算税金と決算税金の乖離の原因として、経済成長率の予想と実際の乖

長率の同様のずれで、2.9%ポイントもずれることになる。税収総額については、補正—当初よりも決算—補正の予測の方が、より名目成長率の予測の影響を受ける。

- ・ 税収項目で更に見ると、名目成長率の予測誤差の影響を強く受けるのは法人税であり、名目成長率の1%ポイントのずれが、4.7%ポイントのずれをもたらす。所得税も成長率の予測誤差の影響を強く受けるが、決算—補正の予測の方が強い影響を受けている。興味深いのは、消費税は、名目成長率の予測の影響はあまりないということである（符号としてはマイナス）。
- ・ 一般会計の歳出総額は、歳入に比べると、名目成長率の予測誤差の影響は半分程度である。
- ・ 一般会計の主要歳出項目別に見ると、社会保障関係費、文教科学振興費、国債費は、名目成長率の予測の影響は、統計上有意性は見られず、有意に影響を受けるのは、地方交付税、防衛費、公共事業関係費である。地方交付税は所得税・法人税等をベースに算定されるので、当然ながら、名目成長率の予測誤差の影響をプラスの方向で強く受ける。公共事業関係費は、名目成長率が1%ポイント下方にずれると、1.3%ポイント上方修正され、成長率に対してカウンター・サイクリカルに支出される。
- ・ 一般会計の財政赤字、すなわち公債金収入は、予想通り、名目成長率の予測と逆の関係にあり、成長率が1%ポイント下方にずれると、公債金は5.7%ポイントも上方にずれることになる⁶³。

本稿では、税目別に名目成長率の予測の影響の程度が異なること、そして、歳出面では、景気変動を受けやすいと想定される社会保障関係費等については、統計上、有意な影響は検証できないことが判明した。名目成長率の予測にバイアスがあることを検証したが、楽観的な予測は、過大な税収予測をもたらし、歳出面では地方交付税などを除き影響がそれほど大きくないことから、財政赤字を過小に見積もることになり、結果として、財政赤字の予測誤差に大きな影響を与えることがわかった⁶⁴。

（3）補正予算の妥当性

当初予算で予算の規模を比較することの問題、当初予算の予測誤差の問題を分析したが、これらの問題の背景にある大きな原因の1つが補正予算の多用である。国会の議決の対象となる予算は一般会計、特別会計、政府関係機関であり、広範囲に及ぶが、予算編成の主な支出ルールは一般会計の当初予算を対象とするシーリングである。財政状況の悪化に伴い、マイナス・シーリン

離を挙げるが、所得税の税収予測については、前年度の公債発行額が税収乖離（決算—予算）にマイナスの影響を与えていると分析する。また、松岡（2008:4）は、名目 GDP 予測誤差率と税収誤差率には相関があるものの、2004 年度から両者に乖離が生じていると分析し、その原因として、課税ベースである分配面に構造変化が起きてきたためと見る（労働分配率が低下し、法人税が課される企業所得の伸び率が名目 GDP の伸びより大きいため）。

⁶³ Artis and Marcellino（2001）は、成長率の予測誤差が一般政府の財政赤字の予測誤差に与える影響を推計し、日本はマイナス 0.58 であるとしている（イギリスはマイナス 0.95、それ以外の G7 諸国はマイナス 0.1 から 0.3 程度）。

⁶⁴ Jonung and Larch（2006:528-529）は、楽観的な成長率の予測の理由として、予測のタイミング、株式市場等の外的なショック、選挙、予算制度、経済構造改革の遅れなどを分析し、経済と財政を楽観的に見せることによって痛みのある政策決定を遅らせることを目的とする政治的な戦術があることが背景にあることを示している。

グが適用され、シーリングは厳しくなっているが、当初予算に支出を計上せずに、シーリングが適用されない補正予算に計上する誘惑に駆られる。既に分析したように、社会保障費など景気に感応すると考えられる支出も、景気にかかわらず、当初予算は過小に見積もる傾向が強いことから、補正予算はほぼ「予定」されているとも考えられる。そこで、ここでは、1970-2006 年度の間に編成された補正予算の支出の中身を分析することにより、補正予算が真に「補正事由」に基づき編成されていたかを検証する。

そもそも補正予算の編成については、財政法第 29 条は次のように規定する。

第 29 条 内閣は、次に掲げる場合に限り、予算作成の手續きに準じ、補正予算を作成し、これを国会に提出することができる。

- 一 法律上又は契約上国の義務に属する経費の不足を補うほか、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出又は債務の負担を行うために必要な予算の追加を行う場合
- 二 予算作成後に生じた事由に基づいて、予算に追加以外の変更を加える場合

財政法は、追加支出のための補正予算は、義務的経費の不足と予算作成後と特に緊要性が高くなった場合の 2 つに限定している。義務的経費については、景気など経済の変動に伴い自動的に増減することから、義務的経費は予算作成後に生じた事由がなくても、補正予算により追加支出が可能である。したがって、当初予算において支出を過小に見積もったからといって、直ちに財政法に違反するわけではないが、財政法第 29 条の規定は、次のように解されており、補正予算を予定するような支出の計上は戒めるべきである。

「一会計年度の財政運営を計画的に行い、財政が放漫に流れることを防ぐという配慮からである。当初予算を編成する際には、可能な限り一会計年度のあらゆる事態を予測して対応すべきであり、安易に補正予算を予定し、予算の追加を行うことは適切でない」（小村（2002:288））

義務的経費以外については、予算作成後に生じた事由の必要性と緊要性の条件が満たされないと追加支出できない。問題は、「緊要性」の定義である。この点について、小村（2002:289）は、「災害等の緊急支出に限られると狭く解釈する必要はなく、政府の合理的な政策判断に授權されていると解すべきである」としている。要するに、緊要性は判断の問題であるとしている。

以上をまとめると、財政法第 29 条の規定は、その趣旨はともかく、補正事由については相当の幅を持たせており、当初予算に支出を過小計上し不足分を補正予算に計上したからといって直ちに法令違反になるわけではない。何が法令違反で何がそうではないかは一概には決められない。以下において、1970 年度以降の補正予算の中身の妥当性について分析するが、それはあくまでも補正事由の妥当性についての一定の判断に基づくものである。

ここでは、補正予算の支出項目を、次のように分類する作業を行った。

1. 法律上・契約上の義務的経費（当年度分に関する補正）
2. 法律上・契約上の義務的経費（過年度分に関する補正）⁶⁵
3. 予算作成後の事由による追加（制度の変更）
4. 予算作成後の事由による追加（景気対策）
5. 予算作成後の事由による追加（大規模災害対策）
6. 予算作成後の事由による追加（経費不足・見込み誤り）⁶⁶
7. 予算作成後の事由による追加（追加対策）
8. その他の事由⁶⁷
9. 予備費の減、既定経費の節減

各分類を更に、公共事業、社会保障、教育など、主要関係費別に細分類している。結果は、**表 5－11**である。補正の内容は、年度毎に異なっており、また、地方交付税など増額・減額の双方に動く支出もあり、傾向を単純に総括することは難しいが、基本的な論点を整理する。

第一に、補正事由は様々である。上記カテゴリーの1から5までは、財政法第29条に規定する補正事由に該当する可能性が高い支出といえるが、6から9までのカテゴリーは議論の余地がある。災害復旧費は、補正予算の支出項目の代表例であるが、阪神淡路大震災のような場合の対策費であればともかく、日本は恒常的に災害が起こる国である。**表 5－11**の6.欄を見ると、災害復旧費は、断続的に計上されているわけではなく、ほぼ毎年度の補正予算に計上されており、その金額も、毎年、3,000億円から5,000億円にも及ぶ。補正予算への計上が恒常化しているのであれば、災害発生に伴う支出は一定範囲内で予見可能であり、当初予算に計上すべきである。最近では、人事院勧告に基づく給与改善はデフレーションもあり、補正計上されていないが、1970・80年代は、補正予算への計上が恒常化していた。予算編成においては、新年度の経済成長率や物価上昇率等に仮定を置いており、少なくとも、その仮定に基づく支出は当初予算に計上すべきである。

カテゴリー7は、裁量的性格の強い支出である。例えば、2000年度補正予算では、情報通信技術特別対策費643,112百万円、環境特別対策費265,926百万円、高齢化特別対策費245,260百万円、都市基盤整備特別対策費548,314百万円、教育・青少年・科学技術等特別対策費151,054百万円、生活基盤充実特別対策費341,920百万円、防災特別対策費304,412百万円などが計上されている。財務省が国会に提出している『平成12年度補正予算の説明』では、これらの補正事由として「最近の経済財政情勢等にかんがみ、日本新生のための新発展政策の一環」が記載されてい

⁶⁵ 例えば、生活保護費の国の負担に関して、2000年度の補正予算において、1998年度の不足額を計上することを意味する。

⁶⁶ 通常の災害復旧費は、災害対策費の不足とみなし、このカテゴリーに分類し、阪神淡路大地震に関するそれは5のカテゴリーに分類している。

⁶⁷ 1から7までの分類に該当しないと判断した支出を意味する。

るが、補正予算の細部を見ると、次世代航空保安システム、大学における学術情報ネットワーク、地方行政情報化推進、介護保険制度に関するシステム、官庁営繕費、高齢化に対応した公共賃貸住宅、日本原子力研究所出資金、国立学校施設費などであり、「当初予算では見込むことができず、新たに緊要性が発生した」支出であるといえるか疑問である。また、2002年度補正予算における雇用対策費の追加（早期再就職支援対策費、労働力受給調整機能強化等対策費、就業支援等対策費等）も、同様に、年度途中で緊要に必要な経費といえるか疑問である。雇用対策の充実には、当初予算に計上し、その実施を十分に検討して行うものではないかと考える。

カテゴリー8では、その他の公共事業の補正計上の妥当性が問われる。補正予算上は、「公共投資の追加－その他の施設費」として計上されているが、その中身の多くは、政府機関の庁舎等の施設である。老朽化した庁舎は事前に判明しており、予算制約の中で必要性の高い順に計画的に整備すべきと考える。また、その他の事項の中では、特別会計への臨時の繰入、特殊法人への出資金などは、公表ベースの予算書等の資料からは、補正計上の妥当性を検証することが難しい。カテゴリー6から8に分類される支出は、年度により大きな変動等があるものの、平均としては、大雑把に見て補正予算総額の3割程度と推測される。

第二に、法律上・契約上の義務的経費の恒常的な計上である。カテゴリー1から5までであっても、真に予見しがたい事由により補正計上されているかが問題となる。地方交付税交付金は、所得税や法人税等の税収（見積り）に基づき機械的に算出されるため、増額・減額の両方がある。成長率の前提や税収見積りの正確性に問題があることを指摘することはできるが、補正予算への計上額は機械的に計算されるので、恣意的な操作は基本的には難しい。毎年度計上され、金額的にも大きいのは社会保障関係費である。具体的な中身としては、生活保護費、児童保護費、児童手当、老人医療費、結核医療費、国民健康保険費など、広範な経費が計上されている。また、当年度の不足分だけではなく、前年度以前の過年度の不足分も恒常的に計上されている。各年代別の毎年度の補正額の平均を見る⁶⁸。

	カテゴリー1	カテゴリー2	合 計
1970年代	120	100	220 億円
1980年代	1,350	300	1,650
1990年代	3,000	480	3,480
2000年代	4,300	1,400	5,700
1970-2006	1,700	460	2,160

物価上昇等を勘案しても、1990年代以降の補正計上額は急増している。高齢化などにより社会保障費が増えているとしても、それは、補正予算に計上するのではなく、財政法の趣旨を踏まえ

⁶⁸ カテゴリー1及び2に計上される社会保障関係費は全て増額修正であり、減額補正の問題はない。

れば、極力、当初予算に計上すべきである。

第三に、補正事由を限定的に捉えた場合、一般会計当初予算の財政収支（公債金収入）がどのくらい増えるかという推計である。先のカテゴリーでは、カテゴリー6、7、8 が、第一に補正計上に疑義がある支出である。そこで、この3つの合計及びカテゴリー8の補正計上額を当初予算に計上した場合の財政収支とその増減額を試算した（表5-12）。カテゴリー8の支出だけを補正予算から控除し、同額を当初予算に計上したとすると、財政赤字は、1970-2006年の毎年平均で約10%増えることになる。ただし、1980年代が突出して増えており、1980年代以外では、財政赤字の増加額は2%から7%である。次に、カテゴリー6-9までの支出額を当初予算に計上した場合は、財政赤字は、1970-2006年の毎年平均で約23%増えることになる。ここでも、1980年代の増額が大きい、他の年代でも10%から20%の高い増率になっている。また、当初予算において義務的経費も過小計上されているとすると、更にこの増率は増えることになる。

各支出項目の補正事由の妥当性は主観的にならざるを得ない面があるが、補正計上の妥当性について疑義ある支出が少なからず存在することは指摘できる。2002年度予算編成においては、新規国債の発行限度額を30兆円とすることが目標に掲げられ、政府予算案ではその通りになった。また、2006年度予算では、新規国債発行額は29兆9,730億円となり、30兆円を下回る水準を達成したと政府資料⁶⁹では説明されている。仮に、補正予算計上額のうち、カテゴリー8に疑義があるとした場合、一般会計当初予算の財政赤字は、2002年度予算で30.4兆円、2006年度予算で31.9兆円になる。これは少なく見積もった場合であるが、カテゴリー6から9までの全てに疑義があるとした場合は、財政赤字は2002年度予算で33.6兆円、2006年度予算で32.3兆円になる。一般会計の当初予算の財政赤字額、すなわち新規国債発行額の信頼性は低下するのである。

5. 2 一般会計偏重の問題

一般会計当初予算の財政赤字が過小見積りとなっている原因としては、補正予算だけではなく、一般会計と特別会計間の資金の操作が挙げられる。例えば、一般会計が負担すべき支出1兆円を特別会計の借金として負担させるとした場合、他の条件が一定であれば、一般会計の財政収支は1兆円改善し、特別会計のそれは1兆円悪化する。しかし、わが国の予算書では、一般会計及び特別会計を統合した財政収支が発表されていないため、予算書で確認できるのは、財政収支が1兆円改善した一般会計の姿だけである⁷⁰。こうした状態を「財政が健全化した」と見ることは正しいだろうか。

会計間のやりくり等についての先行研究として宮島（1989）があり、彼は、1981年度から1987年度までの財政再建期間中にとられた歳出削減措置を分析している。具体的には、財政再建期間に限って一般会計歳出を一時的に停止ないし減額し、再建目標年度後に一般会計から停止額ない

⁶⁹ 財務省資料『平成18年度予算の特色』では、国債発行額は29兆円9,730億円（マイナス4.4億円）、過去最大の減額幅となり、「30兆円を下回る水準を達成」したと述べられている。

⁷⁰ 毎年度の予算に付随する「財政第28条等による予算参考書類」において、歳入及び歳出それぞれの純計（一般会計及び特別会計）が示されているが、両者の合計が一致しないなど、財政収支を正確に捉えることはできない。

し減額相当分を補填する臨時繰延措置、一般歳出に分類されていた経費を地方交付税や国債費の一部に費目替えし、一般会計歳出内部で構成変化を図る分類組替措置などを明らかにしている。また、会計間の操作等によって負担を繰延べる措置は、いわゆる「隠れ借金」として問題が指摘されており、例えば、会計検査院（2007:1004）は、「18年度までに国の財政運営に資するなどのため、法律の規定に基づき、一般会計から特別会計に繰り入れるべき国庫負担金の一部を繰延べたり、特別会計から一般会計に特別に繰り入れたりするなどの措置が執られたものがある。これらのうち、法律の規定に基づき、今後一般会計から当該各特別会計に繰り入れることとされているものの18年度末における現在額」を算出しており、合計額は28兆6,996億円となっている⁷¹。

本稿の関心は、隠れている国の借金の規模ではないが、この先行研究を参考にしつつ、各種資料に基づき、一般会計と特別会計のやりとりに焦点を当て、一般会計当初予算の財政収支がどの程度過小であったかを分析する。

第一に、特別会計から一般会計へ繰り入れることや特別会計から一般会計が一時的に借り入れることが挙げられる。**表5-13**は、各年度の一般会計予算書より抽出した繰入額・借入額である。金額的には、外為特会、産投特会、国債整理基金特会の3つが大きく、恒常的である。自賠責特会の計数は借入である⁷²。これらの合計額は、1994年度に最高額として4兆円を超えたときがあるが、1988年度以降、変動はあるものの、1~2兆円が一般会計に繰り入れられている。

第二に、一般会計から特別会計への繰入等を削減あるいは停止することである。例えば、

- ・本来一般会計が負担し特別会計へ繰り入れるべき支出を削減・一時停止すること（国民年金の国庫負担の平準化、国債費の定率繰入停止等）
- ・本来一般会計が負担し特殊法人へ繰り入れるべき支出を繰り延べること（住宅公庫利子補給金）
- ・本来一般会計が負担すべき支出を特別会計の借入により肩代わりさせること（地方交付税特会）

などが挙げられ、これらを整理したのが**第5-14**である。

一般会計の当初予算における財政赤字は、上記で確認した特別会計との間の資金のやりとりが無かったと仮定すると、1970-2006年度の間で平均で17.8%増えていたことになる。この乖離は、1983年度から急増し、80年代後半にピークに達している。その後、こうした会計間のやりとりは、90年代半ば及び2000年代冒頭に増えている。三角（2008）が、隠れ借金は「増税なき財政再建」を契機として生じたと述べるように、会計間のやりとりは一般会計の歳出規模を抑制するための手段であった。これは、わが国におけるこれまでの財政再建の基本的な手法が、一般会計の赤字公債発行抑制とそのためのシーリング（概算要求基準）であったからであり、1983年度にまさに「マイナス・シーリング」が導入されている。

⁷¹ 内訳は、交付税特会：25兆749億円、電源開発特会：595億円、厚生保険特会：2兆6,350億円、国民年金特会：4,454億円、自賠責特会：4,848億円である。

⁷² ただし、予算書には「借入」と記載されているわけではない。**表5-13**にあるように、その後、一般会計から同特別会計へ返済がなされている。

こうした会計間の操作は、2000年度以降も引き続き行われている。小泉政権最初の予算である2002年度予算は、当初と決算が異なる象徴的な予算であったので、詳しく分析する。2002年度予算の編成方針は、「新規国債発行額を30兆円以下とする」ものであったが⁷³、当初予算において、この目標を達成するため、次のようなやりくりが行われた。

- ・外為特会等からの一般会計繰入 2兆6,385億円（前年度より7,663億円増加）

※このうち外為特会については、通常、前年度の剰余金の一部を繰り入れているが、更に1,500億円を2002年度に見込まれる剰余金から前倒して繰入れた。

- ・交付税特会の新規借入継続 1兆433億円

※交付税特会による新規借入れは、本来、2002年度で廃止される予定であったが、これを継続することにより、一般会計の負担を軽減した。

- ・交付税特会借入金の一般会計継承債務の償還期間延長 2,970億円

※2005年度までに一般会計の負担により償還される予定であった債務の償還期間を2044年度まで延長することにより、2002年度の返済額を4,423億円から1,273億円に減額した。

これらの合計は約3兆円にも達する⁷⁴。

一方で、GDP成長率は、実質では、2001年度マイナス0.8%（名目マイナス2.5%）、2002年度1.1%（名目マイナス0.7%）となり、景気は低迷した。小泉政権においても、当初は、2001年10月、12月、2002年12月に、「改革プログラム」と呼ばれる経済対策が行われている。結局、2002年度の一般会計税収（決算）は、景気の低迷から当初予算と比べて約3兆円減収になり、公債発行額は補正予算により約5兆円増額されるに至った。新規国債発行額30兆円の目標は、予算の増加圧力を抑えるためにわかりやすい目標ではあったが、結局、決算ベースでは守ることができなかったわけである。財政収支は、歳出増や減税といった政策を実施しなくても、景気変動の影響を受けて増減するため、コントロールすることは難しい。名目的な財政収支を財政目標とすることの難しさは世界中が既に学んでいたことであるが（例えば、アメリカの1980年度のグラム＝ラドマン＝ホリングス法など）、日本は学ばなかったといえる。

表5-12で推計した金額と**表5-14**で推計した金額を合計したのが**表5-15**である。補正予算の支出を分析した時のカテゴリー6・7・8に該当する支出全てを当初予算に計上するべきとした場合、当初予算の財政赤字は2倍以上になる（1970-2006年度までの平均で財政赤字は135%

⁷³ 正確には、「平成14年度において、財政再建化の第一歩として、国債発行を30兆円以下に抑制することを目標とする」（p.6）と「骨太の方針」（『今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する方針』（2001年6月26日閣議決定））に記載されている。

⁷⁴ 30兆円の枠は、2001年度補正予算についても適用された。2001年度一般会計当初予算において、歳入総額は82.6兆円で、国債発行額は28.3兆円であったが、第1次補正予算では、歳入総額83.7兆円、国債発行額30兆円となり、第2次補正予算では、歳入総額86.3兆円、国債発行額30兆円となった。第2次補正予算では、30兆円の枠を守るために、国債整理基金の余裕金であるNTT売却収入2.5兆円を繰り入れ、地方公共団体等の公共事業費の財源として貸し付ける方法を導入した。

増)。カテゴリー8だけに絞った場合でも、全期間の平均で約25%増える。1980年代は、財政赤字は1.5倍弱になる計算である。2000年以降、当初予算の財政赤字の過小評価の程度は小さくなっているものの、硬く見積もっても約20%は過小になっている(カテゴリー8のみに絞った場合)。財政赤字の大小はいかなる財政政策を講じるかについての内閣の政策判断の問題といえるが、政府が発表する一般会計の財政赤字の金額は、これまで見たように操作可能であり、信頼性に欠けているといわざるを得ない。

これまでは、一般会計と特別会計の関係、一般会計当初予算と補正予算の関係进行分析してきたが、財政収支の計測にかかるバイアスはこれだけではない。国民所得統計上の一般政府と公企業との関係も重要である。最近の例では、財政融資特別会計の積立金を、2006年度に12兆円、2008年度に9.8兆円取り崩して、国債を買い入れ償却し、国債残高の圧縮を行った。積立金を国債償還に活用することは、国の資産・負債を圧縮し、金利変動リスクを軽減することにつながることから評価すべきであるが、問題は、一般政府の財政収支の正確性である。財政投融資は政府の財政活動であるが、これは、国民所得統計上、一般政府ではなく公企業に属するため、公企業の資金が一般政府に移転し、その分、一般政府の財政収支が見かけ上改善することになる。わが国の場合、特別会計や独立行政法人・特殊法人などの公企業が財政活動を行っているが、一般にその財政状況についての関心が低く、データも不十分である。**表5-16**は、内閣府の国民所得統計を使い、1998年度以降の一般政府財政収支と公企業との資金の移転を整理したものである。例えば、2006年度について見ると、一般政府の財政赤字は約1%（対GDP比）であり、国・地方の基礎的収支は0.7%の黒字である。2011年度までに国・地方を合わせた基礎的収支を均衡させるという目標は既に達成されていることになる。これは、財政投融資資金特別会計の積立金が移管されたからであるが、財政収支の信頼性を低下させる懸念がある。Joumard et al (2008)は、日本に限らず、他のOECD諸国でも、特に、単発的な資本勘定の取引が行われていることを分析し、こうした取引が財政政策のスタンスを測る「財政収支」を歪めていると指摘している。イギリスのように、一般政府だけではなく、公企業を含めた包括的な財政収支を財政運営の目標とすることは、こうした会計間のやりとりによって生じるバイアスを抑制するためには有効な方法である。少なくとも、わかりやすくデータを示すことは必要である。

5.3 単年度偏重の問題

当初予算と補正予算の間での予算のやりくり、一般会計予算と特別会計予算の間でのやりくりに加えて問題になるのは、会計年度間の予算のやりくりである。既に述べたように、一般会計と特別会計の間での操作には、一般会計が本来負担すべき支出を将来に繰り延べているものが含まれている。つまり、将来のある時点で、一般会計が負担しなければならない性質の借金である。こうした「隠れ借金」はこれまでも存在を指摘されていたが、正確な統計データはなかった。そもそも明確な定義はないためその捉え方は一様ではないが、最近では、いくつかの統計データが示されるようになった。

第一に、財務省が発表している「国の財務諸類」である。このうち、一般会計の貸借対照表を見ると、一般会計が特別会計に対して負っている債務が明示されている。2006年度末におけるその債務を表5-17に整理している。総額は約31.6兆円であり、同じ負債である公債金・借入金合計537.2兆円の約6%に相当する借金が別に存在する⁷⁵。

第二に、会計検査院の「決算検査報告」である。2006年度報告では、交付税特会25兆749億円、電源開発特会595億円、厚生保険特会2兆6,350億円、国民年金特会4,454億円、自賠責特会4,848億円が明示され、合計金額は28.7兆円（2006年度末）となっている。

この他、将来に先送りされている支出として重要なものは、国庫債務負担行為及び継続費による繰延べである。継続費とは、数年にわたる継続費な事業を実施する必要がある場合に、国会の議決に基づき数年度にわたって支出権限を付与する仕組みであり、財政法に次のように規定されている。

第14条の2

国は、工事、製造その他の事業で、その完成に数年度を要するものについて、特に必要がある場合においては、経費の総額及び年割額を定め、予め国会の議決を経て、その議決するところに従い、数年度にわたって支出することができる。

2 前項の規定により国が支出することができる年限は、当該会計年度以降五箇年度以内とする。

通常、護衛艦などの艦船の建造には数年を要するため、この継続費により予算的な手当てがなされている。

国庫債務負担行為とは、国会の議決に基づき、国が債務を負担する行為である。例えば、ある年度には債務負担だけを行い、実際の支出は翌年度以降に行うものである。また、債務保証を行ったが、保証債務の履行が生じない場合、支出が生じない債務負担行為もある。財政法は次のように規定する。

第15条

法律に基づくもの又は歳出予算の金額若しくは継続費の総額の範囲内におけるものの外、国が債務を負担する行為をなすには、予め予算を以って、国会の議決を経なければならない。

2 前項に規定するものの外、災害復旧その他緊急の必要がある場合においては、国は毎会計年度、国会の議決を経た金額の範囲内において、債務を負担する行為をなすことができる。

3 前二項の規定により国が債務を負担する行為に因り支出すべき年限は、当該会計年度以降五箇年度以内とする。（但し書き及び第4項、第5項略）

⁷⁵ 同じ一般会計の貸借対照表では、資産に特別会計繰戻未収金1.97兆円があり、正確には、この金額を差し引く必要がある。また、こうした計数は2004年度末の貸借対照表から公表されており、同年度末の一般会計が特別会計に対して負っている債務は約29.8兆円であった。

国庫債務負担行為により支出を行うものとしては、公共事業が典型例である。

両者の具体的な計数は毎年度の予算書・予算関連文書に記載されているが、残高ベースの計数については、国の財務諸類（2006年度末）の方がわかりやすく記載している。同書類には、翌年度以降支出予定額として、概要以下のような注記が記載されている。

・ 継続費	一般会計	323,543 百万円
・ 国庫債務負担行為	一般会計	3,852,208 百万円
	特別会計	2,200,863 百万円

一般会計の継続費・国庫債務負担行為の合計では、約 4.2 兆円である。

継続費と国庫債務負担行為は、予算の単年度主義の例外として位置付けられている⁷⁶。両者は事業の性格から複数年にわたる支出を一定の範囲内で認めるものであるが、財政の民主的コントロールの観点から無制限に使われるべきものではない。両者の必要性は是認できるが、問題は、支出を将来年度に「安易に」移転させていないかどうかである。継続費及び国庫債務負担行為のフロー及びストック・ベースの金額について分析する⁷⁷。

表 5-18 は、継続費について、新規議決額等を整理したものである。新規議決額のうち、当年度に支出する割合（平均）は、1970年代は 4.9%であったが、その後、明らかに減少し、1990年代では 0.7%まで落ち込んだ。他方、支出が翌年度以降に繰り延べられた割合が高くなっている。次に、一般会計当初予算の歳出総額と比べた比率についてみると、継続費の新規議決額の歳出総額に対する割合は、1970年度以降、減少傾向にある。ただし、歳出総額に対して当年度に支出する割合（平均）については、1970年代のときと比べて 1980年代以降は 1/3 から 1/10 程度である。翌年度以降へ繰り延べられた支出の残高（平均）は、1970年代以降、増大し、1990年代にピークに達している。

表 5-19 は、国庫債務負担行為について、新規議決額等を整理したものである。新規議決額のうち、当年度に支出する割合（平均）は、1970年代は 18.8%であったが、その後、明らかに減少し、2000年代では 8.4%まで落ち込んだ。他方、支出が翌年度以降に繰り延べられた割合が高

⁷⁶ 小村（2002:187-189）は、継続費と国庫債務負担行為の相違として、以下の点を挙げる。①国庫債務負担行為は、後年度にわたる支出権限について併せて議決を求めようとするものではないが、継続費は総額についての債務負担とともに後年度にわたる支出権限の付与を求める。②国庫債務負担行為は、求めた当該年度に全額負担行為を行うことを前提としているが、継続費は、必ずしも当該年度に全額債務を負担する必要はなく、各年度に分割し得る。③国庫債務負担行為は対象経費の限定がないが、継続費は工事、製造その他の事業に限定されている。④国庫債務負担行為として計上したものの歳出予算は、繰越明許費とした場合に翌年度へ繰り越すことができ、翌々年度への繰越しはできないが、継続費は、別段の繰越手続きを経ることなく完成年度まで逐次繰り越すことができる。實際上、国庫債務負担行為に比べて、継続費の運用は例外的に考えられている。

⁷⁷ 毎年度の予算に関しては、「財政法第 28 条による予算参考書類」の中に、継続費及び国庫債務負担行為の詳細が記載されている。これらのデータ及び参議院予算委員会調査室の『財政関係資料集』（各年度版）に基づき、分析している。

くなっている。次に、一般会計当初予算の歳出総額と比べた比率についてみると、国庫債務負担行為の新規議決額の歳出総額に対する割合は、1980年度以降、減少傾向にある。歳出総額に対して当年度に支出する割合（平均）については、1970年代以降、減少しており、2000年代の割合は、1970年代のそれと比べて1/3程度である。翌年度以降へ繰り延べられた支出の残高（平均）は、1970年代以降、増大し、1990年代にピークに達している。

継続費及び国庫債務負担行為ともに、財政が悪化し、財政再建が課題になってから、将来へ繰り延べられた割合が高くなっていることが観察できる。

5. 4 中期財政フレームの問題

予算は多くの国において単年度ベースで編成される。民主的コントロールの観点から、議会が毎年予算を審議し、議決することが必要だからである。他方、単年度ベースの予算では、景気循環を考慮して財政政策を立案することや中長期的な視野で財政をコントロールすることが難しい⁷⁸。そこで、多くの国で導入されているのが中期財政フレームである。これは、支出ルールと密接な関係にあり、以下では、日本における中期財政フレームの経緯について整理し、問題を分析する。

(1) 導入の経緯

中期的な財政運営のフレームワークの必要性が提唱されたのは1960年代に遡る。それは第1次臨時行政調査会であり、その第1専門部会第2班（通称「予算会計作業班」と呼ばれた）は、1962年5月に発足し、1963年10月に最終報告を本調査会に提出した。この最終報告は、旧大蔵省に対して、財政の将来見通しの作成について研究するよう指摘した⁷⁹。その後、具体的な動きは、1970年代において、財政再建の必要性の高まりと併せて進むことになる。まず、1976年2月に「財政収支試算」（1976～80年度）が発表され、1980年まで5回にわたり毎年作成された⁸⁰。

1981年度以降は、「財政の中期展望」が作成され、その基本的な姿は現在に引き継がれている（2002年度からは「後年度歳出・歳入への影響試算」に名称変更）⁸¹。財政の中期展望の基本的

⁷⁸ 中期財政フレームの意義等については、Bahl and Schroeder (1984)、Forrester (1991)などを参照。

⁷⁹ 第1専門部会第2班の最終報告は、予算編成過程、予算編成機構、予算の様式、事業別予算制度、予算の執行過程、監査、契約、物品調達、複式簿記など、予算・会計制度全般にわたり改革案を提案するものであり、その基本的な指摘は今なおお色せていない。同報告は、「財源及び歳出について将来見通しを立て、常に長期的視点に立った予算編成に留意すること……財政の長期見通しについては経済かつ高度成長期にあり変動が激しいからの確な見通しは困難であるが、大蔵省においてその作成、利用の有効な方法を研究することが望ましい。」と指摘している。

⁸⁰ 財政収支試算のねらいは、目標年度に特例公債依存から脱却するために必要な税収を明らかにすることにあつた。財政収支試算は5回作成されたが、見通しのケースの数、部門の分類方法などについて若干の相違があり、水野（1983）はこの5つの試算の特徴を整理している（表9-1参照）。

⁸¹ 1978年9月に財政制度審議会に財政計画等特別部会が設置され、財政計画策定についての審議が開始され、その結果は、1979年7月及び1980年12月の2回の間報告としてまとめられた。結論は、「将来にわたる財政の具体的な実行計画を策定することは、変動の大きい経済社会情勢等を考えると、実際問題として極めて難しいと考えられるほか、そのような財政計画は過度の規範性をもつものとして受けとめられる可能性があり、その結果、財政のフレキシビリティを損い、財政計画に計上された経費の既得権化を招来する恐れもあるため、当面は適当

な仕組みは次のとおりである（具体例は表5-20）。

- ・ 予算年度に加えて、将来3年間の財政の歳出・歳入を対象とする。
- ・ 国債費、地方交付税を除く歳出については、予算年度における制度・施策を前提とする後年度負担額の推計である。国債費は金利を仮置きして推計する。地方交付税（法定率分）は税込と同じ推計方法を用いる。
- ・ 税金は、名目成長率に弾性値を乗じて機械的に推計する。名目成長率及び弾性値は一定の値を仮定する。
- ・ 将来の予算編成を拘束するものではなく、計数は試算の前提等に応じて変化する。

財政の中期展望は、一般歳出については後年度負担額推計という考え方が取り入れられているものの、マクロ経済の予測を踏まえて推計し、将来の歳出を拘束するものではなく、「仮定計算」に過ぎない。その基本的なねらいは、財政再建に向けて、歳入と歳出のギャップ（要調整額あるいは公債発行額）を示し、膨張する歳出を抑える必要性を訴えることにあるといえる。

財政の中期展望がこうした形になったことについては、金子（1976）は、年次別に事業計画を計上することについて、予算査定フリーハンドを失いたくないという理由で当時の大蔵省が反対していることを挙げる。しかし、より本質的には、各省庁が作成していた長期事業計画（道路の5ヶ年計画など）が予算獲得のためのツールであり、長期事業計画と財政計画が連結することによって歳出の膨張圧力を抑えられなくなると懸念したからである。大島（1972）は、財政計画が成立するためにはまず優先順位に基づく課題の設定が行われなければならないが、下部からの積上げ、しかも各段階での統合と調整の機能を欠いた政策形成を基本とする日本の場合、課題の設定を先行させることは困難であり、これを克服するリーダーシップは内閣や各省幹部には期待できないと分析している。予算編成において優先順位付けや調整機能が欠如している限り、中期財政計画を適切にマネジメントしていくことは難しい。

既に分析した1997年に制定された財政構造改革法は、中期財政フレームワークそのものではなく、財政再建プログラムであるが、複数年にわたる支出削減の方法を含んでおり、中期財政フレームに類似するものであるといえる。

財務省が作成する財政の中期展望に匹敵する中期財政フレームは、小泉内閣によって導入された。2001年1月に設置された経済財政諮問会議は、2002年1月、「構造改革と経済財政の中期展望」（以下「改革と展望」）を決定したが、これは、わが国が目指す経済社会の姿と、それを実現するための構造改革を中心とした中期的な経済財政運営についての将来展望を示すものである。「改革と展望」は、2002～06年度の5ヶ年を改革の対象期間とし、プライマリー・バランスを対

でないと考えられる。」として、後年度負担額推計を基本としつつ、歳出と歳入が不一致のまま計上する財政計画（要調整型の財政計画）を目指すこととなった。なお、1999年度版から、財政構造改革法の停止に伴い、要調整額という区分は用いられず、収支差額は公債発行額として計上されるようになっている。

象期間の最終年度前後には現在（2000年度4.3%）の半分程度に、2010年代初頭には黒字化することを見込んだ。この「改革と展望」の参考資料として、内閣府は、「改革と展望」で示された諸前提を踏まえ、マクロ経済の姿や国と地方の財政の姿などを、経済と財政の相互関係も考慮した計量モデルを用いて、試算しており、「内閣府試算」として公表されている（表5-21）⁸²。「内閣府試算」で示される予算年度以降の一般歳出は、必ずしも現行施策を前提とする後年度負担額推計にはなっていない⁸³。これは、財政の中期展望と同様、イギリスやオーストラリア等の中期財政フレームのように将来の歳出を実質的に拘束するといった性格のものではない。しかし、「内閣府試算」は、中期的なマクロ経済の予測を踏まえて財政の将来推計を行ったものであり、新たな試みとして評価できる⁸⁴。「改革と展望」は、毎年度改定することとされており、その時々々の経済状況によっては、財政健全化のペースを見直す必要があるとしている⁸⁵。

2006年、小泉内閣は、財政構造改革の仕上げとして、「歳出歳入一体改革」を発表した。これは財政再建プログラムであり、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（2006年7月7日閣議決定）に盛り込まれている。具体的には、2011年度に国・地方を合わせた基礎的収支を黒字化するため、歳出削減（11.4～14.3兆円）と歳入増（2.3～5.1兆円）を組み合わせるというものであった。政府として同改革の具体的な姿を描いたのが、2007年1月に発表された「進路と戦略」である⁸⁶。進路と戦略では、4つのケースについて基礎的収支の見通しを示しているが、黒字化するのは成長シナリオと歳出削減14.3兆円の場合だけである。

（2）問題と課題

現在の日本において中期財政フレームに相当するのは、財務省が作成する「後年度影響試算」と内閣府が作成する「内閣府試算」の2つである。両者は目的が異なっており、複数の中期財政フレームが存在することは必ずしも問題があるわけではないが、財政を中期的視野でコントロールするという目的に照らすと、両者ともにいろいろな問題がある。以下では、この2つの中期財政フレームの問題を分析する。

⁸² 「内閣府試算」で示されている計数は、経済財政諮問会議における「改革と展望」の審議のための参考として内閣府が作成したものであり、政府としての目標という性格のものではない。

⁸³ 2002年度以降の財政の中期的な展望を示す資料としては、「後年度歳出・歳入への影響試算」（財務省）と「内閣府試算」の2つが存在する。後者は、マクロモデルを用いたものであり、内閣府が仮に設定した機械的な前提に沿って歳出削減等を行うとした場合の経済・財政の姿を示すものである。他方、前者は、一定の経済の前提の下で、特定の政策判断を加えることなく、予算年度の制度・施策を継続した場合の後年度の歳出・歳入を積み上げ計算により試算したものである。

⁸⁴ 我が国では、「経済自立5ヶ年計画」（1955年）以来、多くの経済計画（対象期間は一部を除き5年）が策定されており、その中には、計量モデルによるマクロ経済の推計、公共投資の配分計画、財政収支の見通し等が示されているものがある。ただし、経済計画は、あくまでも経済のおおまかな進路や経済政策の基本的な方向を示すことを目的とするものであり、財政計画あるいは将来の財政の姿を示すことを目的とするものではない。もとより、経済計画に盛り込まれている予算の数字は見積りに過ぎず、毎年の予算編成を拘束する性質のものではない。

⁸⁵ 「改革と展望」は、2003年1月に第1回の改定が行われた。ここでは、対象期間が1年延長され、2007年度が最終年度となった。つまり、プライマリー・バランスが半減すると見込まれる年次が1年後倒しされた。ただし、2010年代初頭にはプライマリー・バランスを黒字化すると見込みについては変更されていない。

⁸⁶ 「改革と展望」は、その後、2007年1月に発表されたものから「日本経済の進路と戦略」という名称に変更されている。

第一に、後年度影響試算及び内閣府試算ともに、その名称が語るように、「試算」に過ぎず、将来の歳出を拘束していない点である。OECD 主要国（オーストラリア、スウェーデン、イギリスなど）の中期財政フレームでは、毎年の予算は、中期財政フレームに基づいて編成される。これらの国では、最初に、最新の経済データ（成長率や金利、物価上昇率など）と現行制度に基づき歳入歳出の将来見通しを見積もる。その見積りを政府としての財政の基本戦略（財政ルールや目標に基づく）や予算の優先目標と照らしながら、新年度の予算を編成する⁸⁷。例えば、経済成長率が前年より低下し歳入見積りが減少する場合、財政目標を守るために、新年度予算の歳出を一部削減するのかを検討する。他方、日本の2つの試算は、通常、新年度の政府予算案が12月末に発表された翌年の1~2月に発表される。予算編成が終わってから、その結果を踏まえて将来の歳入歳出を「試算」しているに過ぎないのである。財政再建とは、将来の予算編成を拘束することと同義であり、逆に言えば、将来の歳出を拘束しない仕組みは財政再建に値しないのである。

ただし、中期財政フレームは、法的な意味での「複数年度予算」ではない。将来の歳出を拘束するような中期財政フレームは、憲法第86条が規定する予算単年度主義に反するのではないかという議論がしばしばなされるが、そのような問題はない⁸⁸。法的な意味での、複数年度予算とは、継続費や国庫債務負担行為であるが、中期財政フレームはそのような性格のものではない。中期財政フレームにおける歳入・歳出見積りは、現行の制度に基づく「推計」であり、毎年の予算は、あくまでも単年度ベースで編成され、議会の議決を経る。ただし、その「推計」は、年金や医療など現行の制度を維持するという政府のコミットメントを反映したものであり、その意味で将来の予算を拘束する。新年度の支出のみ政府は責任を負っているが、それ以降の支出については、政府は全くコミットせず、自由であるというのは論理的に成り立たない。また、国会に関しても、現行の制度・施策により将来の歳入・歳出がどうなるのかについての情報なしに、新年度予算を審議するのは、予算の民主的コントロールの観点から妥当とはいえない。政府が新年度予算案とともに、中期財政フレームを国会に提出するのは当然の義務といえる。

第二に、結果についての検証がないことである。中期財政フレームにおける将来の歳入歳出は「予測」、「見積り」、「推計」であり、通常は、実績とは異なる。例えば、失業手当に要する支出は、経済成長率や失業率が予測より乖離すれば、当然変動する。予測は外的な要因により影響を受けるため難しいが、より正確な予測を行うよう努力すべきである。特に、予算の大層を占める社会保障関係の支出は中長期的にコントロールする必要がある、正確な予測なしに政策議論はで

⁸⁷ 中期財政フレームではないが、新年度予算に関しては、日本においても、新年度予算案の発表前に、現行制度に基づく歳入歳出見通しに基づいて財政戦略を検討する試みが行われている。1980・1981年度予算編成における「サマーレビュー」と「財政事情の試算（フレーム試算）」である（詳細は、『国の予算』（55年度予算・56年度予算）を参照。サマーレビューとは、9月以降の本格的な予算編成の前に、夏の段階で、歳入歳出の見積りを踏まえて、歳出の合理化・抑制方策を検討するものであった（1979年5月18日の閣議で、サマーレビュー（「昭和55年度予算夏期事前点検作業」の実施について了解がなされた）。財政事情の試算は、11月時点での歳入見込みを踏まえて新年度予算のフレーム（歳入、公債発行額、国債費等の主要歳出）を示し、財政状況を明らかにするものであった（1979年11月30日閣議報告）。

⁸⁸ 憲法第86条は、「内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受けて議決を経なければならない」と規定する。複数年度予算の法的問題についての議論は、稲生（2005）、碓井（2003）などを参照。

きない。加えてより重要なことは、実績と比べて予測がなぜ乖離したかを説明することである。オーストラリアやイギリスの予算資料には、この乖離を説明する“Reconciliation Table”（調整表）が記載されており、成長率が予測より低くなったのか（パラメーターによる変動）、あるいは補正予算により支出を増額したのか（政策的な裁量による変動）などについて説明がある。特に、政府が財政再建目標や財政ルールを有しているのであれば、予測と実績を比較することにより、新年度予算がそうした目標やルールに沿っているのか、前年と比べてリスクは高くなっているのか、などについて、政府は説明する責務がある。オーストラリア等の国では、中期財政フレームによる財政の見通しは予算時及び年央時に発表されている。経済の状況は刻々と変化しており、少なくとも、中期財政フレームに基づく推計は半年毎に作成し、発表するべきである。

次に、わが国の中期財政フレームにおける予測の正確性について分析する。最初に、財務省が作成する後年度影響試算（中期展望）を見る。**表5-22**は、後年度影響試算の各項目について、予算値に対する予測値（1年前予測、2年前予測、3年前予測）の誤差を整理したものである。例えば、2005年度予算について、1年前の予測値とは2004年度予算（2003年12月発表）に併せて発表された後年度影響試算で推計された2005年度予算の計数である。また、予算値とは、2004年12月に発表された政府予算案の計数である。税外収入を除き、主要項目はほぼ全てについて推計値は過大であった（MPEがマイナスの値）。バイアス及び誤差の相関も高い確率で棄却できず、予測は効率的ではない。一般会計歳出総額については、1年前予測のMAPEは約5%、2年前は約7%、3年前は約10%の誤差である。地方交付税や国債費を除く一般歳出では、予測誤差は、それぞれ約4%、約6%、約8%と歳出総額と比べて小さくなる。税金に連動する地方交付税の予測誤差が高いからである。国債費の予測誤差も10%前後で高い。税金の予測誤差（MAPE）は、3年前の予測値では、約20%にも達するほど高い。最も予測誤差が高いのは財政赤字である。景気変動による税金の変動などの影響を強く受けるからと考えられるが、1年前予測で約25%、2年前予測で約35%、3年前予測で約40%である（いずれもMAPE）。MAEで財政赤字の誤差を見ると、3年前の予測誤差の方が低く、推計の方法に問題がないか検証する必要がある。**表5-23**は、予算値ではなく、決算値に対する予測値の誤差を整理したものである。全体としては、**表5-22**と比べると、一般会計歳出総額を除いて、誤差率は高くなる。歳出総額については、予算案における計数の予測は悪いが、決算に対しては良いという結果になった。総じて言えば、歳出の予測値は、当初予算案の計数に対して過大であったが、決算値は通常補正予算により当初予算より増えるため、決算値に対してはその過大評価の程度が小さくなるといえる。税金の予測値も当初予算の計数に対して過大であったが、決算値はしばしば当初予算より小さくなるため、決算値に対しては更に過大であることになる。財政赤字については、決算値と比べると、誤差率はかなり小さくなる。ただし、1980・2000年代は過大評価であったが、1990年代は過小評価であり、年代により評価の方向に大きな相違がある⁸⁹。

⁸⁹ 既に分析したように、一般会計の財政収支は、会計上の操作の影響を受けているため、数字が示す額面どおりには判断することについては慎重でなければならない。

次に、内閣試算について分析する。**表5-24**は、内閣府試算の主要項目について、予算値に対する予測値（1年前予測、2年前予測、3年前予測、4年前予測）の誤差を整理したものである⁹⁰。実質 GDP 成長率の予測値は過小に評価され、他方、名目 GDP 成長率のそれは過大に評価されている（ME）。一般政府財政収支の予測値は予算値に対して過小に評価されており、この期間中は財政赤字であったことから、赤字額は当初予算作成時には大きくなっているといえる。一般会計の歳出歳入については、歳出は過大評価、歳入は過小評価という傾向であり、財務省の後年度影響試算と基本的には同じである。**表5-25**は、実績値（決算値）に対する誤差を整理したものである。GDP 成長率・財政収支ともに、予算値を基準とする場合と比べて、実績値を基準とする場合の方が誤差率が高くなる。名目成長率の ME は、1年前が 0.4%、2年前以前は 1-1.25%前後であり、MAE では、予算時予測・1年前予測は 0.6%程度、2年前以前は 1-1.25%前後である。ヨーロッパ諸国の予測誤差（1991-2001 年、各国の平均）を見ると、成長率の ME は 3年前で-0.35%、MAE は 1%前後である（Strauch et al (2004)の Table2）。日本の予測誤差はヨーロッパの平均と比べて劣るものの、それほどではない。ヨーロッパ諸国の RMSE で見た 3年前の予測誤差は、1.32%であり、日本の方が少しだけ優れている。同様の資料から、ヨーロッパ諸国の一般政府財政収支の予測誤差（1-3年前）を見ると、ME は 0.01-0.22%の間、MAE は 1.08-1.30%の間である。日本の財政収支の予測誤差は、公企業からの資金移転という特殊要因を除いた資本勘定調整後の計数でみても、ME で 0.5-2.0%、MAE で 1.0-2.0%である。従って、日本の財政収支の予測は、成長率に比べると、ヨーロッパと比べてかなり劣るといえる。一般会計の主要項目の予測値は、2000 年代の半ばまでは、歳出については過大評価、歳入については過小評価されていた。財政赤字は過大評価であった。景気は 2002 年 1 月を底として 2007 年までは拡張期間にあったと考えられることから、そうした予測になったといえる。

第三に、内閣府試算にはベースラインがないことである。後年度影響試算は、基本的には、現行の施策制度に基づく将来推計（一般に「ベースライン」と呼ぶ）であるが、内閣府試算は、構造改革などの将来の政策変更が織り込まれており、厳密にはベースラインではない。制度変更による歳入歳出の見通しは、ベースラインと比較して初めて意味があるが、後者が示されていないと、制度変更の効果を分析することができない。例えば、2006 年に発表された「歳出歳入一体改革」では、ベースラインが明確に示されていないため、また、発表以後の経済状況の変化や制度の変更を踏まえた最新のベースラインが示されていないため、基礎的収支の均衡を達成するために必要な正確な歳出削減がわからないのである。2006 年から時間が経過しているにもかかわらず、2006 年に見積もった歳出削減額を基礎に、財政再建の中身を議論しても意味がない。

ただし、このベースラインの作成方法については議論がある。その方法としては、後年度影響試算のように現行制度・施策を前提とするものと前年度の支出額を基準とするものがある。支出の性格によっても、使い方は分かれる。現行制度・施策に基づく推計には、インフレ率を高め

⁹⁰ 財務省の後年度影響試算と比べて、内閣府試算はサンプル数が少ないという問題があり、参考までの分析である。

設定するなどにより各省庁がその所管予算を増やそうという誘引が存在する。アメリカでは、連邦政府・州政府において、このベースラインのあり方については長く議論が行われてきた。州では、現行制度・施策に基づく推計を取り入れている州と前年度の支出額に基づく推計を取り入れている州の両方が存在する。Crain and Crain (1998:434)は、アメリカの各州のベースライン作り方を、経済や人口要因をコントロールした上で比較した結果、現行サービスに基づくベースラインは、前年度に支出した金額に基づくベースラインより、実際の支出が 5%ポイント高くなる傾向があると述べる。他方、前年度の支出を基準とするベースラインでは、将来の支出を過小評価するリスクがある。

ベースラインの作り方は、支出の性格に基づいて決めるべきである。年金・医療等への支出は、人口高齢化の要因を考慮する必要があるが、現行制度・施策に基づき推計すべきであるが、公共事業など裁量的支出については、現行制度・施策というよりは、前年度の支出を基準とすべきである。過去の伸びの傾向や今後の政府の方針を踏まえた上で、前年度の支出額に固定とする方法やインフレ率で伸ばす方法などが考えられる。

第四に、試算の前提とリスク分析である。以下では、経済成長率についての前提が詳しく記されている「内閣府試算」(2007年1月発表)を中心に考える(後年度影響試算も問題は基本的に同じ)。中期財政フレームは一定の前提を置いた推計であるため、推計誤差を始め様々なリスクが存在する。財政の将来推計を行うに当り最も重要な点は成長率である。潜在成長率について、内閣府試算の推計と OECD・IMF の推計を比較してみよう(表5-26)。IMF の「ベースライン」では、2006年以降の TFP は 2000~05年の平均である 1%と仮定し、資本ストックは GDP のトレンドに比例して増大する一方、労働は人口動態を反映してマイナスを仮定している。結果として、潜在成長率は 08~09年の 1.9%をピークに、11年には 1.7%に低下するとしている。他方、IMF の「構造改革ケース」では、資本ストックはベースラインと同じ仮定であるものの、競争政策や研究開発の拡充などにより TFP が 0.25%程度向上し、労働も女性の労働参加の増大によりゼロとなり、結果として潜在成長率は 2.3%程度になると予測する。内閣府試算の TFP は外生的に与えられ、「新成長移行シナリオ」の場合 11年度には 1.5%になると仮定しており、IMF の構造改革ケースの 1.3%を更に上回る。TFP の相違はあるものの、両者の潜在成長率はほぼ同じである。新成長移行シナリオは、IMF の構造改革ケースと同等かそれ以上の野心的な見通しであるといえる。確かに改革努力が功を奏すれば、高い成長率も非現実的ではないが、どの程度の確からしさでその効果が実際に発現するだろうか。改革努力によっては財政再建が進むことを示すことは良いが、現状においてありうべき、あるいは慎重な前提に基づいて財政推計を行うべきである。

また、内閣府試算で示された将来の財政見通しについて、政府のコミットメントがあるのかよくわからない。試算には前提の置き方によって 4つのケースが示されているが、どのケースが政府の考える最も「ありうる」ケースなのかわからない。イギリスなど、成長率が 1%低下した場合の見通しを示しているが、それはあくまでも基本ケースに対する参考である。政府がその時点で得られる情報に基づき最善の方法で推計した見通しを発表するのが常識であり、そうでなければ

ば、国民や国会は政府が作成した予算案の中期的な影響について理解することはできないからである。つまり、中期財政フレームにおいては、政府が基本的に考える将来の姿を示すとともに、成長率や金利などが1%ポイント変化した場合の財政収支の増減を示すことが求められる。

6. 小泉財政構造改革の検証

中央省庁等改革と予算編成の関係、小泉財政構造改革による財政面での検証を行う。

6. 1 経済財政諮問会議と予算編成

故橋本首相がリードした中央省庁等改革は多岐にわたるが、予算編成に関するものは、内閣総理大臣が閣議において予算編成の基本方針を発議すること、内閣官房の企画立案する基本方針そして予算編成の基本方針を含むこと、内閣府に経済財政諮問会議（以下「諮問会議」）を設置することが挙げられる。

諮問会議は、議長（内閣総理大臣）及び10名の議員からなる。現在、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、日本銀行総裁、4名の民間議員（2名学者、2名財界）が議員である⁹¹。その所掌事務は、

- ・内閣総理大臣の諮問に応じて、経済全般の運営の基本方針、財政運営の基本、予算編成の基本方針その他の経済財政政策に関する重要事項についての調査審議
- ・内閣総理大臣又は関係各大臣の諮問に応じて、全国総合開発計画その他の経済財政政策に関する重要事項について、経済全般の見地から政策の一貫性・整合性を確保するための調査審議
- ・上記2つについて、内閣総理大臣等に意見を述べること

である（内閣府設置法第19条）。

諮問会議が先に述べた予算編成プロセスに関わることになり、具体的には、予算編成プロセスは以下のようになった。

6月：骨太の方針（諮問会議作成・閣議決定）

内閣としての重要政策の方針を規定する⁹²。

7月末：予算の全体像（諮問会議作成）

骨太の方針で示した内閣の施策の目標や意図を予算に反映させるための指針である⁹³。

⁹¹ 内閣府設置法上（第22条）、議員となることが特定されている閣僚は内閣官房長官と経済財政政策担当大臣だけであり、その他は首相が指定する。また、民間議員は、議員総数の4/10未満であってはならないとされている。

⁹² 正式な名称は、小泉内閣では、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する方針」である。

⁹³ 予算の全体像が最初に導入されたのは2003年度予算編成からであり、小泉内閣が最初に行った2002年度予算編成においては、予算の全体像は作成されなかった。

7月末：概算要求基準（シーリング）（閣議了解）

8月末：予算要求提出

9～12月末：予算査定・折衝作業

12月初旬：予算編成の基本方針（諮問会議作成・閣議決定）

財政事情や予算編成の基本的な方針を規定する⁹⁴。

12月末：政府予算案決定（閣議決定）

1月：改革と展望（諮問会議作成・閣議決定）

経済や財政の中期見通しを示す⁹⁵。

上記のプロセスは、アウトプットの名称に変更はあっても、2002年度予算編成以降継続しており、諮問会議の設置により、政府の政策の方針、予算への反映、中期見通しというサイクルが確立されたといえる。

6. 2 改革の成果と検証

諮問会議が最初にかかれたのは森内閣の時であるが、それを積極的に活用したのは2001年4月の誕生した小泉内閣である。元小泉首相は与党内の基盤が弱いため、郵政民営化など自らの政策課題を実現するため、首相主導によるトップ・ダウンでアジェンダを世の中に知らせ、議論をリードし調整する手法として、諮問会議を活用した⁹⁶。城山（2006:68-69）は、諮問会議の特質として、①事実上決定するという姿勢を示したこと、②民間議員がアジェンダ設定で大きな役割を果たした、③閣議の実質化、を挙げある。諮問会議の最大の貢献は、予算編成や政策決定の透明性を高めたことである、と述べる。郵政民営化・特殊法人改革・地方財政の三位一体改革などの問題が国民の前に明らかになり、国民の関心を集めたことは、改革に向けて大きな力になったからである。

予算編成については、竹中（2006）は、諮問会議が首相等の関心のある政策立案の舞台となる

⁹⁴ 中央省庁等改革以前においても、「予算編成方針」は存在しており、例えば、2000年度予算編成においては、1999年12月19日に閣議決定されていた。中央省庁等改革により、経済財政諮問会議が予算編成の方針の原案を作成することになり、その閣議決定は従来より早くなった。

⁹⁵ 正式な名称は内閣により異なるが、最初に作成されたものは「構造改革と経済財政の中期展望」（2002年1月25日閣議決定）である。

⁹⁶ 諮問会議での政策決定プロセスについては、大田（2006）が詳しく記述している。

とともに、骨太の方針が次年度予算獲得の指針となり、「骨太の方針の策定予算編成作業の一部として確立された」(p. 181)と述べるが、果たして、小泉内閣によって編成された予算の中身が変わったかが問題である。プロセスが改革されたとしても、財政赤字の抑制、戦略的な資源配分などのアウトカムをもたらしていなければ、それはかたちだけの改革である。そこで、以下では、2002年度予算（小泉内閣の最初の予算）から2006年度予算までの予算の計数に基づき、小泉内閣の予算編成の中身を検証する。

表6-1は、一般会計予算の財政収支（公債発行額）、歳出総額、主要経費の推移について、当初予算及び決算の計数を整理したものである（データが存在する場合は概算要求時の計数も表示）。

最初に、財政収支について検証する。小泉内閣は、その最初である2002年度予算について、骨太の方針に、一般会計の新規発行国債を30兆円以下とすることを目標に掲げた。当初予算では、この目標は達成されたが、その後、税収減、義務的経費の増、総合対応策（2002年10月）による経費の追加を理由として、補正予算において公債を約5兆円（49,680億円）が追加発行されることになった。また、既に論じたように、2002年度当初予算では、一般会計と特別会計の間で、約3兆4,200億円の資金操作が行われており、補正予算への移し変えも考慮すれば、そもそも30兆円自体が見せかけのものであった。2003年度以降も、国債発行額は30兆円を超え、当初予算及び決算において、30兆円を下回ったのは2006年度予算である⁹⁷。2001年度から2006年度までの5年間において、決算ベースでは、一般会計の財政収支は約2.5兆円改善しただけであり（当初予算ベースでは改善していない）、公債依存度も1.6%改善したに過ぎない。

一般会計歳出総額については、2001年度から2006年度の間において、当初予算ベースで約3.0兆円（3.6%減）、決算ベースで約3.4兆円（4.0%減）、それぞれ減少しており、一般会計が本来特別会計に対して負担すべき費用が一部繰り延べられていることなどはあるものの、歳出の抑制には成功したといえる。また、1980年代後半からの財政再建では、国債発行額は40.2%削減されたものの、一般会計歳出総額は31.5%も増えており（1986～1991年度、決算ベース、**表6-2**）、単純には比較できないものの、1980年代後半の財政再建と比べて、歳出抑制が一定程度寄与したといえる。ただし、概算要求・当初予算・決算を比較できる一般歳出について見ると、2002年度予算から2006年度予算まで、いずれの当初予算も概算要求と比べるとマイナスとなり、歳出抑制に成功したと見えるが、決算と概算要求を比べると、2006年度を除いて、決算額は概算要求を上回っており、シーリングは決算ベースでは機能していなかったことがわかる（骨太の方針・概算要求基準等における予算関連事項については**表6-3**参照）。また、一般政府レベルでの成果（2002年度から06年度まで）は、既に分析したように、支出減の寄与は大きかったが、対GDP比の規模では、収入増の方が大きく財政収支の改善に寄与した。

一般会計の内訳を主要経費別で分析する。同じ5年間で、国債費14.0%増、社会保障関係費6.6%増、地方交付税0.5%増を除いて、主要経費はいずれも減少している（決算ベース）。減少率では、

⁹⁷ 2006年度当初予算における一般会計と特別会計の間の資金移転は、約2兆700億円である。

中小事業費 43.6%減、公共事業関係費 28.8%減、エネルギー対策費 25.6%減が大きい。社会保障関係費の中では、生活保護費 26.8%増、社会保険費 13.5%増を除いて、減少しており、社会保障費の中で政策的に重点配分したというより、高齢化や雇用の流動化等を反映して自然増になったと考えられる（表6-4）。

小泉内閣による予算編成において、象徴的であったのが公共事業の削減であった。2001年度から2006年度までの5年間で、公共事業関係費は、決算ベースで、3.1兆円削減、およそ3割削減された（表6-5）。当初予算ベースでも、5年間で23.7%削減されており、歳出総額に対するシェアも12.8%から9.5%に低下しており（決算ベース）、骨太の方針及び概算要求基準において、首相のリーダーシップが発揮され、公共事業関係費の削減が可能になったといえる。また、公共事業関係費の内訳を見ると、調整費等と災害復旧費を除くと、住宅都市環境のシェアが5.1%増、港湾空港鉄道等0.1%減、道路整備3.1%減、下水道水道廃棄物4.2%減など、全体が削減されるなかで、一定のメリハリがついているといえる⁹⁸。

ただし、いくつか留意すべき点がある。第一に、もともと公共事業関係費は、1990年代、バブル崩壊後の景気対策として急増した経緯があり（1993年度から1999年度の間、決算ベースで12～13兆円支出）、この水準が平準ベースに戻ったともいえる。公共事業関係費は、小泉内閣発足前、1998年度をピークとして、1999・2000・2001年度、連続して減少していたからである。第二に、公共事業関係費は、概算要求において、マイナス・シーリングが設定されていたが（2002年度10%減、2003-06年度3%減）、当初予算ではシーリングは守られていたものの、概算要求と比べて決算額は5～10%増えており、ここでも削減は割り引いて考える必要がある。

諮問会議は、骨太の方針などを通じて毎年度の予算編成に関与するほか、予算編成プロセスや予算編成手法の見直しについても試みている。その1つは、業績予算（performance budgeting）の導入である。骨太の方針3（2003年）では、財政構造改革を進めるに当たっては、予算の質の改善・透明性の向上が重要であるとして、事前の目標設定と事後の厳格な評価の実施により、税金がどのような成果を上げたかについて、国民に説明責任を果たす予算編成プロセスを構築するという方針が示され、具体的には、2004年度から、各省庁は、定量的な政策目標（3年程度の目標期間）の設定、効率的な予算執行、厳格な事後評価を行うためのモデル事業を行うとされた。しかしながら、これらは形だけの取組みに終わり、効果を上げることはなかった。

7. 結論

これまでの分析を踏まえ、我が国の財政ルールの問題を総括する。

これまで導入された赤字ルールは、バブルで税収が増え特例公債脱却を達成したたケースを除き、いずれも断念するに至っている。その理由の第一は、中期的な視野で、景気の変動に対応しつつ、安定的な財政運営を行うためのメカニズムや枠組みに欠けていることである。第二に、政

⁹⁸ 1986～1991年度間の財政再建では、公共事業関係費内のシェアの増減は、増加した災害復旧を除けば、ほぼ全ての項目で0.0～1.0%減の範囲内で、ほぼ一律的な削減であったといえる（表6-6）。

治的コミットメントが弱いこと、そして、コミットメントを担保するとともにルールを遵守させるための透明的な仕組み（例えば、経済成長率や歳出歳入の予測と実績の乖離を分析すること）が乏しいことである。また、赤字ルールを踏まえて実際の予算編成をコントロールするための支出ルール（シーリング）が、逆に財政規律を低下させているという問題がある。

支出シーリングは、トップ・ダウン型式の予算編成手法の1つであり、諸外国でも活用されているが、我が国のシーリングは、一般会計の一般歳出の当初予算のみを対象とすることから、実際には、予算編成を歪めている。

第一に、新年度当初予算を前年度当初予算で比較・評価する問題である。例えば、1990年代は、当初予算は前年度決算額と比べて、毎年度平均0.6%減少していた。つまり、一般会計歳出総額の伸び率は、全年度当初予算と比べて「拡張的」であるが、前年度決算と比べると「緊縮的」であり、当初予算で示される伸び率は、平均で3.8%ポイント過大に評価されていた。1996年度の一般会計歳出総額は前年度当初予算比では5.8%の伸びであるが、前年度決算比ではマイナス1.1%である。1996年度当初予算は、前年度と比べて、拡張的な予算なのか、それとも緊縮的な予算なのかが判然としないのである。

第二に、当初予算の歳入歳出の見積りにバイアスがあることである。例えば、一般会計歳入総額の予測（予算）は、好景気・不景気にかかわらず、ほぼ6%ポイント（MPE、MAPE）の過小評価となっており、最も大きな誤差を示している。成長率の場合と異なり、補正後から決算の間の誤差も大きく、予算から決算の間の誤差の約4割を占めている。また、1980年代の予測誤差は小さく、1990年代の予測誤差は大きい。MPEとMAPEがほぼ同じなので、予測誤差の方向が常に同じことを示している。特別会計歳入総額の予測誤差は、MAPEで1%前後であり、一般会計と比べると、相当小さい。一般会計歳出総額の予測も、歳入総額と同様に、過小評価のバイアスがあるが、歳入総額と比べると、誤差は半分程度である。歳入総額の補正は過小評価され、誤差率も大きかったが、歳出総額の補正は逆に過大評価され、誤差率は歳入総額の半分程度である。つまり、補正予算は、歳入を過小に見積もり、歳出を過大に見積もる傾向があるといえる。特別会計歳出総額の予測は、常に、過大評価しており、剰余金の発生が恒常的になっていることを示している。歳入の純計は一般会計の影響、歳出の純計は特別会計の影響を受けて、バイアスの方向が逆になっている。総額ベースでは、好景気・不景気の違いによる予測誤差の違いは大きくない。こうしたバイアスの主因は補正予算にある。

財政収支や税収等の予測誤差が名目成長率の予測誤差によってどの程度説明できるかについて見ると、特別会計については、歳入総額・歳出総額ともに、名目成長率の予測誤差は影響しない。一般会計の歳入総額は、名目成長率の予測が1%ポイント上方（下方）にずれると、0.9%ポイント予測が上方（下方）修正される。税収総額（租税及び印紙収入）についてみると、名目成長率の同様のずれで、2.9%ポイントもずれることになる。税収総額については、補正—当初よりも決算—補正の予測の方が、より名目成長率の予測の影響を受ける。一般会計の歳出総額は、歳入に比べると、名目成長率の予測誤差の影響は半分程度である。一般会計の財政赤字、すなわち公債

金収入は、予想通り、名目成長率の予測と逆の関係にあり、成長率が1%ポイント下方にずれると、公債金は5.7%ポイントも上方にずれることになる。楽観的な予測は、過大な税収予測をもたらす、歳出面では地方交付税などを除き影響がそれほど大きくないことから、財政赤字を過小に見積もることになり、結果として、財政赤字の予測誤差に大きな影響を与える。

第三に、歳出を当初予算に計上せず、補正予算へ計上すること、特別会計から一般会計へ資金を移転することによって、一般会計当初予算の財政赤字額をいくらでも操作できることである。これらの会計上の操作により、一般会計当初予算の財政赤字は、平均的に10~20%程度、過小に見積もられている。

第四に、予算が単年度偏重に陥り、負担が将来に繰り延べられていることである。いわゆる「隠れ借金」と呼ばれるものであり、「国の財務諸類」では、2006年度末におけるその債務の総額は約31.6兆円であり、同じ負債である公債金・借入金合計537.2兆円の約6%に相当する借金が別に存在する。また、将来へ負担を繰り延べる方法としては、継続費及び国庫債務負担行為があり、これらを時系列で分析すると、財政が悪化し、財政再建が課題になると、支出が将来へ繰り延べられる割合が高くなっている。

第五に、日本における中期財政フレームである後年度影響試算及び内閣府試算がともに、その名称が語るように、「試算」に過ぎず、将来の歳出を拘束していないことである。また、予測誤差が高く、予測と結果の乖離についての検証がなされていない。

第六に、小泉政権下における財政構造改革の成果と限界である。一般会計歳出総額については、2001年度から2006年度の間において、当初予算ベースで約3.0兆円(3.6%減)、決算ベースで約3.4兆円(4.0%減)、それぞれ減少しており、一般会計が本来特別会計に対して負担するべき費用が一部繰り延べられていることなどはあるものの、歳出の抑制には成功したといえる。ただし、概算要求・当初予算・決算を比較できる一般歳出について見ると、2002年度予算から2006年度予算まで、いずれの当初予算も概算要求と比べるとマイナスとなり、歳出抑制に成功したと見えるが、決算と概算要求を比べると、2006年度を除いて、決算額は概算要求を上回っており、シーリングは決算ベースでは機能していなかった。

これまでの経験が示すとおり、財政再建は容易ではない。特に、日本は、諸外国のように、財政赤字が経済危機をもたらすような状況にはなっていないため、財政再建の必要性を国民が共有し、政治がそれにコミットすることができないためである。また、財政再建を達成するための手段である財政ルールが多くの問題を抱えており、ルールや目標を遵守させるメカニズムが弱い。政府は、「骨太の方針2009」(2009年6月発表)において、財政再建目標を10年後に繰り延べたが、本稿で分析した財政ルールの問題を解決しない限り、同じ過ちを繰り返すだけである。

[参考文献]

- 浅子和美 (2000)、『マクロ安定化政策と日本経済』、岩波書店
- 浅子和美・伊藤隆俊・坂本和典 (1991)、「赤字と再建：日本の財政 1975-90」、『フィナンシャル・レビュー』 第 21 号、pp. 1-32
- 稲生信男 (2005)、「会計年度独立主義」、日本財政学会編著『*財政の適正管理と政策実現*』、勁草書房
- 井堀利宏・中里透・川出真清 (2002)、「90 年代の財政運営・評価と課題」、『フィナンシャル・レビュー』 第 63 号、pp. 36-68
- 植草一秀 (2001)、『現代日本経済政策論』、岩波書店
- 牛嶋正 (2001)、『*財政再建 再生への道*』、有斐閣
- 碓井光明 (2003)、「複数年予算・複数年年度予算の許容性」、『自治研究』、79(3)
- 尾崎謙 (2001)、『*財政政策への視点 財政再建策の回顧と模索*』、大蔵財務協会
- 会計検査院 (2007)、『*平成 18 年度決算検査報告*』
- 加藤新一 (1997)、「日本の予算・財政システム」、片桐正俊編著『*財政学 転換期の日本財政*』、東洋経済新報社
- 関西社会経済研究所 (2006)、『*受益と負担のあり方に関する研究中間報告書*』
- 北浦修敏・長嶋拓人 (2007)、「税収動向と税収弾性値に関する分析」、『*KIER Discussion Paper Series*』 No. 0606、京都大学経済研究所
- 小島昭 (1983)、「政策決定方式の転換」、『*ジュリスト増刊総合特集 29 号：行政の転換*』、pp. 43-48
- 小村武 (2002)、『*予算と財政法*』 第 3 版、新日本放葉出版
- 柴田愛子 (1997)、「税収予測と景気変動一日米比較」、*Journal of Policy Studies*, 4, pp. 119-123
- 新保生二 (2001)、『*日本経済失敗の本質*』、日本経済新聞社
- 田中秀明・北野祐一郎 (2002)、「欧米諸国における財政政策のマクロ経済的効果」、『*フィナンシャル・レビュー*』 第 63 号、pp. 114-171
- 田中秀明 (2004)、「財政ルール・目標と予算マネジメントの改革」、*RIETI Discussion Paper Series* 04-J-014
- 土居 (2001)、「裁量的財政政策の非効率性と財政赤字」、貝塚啓明編著『*財政政策の効果と効率性*』、東洋経済新報社
- 土志田征一 (2001)、『*日本経済の宿題*』、ダイヤモンド社
- 八田達夫 (2002)、「岩本論文 (財政政策の役割に関する理論的整理) へのコメント」、『*フィナンシャル・レビュー*』 第 63 号、pp. 29-30
- ペナー、ルドルフ (2002)、「財政規律国民の支持必要」、『*日本経済新聞*』、経済教室 5 月 23 日
- 三角政勝 (2008)、「先送りが続く「負の埋蔵金」の解消」、『*経済金融財政月例資料*』、No. 374、参議院予算委員会調査室
- 水野正一 (1983)、『*財政再建*』、有斐閣新書
- 宮島洋 (1989)、『*財政再建の研究：歳出削減政策を巡って*』、有斐閣
- 山本清 (2001)、『*政府会計の改革 国・自治体・独立行政法人会計のゆくえ*』、中央経済社
- 横田茂 (1995)、「第 1 章政策決定方式の変容」、横田茂・永田利和編『*転換期の行財政システム*』、大月書店
- Alesina, Alberto and Silvia Ardagna (1998), "Tales of Fiscal Adjustment", *CEPR Economic Policy*, 13(27), pp. 488-545
- Alesina, Alberto and Alan Drazen (1991), "Why Are Stabilizations Delayed?", *American Economic Review*, 81(5), pp. 1170-88
- Alesina, Alberto and Robert Perotti (1995a), "The Political Economy of Budget Deficits", *IMF Staff Papers*
- Alesina, Alberto and Robert Perotti (1995b), Fiscal Expansion and Fiscal Adjustments in

- OECD Countries", *Economic Policy*, 21, pp.205-248
- Alesina,Alberto and Robert Perotti(1996a),"Fiscal Discipline and the Budget Process",
- Alesina,Alberto and Robert Perotti(1997), Fiscal Adjustments in OECD Countries: Compositions and Macroeconomic Effects, *IMF Staff Papers*, No.44, pp.210-248
- Alesina, Alberto and Roberto Perotti (1999),"Budget Deficit and Budget Institutions", in J.Poterba and J.von Hagen, eds., *Fiscal Institutions and Fiscal Performance*, University of Chicago Press
- Alesina, Alberto, N. Roubini and G. Cohen (1997), *Political Cycles and the Macroeconomy*, MIT Press
- Alesin, Alberto and Guido Tabellini (1990), "A Positive Theory of Budget Deficits and Government Debt", *Review of Economic Studies*, 57(3), pp.403-414
- Alt, James E. and David Dreyer Lassen (2006), "Transparency, Political Polarization, and Political Budget Cycles in OECD Countries", *American Journal of Political Science*, 50(3), pp.530-550
- Artis, Michael and Massimiliano Marcellino (2001), "Fiscal Forecasting: The Track Record of the IMF, OECD and EC", *Econometrics Journal*, 4(1), pp.S20-S36
- Auerbach, Alan J. (1995), "Tax Projections and the Budget: Lessons from the 1980's", *American Economic Review*, 85(2), pp.165-169
- Bahl, Roy and Larry Schroeder (1984), "The Role of Muti-Year Forecasting in the Annual Budgeting Process for Local Governments", *Public Budgeting and Finance*, 4(1), pp.3-13
- Bailey, Stephen J. (2002), *Public Sector Economics: Theory, Policy and Practice, Second edition*, Palgrave
- Balassone,Fabrizio and Raffaella Giordano(2001),"Budget Deficits and Coalition Governments", *Public Choice*, 106(3-4), pp.327-349
- Barro, Robet(1979), "On the Determination of Public Debt", *Journal of Political Economy*, 87, pp.940-947
- Blackley, Paul R. and Larry DeBoer (1993), "Bias in OMB's Economic Forecasts and Budget Proposals", *Public Choice*, 76(3), pp.215-232
- Boix, Carles (1997), "Political Parties and the Supply Side of the Economy: The Provision of Physical and Human Capital in Advance Economies, 1960-90", *American Journal of Political Science*, 41(3), pp.814-45
- Brender, Adi and Allan Drazen (2005), How Do Budget Deficits and Economic Growth Affect Reelection Prospects?: Evidence from A Large Cross-Section of Countries, *NBER Working Paper*, No.11862
- Buchanan, James M. and Richard E. Wagner (1977), *Democracy in Deficit: The Political Legacy of Lord Keynes*, New York, Academic Press
- Buti, Marco and Paul van den Noord (2003), Discretionary Fiscal Policies and Elections: The Experience of the Early Years of EMU, *OECD Economics Department Working Paper* No.351
- Campbell, Bryan and Eric Ghysels (1995), "Federal Budget Projections; A Nonparametric Assessment of Bias and Efficiency", *The Review of Economic Statistics*, 77(1), pp.17-31
- Campos, J Edgard. and Sanjay Pradhan (1996), Budgetary Institutions and Expenditure Outcomes: Binding Governments to Fiscal Performance, *World Bank Policy Research Working Paper*, No.1646
- Carlsen, F., and E. F. Pedersen (1999), "Rational Partisan Theory: Evidence from Seven OECD Countries", *Economic and Politics*, 11(1), pp.13-22
- Choate, G. Marc and Fred Thompson (1990), "Biased Budget Forecasts", *Journal of Economic*

- Behavior and Organization*, 14(3), pp.425-434
- Coarse, Ronald H. (1937), "The Nature of the Firm", *Economica*, 4(16), pp.386-405
- Crain, W. Mark and Nicole Verrier Crain (1998), "Fiscal Consequences of Budget Baselines", *Journal of Public Economics*, 67(3), pp.421-436
- Cukierman, Alex and Allan Meltzer (1989), "A Political Theory of Government Debt and Deficits in a Neo-Ricardian Framework", *American Economic Review*, 79(4), pp.713-732
- Deban, Teresa, Enrica Detragiache, Gabriel di Bella, Gian Maria Milesi-Ferretti, and Steven Symansky (2003), "Rules-Based Fiscal Policy in France, Germany, Italy and Spain", *IMF Occasional Paper*, No.225
- De Haan, Jakob and Jan-Egbert Sturm(1997),"Political and Economic Determinants of OECD Budget Deficits and Government Expenditures: A Reinvestigation", *European Journal of Political Economy*, 13(4), pp.739-750
- De Haan, Jakob, Jan-Egbert Sturm and Geer Beekhuis(1999), "The Weak Government Thesis: Some New Evidence", *Public Choice*, 101(3-4), pp.163-176
- De Wolff, Jessica (1998), *The Political Economy of Fiscal Decisions: The Strategic Role of Public Debt*, Physica-Verlag
- Drazen, Allan and Marcela Eslava (2006), Port Barrel Cycles, *NBER Working Paper*, No.12190
- Edin, Per-Anders and Henry Ohlsson (1991), "Political Determinants of Budget Deficits : Coalition Effects versus Minority Effects", *European Economic Review*, 35(8), pp.1597-1603
- European Central Bank (ECB) (2004), "Economic and Monetary Developments", *ECB Monthly Bulletin*, September 2004
- Feenberg, Daniel R., William Gentry, David Gilroy and Harvey S. Rosen (1989), "Testing the Rationality of State Revenue Forecasts", *The Review of Economics and Statistics*, 71(2), pp.300-308
- Feldstein, Martin(1997), "The Council of Economic Advisers: From Stabilization to Resource Allocation", *American Economic Review*, 87(2), pp.99-102
- Forrester John P. (1991), "Multi-Year Forecasting and Municipal Budgeting", *Public Budgeting and Finance*, 11(2), pp.47-61
- Franzese, Robert J. (2002), *Macroeconomic Policies of Developed Democracies*, Cambridge University Press
- Gentry, William M., (1989), "Do State Revenue Forecasters Utilize Available Information?", *National Tax Journal*, 42(4), pp.429-439
- Grilli, V., Masciandaro, D. and Guido Tabellini (1991), "Political and Monetary Institutions and Public Financial Policies in the Industrial Countries, Economic policy, 6(13), pp341-392
- Guichard, S., M. Kennedy, E. Wurzel and C. Andre (2007), "What Promotes Fiscal Consolidation: OECD Country Experiences", *OECD Economic Department Working Papers*, No.553
- Hallerberg, Mark and Jürgen von Hagen (1999), "Electoral Institutions, Cabinet Negotiations, and Budget Deficits within the European Union", in James M. Porterba and Jürgen von Hagen, *Fiscal Institutions and Fiscal Performance*, University of Chicago Press
- Hallerberg, Mark, Rolf Strauch and Jürgen von Hagen (2001), *The Use and Effectiveness of Budgetary Rules and Norms in EU Member States*, report prepared for the Dutch Ministry of Finance by the Institute of European Integration Studies
- Hallerberg, Mark, Rolf Strauch and Jürgen von Hagen (2007), "The Design of Fiscal Rules and Forms of Governance in European Union Countries", *European Journal of Political*

- Science*, 23(2), pp.338-359
- Hemming, Richard and Michael Kell (2001), "*Promoting Fiscal Responsibility: Transparency. Rules and Independence Fiscal Authorities*", paper presented at the Bank of Italy Workshop on Fiscal Rules, Perugia, 1-3 February 2001
- Henisz, Witold Jerzy (2004), "Political Institutions and Policy Volatility", *Economics and Politics*, 16(1), pp.1-27
- Jonung, Lars and Martin Larch (2006), "Improving Fiscal Policy in the EU: The Case for Independent Forecasts", *Economic Policy*, 21(47), pp.491-534
- Joumard, Isabelle, Makoto Minegishi, Christophe Andre, and Chantal Nicq and Robert Price (2008), "Accounting for One-Off Operations When Assessing Underlying Fiscal Positions", *OECD Economics Department Working Papers*, No.642
- Kalra, Sanjay(2003), "Fiscal Policy: An Evaluation of Its Effectiveness", in Tim Callen and Jonathan D. Ostry(ed), *Japan's Lost Decade Policies for Economic Revival*, IMF
- Kennedy, Suzanne and Janine Robbins (2001), "The Role of Fiscal Rules in Determining Fiscal Performance", *Department of Finance Working Paper*, No.16, IMF
- Kontopoulos, Yianos and Robert Perotti (1999), "Government Fragmentation and Fiscal Policy Outcomes: Evidence from OECD Countries", in J. Poterba and J. von Hagen (ed), *Fiscal Institutions and Fiscal Performance*, University of Chicago Press
- Kopits, George (2004), *Rules-Based Fiscal Policy in Emerging Markets: Background, Analysis and Prospects*, Palgrave Macmillan
- Kopits, George and Steven Symansky (1998), "Fiscal Policy Rules", *IMF Occasional Paper* No.162
- Kydland, Finn and Edward Prescott (1977), "Rules rather than Discretion: The Inconsistency of Optimal Plans", *Journal of Political Economy*, 85(3), pp.473-492
- Leachman, Lori L., Guillermo Rosas, Peter Lange, and Alan Bester (2007) "The political Economy of Budget Deficit", *Economics & Politics*, 19(2), pp.369-420
- Marè, Mauro (2001), "*Comments on Session III: Fiscal Rules and Budgetary Procedures*", paper presented at the Bank of Italy Workshop on Fiscal Rules, Perugia, 1-3 February 2001
- McDermott, C. John and Robert F. Wescott (1996), "Fiscal Reforms That Work", *Economic Issues*, No4, IMF
- Milesi-Ferretti, Gian Maria(2003), "Good, Bad or Ugly ? On the effects of Fiscal Rules with Creative Accounting", *Journal of Public Economic*, 88(1-2), pp.377-394
- Mills, Philippe and Alain Quinet (2001), "*The Case for Spending Rules*", paper presented at the Bank of Italy Workshop on Fiscal Rules, Perugia, 1-3 February 2001
- Musgrave, Richard A. and Peggy B. Musgrave(1989), *Public Finance in Theory and Practice*, Fifth Edition, McGraw-Hill
- Niskanen, William A. (1971), *Bureaucracy and Representative Government*, Chicago, Aldine-Atherton
- Nordhaus, W. D. (1975), "The Political Business Cycle", *Review of Economic Studies*, 42(2), pp.169-90
- North, Douglass C. (1990), *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press (ノース (1994)、竹下公視訳、『制度・制度変化・経済効果』、晃洋書房)
- North, Douglass C. (1991), "Institutions", *Journal of Economic Perspective*, 5(1), pp.97-112
- Organization for Economic Co-operation and Development (OECD) (1997a), *Budgeting for Future*, OECD/GD(97)178

- OECD (1999), *Economic Surveys Japan*
- OECD (2004), The Legal Framework for Budget Systems: An International Comparison, *OECD Journal on Budgeting*, 4(3), special issue
- OECD (2007), *Economic Outlook*, No. 82
- Padovano, Fabio and Larissa Venturi (2001), "War of Attrition in Italian Government Coalitions and Fiscal Performance: 1948-1994", *Public Choice*, 109(1-2), pp.15-54
- Patashnik, Eric (1996), "The Contractual Nature of Budgeting: A Transaction Cost Perspective on the Design of Budgeting Institutions", *Policy Science*, 29(3), pp.189-212
- Penner, Rudolph G. (2002b), "Dealing with Uncertain Budget Forecasts", *Public Budget and Finance*, 22(1), pp.1-18
- Person, Torsten and Lars E. O. Svensson (1989), "Why A Stubborn Conservative Would Run A Deficit: Policy with Time-Inconsistent Preference", *Quarterly Journal of Economics*, 104(2), pp.325-345
- Person, Torsten and Guido Tabellini (2003), *The Economic Effects of Constitutions: What Do the Data Say?*, MIT Press
- Plesko, George A. , (1988), The Accuracy of Government Forecasts and Budget Projections", *National Tax Journal*, 41(4), pp.483-501
- Poterba, James M. (1996), "Do Budget Rules Work ?", *NBER Working Paper*, No. 5550
- Porterba, James M. and Jürgen von Hagen (1999), *Fiscal Institutions and Fiscal Performance*, University of Chicago Press
- Roubini, Nouriel and Jeffrey D. Sachs (1989), "Political and Economic Determinants of Budget Deficits in the Industrial Democracies", *European Economic Review*, 33(5), pp.903-938
- Savage, James D. (2000), "A Decade of Deficits and Debt: Japanese Fiscal Policy and the Rise and Fall of the Fiscal Structural Reform Act of 1997", *Public Budgeting & Finance*, 20(1), pp.55-84
- Schick, Allen (1966), "The Road to PPB The Stages of Budget Reform", *Public Administration* 26(December), in Gerald J. Miller, W. Bartley Hildreth and Jack Rabin (edt) (2001), *Performance Based Budgeting*, An ASPA Classics Volume
- Schick, Allen (1998), *A Contemporary Approach to Public Expenditure Management*, World Bank Institute
- Shepsle, K and B. Weingast (1981), "Political Preferences for the Pork Barrel : A Generalization", *American Journal of Political Science* , 25(1), pp.96-111
- Strauch, Rolf, Mark Hallerberg and Jürgen von Hagen (2004), "Budgetary Forecasts in Europe - The Track Record of Stability and Convergence Programmes", *European Central Bank (ECB) Working Paper Series*, No. 307
- Strauch, Rolf and Jürgen von Hagen (2000), *Institutions, Politics and Fiscal Policy*, Kluwer Academic Publishers
- Taylor, John B. (2000), "Reassessing Discretionary Fiscal Policy", *Journal of Economic Perspectives*, 14(3), pp.21-36
- von Hagen, Jürgen (1992), "Budgeting Procedure and Fiscal Performance in the European Communities", *EC Economic Papers* , No. 96
- von Hagen, Jürgen and Ian J. Haden (1994), "National Budget Processes and Fiscal Performance", Towards Greater Fiscal Discipline, *European Economy Reports and Studies*, Vol. 3
- von Hagen, Jürgen and Ian J. Haden (1996), "Budgeting Processes and Commitment to Fiscal Discipline", *IMF Working Paper*, WP96-97
- von Hagen, Jürgen, Andrew Hughes Hallett, and Rolf Strauch (2002), "Budgetary Consolidation

- in Europe: Quality, Economic Conditions, and Persistence”, *Journal of the Japanese and International Economics*, 16, pp.512-535
- Weingast, B and K. Shepsle and C. Johnsen (1981), ”The Political Economy of Benefits and Costs: A Neoclassical Approach to Distributive Politics”, *Journal of Political Economy*, No.89
- Wildavsky, Aaron (1964), *The Politics of Budgetary Process*, Little Brown and Company
(ウィルダフスキー (1972)、小島昭訳、『予算の政治学』、勁草書房)
- Williamson, Oliver E. (1996), *The Mechanics of Governance*, Oxford University Press, New York

表 2-1 赤字ルール分類

対 象	内 容	事 例
フロー 財政収支	名目的な収支の均衡	アメリカ（グラム・ラドマン法、予算執行法） 日本（財政法第 4 条）
	名目的な収支（経常収支）の均衡（ゴールデン・ルール）	日本（財政法第 4 条但書き） ドイツ（独基本法（憲法）） イギリス（財政安定化規律に基づく）
	プライマリー・バランスの均衡	日本（改革と展望）
	景気調整済財政収支（構造収支）の均衡等	オランダ（構造収支均衡） スイス（調整済収入額を支出上限） ノルウェー（石油収入除く構造赤字を 4%以下）
	景気循環を通じて収支均衡	イギリス（財政安定化規律に基づく） オーストラリア（予算公正憲章法に基づく） ニュージーランド（財政責任法に基づく）
	財政赤字（黒字）の下限設定（対 GDP 比）	EU 諸国（マーストリヒト条約、赤字 3%） スウェーデン（景気循環を通じて黒字 2%） 日本（財政構造改革法、赤字 3%）
フロー 支出・収入	支出に上限設定（対 GDP 比）	ニュージーランド（財政責任法に基づく、35%） 日本（改革と展望、現状維持）
	収入に上限設定（対 GDP 比）	オーストラリア（予算公正憲章法に基づく、現状より引き上げない）
ストック 債務残高	借入残高の名目的な上限設定	アメリカ（自由国債法）
	グロス残高の上限設定（対 GDP 比）	EU 諸国（マーストリヒト条約、60%）
	ネット残高の上限設定（対 GDP 比）	オーストラリア（予算公正憲章法に基づく、10%） イギリス（財政安定化規律に基づく、景気循環を通じて 40%）
	純価値（貸借対照表）の目標設定（対 GDP 比）	ニュージーランド（財政責任法に基づく、30%以上）

(注) 1. 田中 (2004) より抜粋。

2. 財政収支や債務残高の対象範囲は、中央政府、社会保障基金除く、一般政府等、バリエーションがある。

3. 「予算公正憲章法に基づく」とは、目標値等は法律自身には規定されていないが、法律の授権を受けて設定されていることを意味する。

図3-1 一般政府・基礎的財政収支の推移(OECDデータ)

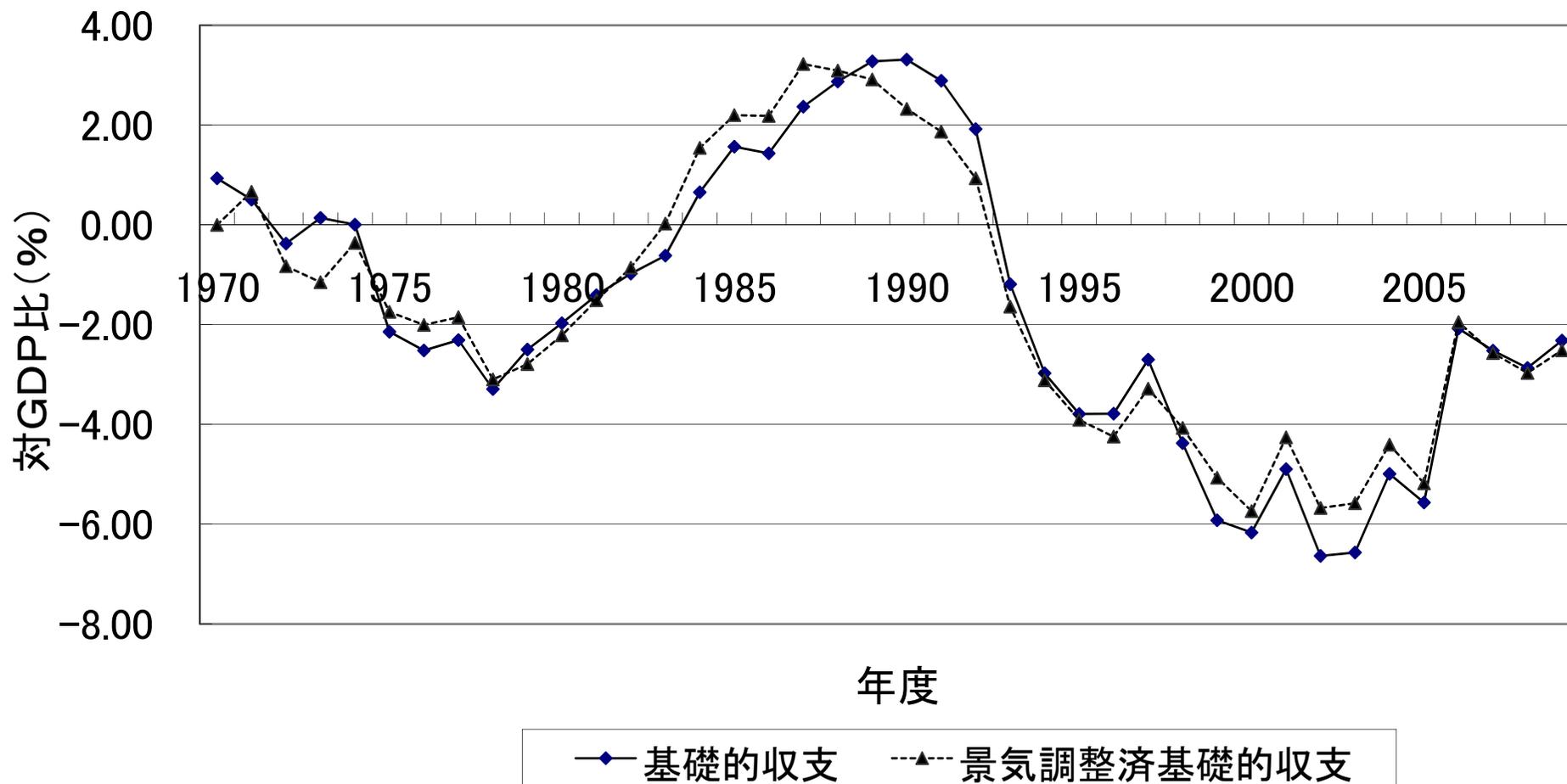


表3-1 日本の一般政府財政の推移(OECDデータ)

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
財政収支	1.20	0.84	-0.09	0.39	0.26	-2.02	-2.69	-2.78	-4.00	-3.46	-3.22	-2.79	-2.61	-2.65	-1.52	-0.59	-0.68	0.33	1.08	1.78
景気調整済財政収支		0.99	-0.54	-0.89	-0.10	-1.62	-2.17	-2.31	-3.81	-3.76	-3.47	-2.89	-2.49	-1.96	-0.56	0.09	0.13	1.25	1.30	1.40
基礎的収支	0.93	0.51	-0.37	0.14	0.00	-2.14	-2.52	-2.31	-3.29	-2.50	-1.97	-1.41	-0.98	-0.61	0.65	1.57	1.43	2.37	2.87	3.28
景気調整済基礎的収支		0.66	-0.83	-1.15	-0.36	-1.74	-2.01	-1.85	-3.10	-2.79	-2.21	-1.51	-0.86	0.02	1.54	2.20	2.18	3.22	3.09	2.91
総債務	12.01	13.31	17.61	17.24	18.13	22.93	29.28	34.89	44.15	49.28	54.96	59.93	64.05	69.79	72.28	72.15	75.86	76.43	74.08	70.78
純金融負債	-18.36	-20.40	-18.29	-17.10	-15.07	-5.90	5.32	15.33	31.55	41.70	48.39	57.63	64.61	72.85	75.92	73.76	71.04	59.04	49.81	40.67
景気調整済経常収入		22.46	22.58	23.50	24.99	24.76	24.37	25.48	25.37	27.23	28.33	29.65	29.87	29.85	30.51	30.90	30.75	32.08	32.32	32.23
景気調整済直接税(家計)		4.46	4.78	5.19	5.23	4.92	5.05	5.07	4.79	5.63	6.10	6.39	6.49	6.76	6.71	6.68	6.89	7.19	7.00	6.85
景気調整済直接税(法人)		4.28	3.87	4.21	5.42	4.56	4.02	4.20	4.39	4.24	4.56	4.81	4.80	4.72	5.17	5.43	5.10	5.58	6.00	6.23
景気調整済社会保険料負担	4.20	4.48	4.59	4.63	5.03	6.22	6.23	6.63	6.65	7.14	7.16	7.67	7.79	7.78	7.69	7.73	7.90	7.86	7.81	7.90
景気調整済間接税	7.08	7.06	7.01	7.00	6.88	6.55	6.51	6.93	6.79	7.29	7.35	7.38	7.32	7.19	7.51	7.57	7.40	7.95	7.93	7.58
景気調整済経常支出	16.37	17.25	18.52	19.35	20.70	22.77	23.10	23.81	24.54	25.73	26.60	27.38	27.90	28.07	27.51	27.36	27.18	27.29	27.19	26.81
総収入	22.01	23.01	22.93	23.85	25.82	25.38	24.91	26.00	25.83	27.64	28.89	30.20	30.56	30.66	31.34	31.47	31.54	32.92	32.96	32.85
経常収入	21.49	22.48	22.40	23.32	25.29	24.85	24.39	25.48	25.31	27.12	28.37	29.67	29.94	30.02	30.61	30.85	30.86	32.13	32.13	32.11
直接税(家計)	4.08	4.46	4.69	5.14	5.41	4.95	5.03	5.04	4.75	5.59	6.14	6.41	6.52	6.81	6.70	6.60	6.89	7.16	6.88	6.80
直接税(法人)	4.04	4.25	3.87	4.31	5.54	4.53	3.97	4.16	4.37	4.26	4.61	4.84	4.80	4.67	5.07	5.33	5.02	5.47	5.92	6.25
社会保険料負担	4.22	4.51	4.55	4.53	5.03	6.27	6.27	6.67	6.64	7.09	7.13	7.66	7.80	7.85	7.79	7.79	7.99	7.96	7.82	7.86
間接税	7.08	7.06	7.01	7.00	6.88	6.55	6.51	6.93	6.79	7.29	7.35	7.38	7.32	7.19	7.51	7.57	7.40	7.95	7.93	7.58
資産収入	0.90	1.02	1.08	1.14	1.23	1.35	1.37	1.44	1.53	1.67	1.91	2.14	2.23	2.20	2.24	2.26	2.28	2.30	2.29	2.37
資本税・移転	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.54	0.62	0.64	0.74	0.62	0.68	0.79	0.82	0.74
総支出	20.81	22.17	23.02	23.46	25.55	27.39	27.60	28.78	29.83	31.10	32.11	32.99	33.17	33.31	32.86	32.06	32.22	32.59	31.88	31.07
経常支出	16.38	17.36	17.99	18.16	20.63	23.19	23.58	24.21	24.68	25.40	26.43	27.32	28.08	28.83	28.45	27.92	28.00	28.14	27.22	26.35
政府賞金消費	5.05	5.44	5.63	5.76	6.44	7.22	7.11	7.06	6.92	6.87	6.83	6.80	6.75	6.70	6.62	6.45	6.46	6.38	6.13	5.99
政府非賞金消費	5.22	5.55	5.64	5.70	6.15	6.64	6.50	6.51	6.42	6.52	6.72	6.79	7.03	7.37	7.25	7.04	7.04	7.22	7.09	7.02
資産収入支払い	0.60	0.64	0.77	0.86	0.93	1.18	1.49	1.86	2.18	2.56	3.07	3.44	3.77	4.14	4.32	4.32	4.27	4.22	3.98	3.77
補助金	1.10	1.12	1.16	1.05	1.58	1.49	1.31	1.33	1.33	1.32	1.50	1.50	1.43	1.44	1.31	1.19	1.14	1.02	0.92	0.76
社会保障給付	3.03	3.15	3.37	3.37	4.05	5.07	5.56	5.84	6.18	6.45	6.59	7.04	7.37	7.42	7.23	7.24	7.43	7.66	7.42	7.11
その他の支払い	1.38	1.46	1.44	1.42	1.47	1.59	1.60	1.61	1.64	1.68	1.72	1.74	1.73	1.75	1.72	1.68	1.65	1.65	1.67	1.71
固定資本形成	4.30	4.84	5.26	5.45	5.02	5.08	4.96	5.32	5.89	6.09	5.88	5.89	5.61	5.34	4.91	4.58	4.62	4.87	4.90	4.79
資本移転	0.86	0.72	0.50	0.54	0.58	-0.15	-0.17	0.03	0.11	0.49	0.74	0.81	0.60	0.34	0.74	0.82	0.90	0.94	1.14	1.31
固定資本減耗(-)	0.73	0.75	0.73	0.68	0.67	0.73	0.77	0.79	0.84	0.88	0.95	1.02	1.11	1.20	1.24	1.25	1.31	1.37	1.38	1.39
(参考)																				
総利払い	0.58	0.62	0.73	0.82	0.90	1.14	1.46	1.83	2.15	2.53	3.04	3.40	3.74	4.11	4.28	4.29	4.24	4.18	3.95	3.73
総利子収入	0.85	0.96	1.02	1.07	1.16	1.27	1.29	1.36	1.44	1.57	1.79	2.02	2.10	2.07	2.11	2.13	2.12	2.15	2.15	2.23
純利払い	-0.27	-0.33	-0.28	-0.25	-0.26	-0.13	0.17	0.47	0.71	0.96	1.25	1.38	1.64	2.04	2.17	2.16	2.11	2.04	1.80	1.50
固定資本形成	4.30	4.84	5.26	5.45	5.02	5.08	4.96	5.32	5.89	6.09	5.88	5.89	5.61	5.34	4.91	4.58	4.62	4.87	4.90	4.79
資本移転	0.86	0.72	0.50	0.54	0.58	-0.15	-0.17	0.03	0.11	0.49	0.74	0.81	0.60	0.34	0.74	0.82	0.90	0.94	1.14	1.31
固定資本減耗(-)	0.73	0.75	0.73	0.68	0.67	0.73	0.77	0.79	0.84	0.88	0.95	1.02	1.11	1.20	1.24	1.25	1.31	1.37	1.38	1.39
資本税・移転(-)	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.54	0.62	0.64	0.74	0.62	0.68	0.79	0.82	0.74
純資本支出	3.91	4.29	4.50	4.78	4.40	3.68	3.50	4.04	4.63	5.17	5.16	5.14	4.48	3.84	3.67	3.52	3.53	3.65	3.84	3.97

(出所)OECD(2007), OECD Economic Outlook No.82に基づき筆者計算

1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
2.05	1.81	0.79	-2.38	-4.19	-5.10	-5.13	-4.03	-5.83	-7.42	-7.64	-6.30	-8.03	-7.89	-6.15	-6.42	-2.88	-3.40	-3.79	-3.44
1.02	0.74	-0.23	-2.84	-4.34	-5.22	-5.61	-4.64	-5.51	-6.52	-7.20	-5.64	-7.03	-6.87	-5.55	-6.02	-2.75	-3.45	-3.89	-3.65
3.31	2.89	1.92	-1.19	-2.97	-3.79	-3.79	-2.70	-4.38	-5.92	-6.17	-4.90	-6.64	-6.57	-4.99	-5.57	-2.08	-2.52	-2.87	-2.32
2.33	1.87	0.93	-1.64	-3.11	-3.91	-4.24	-3.28	-4.07	-5.07	-5.74	-4.26	-5.67	-5.58	-4.41	-5.18	-1.95	-2.57	-2.97	-2.51
68.59	64.77	68.59	74.74	80.22	87.59	94.98	101.59	114.32	128.28	136.68	145.05	153.64	159.49	167.08	177.33	179.73	180.26	181.58	183.25
26.14	13.33	14.69	18.06	20.83	25.01	29.28	34.79	46.21	53.83	60.41	66.34	72.63	76.51	82.68	84.02	85.87	88.13	90.83	92.35
33.29	32.83	32.41	30.98	30.45	30.56	31.01	31.06	30.39	30.32	30.80	31.53	30.05	29.75	29.14	30.46	31.35	32.02	32.38	32.73
7.68	7.99	7.65	7.12	6.71	6.14	5.90	5.95	5.26	5.24	5.63	5.94	5.14	4.89	4.71	5.05	5.35	5.56	5.57	5.60
5.54	5.12	4.61	4.04	3.59	3.62	3.92	3.83	3.26	3.11	3.27	3.39	2.92	2.82	2.95	3.35	3.73	4.04	4.17	4.37
8.22	8.45	8.55	8.63	8.87	9.33	9.55	9.76	9.86	9.86	9.96	10.32	10.42	10.81	10.35	10.57	10.74	10.92	11.15	11.31
7.96	7.32	7.79	7.53	7.66	7.81	7.98	7.90	8.51	8.64	8.58	8.62	8.44	8.39	8.35	8.46	8.40	8.38	8.37	8.32
27.86	27.37	27.51	27.87	28.99	30.12	30.91	31.09	31.28	32.34	33.21	33.57	34.09	34.15	34.21	34.48	34.73	35.09	35.45	35.72
33.86	33.41	33.34	31.96	31.36	31.38	31.66	31.71	31.31	31.19	31.41	32.25	30.79	30.53	30.86	31.74	33.69	33.06	32.76	33.02
33.08	32.70	32.44	31.06	30.47	30.54	30.88	30.97	30.59	30.48	30.74	31.65	30.20	29.87	29.15	30.47	31.33	31.99	32.37	32.69
7.64	8.03	7.76	7.21	6.75	6.14	5.87	5.97	5.35	5.26	5.56	5.95	5.15	4.86	4.66	5.02	5.33	5.55	5.57	5.60
5.63	5.26	4.73	4.10	3.61	3.63	3.95	3.88	3.27	3.08	3.23	3.36	2.88	2.77	2.91	3.32	3.71	4.04	4.18	4.38
8.10	8.31	8.45	8.59	8.86	9.32	9.48	9.68	9.91	9.96	9.98	10.40	10.53	10.92	10.42	10.61	10.75	10.91	11.14	11.29
7.96	7.32	7.79	7.53	7.66	7.81	7.98	7.90	8.51	8.64	8.58	8.62	8.44	8.39	8.35	8.46	8.40	8.38	8.37	8.32
2.51	2.57	2.49	2.38	2.34	2.32	2.29	2.25	2.19	2.13	2.01	1.94	1.76	1.55	1.49	1.70	1.80	1.79	1.80	1.82
0.78	0.70	0.90	0.90	0.89	0.84	0.78	0.74	0.72	0.71	0.67	0.60	0.59	0.66	1.71	1.27	2.36	1.08	0.39	0.32
31.81	31.60	32.55	34.34	35.55	36.47	36.78	35.74	37.15	38.60	39.06	38.55	38.82	38.42	37.01	38.15	36.58	36.46	36.55	36.46
26.78	26.37	26.66	27.55	28.89	29.99	30.39	30.49	31.74	33.29	33.55	34.29	35.16	35.23	34.81	34.86	34.84	35.01	35.34	35.48
5.91	5.84	5.90	6.01	6.11	6.20	6.26	6.24	6.46	6.57	6.50	6.60	6.74	6.59	6.39	6.30	6.20	6.09	5.99	5.86
7.02	7.16	7.47	7.82	8.60	8.93	9.08	9.08	9.45	9.95	10.39	10.90	11.24	11.46	11.56	11.79	11.72	11.80	12.04	12.10
3.68	3.56	3.54	3.48	3.46	3.53	3.54	3.49	3.56	3.55	3.41	3.27	3.08	2.80	2.59	2.49	2.55	2.60	2.66	2.89
1.09	0.91	0.78	0.83	0.83	0.86	0.85	0.85	0.72	0.87	0.96	0.85	0.80	0.95	0.81	0.74	0.71	0.68	0.65	0.62
7.33	6.95	7.21	7.58	8.00	8.48	8.67	8.82	9.46	9.97	10.14	10.50	11.08	11.16	11.22	11.29	11.42	11.63	11.81	11.88
1.75	1.95	1.75	1.82	1.88	1.99	2.00	2.00	2.10	2.38	2.16	2.16	2.22	2.26	2.25	2.26	2.25	2.22	2.19	2.14
4.84	4.89	5.43	6.22	6.29	6.09	6.34	5.69	5.53	5.90	5.13	5.06	4.77	4.28	3.90	3.66	3.36	3.16	3.01	2.86
1.59	1.75	1.96	2.17	2.09	2.20	2.34	1.92	2.36	2.01	3.00	1.94	1.74	1.85	1.32	2.73	1.54	1.51	1.47	1.43
1.40	1.42	1.49	1.60	1.71	1.81	2.28	2.36	2.49	2.58	2.63	2.73	2.84	2.94	3.02	3.10	3.16	3.22	3.28	3.31
3.64	3.52	3.49	3.43	3.41	3.48	3.48	3.44	3.50	3.48	3.34	3.20	3.01	2.74	2.52	2.42	2.48	2.54	2.60	2.82
2.38	2.44	2.36	2.25	2.19	2.17	2.14	2.10	2.05	1.99	1.87	1.80	1.62	1.41	1.36	1.57	1.67	1.66	1.67	1.70
1.26	1.08	1.13	1.19	1.22	1.31	1.34	1.33	1.46	1.49	1.48	1.41	1.40	1.32	1.16	0.85	0.81	0.88	0.92	1.13
4.84	4.89	5.43	6.22	6.29	6.09	6.34	5.69	5.53	5.90	5.13	5.06	4.77	4.28	3.90	3.66	3.36	3.16	3.01	2.86
1.59	1.75	1.96	2.17	2.09	2.20	2.34	1.92	2.36	2.01	3.00	1.94	1.74	1.85	1.32	2.73	1.54	1.51	1.47	1.43
1.40	1.42	1.49	1.60	1.71	1.81	2.28	2.36	2.49	2.58	2.63	2.73	2.84	2.94	3.02	3.10	3.16	3.22	3.28	3.31
0.78	0.70	0.90	0.90	0.89	0.84	0.78	0.74	0.72	0.71	0.67	0.60	0.59	0.66	1.71	1.27	2.36	1.08	0.39	0.32
4.25	4.52	5.00	5.89	5.77	5.64	5.61	4.51	4.68	4.61	4.83	3.66	3.07	2.53	0.49	2.02	-0.62	0.38	0.81	0.65

表3-2 名目成長率及び一般会計の公債発行額

(単位:億円、%)

年度	名目成長率			公債発行額				うち特例公債			公債依存度		
	見通し	実績	増減	当初予算	補正後	決算	増減	当初予算	補正後	決算	当初	決算	
1969	44	14.4	18.3	3.9	4,900	4,500	4,126	-774	0	0	0	7.3	6.0
1970	45	15.8	16.4	0.6	4,300	3,800	3,472	-828	0	0	0	5.4	4.2
1971	46	15.1	10.7	-4.4	4,300	12,200	11,871	7,571	0	0	0	4.6	12.4
1972	47	12.9	17.3	4.4	19,500	23,100	19,500	0	0	0	0	17.0	16.3
1973	48	16.4	21.7	5.3	23,400	18,100	17,662	-5,738	0	0	0	16.4	12.0
1974	49	12.9	17.9	5.0	21,600	21,600	21,600	0	0	0	0	12.6	11.3
1975	50	15.9	9.7	-6.2	20,000	54,800	52,805	32,805	0	22,900	20,905	9.4	25.3
1976	51	13.0	13.1	0.1	72,750	73,750	71,982	-768	37,500	36,500	34,732	29.9	29.4
1977	52	13.7	11.5	-2.2	84,800	99,850	95,612	10,812	40,500	49,570	45,333	29.7	32.9
1978	53	12.0	9.7	-2.3	109,850	112,850	106,740	-3,110	49,350	49,550	43,440	32.0	31.3
1979	54	9.5	7.7	-1.8	152,700	140,500	134,720	-17,980	80,550	69,170	63,390	39.6	34.7
1980	55	9.4	7.7	-1.7	142,700	142,700	141,702	-998	74,850	73,150	72,152	33.5	32.6
1981	56	9.1	5.5	-3.6	122,700	129,000	128,999	6,299	54,850	58,600	58,600	26.2	27.5
1982	57	8.4	5.0	-3.4	104,400	143,450	140,447	36,047	39,240	73,090	70,087	21.0	29.7
1983	58	5.6	4.2	-1.4	133,450	137,900	134,863	1,413	69,800	69,800	66,765	26.5	26.6
1984	59	5.9	6.7	0.8	126,800	128,650	127,813	1,013	64,550	64,550	63,714	25.2	24.8
1985	60	6.1	5.9	-0.2	116,800	124,380	123,080	6,280	57,300	61,350	60,050	22.2	23.2
1986	61	5.1	4.1	-1.0	109,460	114,950	112,549	3,089	52,460	52,460	50,060	20.2	21.0
1987	62	4.6	5.0	0.4	105,010	105,390	94,181	-10,829	49,810	36,590	25,382	19.4	16.3
1988	63	4.8	5.4	0.6	88,410	79,670	71,525	-16,885	31,510	17,710	9,565	15.6	11.6
1989	1	5.2	7.2	2.0	71,110	71,110	66,385	-4,725	13,310	6,810	2,085	11.8	10.1
1990	2	5.2	7.6	2.4	55,932	73,120	73,120	17,189	0	9,689	9,689	8.4	10.6
1991	3	5.5	5.4	-0.1	53,430	67,300	67,300	13,870	0	0	0	7.6	9.5
1992	4	5.0	2.1	-2.9	72,800	95,360	95,360	22,560	0	0	0	10.1	13.5
1993	5	4.9	0.6	-4.3	81,300	161,740	161,740	80,440	0	0	0	11.2	21.5
1994	6	3.8	0.4	-3.4	136,430	164,900	164,900	28,470	31,338	41,443	41,443	18.7	22.4
1995	7	3.6	0.9	-2.7	125,980	220,320	212,470	86,490	28,511	55,319	48,069	17.7	28.0
1996	8	2.7	2.8	0.1	210,290	223,680	217,483	7,193	119,980	116,610	110,413	28.0	27.6
1997	9	3.1	0.2	-2.9	167,070	184,580	184,580	17,510	74,700	85,180	85,180	21.6	23.5
1998	10	2.4	-2.0	-4.4	155,570	340,000	340,000	184,430	71,300	169,500	169,500	20.0	40.3
1999	11	0.5	-0.2	-0.7	310,500	386,160	375,136	64,636	217,100	254,500	243,476	37.9	42.1
2000	12	0.8	-0.3	-1.1	326,100	345,980	330,040	3,940	234,600	234,600	218,660	38.4	36.9
2001	13	1.0	-2.5	-3.5	283,180	300,000	300,000	16,820	195,580	209,240	209,240	34.3	35.4
2002	14	-0.9	-0.7	0.2	300,000	349,680	349,680	49,680	232,100	258,200	258,200	36.9	41.8
2003	15	-0.2	0.8	1.0	364,450	364,450	353,450	-11,000	300,250	297,520	286,519	44.6	42.9
2004	16	0.5	0.5	0.0	365,900	365,900	354,900	-11,000	300,900	278,860	267,859	44.6	41.8
2005	17	1.3	1.0	-0.3	343,900	334,690	312,690	-31,210	282,100	257,070	235,070	41.8	36.6
2006	18	2.0	1.6	-0.4	299,730	274,700	274,700	-25,030	244,890	210,550	210,550	37.6	33.7
2007	19	2.2			254,320	254,320			202,010	193,380		30.7	
2008	20	2.1			253,480				201,360			30.5	

(出所)名目成長率:政府経済見通し、一般会計の計数は財政統計(財務省)等

(注)1.名目成長率の増減は(実績-見通し)。一般会計歳出総額・税収の増減は(決算-当初予算)。公債発行額の増減は(決算-当初予算)

表3-3 戦後の景気循環

	谷	山	谷	拡張期間	後退期間	全期間
第1循環		1951年6月	1951年10月		4ヵ月	
第2循環	1951年10月	1954年1月	1954年11月	27ヵ月	10ヵ月	37ヵ月
第3循環	1954年11月	1957年6月	1958年6月	31ヵ月	12ヵ月	43ヵ月
第4循環	1958年6月	1961年12月	1962年10月	42ヵ月	10ヵ月	52ヵ月
第5循環	1962年10月	1964年10月	1965年10月	24ヵ月	12ヵ月	36ヵ月
第6循環	1965年10月	1970年7月	1971年12月	57ヵ月	17ヵ月	74ヵ月
第7循環	1971年12月	1973年11月	1975年3月	23ヵ月	16ヵ月	39ヵ月
第8循環	1975年3月	1977年1月	1977年10月	22ヵ月	9ヵ月	31ヵ月
第9循環	1977年10月	1980年2月	1983年2月	28ヵ月	36ヵ月	64ヵ月
第10循環	1983年2月	1985年6月	1986年11月	28ヵ月	17ヵ月	45ヵ月
第11循環	1986年11月	1991年2月	1993年10月	51ヵ月	32ヵ月	83ヵ月
第12循環	1993年10月	1997年5月	1999年1月	43ヵ月	20ヵ月	63ヵ月
第13循環	1999年1月	2000年11月	2002年1月	22ヵ月	14ヵ月	36ヵ月
第14循環	2002年1月	2007年10月		69ヵ月		

(出所) 内閣府経済社会総合研究所(2009/1/29)「景気基準日付について」

(注) 第14循環の山の日付は暫定

表3-4 財政悪化及び財政再建における一般政府・財政の変化

【A表】

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△景気調整済 経常収入	△景気調整済 直接税(家計)	△景気調整済 直接税(法人)	△景気調整済 社会保険料	△景気調整済 間接税	△景気調整済 経常支出	△純利払
1970年代の財政悪化	1971	0.66	1978	-3.10	7	-3.76	30.84	51.55	2.91	0.33	0.11	2.17	-0.27	7.29	1.04
1990年代の財政悪化	1987	3.22	2000	-5.74	13	-8.96	60.25	1.37	-1.28	-1.56	-2.31	2.10	0.63	5.92	-0.56

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△景気調整済 経常収入	△景気調整済 直接税(家計)	△景気調整済 直接税(法人)	△景気調整済 社会保険料	△景気調整済 間接税	△景気調整済 経常支出	△純利払
1980年代の財政再建	1978	-3.10	1987	3.22	9	6.32	32.28	27.49	6.71	2.40	1.19	2.21	1.16	2.75	1.33
2000年代の財政再建	2002	-5.67	2006	-1.95	4	3.72	26.09	13.24	1.30	0.21	0.81	0.32	-0.04	0.64	-0.59

【B表】

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△財政収支	△基礎的収支
1970年代の財政悪化	1971	0.66	1978	-3.10	7	-3.76	30.84	51.55	-4.84	-3.80
1990年代の財政悪化	1987	3.22	2000	-5.74	13	-8.96	60.25	1.37	-7.97	-8.54

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△財政収支	△基礎的収支
1980年代の財政再建	1978	-3.10	1987	3.22	9	6.32	32.28	27.49	4.33	5.66
2000年代の財政再建	2002	-5.67	2006	-1.95	4	3.72	26.09	13.24	5.15	4.56

【C表】

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△総収入	△直接税 (家計)	△直接税 (法人)	△社会保険料	△間接税	△資産収入
1970年代の財政悪化	1971	0.66	1978	-3.10	7	-3.76	30.84	51.55	2.82	0.29	0.12	2.13	-0.27	0.51
1990年代の財政悪化	1987	3.22	2000	-5.74	13	-8.96	60.25	1.37	-1.51	-1.6	-2.24	2.02	0.63	-0.29

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△総収入	△直接税 (家計)	△直接税 (法人)	△社会保険料	△間接税	△資産収入
1980年代の財政再建	1978	-3.10	1987	3.22	9	6.32	32.28	27.49	7.09	2.41	1.1	1.32	1.16	0.77
2000年代の財政再建	2002	-5.67	2006	-1.95	4	3.72	26.09	13.24	2.90	0.18	0.83	0.22	-0.04	0.04

【D表】

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△総支出	△政府資金 消費	△政府非資金 消費	△資産収入 支払い	△補助金	△社会保障 給付	△その他の 支払い
1970年代の財政悪化	1971	0.66	1978	-3.10	7	-3.76	30.84	51.55	7.66	1.48	0.87	1.54	0.21	3.03	0.18
1990年代の財政悪化	1987	3.22	2000	-5.74	13	-8.96	60.25	1.37	6.47	0.12	3.17	-0.81	-0.06	2.48	0.51

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△総支出	△政府資金 消費	△政府非資金 消費	△資産収入 支払い	△補助金	△社会保障 給付	△その他の 支払い
1980年代の財政再建	1978	-3.10	1987	3.22	9	6.32	32.28	27.49	2.76	-0.54	0.8	2.04	-0.31	1.48	0.01
2000年代の財政再建	2002	-5.67	2006	-1.95	4	3.72	26.09	13.24	-2.24	-0.54	0.48	-0.53	-0.09	0.34	0.03

【E表】

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△総支出	△固定資本 形成	△純資本支出	△総利払い	△純利払い
1970年代の財政悪化	1971	0.66	1978	-3.10	7	-3.76	30.84	51.55	7.66	1.05	0.34	1.53	1.04
1990年代の財政悪化	1987	3.22	2000	-5.74	13	-8.96	60.25	1.37	6.47	0.26	1.18	-0.84	-0.56

	開始年	景気調整済 PB:A	終了年	景気調整済 PB:B	年数	PB変化幅 B-A	△グロス 債務	△ネット 債務	△総支出	△固定資本 形成	△純資本支出	△総利払い	△純利払い
1980年代の財政再建	1978	-3.10	1987	3.22	9	6.32	32.28	27.49	2.76	-1.02	-0.98	2.03	1.33
2000年代の財政再建	2002	-5.67	2006	-1.95	4	3.72	26.09	13.24	-2.24	-1.41	-3.69	-0.53	-0.59

(出所)OECD(2007)のデータベースに基づき筆者作成

表3-5 一般政府の部門別収支(国民経済計算統計)

年 度	財政収支対GDP比、%								基礎的収支対GDP比、%							
	H10年度国民経済計算				H15年度国民経済計算				H18年度国民経済計算				H18年度国民経済計算			
	中央政府	地方政府	社会保障	合計	中央政府	地方政府	社会保障	合計	中央政府	地方政府	社会保障	合計	中央政府	地方政府	社会保障	合計
1970(45)年度	-0.03	-0.42	2.21	1.76												
1971(46)年度	-0.97	-1.05	2.51	0.49												
1972(47)年度	-1.09	-1.13	2.39	0.17												
1973(48)年度	0.39	-0.98	2.58	1.99												
1974(49)年度	-1.43	-1.25	2.64	-0.04												
1975(50)年度	-4.00	-2.14	2.43	-3.71												
1976(51)年度	-4.31	-1.58	2.32	-3.57												
1977(52)年度	-5.00	-1.81	2.66	-4.15												
1978(53)年度	-4.84	-1.72	2.37	-4.19												
1979(54)年度	-5.67	-1.36	2.57	-4.45												
1980(55)年度	-5.40	-1.28	2.64	-4.04												
1981(56)年度	-5.24	-1.24	2.78	-3.71												
1982(57)年度	-5.17	-0.94	2.69	-3.41												
1983(58)年度	-4.85	-0.76	2.68	-2.94												
1984(59)年度	-4.02	-0.60	2.79	-1.83												
1985(60)年度	-3.64	-0.27	3.15	-0.77												
1986(61)年度	-3.02	-0.35	3.05	-0.32												
1987(62)年度	-1.92	-0.19	2.78	0.67												
1988(63)年度	-1.10	0.07	3.20	2.16												
1989(1)年度	-1.20	0.60	3.24	2.63												
1990(2)年度	-0.32	0.31	3.51	3.49	-0.46	0.47	2.64	2.65								
1991(3)年度	-0.21	-0.08	3.69	3.41	-0.38	0.10	2.72	2.44								
1992(4)年度	-2.13	-1.12	3.38	0.12	-2.36	-0.90	2.43	-0.82								
1993(5)年度	-2.85	-1.64	3.09	-1.40	-3.56	-1.43	2.20	-2.79								
1994(6)年度	-3.66	-2.03	2.74	-2.96	-4.27	-1.79	1.93	-4.13								
1995(7)年度	-4.06	-2.66	2.83	-3.89	-4.39	-2.42	1.91	-4.89								
1996(8)年度	-4.39	-2.22	2.55	-4.07	-4.40	-1.99	1.68	-4.71	-4.05	-2.49	1.70	-4.84	-2.10	-1.53	0.16	-3.47
1997(9)年度	-3.91	-1.99	2.62	-3.27	-3.87	-1.74	1.76	-3.86	-3.52	-2.25	1.78	-3.99	-1.65	-1.26	0.26	-2.65
1998(10)年度	-11.01	-2.02	2.01	-11.02	-10.76	-1.89	1.22	-11.42	-10.67	-2.44	1.25	-11.86	-8.74	-1.42	-0.19	-10.35
1999(11)年度					-7.68	-0.96	0.96	-7.69	-7.32	-1.59	1.05	-7.86	-5.45	-0.58	-0.35	-6.38
2000(12)年度					-6.66	-0.33	0.36	-6.64	-6.40	-0.89	0.45	-6.84	-4.71	0.11	-0.75	-5.36
2001(13)年度					-6.24	-0.34	-0.07	-6.66	-5.97	-0.91	0.10	-6.79	-4.48	0.07	-1.00	-5.41
2002(14)年度					-7.17	-0.74	-0.34	-8.24	-6.75	-1.31	-0.28	-8.34	-5.36	-0.36	-1.22	-6.94
2003(15)年度					-7.09	-0.64	0.24	-7.49	-6.64	-1.27	0.26	-7.65	-5.36	-0.39	-0.59	-6.33
2004(16)年度									-5.25	-0.72	0.49	-5.48	-4.18	0.07	-0.30	-4.41
2005(17)年度									-6.14	-0.27	0.29	-6.12	-5.25	0.47	-0.63	-5.40
2006(18)年度									-1.07	0.18	-0.07	-0.97	-0.18	0.86	-1.02	-0.34

(出所)内閣府「国民経済計算統計」

表 3-6 歳出分野毎の予算編成方針

	1998年度	集中改革期間
社会保障関係費	約 8000 億円超の当然増について 5000 億円を上回る削減を行う	対前年度伸び率を高齢者の増によるやむをえない影響文（全体の 2%程度）以下に抑制する
公共投資予算	対 97 年度比 7%マイナスの額を上回らないこととする	各年度その水準の引き下げを図る
文教予算 国立学校特会へ繰入 私学助成	思い切って抑制する 思い切って抑制する	対前年度同額以下に抑制する 経常費助成を対前年度同額以下に抑制するなどにより、助成総額を厳しく抑制する
防衛関係費	97 年度と同額以下にする	対前年度同額以下に抑制する
ODA 予算	対 97 年度比 10%マイナスの額を上回らないものとする	各年度その水準の引下げを図る
主要食糧関係費		引き続き対前年度同額以下とする
科学技術振興費	伸び率をおおむね 5%以下とする	増加額を大幅に抑制する
エネルギー対策費	思い切って抑制する	対前年度同額以下とする
中小企業対策費	思い切って抑制する	対前年度同額以下とする
地方財政計画一般歳出	対 97 年度比マイナスとする	再建目標期間を通じた地方一般歳出の伸び率について国と同一基調で抑制を図り、名目成長率以下とする
補助金 ・地方公共団体に対する制度的補助金以外 ・民間団体等に対する法律に基づくもの以外		その他の補助金については、毎年度、各省庁ごとにその 1 割を削減する その他の補助金については、毎年度、各省庁ごとにその 1 割を削減する
その他		以上の数値の定められた経費以外の経費についても対前年度同額以下とするなど厳しく抑制する

(出所)「財政構造改革の推進について」(97 年 6 月 3 日閣議決定)

表3-7 経済対策の規模(1992~2002年)

(兆円)

発表時期	事業規模 合計	うち 公共投資	うち 減税	補正予算 計上額	補正予算 公債発行額
1992.08.28	10.7	8.6	0.0	2.1	2.3
1993.04.13	13.2	6.2	0.2	2.3	2.2
1993.09.16	6.0	5.2	0.0	1.0	3.6
1994.02.08	15.3	7.2	5.9	2.2	2.2
1995.04.14	7.0	5.1	0.0	2.7	2.8
1995.09.20	14.2	12.8	0.0	4.7	4.7
1998.04.24	16.0	7.7	4.6	4.6	6.1
1998.11.16	23.0	8.1	6.0	7.6	12.3
1999.11.11	18.0	6.8	0.0	6.5	7.6
2000.10.19	11.0	5.2	0.0	3.9	2.0
2001.10.26	1.3	0.0	0.0	1.0	1.7
2001.12.14	4.1	2.3	0.0	2.6	0.0
2002.12.12	4.4	1.5	0.0	3.0	5.0
累 計	144.2	76.7	16.7	44.2	52.5

(出所)OECD(2003)、“Economic Surveys of Japan”,Table11及び財政制度審議会
財政構造改革部会(2001/5/28)資料に基づき筆者作成

- (注)1.補正予算を伴う経済対策を対象としている。
2.公共投資には、公共事業、災害対策、地方単独事業などを含む。
3.補正予算計上額は一般会計のみの計数である。
4.公債発行額は一般会計の計数であり、建設公債と赤字公債を含む。

表5-1 概算要求基準（シーリング）の形式

会計年度	シーリングの形	年度	増減率	特別枠
1961～77年度	プラス・シーリング	61～64年度	+50%	
		65～67年度	+30%	
		68～76年度	+25%	
		77年度	一般行政経費：+10%、その他：+15%	
1978～82年度	ゼロ・シーリング	78年度	一般行政経費（経常事務費：0、その他：+5%） その他：+13.5%	
		80年度	一般行政経費：0、その他：7.5%増	
		82年度	0	
1983～97年度	マイナス・シーリング 投資・経常別	83年度	△5%（投資的経費除く）	
		84～87年度	経常部門：△10%、投資部門：△5%	
		88～90年度	経常部門：△10%、投資部門：0	社会資本整備事業1.3兆円
		91年度	経常部門：△10%、投資部門：0	社会資本整備事業1.3兆円、生活関連重点化枠：0.2兆円
		97年度	一般行政経費：△15%、その他：△12.5%、 利子補給等：△5%、人件費等：△0.8%	社会資本整備事業1.3兆円、経済構造改革特別措置0.3兆円 公共投資重点化枠0.5兆円
1998年度～	マイナス・シーリング 経費別	98年度	公共事業関係費：0、科学技術振興費：+5% 社会保障関係費：+5,700億円、その他：0	景気対策臨時緊急特別枠4兆円（うち公共事業2.7兆円） 情報通信・科学技術・環境等0.15兆円 公共事業配分重点化措置0.5兆円
		03年度	公共事業関係費：△3%（要望は120/100まで） 義務的経費：+6,900億円と人件費の平年度化増 裁量的経費：△2%（科技振興費除く、要望120/100まで）	
		07年度	年金・医療等：+5,500億円 公共事業関係費：△3%（要望は120/100まで） 人件費：定員純減による人件費の減等、義務的経費：0 科学技術振興費：0、国立大学法人運営費：△1% 防衛関係費：△1%、その他：△3%	予算配分重点化加算500億円

（出所）財務省WEB、「概算要求基準等の推移」に基づき筆者作成

（注）1. 増減率・特別枠は代表的な年度のみ記載 2. 社会資本整備事業：社会資本整備特別措置法による事業

表5-2 一般会計歳出総額の伸び率(当初/当初、当初/補正、当初/決算)

YEAR	当初 GAETO	補正 GAETS	決算見込 GAETE	決算 GAETF	当初/当初				当初予算事前評価			当初予算事後評価			
					a	b	c	d	対補正B b-a	対決算B c-a	補対決算 c-b	当-決 d-a	補-決 d-b	決-決 d-c	
1969	6,739,574	6,930,854		6,917,837											
1970	7,949,764	8,213,085	8,264,882	8,187,696	17.96	14.70	14.92	18.36	-3.26	-3.04	0.22	0.40	3.66	3.44	
1971	9,414,315	9,658,999	9,712,562	9,561,131	18.42	14.63	14.98	16.77	-3.80	-3.44	0.36	-1.65	2.15	1.79	
1972	11,467,680	12,118,949	12,186,179	11,932,172	21.81	18.73	19.94	24.80	-3.09	-1.87	1.22	2.99	6.07	4.86	
1973	14,284,073	15,272,616	15,227,531	14,778,302	24.56	17.87	19.71	23.85	-6.69	-4.85	1.84	-0.71	5.99	4.14	
1974	17,099,430	19,198,131	19,558,101	19,099,793	19.71	11.96	15.71	29.24	-7.75	-4.00	3.74	9.53	17.28	13.54	
1975	21,288,800	20,837,157	21,209,772	20,860,878	24.50	10.89	11.46	9.22	-13.61	-13.04	0.57	-15.28	-1.67	-2.24	
1976	24,296,011	24,650,234	24,814,762	24,467,612	14.13	16.60	16.47	17.29	2.47	2.34	-0.13	3.16	0.69	0.82	
1977	28,514,270	29,346,615	29,492,674	29,059,841	17.36	15.68	16.54	18.77	-1.69	-0.82	0.86	1.41	3.09	2.23	
1978	34,295,011	34,440,043	34,587,659	34,096,030	20.27	16.86	18.02	17.33	-3.41	-2.26	1.15	-2.94	0.47	-0.68	
1979	38,600,142	39,667,586	39,879,059	38,789,831	12.55	12.08	13.21	13.77	-0.47	0.66	1.13	1.21	1.69	0.56	
1980	42,588,843	43,681,366	44,302,791	43,405,025	10.33	7.36	9.79	11.90	-2.97	-0.54	2.43	1.56	4.53	2.10	
1981	46,788,131	47,125,364	47,616,538	46,921,154	9.86	7.11	7.79	8.10	-2.75	-2.07	0.68	-1.76	0.99	0.31	
1982	49,680,836	47,562,139	47,971,556	47,245,063	6.18	5.42	5.88	0.69	-0.76	-0.30	0.46	-5.49	-4.73	-5.19	
1983	50,379,603	50,839,441	51,345,714	50,635,307	1.41	5.92	6.63	7.18	4.52	5.23	0.71	5.77	1.25	0.54	
1984	50,627,214	51,513,359	52,081,149	51,480,622	0.49	-0.42	-0.02	1.67	-0.91	-0.51	0.40	1.18	2.09	1.69	
1985	52,499,643	53,222,882	53,672,661	53,004,511	3.70	1.91	1.98	2.96	-1.78	-1.72	0.06	-0.74	1.05	0.98	
1986	54,088,643	53,824,828	54,271,791	53,640,431	3.03	1.63	2.05	1.20	-1.40	-0.98	0.42	-1.83	-0.43	-0.85	
1987	54,101,019	58,214,155	58,674,943	57,731,141	0.02	0.51	0.86	7.63	0.49	0.84	0.35	7.60	7.11	6.77	
1988	56,699,713	61,851,731	62,470,378	61,471,062	4.80	-2.60	-1.79	6.48	-7.40	-6.59	0.81	1.67	9.08	8.26	
1989	60,414,194	66,311,891	66,938,172	65,858,938	6.55	-2.32	-1.72	7.14	-8.88	-8.27	0.60	0.59	9.46	8.86	
1990	66,236,790	69,651,178	70,365,607	69,268,676	9.64	-0.11	0.57	5.18	-9.75	-9.06	0.69	-4.46	5.29	4.60	
1991	70,347,419	70,613,465	71,439,454	70,547,185	6.21	1.00	1.56	1.85	-5.21	-4.65	0.56	-4.36	0.85	0.29	
1992	72,218,011	71,489,671	72,240,780	70,497,431	2.66	2.27	2.37	-0.07	-0.39	-0.29	0.10	-2.73	-2.34	-2.44	
1993	72,354,824	77,437,497	78,357,303	75,102,488	0.19	1.21	2.63	6.53	1.02	2.45	1.42	6.34	5.32	3.90	
1994	73,081,669	73,430,517	75,009,646	73,613,605	1.00	-5.62	-2.69	-1.98	-6.63	-3.70	2.93	-2.99	3.64	0.71	
1995	70,987,120	78,034,005	80,069,365	75,938,516	-2.87	-3.33	-3.57	3.16	-0.46	-0.70	-0.24	6.02	6.49	6.73	
1996	75,104,923	77,771,230	81,410,372	78,847,867	5.80	-3.75	-1.10	3.83	-9.55	-6.90	2.66	-1.97	7.58	4.93	
1997	77,390,003	78,533,159	80,784,295	78,470,310	3.04	-0.49	-1.85	-0.48	-3.53	-4.89	-1.36	-3.52	0.01	1.37	
1998	77,669,179	87,991,484	89,649,352	84,391,798	0.36	-1.10	-1.02	7.55	-1.46	-1.38	0.08	7.19	8.65	8.57	
1999	81,860,122	89,018,896	93,303,993	89,037,431	5.40	-6.97	-3.00	5.50	-12.36	-8.40	3.97	0.11	12.47	8.50	
2000	84,987,053	89,770,226	93,534,003	89,321,049	3.82	-4.53	-4.55	0.32	-8.35	-8.37	-0.02	-3.50	4.85	4.87	
2001	82,652,378	86,352,554	89,878,760	84,811,128	-2.75	-7.93	-7.47	-5.05	-5.18	-4.72	0.46	-2.30	2.88	2.42	
2002	81,229,993	83,688,984	87,832,831	83,674,289	-1.72	-5.93	-4.22	-1.34	-4.21	-2.50	1.71	0.38	4.59	2.88	
2003	81,789,077	81,939,568	85,157,658	82,415,970	0.69	-2.27	-2.25	-1.50	-2.96	-2.94	0.02	-2.19	0.77	0.75	
2004	82,110,824	86,878,703	88,526,492	84,896,776	0.39	0.21	-0.37	3.01	-0.18	-0.76	-0.58	2.62	2.80	3.38	
2005	82,182,917	86,704,827	88,951,496	85,519,592	0.09	-5.40	-3.20	0.73	-5.49	-3.28	2.21	0.65	6.14	3.93	
2006	79,686,024	83,458,343	85,368,061	81,445,480	-3.04	-8.10	-6.82	-4.76	-5.06	-3.78	1.27	-1.73	3.33	2.06	
2007	82,908,807		85,931,036		4.04	-0.66	1.80	-100.00	-4.70	-2.25	2.46	-104.04	-99.34	-101.80	
2008	83,061,339				0.18										
				Mean1970-2006	7.20	3.34	4.26	7.21	-3.86	-2.95	0.91	0.01	3.87	2.96	
				Mean1970s	19.13	15.00	16.09	18.94	-4.13	-3.03	1.10	-0.19	3.94	2.85	
				Mean1980s	4.64	2.45	3.15	5.49	-2.18	-1.49	0.69	0.86	3.04	2.35	
				Mean1990s	3.14	-1.69	-0.61	3.11	-4.83	-3.75	1.08	-0.04	4.80	3.72	
				Mean2000s	-0.36	-4.85	-4.13	-1.23	-4.49	-3.77	0.72	-0.87	3.62	2.90	

(出所) 予算書等により筆者作成

表5-3 主要予算項目の伸率(当初/当初、当初/補正、当初/決算)

		当初/当初(A)	当初/補正(B)	当初/決算(C)	決算/決算(D)	B-A	C-A	D-C
1. 総額								
(1)一般会計歳入	1970-2006	7.20	3.34	0.46	7.27	-3.86	-6.75	6.81
	1970s	19.13	15.00	11.02	18.98	-4.13	-8.11	7.96
	1980s	4.64	2.45	0.34	5.43	-2.18	-4.30	5.09
	1990s	3.14	-1.69	-4.03	3.55	-4.83	-7.17	7.58
	2000s	-0.36	-4.85	-8.05	-1.52	-4.49	-7.69	6.53
(2)特別会計歳入	1970-2006	9.97		9.27	9.98		-0.70	0.71
	1970s	18.15		18.52	18.08		0.37	-0.44
	1980s	7.73		6.34	7.83		-1.39	1.49
	1990s	6.15		5.32	5.91		-0.84	0.59
	2000s	6.93		5.90	7.28		-1.03	1.38
(3)一般・特別会計歳入純計	1970-2006	8.90		5.01	8.93		-3.89	3.91
	1970s	18.90		15.00	18.67		-3.90	3.67
	1980s	5.70		1.66	6.05		-4.04	4.38
	1990s	5.44		1.71	5.47		-3.73	3.76
	2000s	4.11		0.24	4.06		-3.87	3.81
(4)一般会計歳出	1970-2006	7.20	3.34	4.26	7.21	-3.86	-2.95	2.96
	1970s	19.13	15.00	16.09	18.94	-4.13	-3.03	2.85
	1980s	4.64	2.45	3.15	5.49	-2.18	-1.49	2.35
	1990s	3.14	-1.69	-0.61	3.11	-4.83	-3.75	3.72
	2000s	-0.36	-4.85	-4.13	-1.23	-4.49	-3.77	2.90
(5)特別会計歳出	1970-2006	10.01		15.88	10.01		5.87	-5.88
	1970s	18.43		26.22	17.71		7.78	-8.50
	1980s	7.43		14.63	7.95		7.20	-6.68
	1990s	6.26		10.65	6.26		4.39	-4.39
	2000s	7.02		10.40	7.28		3.38	-3.11
(6)一般・特別会計歳出純計	1970-2006	8.85		14.23	8.83		5.38	-5.40
	1970s	19.26		25.85	18.35		6.59	-7.51
	1980s	5.08		12.09	5.88		7.01	-6.22
	1990s	5.68		10.13	5.79		4.45	-4.34
	2000s	3.90		6.53	3.78		2.62	-2.74
2. 一般会計歳入								
(1)租税及印紙	1970-2006	6.42	7.36	6.27	6.28	0.94	-0.16	0.01
	1970s	14.74	14.77	12.33	15.30	0.03	-2.41	2.97
	1980s	9.47	9.35	8.25	8.78	-0.12	-1.22	0.53
	1990s	-0.30	3.69	4.36	-1.35	3.99	4.66	-5.71
	2000s	-0.19	-0.82	-2.50	0.72	-0.62	-2.31	3.22
(2)専売納付金	1970-2000	12.85	17.92	14.95	12.17	5.06	2.09	-2.78
	1970s	12.85	17.92	14.95	12.17	5.06	2.09	-2.78
	1980s	-3.16	-7.39	-21.87	-4.60	-4.24	-18.72	17.27
	1990s	10.47	8.92	-8.71	10.50	-1.55	-19.17	19.21
	2000s							
(3)官業益金	1970-2006	6.51	8.12	-13.84	5.38	1.61	-20.35	19.22
	1970s	14.47	17.56	-27.79	13.33	3.09	-42.26	41.13
	1980s	8.90	8.90	-7.25	9.43	0.00	-16.16	16.68
	1990s	2.77	2.56	-14.98	1.22	-0.21	-17.76	16.21
	2000s	-2.94	1.48	-1.67	-5.81	4.41	1.27	-4.14
(4)政府資産整理	1970-2006	17.74	10.53	-1.83	16.68	-7.21	-19.57	18.51
	1970s	34.96	29.64	-9.28	27.25	-5.32	-44.24	36.53
	1980s	11.65	4.66	-7.53	22.35	-6.99	-19.18	29.88
	1990s	22.94	10.36	8.26	9.50	-12.58	-14.67	1.24
	2000s	-5.60	-8.14	2.54	3.74	-2.54	8.14	1.20
(5)雑収入	1970-2006	12.37	2.65	-6.05	12.87	-9.72	-18.41	18.92
	1970s	20.57	11.83	-2.34	20.66	-8.74	-22.91	22.99
	1980s	13.02	11.06	5.13	12.73	-1.96	-7.88	7.60
	1990s	10.95	-5.19	-14.05	10.50	-16.14	-25.01	24.55
	2000s	1.75	-11.27	-15.87	5.34	-13.02	-17.62	21.21

		当初/当初(A)	当初/補正(B)	当初/決算(C)	決算/決算(D)	B-A	C-A	D-C
(6)公債金	1970-2006	23.00	-3.31	0.17	18.64	-26.30	-22.83	18.47
	1970s	69.50	17.48	24.08	55.47	-52.02	-45.42	31.39
	1980s	-6.62	-10.32	-7.06	-6.39	-3.70	-0.44	0.67
	1990s	22.13	-14.83	-13.71	22.61	-36.97	-35.84	36.32
	2000s	0.12	-6.51	-3.82	-3.87	-6.62	-3.94	-0.05
(7)剰余金	1970-2006	179.82	-61.09	-91.96	26.54	-240.91	-271.78	118.50
	1970s	48.33	16.32	-73.57	37.93	-32.01	-121.90	111.50
	1980s	422.50	-90.97	-98.57	26.00	-513.47	-521.07	124.57
	1990s	68.68	-82.32	-98.49	34.27	-151.00	-167.17	132.77
	2000s	301.04	-98.68	-99.47	-0.03	-399.72	-400.51	99.43
3. 税収内訳								
(1)所得税	1970-2006	6.20	7.30	6.00	6.17	1.11	-0.19	0.17
	1970s	16.55	16.66	14.23	17.16	0.10	-2.32	2.93
	1980s	8.50	9.63	8.56	8.84	1.13	0.06	0.27
	1990s	-0.47	2.43	2.14	-2.71	2.90	2.61	-4.85
	2000s	-2.36	-2.42	-3.90	-0.66	-0.06	-1.53	3.24
(2)法人税	1970-2006	6.97	7.71	6.52	6.76	0.74	-0.45	0.23
	1970s	15.62	14.89	11.31	16.29	-0.74	-4.31	4.97
	1980s	11.98	9.09	7.69	10.15	-2.90	-4.29	2.46
	1990s	-4.75	3.11	6.18	-5.11	7.86	10.94	-11.29
	2000s	4.20	2.09	-1.49	5.24	-2.11	-5.69	6.74
(3)消費税	1970-2006	7.79	8.74	9.49	7.96	0.95	1.70	-1.53
	1970s							
	1980s							
	1990s	13.03	14.86	16.66	13.48	1.83	3.63	-3.18
	2000s	0.30	0.00	-0.76	0.08	-0.30	-1.05	0.84
4. 一般会計歳出								
(1)社会保障費	1970-2006	9.08	5.20	5.48	9.10	-3.87	-3.59	3.62
	1970s	23.42	20.35	20.56	22.98	-3.07	-2.86	2.42
	1980s	3.65	0.96	1.14	5.21	-2.70	-2.52	4.08
	1990s	4.00	0.21	0.60	4.62	-3.79	-3.40	4.02
	2000s	3.58	-3.23	-2.87	1.22	-6.81	-6.45	4.09
(2)文教科学	1970-2006	5.57	2.25	2.44	5.63	-3.32	-3.13	3.19
	1970s	18.41	13.43	13.63	18.26	-4.98	-4.78	4.63
	1980s	1.41	-0.03	0.28	1.70	-1.45	-1.14	1.42
	1990s	2.76	-1.99	-1.81	3.22	-4.75	-4.57	5.03
	2000s	-2.83	-4.42	-4.38	-3.37	-1.59	-1.54	1.01
(3)国債費	1970-2006	13.32	13.51	14.51	13.30	0.20	1.20	-1.22
	1970s	31.94	30.35	30.64	33.00	-1.58	-1.29	2.36
	1980s	11.50	11.32	11.32	10.99	-0.18	-0.18	-0.33
	1990s	6.03	8.22	9.75	5.84	2.19	3.72	-3.91
	2000s	-0.28	0.16	2.84	-0.90	0.44	3.11	-3.74
(4)地方交付税	1970-2006	7.37	6.37	6.37	7.50	-1.00	-1.00	1.13
	1970s	15.63	13.58	13.58	16.38	-2.05	-2.05	2.80
	1980s	10.60	7.80	7.80	10.12	-2.80	-2.80	2.32
	1990s	0.23	2.73	2.73	-1.40	2.50	2.50	-4.13
	2000s	1.17	-0.75	-0.75	3.79	-1.92	-1.92	4.54
(5)防衛関係	1970-2006	6.60	5.40	5.80	6.54	-1.20	-0.80	0.74
	1970s	15.83	12.32	12.79	15.41	-3.51	-3.05	2.62
	1980s	6.47	6.00	6.59	6.67	-0.48	0.11	0.08
	1990s	2.34	1.83	2.12	2.28	-0.52	-0.23	0.16
	2000s	-0.34	-0.24	-0.07	-0.23	0.10	0.28	-0.17
(6)公共事業	1970-2006	5.63	-7.21	-7.50	5.97	-12.84	-13.13	13.48
	1970s	18.90	9.62	9.04	18.44	-9.28	-9.85	9.40
	1980s	-0.52	-8.08	-8.10	1.61	-7.56	-7.57	9.71
	1990s	5.05	-17.65	-16.59	6.93	-22.70	-21.65	23.52
	2000s	-3.72	-15.12	-17.29	-6.97	-11.40	-13.57	10.33

(出所) 予算書等により筆者作成

表5-4 1990年代の経済対策のタイムラグ

経済対策発表日	補正予算 提出日	補正予算 成立日	ラ グ	
			提出	審議
1992.03.31	—	—		
1992.08.28	10/20	12/10	53日	50日
1993.04.13	05/14	06/08	31日	56日
1993.09.16	11/30	12/15	75日	89日
1994.02.08	02/15	02/23	7日	15日
1995.04.14	05/15	05/19	31日	35日
1995.09.20	10/04	10/18	14日	28日
1998.04.24	05/11	06/17	17日	54日
1998.11.16	12/04	12/11	18日	25日

(出所)「国の予算」(財務省)、「予算の説明」(財務省)に基づき筆者作成

(注) 提出及び審議のラグは、対策発表日からそれぞれ起算

表5-5 経済成長率の予測誤差

		ME		MAE		RMSE		No Bias		No Correlation						
		実績 予測誤差	実見 予測誤差	実績 実見誤差	実績 予測誤差	実見 予測誤差	実績 実見誤差	実績 予測誤差	実見 予測誤差	実績 実見誤差	実績 予測誤差	実見 予測誤差	実績 実見誤差			
名目成長率	1970-2006	-0.86	-0.77	-0.09	2.10	1.94	0.51	2.72	2.63	0.66	-2.01**	-1.84*	-0.87	1.23	0.14	0.13
	好景気24年	-0.71	-0.65	-0.06	1.83	1.71	0.53	2.48	2.45	0.68	-1.43	-1.31	-0.41	0.37f	0.15f	0.04
	不景気13年	-1.15	-0.99	-0.16	2.60	2.36	0.47	3.12	2.92	0.63	-1.38	-1.25	-0.92	4.03**	6.81***	0.02
	好景気24年p	-0.40	-0.43	0.02	1.82	1.72	0.46	2.35	2.31	0.61	-0.84	-0.90	0.17	0.14	0.98f	0.35
	不景気13年p	-1.72	-1.41	-0.31	2.62	2.35	0.60	3.29	3.13	0.75	-2.11*	-1.75*	-1.55	0.32f	0.02f	0.18
	1970s	-0.15	-0.16	0.01	3.23	3.36	0.73	3.79	4.01	0.83						
	1980s	-0.75	-0.71	-0.04	1.51	1.19	0.46	1.89	1.47	0.64						
	1990s	-1.89	-1.63	-0.26	2.39	2.03	0.48	2.82	2.45	0.64						
	2000s	-0.59	-0.50	-0.09	0.93	0.84	0.31	1.45	1.35	0.39						
	実質成長率	1970-2006	-0.79	-0.78	-0.01	1.65	1.37	0.58	2.03	1.96	0.72	-2.53**	-2.59***	-0.11	0.01	0.02
好景気24年		-0.37	-0.43	0.06	1.42	1.10	0.58	1.79	1.72	0.73	-1.01	-1.22	0.38	4.90**	4.41**	0.18
不景気13年		-1.57	-1.42	-0.15	2.08	1.87	0.58	2.42	2.33	0.71	-2.94**	-2.67**	-0.73	0.40f	0.22f	0.21
好景気24年p		-0.55	-0.54	0.00	1.45	1.27	0.53	1.82	1.89	0.69	-1.51	-1.44	-0.03	1.01	1.35	0.84f
不景気13年p		-1.24	-1.21	-0.03	2.02	1.56	0.68	2.38	2.08	0.78	-2.11*	-2.46**	-0.14	0.01f	0.29	0.42
1970s		-1.40	-1.63	0.23	2.08	2.17	0.71	2.56	2.87	0.87						
1980s		-0.17	-0.16	-0.01	1.17	0.78	0.51	1.29	1.00	0.68						
1990s		-1.47	-1.20	-0.27	2.09	1.46	0.69	2.38	1.94	0.78						
2000s		0.17	0.17	0.00	1.09	0.94	0.34	1.42	1.28	0.36						

(出所)内閣府データ等に基づき筆者作成

(注)1. 実績予測誤差=実績値-予測値、実見予測誤差=実績見込-予測値、実績実見誤差=実績-実績見込

2. 好景気24年p・不景気13年p: 予測値が発表された年度(つまり前年度)の景気を踏まえた場合

3. No bias: 予測誤差の平均値がゼロとなるかについての検定(t値)、***1%水準、**5%水準、*10%水準

4. No Correlation: 予測誤差についての2階の自己相関についての検定(F値)。ただし、fを記している数値は1階の自己相関を検定(抽出サンプルのため)

表5-6 一般会計・特別会計歳入・歳出総額の予測誤差

		MAE		MPE		MAPE				RMPSE				No Bias		No Correlation			
		決算 予測誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差									
1.一般会計歳入	1970-2006	3,956,529	6.23	3.60	2.75	6.47	4.04	2.75	7.68	5.09	3.37	8.32***	6.00***	8.43***	5.25***	0.79	6.15***		
	好景気24年	4,169,088	6.59	3.71	3.01	6.59	3.89	3.01	7.71	4.79	3.59	7.88***	5.89***	7.37***	0.79	0.62	1.07		
	不景気13年	3,564,113	5.56	3.39	2.27	6.26	4.31	2.27	7.61	5.61	2.93	3.70***	2.63**	4.23***	0.06f	0.13f	0.26		
	好景気24年p	3,550,852	5.97	3.62	2.47	6.26	3.99	2.47	7.26	4.91	2.94	6.95***	5.22***	7.43***	1.49	0.46	1.70		
	不景気13年p	4,705,472	6.70	3.57	3.27	6.86	4.14	3.28	8.40	5.41	4.06	4.58***	3.05***	4.71***	0.27f	0.09	0.44f		
	1970s	1,182,506	6.47	3.37	3.26	6.47	3.81	3.26	8.27	4.79	4.15								
	1980s	3,253,857	4.79	2.65	2.22	5.49	3.64	2.22	6.78	4.81	2.78								
	1990s	6,117,993	7.17	4.50	2.81	7.38	4.70	2.81	8.47	6.05	3.29								
	2000s	5,835,432	6.60	3.99	2.70	6.60	3.99	2.70	6.77	4.36	3.02								
	2.特別会計歳入	1970-2006	2,467,476	0.64			1.24			1.59			2.65***			5.59***			
好景気24年		2,044,065	0.45			1.11			1.56			1.43			3.59**				
不景気13年		3,249,158	1.01			1.49			1.66			2.65**			1.43				
好景気24年p		2,381,224	0.45			1.22			1.44			1.57			0.37				
不景気13年p		2,626,711	1.01			1.28			1.85			2.25**			0.76				
1970s		369,619	-0.39			0.96			1.15										
1980s		2,698,141	1.35			1.82			2.28										
1990s		2,347,252	0.54			0.93			1.17										
2000s		5,306,644	1.27			1.27			1.48										
3.一般会計・特別会計歳入純計		1970-2006	5,319,283	3.57			3.61			4.27			9.13***			3.71**			
	好景気24年	4,977,258	3.29			3.36			4.00			6.96***			1.20				
	不景気13年	5,950,714	4.08			4.08			4.74			5.88***			1.32f				
	好景気24年p	4,756,598	3.24			3.31			3.92			7.07***			2.11f				
	不景気13年p	6,358,087	4.18			4.18			4.86			5.81***			0.15f				
	1970s	1,065,972	3.04			3.21			4.19										
	1980s	4,843,561	4.09			4.09			4.77										
	1990s	6,873,541	3.54			3.54			4.09										
	2000s	9,854,677	3.62			3.62			3.88										
	4.一般会計歳出	1970-2006	1,987,119	2.70	3.60	-0.96	3.30	4.04	1.08	4.23	5.09	1.50	4.97***	6.00***	-4.97***	1.50	0.79	1.78	
好景気24年		2,059,912	3.00	3.71	-0.75	3.22	3.89	0.95	4.10	4.79	1.30	5.14***	5.89***	-3.42***	3.93**	0.62	0.50		
不景気13年		1,852,733	2.14	3.39	-1.33	3.44	4.31	1.33	4.46	5.61	1.81	1.90*	2.63**	-3.74***	0.001f	0.13f	2.26		
好景気24年p		1,810,546	2.82	3.62	-0.84	3.29	3.99	1.00	4.26	4.91	1.27	4.23***	5.22***	-4.23***	0.15	0.46	0.65		
不景気13年p		2,313,099	2.49	3.57	-1.17	3.31	4.14	1.23	4.19	5.41	1.84	2.55**	3.05***	-2.83**	0.20	0.09	0.87		
1970s		487,760	2.26	3.37	-1.17	2.79	3.81	1.19	3.95	4.79	1.51								
1980s		1,929,339	2.16	2.65	-0.51	3.36	3.64	0.51	4.50	4.81	0.55								
1990s		3,190,641	3.53	4.50	-1.06	4.02	4.70	1.39	4.84	6.05	1.99								
2000s		2,492,288	2.92	3.99	-1.14	2.92	3.99	1.30	3.16	4.36	1.58								
5.特別会計歳出		1970-2006	7,106,162	-5.30			5.30			5.71			-14.96***			15.95***			
	好景気24年	6,983,401	-5.41			5.41			5.80			-14.47***			14.54***				
	不景気13年	7,332,799	-5.10			5.10			5.55			-8.06***			0.12f				
	好景気24年p	7,361,991	-5.76			5.76			6.11			-13.66***			6.95***				
	不景気13年p	6,633,863	-4.44			4.44			4.89			-7.54***			0.03				
	1970s	2,798,750	-7.22			7.22			7.31										
	1980s	7,024,924	-6.20			6.20			6.44										
	1990s	8,978,425	-4.15			4.15			4.41										
	2000s	10,701,002	-2.91			2.91			2.98										
	6.一般会計・特別会計歳出純計	1970-2006	5,005,376	-4.94			5.01			5.60			-11.27***			4.37**			
好景気24年		4,767,657	-5.15			5.15			5.71			-10.02***			8.17***				
不景気13年		5,444,241	-4.56			4.75			5.39			-5.50***			0.05f				
好景気24年p		5,191,063	-5.35			5.35			5.97			-9.71***			2.99**				
不景気13年p		4,662,567	-4.19			4.39			4.85			-5.96***			0.42				
1970s		2,545,870	-6.40			6.40			6.95										
1980s		5,333,526	-5.88			5.88			6.12										
1990s		6,359,601	-4.14			4.39			4.86										
2000s		6,115,561	-2.67			2.67			3.09										

(出所) 財務省データ等に基づき筆者作成

(注) 1. 決算予測誤差=決算-当初予算、補正予測誤差=補正予算-当初予算、決算補正誤差=決算-補正予算

2. No bias: 予測誤差の平均値がゼロとなるかについての検定(t値)、***1%水準、**5%水準、*10%水準

3. No Correlation: 予測誤差についての2階の自己相関についての検定(F値)。ただし、fを記している数値は1階の自己相関を検定(抽出サンプルのため)

表5-7 一般会計財政赤字(公債金収入)の予測誤差

		ME		MAE			RMSE			No Bias		No Correlation				
		決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 補正誤差		
一般会計 財政赤字	1970-2006	1.73	2.20	-0.47	3.83	3.67	0.70	5.78	5.67	0.97	1.87*	2.53**	-3.32***	0.41	0.32	1.20
	好景気24年	0.84	1.53	-0.69	3.62	3.42	0.78	5.05	5.14	0.99	0.81	1.50	-4.64***	0.04f	0.02f	0.37f
	不景気13年	3.37	3.43	-0.06	4.23	4.15	0.55	6.93	6.54	0.94	1.91*	2.14**	-0.23	1.08f	1.03	1.55f
	好景気24年p	0.50	1.04	-0.54	2.67	2.56	0.68	3.77	3.83	0.95	0.63	1.37	-3.32***	0.02	0.05	1.34
	不景気13年p	4.00	4.33	-0.33	5.98	5.73	0.75	8.30	8.03	1.02	1.90*	2.22**	-1.24	0.02f	0.05f	0.06
	1970s	1.33	2.12	-0.79	4.06	4.29	0.82	6.10	6.44	1.13						
	1980s	0.20	0.72	-0.52	2.17	1.91	0.54	3.29	3.14	0.76						
	1990s	5.77	5.79	-0.02	5.86	5.79	0.53	8.23	7.85	0.79						
	2000s	-1.29	-0.71	-0.58	3.00	2.28	1.00	3.39	2.99	1.22						

(出所)財務省データ等に基づき筆者作成

(注)1. 財政赤字=公債金収入/歳出総額(一般会計)

2. 決算予測誤差=決算-当初予算、補正予測誤差=補正予算-当初予算、決算補正誤差=決算-補正予算

3. No bias: 予測誤差の平均値がゼロとなるかについての検定(t値)、***1%水準、**5%水準、*10%水準

4. No Correlation: 予測誤差についての2階の自己相関についての検定(F値)。ただし、fを記している数値は1階の自己相関を検定(抽出サンプルのため)

表5-8 一般会計歳入の予測誤差

		MAE			MAPE			RMPSE			No Bias			No Correlation				
		決算 予測誤差	MPE 決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	
1.租税及印紙	1970-2006	2,665,992	-0.54	-1.39	0.90	7.38	5.91	2.79	9.51	8.28	3.61	-0.34	-1.02	1.54	3.15*	0.53	3.61**	
	好景気24年	2,143,710	1.35	-0.16	1.54	6.59	5.34	2.69	8.83	7.86	3.61	0.74	-0.10f	2.26	0.51f	0.22f	0.03	
	不景気13年	3,630,206	-4.03	-3.66	-0.29	8.83	6.96	2.97	10.65	9.01	3.63	-1.42	-1.54	-0.28	0.18	0.30f	0.22f	
	好景気24年p	1,973,099	1.38	0.42	0.97	5.59	4.66	2.13	7.00	6.34	2.69	0.96	0.32	1.86*	0.003f	0.04	0.46f	
	不景気13年p	3,945,181	-4.08	-4.71	0.75	10.69	8.22	4.01	12.92	11.00	4.88	-1.15	-1.64	0.54	0.38f	0.03f	1.55f	
	1970s	1,255,493	1.64	-0.49	2.13	8.84	8.06	2.58	11.41	11.22	3.24							
	1980s	2,717,830	0.38	-0.68	1.13	6.87	4.68	3.32	9.33	7.22	4.79							
	1990s	3,750,540	-6.04	-5.48	-0.47	7.06	6.02	2.42	9.21	7.50	2.90							
	2000s	3,057,584	2.88	2.18	0.75	6.48	4.46	2.85	6.84	5.28	3.03							
	(1)所得税	1970-2006	1,150,517	-0.52	-1.55	1.10	8.01	6.43	3.16	10.22	8.65	4.21	-0.30	-1.09	1.62	5.75***	1.12	1.98
好景気24年		986,275	1.22	-0.44	1.74	7.48	6.08	3.16	9.75	8.10	4.25	0.61	-0.26	2.15**	3.83* f	1.18f	0.84	
不景気13年		1,453,732	-3.73	-3.59	-0.09	8.97	7.07	3.16	11.04	9.59	4.15	-1.24	-1.40	-0.07	0.29	1.43f	0.73	
好景気24年p		933,006	1.52	0.28	1.24	6.56	5.41	2.76	8.29	7.47	3.56	0.89	0.18	1.79*	0.91	0.80f	8.37***f	
不景気13年p		1,552,074	-4.28	-4.93	0.83	10.67	8.30	3.92	13.06	10.49	5.21	-1.20	-1.84*	0.56	0.23f	0.02f	0.44	
1970s		548,734	1.70	-0.63	2.37	9.63	7.78	3.81	11.49	10.33	4.88							
1980s		866,170	0.11	-1.27	1.39	5.55	4.39	3.39	8.03	6.72	4.45							
1990s		2,184,180	-5.81	-5.48	-0.14	10.12	7.92	2.71	12.15	9.61	3.90							
2000s		939,754	2.97	2.37	0.63	6.16	5.27	2.57	7.80	6.87	3.13							
(2)法人税		1970-2006	1,448,270	-1.77	-2.43	0.86	13.92	10.76	5.29	17.60	15.06	6.68	-0.61	-0.98	0.77	2.50*	0.60	3.06*
	好景気24年	1,201,338	2.15	-0.10	2.31	12.07	9.51	5.11	15.85	14.41	6.63	0.66	-0.03	1.78*	0.13f	0.28f	0.10	
	不景気13年	1,904,144	-9.00	-6.73	-1.83	17.32	13.07	5.62	20.44	16.20	6.76	-1.70	-1.58	-0.97	0.47	0.02	0.91	
	好景気24年p	1,127,622	2.38	1.42	1.03	10.53	8.25	4.09	12.71	11.05	5.17	0.91	0.62	0.97	0.14f	0.01f	0.87	
	不景気13年p	2,040,235	-9.43	-9.54	0.53	20.18	15.41	7.51	24.16	20.50	8.80	-1.47	-1.82*	0.21	0.53f	0.04f	1.66f	
	1970s	663,576	1.36	-1.63	3.01	14.46	12.45	3.20	19.15	19.15	4.18							
	1980s	1,546,906	1.44	0.40	1.19	11.95	9.04	5.56	16.02	13.43	7.92							
	1990s	1,979,086	-12.95	-10.75	-1.80	14.94	11.82	6.04	19.26	14.54	7.02							
	2000s	1,670,042	5.14	4.28	1.11	14.50	9.32	6.82	14.73	10.75	7.12							
	(3)消費税	1970-2006	263,761	-1.54	-1.05	-0.46	3.87	1.70	2.48	5.42	2.98	3.55	-1.22	-1.54	-0.53	3.73**	0.39	2.30
好景気11年		208,076	-2.13	-1.15	-0.94	3.72	1.98	2.24	5.88	3.30	3.76	-1.23	-1.18	-0.81	4.82**	0.14	1.25	
不景気7年		351,265	-0.61	-0.88	0.30	4.12	1.26	2.84	4.60	2.40	3.20	-0.33	-0.97	0.23	2.09	1.44	0.25	
好景気11年p		271,840	-2.76	-1.12	-1.59	4.37	1.66	2.80	6.19	3.14	4.11	-1.57	-1.20	-1.33	0.92	0.18	0.76	
不景気7年p		251,065	0.39	-0.93	1.33	3.09	1.76	1.96	3.91	2.71	2.44	0.24	-0.90	1.59	0.14	0.03	0.64	
1970s																		
1980s																		
1990s		286,118	-2.25	-2.01	-0.18	4.38	2.34	2.12	6.02	3.79	2.83							
2000s		219,779	0.78	0.19	0.60	2.18	1.02	1.82	2.74	1.53	2.18							

2.專売納付金	1970-2000	18,936	12.07	0.34	12.37	16.42	5.29	12.51	22.48	11.04	17.98	3.49***	0.17	5.19***	7.57***	0.35	16.14***		
	好景氣20年	23,901	9.09	-1.02	10.44	15.57	5.77	10.44	20.82	12.44	15.60	2.11**	-0.36	3.93***	2.08	0.02	6.66**		
	不景氣11年	9,908	17.50	2.80	15.88	17.98	4.43	16.27	25.23	7.88	21.66	3.05***	1.20	3.41***	4.94**	3.58*	3.87*		
	好景氣20年p	17,596	11.14	0.79	10.89	13.64	4.30	10.89	19.46	8.70	15.83	3.04***	0.40	4.13***	1.69	0.06	2.86*		
	不景氣11年p	23,510	15.16	-0.53	16.56	23.64	7.82	16.99	28.45	15.04	22.39	1.86*	-0.11	3.15***	0.78	0.003f	1.14		
	1970s	40,501	-3.93	-6.60	2.54	9.13	8.76	2.54	15.34	15.92	3.54								
	1980s	14,987	21.70	6.36	17.27	21.70	6.36	17.27	29.77	10.37	24.21								
	1990s	2,704	17.17	1.29	16.05	17.60	1.29	16.48	19.59	4.07	18.50								
	2000s																		
	3.官業益金收入	1970-2006	2,590	16.78	-1.82	18.02	18.71	1.98	19.64	23.73	7.51	24.77	6.00***	-1.50	6.36***	14.21***	0.13	15.30***	
		好景氣24年	2,423	18.89	-0.66	19.34	21.12	0.91	21.62	26.70	3.88	27.11	4.80***	-0.83	4.88***	12.74***	0.03f	8.69***	
		不景氣13年	2,899	12.90	-3.96	15.58	14.27	3.96	15.98	16.94	11.52	19.74	4.07***	-1.27	4.45***	0.38	0.70f	2.23f	
		好景氣24年p	2,344	16.14	-2.04	17.49	18.69	2.25	19.58	23.41	8.49	24.55	4.56***	-1.19	4.87***	4.31**	0.49f	2.90*	
不景氣13年p		3,046	17.98	-1.41	18.99	18.75	1.50	19.76	24.30	5.24	25.18	3.81***	-0.97	3.98***	0.38	0.38	0.20		
1970s		1,720	34.14	-3.98	36.51	34.14	4.00	36.51	37.46	12.61	39.22								
1980s		3,398	15.06	0.00	15.06	15.54	0.00	15.54	19.30	0.00	19.30								
1990s		3,824	16.12	-1.70	17.33	16.12	2.08	17.33	16.61	6.00	18.10								
2000s		918	-4.60	-1.50	-3.18	4.90	1.81	4.70	6.77	4.40	6.78								
4.政府資産整理		1970-2006	42,136	14.67	6.47	9.11	25.81	6.47	22.58	32.07	12.92	29.11	3.09***	3.47***	1.98*	7.53***	1.14	14.42***	
		好景氣24年	43,043	16.37	7.01	11.10	27.81	7.01	23.28	33.95	13.16	29.57	2.64***	3.02***	1.94*	0.54	4.32**	3.52* f	
		不景氣13年	40,460	11.53	5.47	5.45	22.12	5.47	21.28	28.28	12.47	28.25	1.55	1.69	0.68	0.04	0.97	1.58f	
		好景氣24年p	48,339	18.24	6.99	12.87	28.80	6.99	24.62	34.43	13.21	30.50	3.00***	3.00***	2.23**	0.14	0.14	19.87***	
	不景氣13年p	30,682	8.08	5.51	2.18	20.29	5.51	18.81	27.18	12.35	26.37	1.08	1.73	0.29	3.01f	0.09	1.65f		
	1970s	18,754	29.63	3.01	28.11	38.00	3.01	36.48	42.92	5.85	41.17								
	1980s	39,280	21.28	11.66	12.40	21.28	11.66	12.40	28.83	18.56	17.58								
	1990s	35,258	2.41	6.21	-4.51	15.73	6.21	14.50	20.00	14.55	18.04								
	2000s	89,443	1.37	4.37	-3.25	29.26	4.37	28.79	32.36	6.19	33.93								
	5.雜收入	1970-2006	484,332	13.83	6.12	7.82	15.77	9.17	10.35	20.00	15.67	13.37	5.75***	2.54**	4.33***	0.70	0.55	0.56	
		好景氣24年	328,238	9.15	1.12	7.90	11.24	5.34	8.68	13.34	9.00	11.62	4.53***	0.60	4.44***	1.02	0.22f	0.03f	
		不景氣13年	772,506	22.47	15.34	7.69	24.12	16.24	13.44	28.46	23.44	16.12	4.46***	3.00***	1.88*	3.39* f	0.49f	0.07f	
		好景氣24年p	333,973	12.41	5.66	6.59	14.03	9.17	10.10	18.16	15.79	12.62	4.49***	1.84*	2.94***	0.05	0.01f	0.67f	
不景氣13年p		761,919	16.46	6.95	10.10	18.98	9.19	10.81	23.02	15.45	14.66	3.54***	1.74*	3.29***	3.60*	0.35	0.33		
1970s		106,509	13.54	2.33	11.89	15.40	8.88	11.89	21.41	17.07	14.04								
1980s		203,375	5.66	2.41	3.37	8.93	5.32	5.86	10.20	6.23	6.76								
1990s		828,120	19.88	9.69	10.98	19.88	9.69	11.13	24.24	16.80	14.29								
2000s		934,322	17.30	11.72	3.87	20.19	14.36	13.45	21.71	20.58	17.51								

6.公債金	1970-2006	2,266,651	8.55	11.61	-3.26	16.22	15.60	3.26	23.86	23.66	5.19	2.30**	3.38***	-4.85***	0.32	0.51	0.85	
	好景気24年	1,856,731	5.14	8.85	-3.88	16.64	15.01	3.88	24.02	23.41	5.14	1.05	1.96*	-5.52***	0.19f	0.63	0.93	
	不景気13年	3,023,425	14.85	16.69	-2.12	15.44	16.69	2.12	23.57	24.12	5.27	2.81**	3.32***	-1.52	0.09	0.16f	0.68	
	好景気24年p	1,321,091	5.13	8.58	-3.68	12.46	12.08	3.68	19.49	19.26	5.65	1.31	2.39**	-4.11***	0.59	0.38	0.10f	
	不景気13年p	4,012,299	14.86	17.19	-2.50	23.16	22.11	2.50	30.32	30.15	4.20	1.95*	2.40**	-2.56**	0.31	0.16f	0.26	
	1970s	796,145	6.35	11.18	-5.39	21.09	21.41	5.39	31.41	31.32	7.32							
	1980s	875,789	-0.27	3.70	-3.93	8.32	5.90	3.93	12.08	9.79	5.82							
	1990s	5,227,874	25.97	26.69	-0.95	25.97	26.69	0.95	30.51	30.97	1.74							
	2000s	2,124,000	-0.61	1.96	-2.58	6.62	5.35	2.58	7.90	7.14	3.63							
	7.剰余金	1970-2006	1,981,996	93.82	68.65	65.60	93.82	68.65	65.60	94.54	80.73	69.58	48.29***	9.69***	16.96***	11.28***	2.13	8.08***
		好景気24年	2,118,179	93.25	72.04	63.11	93.25	72.04	63.11	94.17	82.89	67.50	34.07***	8.43***	12.64***	0.32	0.87	2.10
		不景気13年	1,730,580	94.87	62.38	70.19	94.87	62.38	70.19	95.22	76.59	73.27	40.12***	4.86***	11.57***	3.27*	0.22	3.48*
		好景気24年p	1,992,342	94.09	77.15	62.67	94.09	77.15	62.67	94.52	85.44	65.81	49.87***	10.08***	14.95***	6.97***	0.55	2.37
不景気13年p		1,962,894	93.31	52.94	71.01	93.31	52.94	71.01	94.57	71.23	76.06	21.08***	3.85***	9.03***	2.67	0.003f	0.47	
1970s		569,506	80.52	40.79	59.40	80.52	40.79	59.40	82.06	58.52	61.79							
1980s		1,506,048	98.49	87.58	56.87	98.49	87.58	56.87	98.52	92.40	62.76							
1990s		2,694,696	98.49	66.84	74.90	98.49	66.84	74.90	98.51	79.97	78.42							
2000s		3,661,621	99.46	83.96	73.63	99.46	83.96	73.63	99.46	90.69	75.68							

(出所)財務省データ等に基づき筆者作成

(注)1. 決算予測誤差=決算-当初予算、補正予測誤差=補正予算-当初予算、決算補正誤差=決算-補正予算

2. No bias: 予測誤差の平均値がゼロとなるかについての検定(t値)、***1%水準、**5%水準、*10%水準

3. No Correlation: 予測誤差についての2階の自己相関についての検定(F値)。ただし、fを記している数値は1階の自己相関を検定(抽出サンプルのため)

表5-9 一般会計歳出の予測誤差

		MAE		MAPE			RMPSE			No Bias			No Correlation				
		決算 予測誤差	MPE 決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差	決算 予測誤差	補正 予測誤差	決算 補正誤差
1.社会保障費	1970-2006	463,233	3.23	3.52	-0.30	3.57	3.56	0.76	5.07	5.20	1.00	4.97***	5.52***	-1.87*	4.50**	5.52***	3.86*
	好景気24年	498,431	3.37	3.67	-0.31	3.80	3.72	0.82	5.50	5.60	1.07	3.71***	4.15***	-1.46	1.33	1.43	0.44
	不景気13年	398,253	2.99	3.25	-0.27	3.14	3.27	0.65	4.16	4.36	0.85	3.57***	3.86***	-1.18	0.29	1.86	1.97f
	好景気24年p	438,872	3.03	3.43	-0.41	3.53	3.49	0.75	4.89	4.98	0.96	3.78***	4.54***	-2.27**	2.48*	2.31	1.14
	不景気13年p	508,208	3.62	3.69	-0.09	3.64	3.69	0.77	5.39	5.58	1.08	3.13***	3.06***	-0.30	1.48	4.36**	0.02
	1970s	86,050	1.76	2.11	-0.35	2.51	2.11	1.06	3.40	3.11	1.41						
	1980s	438,222	3.81	3.84	-0.05	3.94	3.84	0.73	5.68	5.82	0.78						
	1990s	647,806	3.61	3.92	-0.34	3.95	4.07	0.49	5.84	6.17	0.78						
	2000s	774,123	3.99	4.50	-0.52	4.01	4.50	0.74	4.98	5.15	0.85						
	2.文教科学	1970-2006	137,909	2.81	3.07	-0.29	2.92	3.35	0.76	4.41	4.78	1.06	4.96***	5.04***	-1.70*	0.53	0.37
好景気24年		114,851	2.38	2.58	-0.22	2.46	2.88	0.82	3.29	3.61	1.14	5.03***	4.91***	-0.93	0.82	0.01	2.52*
不景気13年		180,477	3.59	3.98	-0.42	3.78	4.21	0.65	5.94	6.40	0.91	2.63**	2.75**	-1.83*	0.36	0.15	0.81
好景気24年p		114,881	2.66	2.78	-0.14	2.78	3.12	0.71	4.31	4.52	1.03	3.77***	3.75***	-0.64	0.44f	0.12	0.85f
不景気13年p		180,422	3.08	3.61	-0.57	3.19	3.78	0.85	4.59	5.22	1.12	3.13***	3.31***	-2.06*	0.06	0.27	1.68
1970s		72,178	3.64	3.89	-0.26	3.66	3.89	0.41	5.48	5.59	0.53						
1980s		75,029	1.38	1.64	-0.26	1.52	1.76	0.28	1.87	2.07	0.38						
1990s		311,699	4.67	4.76	-0.15	4.84	5.15	0.96	5.97	6.63	1.18						
2000s		73,367	1.01	1.56	-0.58	1.12	2.27	1.65	2.00	2.68	1.84						
3.国債費		1970-2006	451,396	-1.57	-0.47	-1.08	4.04	3.66	1.08	5.46	4.71	1.92	-1.81*	-0.61	-4.09***	4.76**	3.75**
	好景気24年	338,685	0.02	0.85	-0.82	3.29	3.03	0.82	4.28	3.86	1.71	0.03	1.08	-2.64**	0.64	2.73f	20.86***
	不景気13年	659,478	-4.52	-2.92	-1.56	5.40	4.81	1.56	7.14	5.97	2.26	-2.83**	-1.94*	-3.29***	0.58f	0.44f	0.47
	好景気24年p	362,317	-1.09	-0.23	-0.86	3.54	3.21	0.86	4.92	4.44	1.70	-1.09	-0.25	-2.79***	1.00	0.29	12.22***
	不景気13年p	615,850	-2.46	-0.92	-1.50	4.96	4.48	1.50	6.33	5.18	2.27	-1.46	-0.63	-3.04***	1.43	0.55	0.49
	1970s	62,195	1.52	1.73	-0.21	3.05	3.00	0.21	4.33	4.29	0.31						
	1980s	336,714	-0.39	-0.39	0.00	3.66	3.66	0.00	5.27	5.27	0.00						
	1990s	745,456	-4.09	-2.55	-1.47	5.05	4.19	1.47	6.53	4.87	2.04						
	2000s	751,142	-4.08	-0.77	-3.32	4.53	3.83	3.32	5.46	4.17	3.66						
	4.地方交付税	1970-2006	676,669	0.24	0.24	0.00	7.12	7.12	0.00	10.03	10.03	0.00	0.14	0.14		0.55	0.55
好景気24年		640,499	1.54	1.54	0.00	6.91	6.91	0.00	9.92	9.92	0.00	0.76	0.76		0.81f	0.81f	
不景気13年		743,442	-2.18	-2.18	0.00	7.50	7.50	0.00	10.23	10.23	0.00	-0.75	-0.75		0.27f	0.27f	
好景気24年p		595,953	2.66	2.66	0.00	6.19	6.19	0.00	8.75	8.75	0.00	1.53	1.53		0.17f	0.17f	
不景気13年p		825,682	-4.24	-4.24	0.00	8.84	8.84	0.00	12.03	12.03	0.00	-1.31	-1.31		0.17f	0.17f	
1970s		344,161	0.81	0.81	0.00	9.57	9.57	0.00	13.60	13.60	0.00						
1980s		737,000	1.49	1.49	0.00	7.03	7.03	0.00	10.06	10.06	0.00						
1990s		801,394	-4.51	-4.51	0.00	5.83	5.83	0.00	7.13	7.13	0.00						
2000s		887,314	4.41	4.41	0.00	5.60	5.60	0.00	7.09	7.09	0.00						

5.防衛費	1970-2006	29,799	0.60	1.00	-0.41	1.30	1.33	0.58	2.26	2.32	0.84	1.64*	2.88***	-3.36***	4.93**	7.72***	7.49***	
	好景気24年	28,655	0.33	0.82	-0.49	1.22	1.20	0.69	1.64	1.68	0.95	0.98	2.66***	-2.88***	2.07	5.67***	1.28f	
	不景気13年	31,910	1.09	1.35	-0.26	1.47	1.57	0.38	3.09	3.17	0.58	1.30	1.63	-1.77*	0.09	0.62f	0.20	
	好景気24年p	27,210	0.77	1.21	-0.45	1.36	1.50	0.54	2.55	2.63	0.75	1.51	2.50**	-3.63***	1.57f	2.30f	1.90	
	不景気13年p	34,579	0.28	0.61	-0.34	1.21	1.02	0.66	1.57	1.58	1.00	0.62	1.45	-1.26	3.23*	0.17	0.43f	
	1970s	34,320	2.13	2.72	-0.61	2.87	3.03	0.89	4.08	4.22	1.24							
	1980s	26,687	0.06	0.58	-0.52	0.89	0.82	0.72	1.04	0.94	0.90							
	1990s	35,841	0.14	0.33	-0.20	0.79	0.64	0.25	0.99	0.88	0.32							
	2000s	19,155	-0.17	0.11	-0.28	0.39	0.62	0.42	0.45	0.73	0.53							
	6.公共事業	1970-2006	1,173,573	12.36	12.11	-0.03	13.07	12.11	3.96	15.30	15.59	5.59	8.23***	7.40***	-0.04	3.18*	1.82	4.74**
好景気24年		1,073,817	11.44	10.83	0.60	12.53	10.83	3.78	14.26	13.32	5.32	6.45***	6.70***	0.54	3.27*f	0.65	1.23	
不景気13年		1,357,738	14.06	14.47	-1.20	14.06	14.47	4.28	17.05	19.08	6.06	5.05***	4.03***	-0.70	0.18	0.24	4.58**	
好景気24年p		892,635	10.92	9.81	1.03	11.09	9.81	3.31	12.74	12.20	4.84	7.97***	6.50***	1.05	2.06	0.35	2.35f	
不景気13年p		1,692,229	15.03	16.34	-2.00	16.71	16.34	5.15	19.14	20.42	6.76	4.39***	4.62***	-1.07	0.55f	0.05f	1.62	
1970s		336,740	7.32	7.58	-0.19	9.92	7.58	3.14	11.23	9.68	4.41							
1980s		677,653	9.48	9.06	0.44	9.48	9.06	0.75	10.36	10.19	1.03							
1990s		2,562,785	21.23	21.54	-1.38	21.23	21.54	6.18	23.03	24.88	7.58							
2000s		1,092,917	11.01	9.45	1.44	11.01	9.45	6.52	12.06	10.86	7.33							

(出所)財務省データ等に基づき筆者作成

(注)1. 決算予測誤差＝決算－当初予算、補正予測誤差＝補正予算－当初予算、決算補正誤差＝決算－補正予算

2. No bias: 予測誤差の平均値がゼロとなるかについての検定(t値)、***1%水準、**5%水準、*10%水準

3. No Correlation: 予測誤差についての2階の自己相関についての検定(F値)。ただし、fを記している数値は1階の自己相関を検定(抽出サンプルのため)

表5-10 財政指標の予測誤差を名目成長率の予測誤差で回帰した結果

		名目成長率	
		決算-当初	補正-当初 決算-補正
1.一般会計歳入総額	決算-当初	0.935 (3.769)***	
	補正-当初		0.482 (2.114)**
	決算-補正		0.718 (1.465)
2.特別会計歳入総額	決算-当初	0.066 (0.690)	
3.一般会計歳出総額	決算-当初	0.562 (2.940)***	
	補正-当初		0.482 (2.114)**
	決算-補正		-0.004 (-0.014)
4.特別会計歳出総額	決算-当初	0.074 (0.534)	
5.一般会計財政赤字	決算-当初	-1.365 (-4.904)***	
	補正-当初		-1.440 (-5.670)***
	決算-補正		-0.441 (-2.148)**
6.租税及び印紙収入	決算-当初	2.887 (7.490)***	
	補正-当初		2.346 (6.539)***
	決算-補正		2.687 (3.438)***
7.所得税	決算-当初	3.105 (7.493)***	
	補正-当初		2.575 (6.915)***
	決算-補正		3.479 (3.999)***
8.法人税	決算-当初	4.729 (5.750)***	
	補正-当初		4.174 (5.891)***
	決算-補正		3.505 (2.185)**
9.消費税	決算-当初	-0.495 (-0.788)	
	補正-当初		0.114 (0.286)
	決算-補正		-1.420 (-1.018)

10.公債金	決算－当初	-5.695 (-5.194)***	
	補正－当初		-5.921 (-6.165)***
	決算－補正		-2.713 (-2.902)***
11.社会保障関係費	決算－当初	0.297 (1.184)	
	補正－当初		0.254 (1.002)
	決算－補正		-0.189 (-0.774)
12.文教科学振興費	決算－当初	0.217 (0.987)	
	補正－当初		0.197 (0.808)
	決算－補正		-0.058 (-0.221)
13.国債費	決算－当初	0.353 (1.048)	
	補正－当初		0.179 (0.569)
	決算－補正		0.325 (0.780)
14.地方交付税交付金	決算－当初	2.812 (6.205)***	
	補正－当初		3.025 (6.880)***
	決算－補正		-
15.防衛費	決算－当初	0.241 (1.764)*	
	補正－当初		0.399 (3.243)***
	決算－補正		-0.237 (-1.275)
16.公共事業関係費	決算－当初	-1.342 (-2.464)***	
	補正－当初		-1.510 (-2.478)**
	決算－補正		0.286 (0.198)

(出所)財務省データ等に基づき筆者作成

表5-11 補正予算の事由別・主要経費別の分類

年度	1.法律上・契約上の義務的経費(当年度分)						2.法律上・契約上の義務的経費(過年度分)						3.予算作成後の事由による追加(制度変更)					4.予算作成後の事由による追加(景気対策)												
	地方交付税	社会保障	農水関係	教育関係	国債費	その他	計	割合	公共事業	社会保障	農水関係	教育関係	国債費	その他	計	割合	社会保障	農水関係	その他	計	割合	災害復旧	公共景気対策	社会保障	農水関係	その他	計	割合		
1970	108,685	6,570	250				115,505	43.9		2,932	3,393		3,360		9,685	3.7						0.0						0.0		
1971	-127,360	100			3,082		-124,178	-50.8		3,398		5,217		8,615	3.5							0.0		182,487			182,487	74.6		
1972	65,600	2,611			1,006		69,217	10.6		7,837		2,070		9,907	1.5							0.0		381,952			381,952	58.6		
1973	424,000	50,433					474,433	48.0		12,967	46			13,013	1.3			4,855		4,855		0.5					0.0			
1974	784,289	2,913					787,202	37.5		5,930	184	9,708		15,822	0.8	42,184						2.0					0.0			
1975	-1,100,480	43,841			63,008		-993,631	220.0		20,345	22			20,367	-4.5							0.0		301,403			301,403	-66.7		
1976		1,392					1,392	0.4		11,670	384	14,437		26,491	7.5							0.0		173,647			173,647	49.0		
1977	-96,000	1,706					-94,294	-34.9		22,274	399			22,673	8.4							0.0				10,500	290,500	107.6		
1977 2次補正					7,894	200,000	207,894	37.0						0.0								0.0		332,000		12,500	344,500	61.3		
1978	-96,000						-96,000	-66.2		15,882				15,882	11.0							0.0		351,678		32,378	384,056	264.8		
1979	639,193	1,020	2,659				642,872	60.2		5,818		14,384		20,202	1.9							0.0						0.0		
平均	66,881	12,287	1,455		18,748	200,000	90,037	16.0		10,905	738	9,163	3,360	16,266	2.9	42,184	4,855		23,520	4.2			286,167		18,459	294,078	52.2			
1980	406,921	9,314	5,555				421,790	38.6		13,774		15,595		29,369	2.7							0.0						0.0		
1981	-43,968		2,320				-41,648	-12.3		8,243		20,425		28,668	8.5							0.0						0.0		
1982	-1,695,680	181,373					-1,514,307	71.5		30,562		23,839		54,401	-2.6							0.0						0.0		
1983	-83,200	112,314					29,114	6.3	2,261	23,020		5,811		31,092	6.8							0.0						0.0		
1984	149,729	298,499					448,228	50.6		48,228		50.6	20,110		58,038	6.6						0.0						0.0		
1985		100,219				26,760	126,979	17.6		30,235				30,235	4.2							0.0						0.0		
1986	-450,240	168,110			8,647		-273,483	103.7		58,667				58,667	-22.2							0.0		133,000		28,540	161,540	-61.3		
1987					50,471		50,471	2.4							0.0							0.0		800,000		142,557	942,557	45.3		
1987 2次補正	902,053	77,866					979,919	48.2		59,503				59,503	2.9							0.0				16,200	16,200	0.8		
1988	2,125,567						2,125,567	41.3		22,259				22,259	0.4							0.0						0.0		
1989	1,595,864						1,595,864	27.1		23,128				23,128	0.4							0.0						0.0		
平均	323,005	135,385	3,938		29,559	26,760	358,954	24.3	2,261	30,732		17,156		39,536	2.7						0.0		466,500		62,432	373,432	25.2			
1990	655,744						655,744	28.7		19,405		17,540		36,945	1.6		130,000	130,000				5.7						0.0		
1990 2次補正															0.0		1,170,000	1,170,000				103.2						0.0		
1991	-578,880	42,836		20,739		3,911	-511,394	-222.3		4,794		8,569		13,363	5.8							0.0						0.0		
1992	-1,622,400				6,025		-1,616,375	31,097		1,263				32,360	-4.4							0.0		1,300,000		103,557	1,403,557	-192.7		
1993	-46,400				25,301		-21,099	-1.0							0.0							0.0		1,200,000		100,535	1,300,535	59.4		
1993 2次補正	-1,667,520						-1,667,520	-235.3		44,508		42,765		87,273	12.3							0.0		300,000		93,914	393,914	55.6		
1993 3次補正															0.0		143,796		143,796			6.6		1,500,000		130,384	1,630,384	74.6		
1994	-719,040	52,177				1,645	-665,218	98.8		20,069				20,069	-3.0							0.0						0.0		
1994 2次補正															0.0							0.0						0.0		
1995	-37,760				20,647		-17,113	-0.6							0.0							0.0				452,309	452,309	16.6		
1995 2次補正		226,175				162,063	388,238	7.3		95,413				95,413	1.8							0.0		2,456,460		595,000	948,789	4,000,249	75.1	
1995 3次補正	-913,280						-913,280	90.9							0.0							0.0						0.0		
1996	341,168	270,563				85,975	697,706	26.2		16,716		2,782		19,498	0.7							0.0						0.0		
1997	-370,800	465,714				113,711	208,625	18.5		85,036		3,454		88,490	7.9							0.0						0.0		
1998	-471,360					60,419	-410,941	-8.8							0.0							0.0		431,672		3,680,229	4,111,901	88.5		
1998 3次補正	-1,965,570	347,026			189,851		-1,428,693	-25.2		40,720		649		555	41,924	0.7						0.0		406,192		1,396,698	385,049	3,484,555	5,672,494	100.0
1999															0.0							0.0						0.0		
1999 2次補正	-438,665	638,825			6,431		206,591	3.0		125,776			370	126,146	1.9							0.0		517,340		546,637	3,084,394	4,148,371	61.1	
平均	-602,674	291,902		20,739	51,446	73,461	-363,909	-17.9		48,353		11,003		463	56,148	2.8		143,796	650,000	481,265	23.6		451,735	1,351,292	971,668	490,025	1,342,074	2,568,190	126.1	
2000	898,549	706,076				507	1,605,132	33.6		116,070				116,070	2.4							0.0						0.0		
2001	-377,188	684,662				284	307,758	29.0		146,184				146,184	13.8							0.0						0.0		
2001 2次補正															0.0							0.0						0.0		
2002	-851,967	741,284				685	60	-109,938	-4.5		144,338			144,338	5.9							0.0						0.0		
2003		457,637					457,637	304.1		260,220				260,220	172.9							0.0						0.0		
2004	1,168,643	405,808					1,574,451	33.0		153,331		36,530		189,861	4.0							0.0						0.0		
2005	1,351,642	271,259					1,622,901	35.9		106,113				106,113	2.3							0.0						0.0		
2006	2,142,536	114,816					2,257,352	64.3		99,211				99,211	2.8							0.0						0.0		
2007	-289,215	50,638					-248,577	-27.8		104,516				104,516	11.7							0.0						0.0		
平均	576,143	429,023				685	284	933,340	33.9		141,248		36,530		145,814	5.3						0.0						0.0		
総平均	72,671	173,719	1,797	10,370	20,087	60,101	203,684	14.9	1,131	46,248	369	14,770	1,680	231	51,553	3.8	21,092	49,550	325,000	168,262	12.3	225,867	424,973	485,834	245,012	355,741	808,925	59.2		

(出所)財務省データ等に基づき筆者作成

8.その他の事由

				合計		割合		9.予備費等の減		補正額合計					
その他公共	地方交付税	社会保障	農水関係	教育関係	国債費	その他	計	割合	割合	割合	割合				
			348			8,303	8,651	3.3	313,742	119.1	-50,423	-19.1	263,319		
13,981			12,987			465	27,433	11.2	315,786	129.1	-71,107	-29.1	244,679		
47,954						10,760	58,714	9.0	760,686	116.8	-109,425	-16.8	651,261		
3,606						28,852	32,458	3.3	1,201,724	121.6	-213,187	-21.6	988,537		
12,049			63,469			62,390	137,908	6.6	2,268,571	108.1	-189,877	-8.1	2,098,694		
18,714		9,124				11,454	39,292	-8.7	-277,467	61.4	-174,181	38.6	-451,648		
								0.0	611,112	172.5	-256,895	-72.5	354,217		
20,014							20,014	7.4	428,649	158.7	-158,559	-58.7	270,090		
34,419							34,419	6.1	586,813	104.4	-24,565	-4.4	562,248		
				103,764		50,823	154,587	106.6	619,183	426.9	-474,154	-326.9	145,029		
					7,221	27,119	34,340	3.2	1,342,050	125.7	-274,606	-25.7	1,067,444		
21,534		9,124	21,006	103,764		25,021	54,782	9.7	742,804	131.9	-179,725	-31.9	563,079		
					8,518	44,152	52,670	4.8	1,166,412	106.8	-73,888	-6.8	1,092,524		
					1,699	12,688	14,387	4.3	583,083	172.9	-245,850	-72.9	337,233		
						128,997	128,997	-6.1	-1,673,285	79.0	-445,411	21.0	-2,118,696		
						11,574	11,574	2.5	797,520	173.4	-337,681	-73.4	459,839		
						30,150	30,150	3.4	1,195,955	135.0	-310,169	-35.0	885,786		
		136,725	19,348			4,105	160,178	22.1	1,054,498	145.8	-331,259	-45.8	723,239		
			20,961			10,598	31,559	-12.0	338,312	-128.3	-602,027	228.3	-263,715		
214,946						477,103	692,049	33.3	2,207,578	106.2	-128,303	-6.2	2,079,275		
						269,701	392,556	19.3	2,610,384	128.4	-577,494	-28.4	2,032,890		
						1,507,815	104,563	287,264	1,899,642	36.9	5,901,966	114.6	-749,948	-14.6	5,152,018
						1,610,000		1,449,101	3,059,101	51.9	6,658,183	112.9	-760,486	-12.9	5,897,697
214,946			838,835	29,524		247,767	588,442	39.8	1,894,601	128.0	-414,774	-28.0	1,479,826		
					7,724	182,774	190,498	8.4	2,521,145	110.5	-240,121	-10.5	2,281,024		
								0.0	1,170,000	103.2	-36,637	-3.2	1,133,363		
	404,155					126,836	530,991	230.8	1,149,750	499.8	-919,704	-399.8	230,046		
			16,346			340,941	357,287	-49.1	316,950	-43.5	-1,045,289	143.5	-728,339		
						661,123	661,123	30.2	2,388,707	109.1	-200,000	-9.1	2,188,707		
						333,968	333,968	47.1	1,665,848	235.1	-957,130	-135.1	708,718		
						420,072	420,072	19.2	2,196,020	100.5	-10,771	-0.5	2,185,249		
						97,940	97,940	-14.5	612,605	-91.0	-1,286,057	191.0	-673,452		
						3,170	3,170	0.3	1,022,300	100.0		0.0	1,022,300		
						33,792	33,792	1.2	2,726,062	100.0		0.0	2,726,062		
						707,733	707,733	13.3	6,022,872	113.1	-697,632	-13.1	5,325,240		
								0.0	-913,280	90.9	-91,137	9.1	-1,004,417		
941,697		154,300	310,000			649,846	2,055,843	77.1	3,618,444	135.7	-952,138	-35.7	2,666,306		
		222,143	170,060			233,821	626,024	55.6	2,319,404	206.1	-1,194,248	-106.1	1,125,156		
								0.0	4,645,453	100.0		0.0	4,645,453		
						1,208,759	1,208,759	21.3	6,565,549	115.8	-894,665	-15.8	5,670,884		
						6,591	6,591	1.8	519,799	140.6	-150,000	-40.6	369,799		
		1,329,300				927,904	237,372	2,494,576	36.7	7,700,854	113.4	-1,350,542	-19.9	6,788,977	
941,697	404,155	428,084	126,033			927,904	374,153	648,558	31.8	2,569,360	126.2	-668,405	-32.8	2,036,726	
						89,479	89,479	1.9	5,816,545	121.6	-1,033,371	-21.6	4,783,174		
			267,921			371,229	639,150	60.2	2,618,340	246.8	-1,557,387	-146.8	1,060,953		
						2,500,030	2,500,030	94.7	2,639,222	100.0		0.0	2,639,222		
				211		65,854	385,565	15.7	3,672,904	149.4	-1,213,915	-49.4	2,458,989		
						375,134	375,134	249.3	1,422,120	945.0	-1,271,631	-845.0	150,489		
381,596						1,425,860	1,143,724	2,951,180	61.9	5,743,542	120.5	-975,762	-20.5	4,767,780	
241,057						1,958,239	1,353,550	3,552,846	78.6	5,891,594	130.3	-1,369,683	-30.3	4,521,911	
287,823		36,551				1,642,004	1,966,378	56.0	4,650,026	132.4	-1,137,177	-32.4	3,512,849		
245,420		196,119	79,853			414,300	858,626	1,794,318	200.4	2,195,968	245.3	-1,300,586	-145.3	895,382	
288,974	319,500	166,864	40,032			1,266,133	933,292	1,583,787	57.5	3,850,029	139.8	-1,232,439	-44.7	2,754,528	
293,430	241,218	288,581	43,319	51,882	731,346	316,047	575,114	42.1	1,811,359	132.5	-499,069	-36.5	1,366,832		

表5-13 特別会計から一般会計への繰入額

年度	特会受入総額	外為特会	産投特会	国債整理	電源開発	農業経営	国営土地	農共済再	自作農創	自賠責保	郵貯特会	貿易再保	財政投融	社会資本
1969	44	14,139						10,806						
1970	45	11,603												
1971	46													
1972	47	15,456						0	11,863					
1973	48													
1974	49													
1975	50	10,664							10,529					
1976	51													
1977	52													
1978	53	22,079		0				16,256						
1979	54	27,757						22,340						
1980	55													
1981	56	10,414	0					0						
1982	57	206,610	200,000								0			
1983	58	745,453	460,000	16,000							256,000			
1984	59	240,750	220,000	15,000				0			0			
1985	60	377,648	310,000	26,000				40,709						
1986	61	341,022	265,000	31,000				44,452						
1987	62	601,873	260,000	294,966				45,751						
1988	63	1,709,568	140,000	231,959	1,300,000			35,609						
1989	1	1,303,001	0	0	1,300,000			0						
1990	2	1,343,246	0		1,300,000			37,377						
1991	3	1,507,074	190,000		1,300,000									
1992	4	387,308	150,000	13,433	216,647			0						
1993	5	570,481	280,000	96,059	186,622						0			
1994	6	4,114,717	830,000	2,291,402	172,541		10,173				810,000			
1995	7	2,623,792	980,000	1,148,861	172,541		11,960				310,000			
1996	8	965,235	730,000	49,933	171,541		13,393				0			
1997	9	1,186,564	930,000	65,717	171,541		18,954					0		
1998	10	1,882,122	1,400,000	99,570	159,533		22,678					200,000		
1999	11	1,986,851	1,500,000	97,035	159,533		29,953					200,000		
2000	12	1,947,648	1,450,000	108,042	159,533		29,753					200,000		
2001	13	1,872,214	1,370,000	113,352	153,716		34,737					200,000		
2002	14	2,638,530	2,120,000	124,092	145,524		48,622					200,000		
2003	15	1,858,785	1,500,000	126,610	163,603		68,313					0		
2004	16	1,713,657	1,419,000	147,099	98,778		48,539							
2005	17	1,842,698	1,419,000	305,996	71,032	0	46,432							
2006	18	2,068,348	1,622,000	253,217	48,054	59,500	29,513	48,539				0		
2007	19	1,985,022	1,629,000	215,258	20,286	0	0	62,291				49,195		
2008	20	2,011,907	1,800,000	0	0							49,195	51,600	97,763

(出所)各年度の一般会計予算書に基づき筆者作成

表5-14 一般会計と特別会計間の会計上の操作(当初予算ベース)

年度	1. 特別会計 →一般会計 特会繰入	2. 一般会計 →特別会計 自賠償特会 借入返済	国民年金国庫 負担平準化	厚生年金国庫 負担減額	同左返済	政管健保の国庫 負担減額	雇用保険国庫 負担減額	住宅公庫利子 補給繰延	同左返済
1970	45	11,603							
1971	46								
1972	47	15,456							
1973	48								
1974	49								
1975	50	10,664							
1976	51								
1977	52								
1978	53	22,079							
1979	54	27,757							
1980	55								
1981	56	10,414							
1982	57	206,610		207,200				51,700	
1983	58	745,453	318,000	242,100				77,800	
1984	59	240,750	322,100	268,200				104,500	
1985	60	377,648	255,600	331,500		93,900		103,400	-10,300
1986	61	341,022	-5,500	191,700		130,000		108,400	-25,900
1987	62	601,873	-250,500	125,200		360,000		85,700	-46,800
1988	63	1,709,568		60,100		360,000	-1,049,000	114,700	-46,800
1989	1	1,303,001		324,000	-1,348,000	40,000			-516,400
1990	2	1,343,246	-52,800					93,100	
1991	3	1,507,074	-99,500					118,900	
1992	4	387,308	-140,900					67,000	
1993	5	570,481	-172,200			130,000		23,800	
1994	6	4,114,717				120,000		38,900	
1995	7	2,623,792		415,000			30,000	109,800	
1996	8	965,235	-154,400	-262,100		-154,300		98,300	-37,300
1997	9	1,186,564	-80,800	-94,800				207,700	-49,200
1998	10	1,882,122		700,000		-141,300		157,300	-222,000
1999	11	1,986,851					-60,000	140,200	-283,400
2000	12	1,947,648	-200,000			-418,300		32,100	-153,800
2001	13	1,872,214	-200,000						
2002	14	2,638,530							
2003	15	1,858,785							-15,800
2004	16	1,713,657							-45,200
2005	17	1,842,698							-55,300
2006	18	2,068,348							-43,000
2007	19	1,985,022							-47,300
2008	20	2,011,907							-86,500

(出所)特別会計繰入:一般会計予算書、交付税特会の新規借入・償還額:太田(2007)資料1、その他:参議院予算委員会調査室『財政関係資料』、『国の予算』等

(注)1.「特別会計→一般会計」は、特別会計からの資金を受け入れることを意味する。「一般会計→特別会計」は、本来一般会計が負担すべき支出を特別会計が肩代わりすることを
1. 定率繰入停止:57年度・5年度は補正予算において実施

国債費定率 繰入等停止	交付税特会 の新規借入	償還額	地方財政対策に 伴う後年度繰延	2の合計	3. 会計間の 繰入合計	4. 一般会計 当初予算	5.Aを財政赤字 に加えた場合	増減率
					1+2の計:A	財政赤字	財政赤字	
		0	0	0	11,603	430,000	441,603	2.70
		0	0	0	0	430,000	430,000	0.00
		0	0	0	15,456	1,950,000	1,965,456	0.79
		0	0	0	0	2,340,000	2,340,000	0.00
		0	0	0	0	2,160,000	2,160,000	0.00
		0	0	0	10,664	2,000,000	2,010,664	0.53
	657,000	0	0	657,000	657,000	7,275,000	7,932,000	9.03
	422,500	-12,400	0	410,100	410,100	8,480,000	8,890,100	4.84
	753,800	-89,500	0	664,300	686,379	10,985,000	11,671,379	6.25
	1,089,500	-141,800	0	947,700	975,457	15,270,000	16,245,457	6.39
	370,800	-193,900	0	176,900	176,900	14,270,000	14,446,900	1.24
	122,500	0	0	122,500	132,914	12,270,000	12,402,914	1.08
	209,800	0	0	468,700	675,310	10,440,000	11,115,310	6.47
1,397,300	1,052,100	0	0	3,087,300	3,832,753	13,345,000	17,177,753	28.72
1,612,700	0	0	0	2,307,500	2,548,250	12,680,000	15,228,250	20.10
1,862,700	0	0	185,500	2,822,300	3,199,948	11,680,000	14,879,948	27.40
2,073,800	0	0	297,700	3,074,200	3,415,222	10,946,000	14,361,222	31.20
2,316,800	0	0	242,300	2,967,700	3,569,573	10,501,000	14,070,573	33.99
2,503,600	0	0	253,400	2,261,000	3,970,568	8,841,000	12,811,568	44.91
2,608,100	0	0	258,400	1,366,100	2,669,101	7,111,000	9,780,101	37.53
	0	0	227,900	268,200	1,611,446	5,593,179	7,204,625	28.81
	0	0	826,600	846,000	2,353,074	5,343,000	7,696,074	44.04
	0	0	1,143,500	1,069,600	1,456,908	7,280,000	8,736,908	20.01
	0	0	1,077,700	1,059,300	1,629,781	8,130,000	9,759,781	20.05
3,084,900	0	0	788,000	4,061,800	8,176,517	13,643,000	21,819,517	59.93
3,245,700	0	0	958,200	4,758,700	7,382,492	12,598,000	19,980,492	58.60
	1,022,600	0	831,300	2,144,100	3,109,335	21,029,000	24,138,335	14.79
	972,200	-64,000	111,300	1,722,400	2,908,964	16,707,000	19,615,964	17.41
	755,000	0	1,005,500	2,254,500	4,136,622	15,557,000	19,693,622	26.59
	4,206,700	0	668,500	4,672,000	6,658,851	31,050,000	37,708,851	21.45
	4,044,000	0	535,400	3,839,400	5,787,048	32,610,000	38,397,048	17.75
	2,159,800	0	521,100	2,480,900	4,353,114	28,318,000	32,671,114	15.37
	1,765,700	0	465,800	2,231,500	4,870,030	30,000,000	34,870,030	16.23
	760,300	0	324,300	1,068,800	2,927,585	36,445,000	39,372,585	8.03
	713,500	0	298,100	966,400	2,680,057	36,590,000	39,270,057	7.32
	714,800	0	273,600	933,100	2,775,798	34,390,000	37,165,798	8.07
	544,400	0	849,500	1,350,900	3,419,248	29,973,000	33,392,248	11.41
	0	0	0	-47,300	1,937,722	25,432,000	27,369,722	7.62
	0	0	0	-86,500	1,925,407	25,348,000	27,273,407	7.60
						平均増減率 1970-2006		17.81
						1970s		3.05
						1980s		23.26
						1990s		31.17
						2000s		12.03

意味する。

表5-15 会計間の資金操作と補正予算を調整した場合の一般会計財政収支

年度	当初予算 財政赤字:A	会計間操作による 負担額:B	当初予算に計上すべ き補正支出①:C	新財政赤字① A+B+C=D	増減率 D/A	当初予算に計上すべ き補正支出②:E	新財政赤字① A+B+E=F	増減率 F/A	
1970	45	430,000	11,603	188,552	630,155	46.55	8,651	450,254	4.71
1971	46	430,000	0	248,862	678,862	57.87	27,433	457,433	6.38
1972	47	1,950,000	15,456	299,610	2,265,066	16.16	58,714	2,024,170	3.80
1973	48	2,340,000	0	709,423	3,049,423	30.32	32,458	2,372,458	1.39
1974	49	2,160,000	0	1,423,363	3,583,363	65.90	137,908	2,297,908	6.38
1975	50	2,000,000	10,664	394,394	2,405,058	20.25	39,292	2,049,956	2.50
1976	51	7,275,000	657,000	409,582	8,341,582	14.66		7,932,000	9.03
1977	52	8,480,000	410,100	244,189	9,134,289	7.72	20,014	8,910,114	5.07
1978	53	10,985,000	686,379	11,671,432	23,342,811	112.50	154,587	11,825,966	7.66
1979	54	15,270,000	975,457	16,245,511	32,490,968	112.78	34,340	16,279,797	6.61
1980	55	14,270,000	176,900	14,446,955	28,893,855	102.48	1,166,412	15,613,312	9.41
1981	56	12,270,000	132,914	12,402,970	24,805,884	102.17	583,083	12,985,997	5.84
1982	57	10,440,000	675,310	11,115,367	22,230,677	112.94	-1,673,285	9,442,025	-9.56
1983	58	13,345,000	3,832,753	17,177,811	34,355,564	157.44	797,520	17,975,273	34.70
1984	59	12,680,000	2,548,250	15,228,309	30,456,559	140.19	1,195,955	16,424,205	29.53
1985	60	11,680,000	3,199,948	14,880,008	29,759,956	154.79	1,054,498	15,934,446	36.43
1986	61	10,946,000	3,415,222	14,361,283	28,722,505	162.40	338,312	14,699,534	34.29
1987	62	10,501,000	3,569,573	18,041,266	32,111,839	205.80	2,207,578	16,278,151	55.02
1988	63	8,841,000	3,970,568	12,811,631	25,623,199	189.82	5,901,966	18,713,534	111.67
1989	1	7,111,000	2,669,101	9,780,102	19,560,203	175.07	6,658,183	16,438,284	131.17
1990	2	5,593,179	1,611,446	7,204,627	14,409,252	157.62	190,498	7,395,123	32.22
1991	3	5,343,000	2,353,074	7,696,077	15,392,151	188.08	530,991	8,227,065	53.98
1992	4	7,280,000	1,456,908	8,736,912	17,473,820	140.03	357,287	9,094,195	24.92
1993	5	8,130,000	1,629,781	51,559,801	61,319,582	654.24	661,123	10,420,904	28.18
1994	6	13,643,000	8,176,517	29,202,022	51,021,539	273.98	97,940	21,917,457	60.65
1995	7	12,598,000	7,382,492	23,089,842	43,070,334	241.88	33,792	20,014,284	58.87
1996	8	21,029,000	3,109,335	2,901,240	27,039,575	28.58	2,055,843	26,194,178	24.56
1997	9	16,707,000	2,908,964	2,022,289	21,638,253	29.52	626,024	20,241,988	21.16
1998	10	15,557,000	4,136,622	3,224,317	22,917,939	47.32		19,693,622	26.59
1999	11	31,050,000	6,658,851	76,105,922	113,814,773	266.55	6,591	37,715,442	21.47
2000	12	32,610,000	5,787,048	38,397,060	76,794,108	135.49	89,479	38,486,527	18.02
2001	13	28,318,000	4,353,114	67,541,157	100,212,271	253.88	639,150	33,310,264	17.63
2002	14	30,000,000	4,870,030	34,870,044	69,740,074	132.47	385,565	35,255,595	17.52
2003	15	36,445,000	2,927,585	39,372,600	78,745,185	116.07	375,134	39,747,719	9.06
2004	16	36,590,000	2,680,057	39,270,073	78,540,130	114.65	2,951,180	42,221,237	15.39
2005	17	34,390,000	2,775,798	37,165,815	74,331,613	116.14	3,552,846	40,718,644	18.40
2006	18	29,973,000	3,419,248	33,392,266	66,784,514	122.82	1,966,378	35,358,626	17.97
2007	19	25,432,000	1,937,722	27,369,741	54,739,463	115.24	1,794,318	29,164,040	14.67
2008	20	25,348,000	1,925,407		27,273,407	7.60			7.60
				平均増減率	1970-2006	135.33			25.91
					1970s	48.47			5.35
					1980s	150.31			43.85
					1990s	202.78			35.26
					2000s	141.64			16.28

(出所)表5-12及び表5-14に基づき筆者作成

(注)1.「当初予算に計上すべき補正支出①」:表5-12のうちカテゴリ-6・7・8を合計したもの

2.「当初予算に計上すべき補正支出②」:表5-12のうちカテゴリ-8を合計したもの(ただし、2次補正分は含めていない)

表5-16 一般政府と公企業間の資金の移転と財政収支

(単位: % of GDP)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
一般政府財政収支	-11.86	-7.86	-6.84	-6.79	-8.34	-7.65	-5.48	-6.12	-0.97
うち国の財政収支	-10.67	-7.32	-6.40	-5.97	-6.75	-6.64	-5.25	-6.14	-1.07
(公企業部門との取引)									
一般会計による国鉄・林野の債務継承	-5.36								
代行返上に伴う厚年基金から厚年特会への移管						0.71	1.08	0.69	0.14
一般会計による本四連絡橋公団の債務継承						-0.27			
旧道路公団からの機構への債務継承								-1.85	
財投特会からの国債整理基金特会への繰入									2.34

(出所)内閣府(2008)『平成18国民経済計算確報値』、財務省『予算及び財政投融资計画の説明』(各年度)に基づき、筆者作成

表5-17 一般会計が特別会計に負っている債務

(単位:百万円)

項 目	債務の種類	特別会計	年度末残高
特別会計 繰入未済金	交付税特会への未繰入額	交付税特会	25,423,473
	繰延・厚生保険特会	厚生保険特会(年金勘定)	2,483,000
	国に対する債務	厚生保険特会(年金勘定)	803,141
	繰延・国民年金特会	国民年金特会(国民年金勘定)	445,400
	厚生手当国庫負担金	厚生保険特会	444,061
	国に対する債務	国民年金特会(国民年金勘定)	302,959
	児童手当国庫負担金	厚生保険特会	39,049
	国民年金国庫負担金	国民年金特会	11,389
特別会計 繰戻未済金		国債整理基金特会	1,174,908
		自賠償特会(保障勘定)	49,000
		自賠償特会(事故対策勘定)	435,768
		合 計	31,612,148

(出所)財務省(2008)「国の財務諸類(18年度)」に基づき筆者作成

表5-18 一般会計・継続費の金額(新規ベース及び残高ベース)

年度	新規ベース					残高ベース					一般会計当初								
	継続費 百万円 a	新規 伸比率 %	議決額 百万円 b	伸比率 %	b/a %	翌年度以降 百万円 c	支出額 伸比率 %	c/a %	当年度支出額 百万円 d	伸比率 %	翌年度以降 百万円 e	支出累計 伸比率 %	歳出総額 百万円 f	新規額 の割合 %	当初支出 の割合 %	翌年度支出 の割合 %	残高当年度 支出の割合 %	残高翌年度 支出の割合 %	
1969	44	15,506	23.9	1,471	17.6	9.5	14,035	24.6	90.5	15,545	-13.2	32,917	-0.1	6,739,574	0.230	0.02183	0.208	0.231	0.488
1970	45	26,654	71.9	1,719	16.9	6.4	24,935	77.7	93.6	13,958	-10.2	45,613	38.6	7,949,764	0.335	0.02162	0.314	0.176	0.574
1971	46	37,977	42.5	2,356	37.1	6.2	35,621	42.9	93.8	23,624	69.3	59,987	31.5	9,414,315	0.403	0.02503	0.378	0.251	0.637
1972	47	22,719	-40.2	2,233	-5.2	9.8	20,486	-42.5	90.2	28,791	21.9	52,574	-12.4	11,467,680	0.198	0.01947	0.179	0.251	0.458
1973	48	37,877	66.7	3,382	51.5	8.9	34,495	68.4	91.1	27,630	-4.0	62,821	19.5	14,284,073	0.265	0.02368	0.241	0.193	0.440
1974	49	28,764	-24.1	2,378	-29.7	8.3	26,386	-23.5	91.7	32,528	17.7	59,057	-6.0	17,099,430	0.168	0.01391	0.154	0.190	0.345
1975	50	63,269	120.0	625	-73.7	1.0	62,644	137.4	99.0	19,706	-39.4	106,509	80.3	21,288,800	0.297	0.00294	0.294	0.093	0.500
1976	51	42,784	-32.4	981	57.0	2.3	41,803	-33.3	97.7	35,053	77.9	114,250	7.3	24,296,011	0.176	0.00404	0.172	0.144	0.470
1977	52	68,994	61.3	788	-19.7	1.1	68,206	63.2	98.9	40,945	16.8	142,290	24.5	28,514,270	0.242	0.00276	0.239	0.144	0.499
1978	53	101,572	47.2	2,064	161.9	2.0	99,508	45.9	98.0	54,269	32.5	188,180	32.3	34,295,011	0.296	0.00602	0.290	0.158	0.549
1979	54	132,212	30.2	3,284	59.1	2.5	128,928	29.6	97.5	73,321	35.1	239,867	27.5	38,600,142	0.343	0.00851	0.334	0.190	0.621
1980	55	110,593	-16.4	3,300	0.5	3.0	107,293	-16.8	97.0	102,780	40.2	251,359	4.8	42,588,843	0.260	0.00775	0.252	0.241	0.590
1981	56	157,664	42.6	6,596	99.9	4.2	151,068	40.8	95.8	115,995	12.9	291,278	15.9	46,788,131	0.337	0.01410	0.323	0.248	0.623
1982	57	144,633	-8.3	2,464	-62.6	1.7	142,169	-5.9	98.3	113,221	-2.4	323,945	11.2	49,680,836	0.291	0.00496	0.286	0.228	0.652
1983	58	140,360	-3.0	1,360	-44.8	1.0	139,000	-2.2	99.0	113,867	0.6	353,966	9.3	50,379,603	0.279	0.00270	0.276	0.226	0.703
1984	59	148,786	6.0	259	-81.0	0.2	148,527	6.9	99.8	125,874	10.5	369,786	4.5	50,627,214	0.294	0.00051	0.293	0.249	0.730
1985	60	159,795	7.4	262	1.2	0.2	159,533	7.4	99.8	134,668	7.0	399,721	8.1	52,499,643	0.304	0.00050	0.304	0.257	0.761
1986	61	133,587	-16.4	665	153.8	0.5	132,922	-16.7	99.5	132,389	-1.7	393,275	-1.6	54,088,643	0.247	0.00123	0.246	0.245	0.727
1987	62	90,283	-32.4	552	-17.0	0.6	89,731	-32.5	99.4	140,605	6.2	343,734	-12.6	54,101,019	0.167	0.00102	0.166	0.260	0.635
1988	63	160,221	77.5	3,449	524.8	2.2	156,772	74.7	97.8	158,165	12.5	327,608	-4.7	56,699,713	0.283	0.00608	0.276	0.279	0.578
1989	1	89,174	-44.3	448	-87.0	0.5	88,726	-43.4	99.5	144,422	-8.7	266,511	-18.6	60,414,194	0.148	0.00074	0.147	0.239	0.441
1990	2	168,842	89.3	3,500	681.3	2.1	165,342	86.4	97.9	108,597	-24.8	331,840	24.5	66,236,790	0.255	0.00528	0.250	0.164	0.501
1991	3	99,602	-41.0	597	-82.9	0.6	99,005	-40.1	99.4	147,723	36.0	401,422	21.0	70,347,419	0.142	0.00085	0.141	0.210	0.571
1992	4	109,303	9.7	587	-1.7	0.5	108,716	9.8	99.5	123,568	-16.4	387,123	-3.6	72,218,011	0.151	0.00081	0.151	0.171	0.536
1993	5	170,057	55.6	3,215	447.7	1.9	166,842	53.5	98.1	133,941	8.4	418,449	8.1	72,354,824	0.235	0.00444	0.231	0.185	0.578
1994	6	181,556	6.8	1,012	-68.5	0.6	180,544	8.2	99.4	171,837	28.3	415,934	-0.6	73,081,669	0.248	0.00138	0.247	0.235	0.569
1995	7	178,744	-1.5	731	-27.8	0.4	178,013	-1.4	99.6	133,262	-22.4	457,376	10.0	70,987,120	0.252	0.00103	0.251	0.188	0.644
1996	8	117,825	-34.1	445	-39.1	0.4	117,380	-34.1	99.6	147,452	10.6	427,815	-6.5	75,104,923	0.157	0.00059	0.156	0.196	0.570
1997	9	175,142	48.6	530	19.1	0.3	174,612	48.8	99.7	140,389	-4.8	464,872	8.7	77,390,003	0.226	0.00068	0.226	0.181	0.601
1998	10	178,163	1.7	430	-18.9	0.2	177,733	1.8	99.8	148,845	6.0	499,040	7.3	77,669,179	0.229	0.00055	0.229	0.192	0.643
1999	11	111,127	-37.6	176	-59.1	0.2	110,951	-37.6	99.8	155,345	4.4	454,621	-8.9	81,860,122	0.136	0.00022	0.136	0.190	0.555
2000	12	110,464	-0.6	165	-6.3	0.1	110,299	-0.6	99.9	153,968	-0.9	407,358	-10.4	84,987,053	0.130	0.00019	0.130	0.181	0.479
2001	13	111,326	0.8	153	-7.3	0.1	111,173	0.8	99.9	161,169	4.7	358,469	-12.0	82,652,378	0.135	0.00019	0.135	0.195	0.434
2002	14	193,309	73.6	2,193	1333.3	1.1	191,116	71.9	98.9	135,706	-15.8	418,808	16.8	81,229,993	0.238	0.00270	0.235	0.167	0.516
2003	15	181,896	-5.9	1,842	-16.0	1.0	180,054	-5.8	99.0	134,102	-1.2	466,985	11.5	81,789,077	0.222	0.00225	0.220	0.164	0.571
2004	16	165,535	-9.0	8,437	358.0	5.1	157,098	-12.7	94.9	159,060	18.6	462,215	-1.0	82,110,824	0.202	0.01028	0.191	0.194	0.563
2005	17	58,627	-64.6	3,938	-53.3	6.7	54,689	-65.2	93.3	163,047	2.5	355,979	-23.0	82,182,917	0.071	0.00479	0.067	0.198	0.433
2006	18	153,743	162.2	351	-91.1	0.2	153,392	180.5	99.8	157,603	-3.3	353,742	-0.6	79,686,024	0.193	0.00044	0.192	0.198	0.444
2007	19	128,303	-16.5	304	-13.4	0.2	127,999	-16.6	99.8	126,905	-19.5	353,783	0.0	82,908,807	0.155	0.00037	0.154	0.153	0.427
2008	20	141,943	10.6	333	9.5	0.2	141,610	10.6	99.8	122,906	-3.2	372,699	5.3	83,061,339	0.171	0.00040	0.170	0.148	0.449
1970-2008平均						2.2			97.8					1970-2008平均	0.228	0.00526	0.222	0.199	0.554
1970s平均						4.9			95.1					1970s平均	0.272	0.01280	0.260	0.179	0.509
1980s平均						1.4			98.6					1980s平均	0.261	0.00396	0.257	0.247	0.644
1990s平均						0.7			99.3					1990s平均	0.203	0.00158	0.202	0.191	0.577
2000s平均						1.7			98.3					2000s平均	0.169	0.00240	0.166	0.178	0.479

(出所)「財政法第28条等による予算参考書類」(各年度)に基づき筆者作成

表5-19 一般会計・国庫債務負担行為の金額(新規ベース及び残高ベース)

年度	新規ベース				残高ベース				一般会計当初										
	限度額 百万円 a	伸び率 %	当年度支出額 百万円 b	伸び率 % b/a %	翌年度以降支出額 百万円 c	伸び率 % c/a %	当年度支出額 百万円 d	伸び率 %	翌年度以降支出累計 百万円 e	伸び率 %	歳出総額 百万円 f	新規額 の割合 %	当初支出 の割合 %	翌年度支出 の割合 %	残高当年度 支出の割合 %	残高翌年度 支出の割合 %			
1969	44	243,700	10.7	32,100	15.1	13.2	211,600	10.1	86.8	72,562	-21.6	148,327	-36.4	6,739,574	3.616	0.476	3.140	1.077	2.201
1970	45	198,400	-18.6	36,800	14.6	18.5	161,500	-23.7	81.4	111,362	53.5	308,274	107.8	7,949,764	2.496	0.463	2.032	1.401	3.878
1971	46	392,300	97.7	64,900	76.4	16.5	327,400	102.7	83.5	179,833	61.5	416,410	35.1	9,414,315	4.167	0.689	3.478	1.910	4.423
1972	47	475,100	21.1	85,600	31.9	18.0	389,500	19.0	82.0	138,876	-22.8	198,419	-52.4	11,467,680	4.143	0.746	3.397	1.211	1.730
1973	48	486,200	2.3	97,100	13.4	20.0	389,200	-0.1	80.0	328,591	136.6	568,376	186.5	14,284,073	3.404	0.680	2.725	2.300	3.979
1974	49	559,200	15.0	127,500	31.3	22.8	431,700	10.9	77.2	397,439	21.0	607,424	6.9	17,099,430	3.270	0.746	2.525	2.324	3.552
1975	50	779,500	39.4	154,200	20.9	19.8	625,300	44.8	80.2	210,985	-46.9	446,814	-26.4	21,288,800	3.662	0.724	2.937	0.991	2.099
1976	51	898,800	15.3	156,100	1.2	17.4	742,600	18.8	82.6	521,248	147.1	1,022,919	128.9	24,296,011	3.699	0.642	3.056	2.145	4.210
1977	52	1,029,800	14.6	170,700	9.4	16.6	859,100	15.7	83.4	585,022	12.2	1,249,860	22.2	28,514,270	3.612	0.599	3.013	2.052	4.383
1978	53	1,299,900	26.2	226,300	32.6	17.4	1,073,600	25.0	82.6	811,229	38.7	1,546,991	23.8	34,295,011	3.790	0.660	3.130	2.365	4.511
1979	54	1,335,800	2.8	283,400	25.2	21.2	1,052,400	-2.0	78.8	508,344	-37.3	886,898	-42.7	38,600,142	3.461	0.734	2.726	1.317	2.298
1980	55	1,773,400	32.8	285,000	0.6	16.1	1,488,400	41.4	83.9	527,838	3.8	1,020,524	15.1	42,588,843	4.164	0.669	3.495	1.239	2.396
1981	56	1,634,200	-7.8	294,600	3.4	18.0	1,339,500	-10.0	82.0	468,922	-11.2	1,055,482	3.4	46,788,131	3.493	0.630	2.863	1.002	2.256
1982	57	1,949,500	19.3	271,900	-7.7	13.9	1,677,700	25.2	86.1	1,173,353	150.2	2,724,455	158.1	49,680,836	3.924	0.547	3.377	2.362	5.484
1983	58	1,930,800	-1.0	252,800	-7.0	13.1	1,678,000	0.0	86.9	1,383,349	17.9	2,922,937	7.3	50,379,603	3.833	0.502	3.331	2.746	5.802
1984	59	1,968,800	2.0	246,100	-2.7	12.5	1,722,700	2.7	87.5	1,399,654	1.2	3,021,324	3.4	50,627,214	3.889	0.486	3.403	2.765	5.968
1985	60	1,952,400	-0.8	234,600	-4.7	12.0	1,717,700	-0.3	88.0	1,514,242	8.2	3,040,448	0.6	52,499,643	3.719	0.447	3.272	2.884	5.791
1986	61	2,027,900	3.9	206,500	-12.0	10.2	1,821,400	6.0	89.8	1,327,209	-12.4	3,113,838	2.4	54,088,643	3.749	0.382	3.367	2.454	5.757
1987	62	2,325,400	14.7	225,400	9.2	9.7	2,100,100	15.3	90.3	1,471,105	10.8	3,410,488	9.5	54,101,019	4.298	0.417	3.882	2.719	6.304
1988	63	2,150,200	-7.5	211,500	-6.2	9.8	1,938,700	-7.7	90.2	1,556,806	5.8	3,381,191	-0.9	56,699,713	3.792	0.373	3.419	2.746	5.963
1989	1	2,421,700	12.6	252,700	19.5	10.4	2,169,000	11.9	89.6	1,548,068	-0.6	3,620,002	7.1	60,414,194	4.008	0.418	3.590	2.562	5.992
1990	2	2,391,300	-1.3	233,800	-7.5	9.8	2,157,400	-0.5	90.2	1,728,419	11.7	3,708,889	2.5	66,236,790	3.610	0.353	3.257	2.609	5.599
1991	3	2,389,000	-0.1	266,200	13.9	11.1	2,122,800	-1.6	88.9	1,757,613	1.7	3,688,593	-0.5	70,347,419	3.396	0.378	3.018	2.498	5.243
1992	4	2,577,100	7.9	247,000	-7.2	9.6	2,330,100	9.8	90.4	1,893,013	7.7	3,763,823	2.0	72,218,011	3.569	0.342	3.226	2.621	5.212
1993	5	2,673,800	3.8	244,700	-0.9	9.2	2,429,100	4.2	90.8	1,938,045	2.4	3,879,875	3.1	72,354,824	3.695	0.338	3.357	2.679	5.362
1994	6	2,781,100	4.0	252,000	3.0	9.1	2,529,100	4.1	90.9	2,060,628	6.3	4,076,221	5.1	73,081,669	3.805	0.345	3.461	2.820	5.578
1995	7	2,893,200	4.0	231,700	-8.1	8.0	2,661,500	5.2	92.0	2,052,305	-0.4	4,238,519	4.0	70,987,120	4.076	0.326	3.749	2.891	5.971
1996	8	2,878,800	-0.5	279,100	20.5	9.7	2,599,700	-2.3	90.3	2,183,724	6.4	4,352,467	2.7	75,104,923	3.833	0.372	3.461	2.908	5.795
1997	9	2,896,900	0.6	235,800	-15.5	8.1	2,661,100	2.4	91.9	2,302,879	5.5	4,240,168	-2.6	77,390,003	3.743	0.305	3.439	2.976	5.479
1998	10	2,635,100	-9.0	242,100	2.7	9.2	2,393,000	-10.1	90.8	2,146,097	-6.8	4,129,329	-2.6	77,669,179	3.393	0.312	3.081	2.763	5.317
1999	11	2,692,000	2.2	284,100	17.3	10.6	2,407,900	0.6	89.4	2,199,783	2.5	4,003,891	-3.0	81,860,122	3.289	0.347	2.941	2.687	4.891
2000	12	2,611,800	-3.0	238,600	-16.0	9.1	2,373,200	-1.4	90.9	1,961,714	-10.8	3,940,764	-1.6	84,987,053	3.073	0.281	2.792	2.308	4.637
2001	13	2,521,100	-3.5	252,000	5.6	10.0	2,269,100	-4.4	90.0	1,873,799	-4.5	3,825,031	-2.9	82,652,378	3.050	0.305	2.745	2.267	4.628
2002	14	2,527,800	0.3	221,500	-12.1	8.8	2,306,200	1.6	91.2	1,855,899	-1.0	3,632,145	-5.0	81,229,993	3.112	0.273	2.839	2.285	4.471
2003	15	2,554,600	1.1	215,900	-2.5	8.5	2,338,800	1.4	91.6	1,794,103	-3.3	3,666,691	1.0	81,789,077	3.123	0.264	2.860	2.194	4.483
2004	16	2,481,600	-2.9	248,300	15.0	10.0	2,233,200	-4.5	90.0	1,614,603	-10.0	3,622,039	-1.2	82,110,824	3.022	0.302	2.720	1.966	4.411
2005	17	2,761,200	11.3	190,000	-23.5	6.9	2,571,200	15.1	93.1	1,879,976	16.4	3,916,664	8.1	82,182,917	3.360	0.231	3.129	2.288	4.766
2006	18	2,401,800	-13.0	158,200	-16.7	6.6	2,243,600	-12.7	93.4	1,720,153	-8.5	3,984,137	1.7	79,686,024	3.014	0.199	2.816	2.159	5.000
2007	19	2,554,600	6.4	203,200	28.4	8.0	2,351,400	4.8	92.0	1,920,765	11.7	4,096,218	2.8	82,908,807	3.081	0.245	2.836	2.317	4.941
2008	20	2,495,600	-2.3	198,700	-2.2	8.0	2,297,000	-2.3	92.0	1,823,145	-5.1	4,174,894	1.9	83,061,339	3.005	0.239	2.765	2.195	5.026
				1970-2008平均				12.4		87.6	1970-2008平均				3.560	0.444	3.116	2.280	4.707
				1970s平均				18.8		81.2	1970s平均				3.570	0.668	2.902	1.802	3.506
				1980s平均				12.6		87.4	1980s平均				3.887	0.487	3.400	2.348	5.171
				1990s平均				9.4		90.6	1990s平均				3.641	0.342	3.299	2.745	5.445
				2000s平均				8.4		91.6	2000s平均				3.093	0.260	2.834	2.220	4.707

(出所)「財政法第28条等による予算参考書類」(各年度)に基づき筆者作成

表5-20 2006年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

(単位:兆円、%)

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
歳 出	国債費	18.4	18.8	18.9	19.6	20.6
			1.7	0.6	3.9	4.9
	地方交付税等	16.1	14.6	17.0	17.5	17.7
			-9.5	16.5	3.4	0.9
	一般歳出	47.3	46.4	47.4	48.0	51.5
			-1.9	2.3	1.2	7.3
	うち社会保障関係費	20.4	20.3	21.4	22.4	25.8
			0.9	4.2	4.3	15.4
	公共事業関係費	7.5	7.2	7.2	7.1	7.0
		-4.4	0.4	-2.2	-1.4	
その他	19.4	18.6	18.8	18.6	18.7	
		-4.0	1.0	-0.9	0.8	
NTT-B事業償還時補助	0.4	-	-	-	-	
計	82.2	79.7	83.3	85.2	89.8	
		-3.0	4.5	2.3	5.4	
歳 入	税込	44.0	45.9	48.8	49.7	50.6
			4.3	6.4	1.7	1.8
	その他収入	3.8	3.8	3.3	3.2	3.2
			1.3	-14.6	-2.3	-1.1
計	47.8	49.7	52.1	52.9	53.8	
		4.0	4.8	1.4	1.7	
差 額		34.4	30.0	31.2	32.3	36.0
			-12.8	4.0	3.7	11.5

(出所)財務省の国会提出資料(表題と同じ名称)

(注)1. 上段は金額、下段は伸率

2. 2005年度は当初予算額

3. 2009年度の「税込等」及び「差額」の計数は、基礎年金の国庫負担割合を1/2に引上げるための所要額を含まないものである。

表5-21 「構造改革と経済財政の展望」(2002年1月)の参考資料(内閣府作成)

(単位:兆円、%)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2010年度
【マクロ経済の姿】							
実質成長率	-1.0	0.0	0.6	1.5	1.5	1.6	1.9
名目成長率	-2.4	-0.9	0.6	2.3	2.5	2.7	2.9
GDPデフレーター	-1.5	-0.9	0.0	0.8	1.0	1.1	1.0
貯蓄投資差額(一般政府)	-6.9	-6.5	-6.3	-5.4	-4.7	-4.4	-2.9
【国と地方の財政の姿】							
貯蓄投資差額							
国	-6.2	-5.4	-5.5	-5.0	-4.8	-4.4	
地方	-0.7	-1.0	-0.5	-0.4	-0.1	-0.1	
合計	-6.9	-6.3	-6.0	-5.4	-4.9	-4.5	
プライマリー・バランス							
国	-4.6	-3.8	-4.0	-3.6	-3.4	-2.9	
地方	0.3	-0.0	0.4	0.5	0.7	0.7	
合計	-4.3	-3.8	-3.6	-3.1	-2.7	-2.2	-0.4
公債等残高	569.6	602.8	634.3	664.8	693.3	719.9	808.1
(名目GDP比)	113.8	121.5	127.0	130.1	132.4	133.9	134.5
一般政府歳出規模	191.2	186.5	186.1	188.5	192.1	196.7	
(名目GDP比)	38.2	37.6	37.3	36.9	36.7	36.6	
【国の一般会計の姿】							
歳出		81.2	84.0	87.0	88.7	89.7	
一般歳出		47.5	47.8	48.3	48.8	49.3	
社会保障関係費		18.3	18.9	19.6	20.3	20.9	
公共事業関係費		8.4	8.2	7.9	7.7	7.5	
その他		20.8	20.7	20.8	20.9	21.0	
地方交付税等		17.0	19.2	20.6	21.2	20.7	
国債費		16.7	17.0	18.1	18.7	19.6	
歳入		81.2	84.0	87.0	88.7	89.7	
税収		46.8	46.4	47.6	49.0	50.6	
その他収入		4.4	3.5	3.6	3.7	3.8	
公債金		30.0	34.1	35.8	36.0	35.3	

(出所)内閣府、経済財政諮問会議提出資料(2002年1月18日)

(注)1. 基礎年金国庫負担割合が1/3の場合の推計

表5-22 中期展望(財務省)における一般会計歳入・歳出各項目の予測誤差(予測と予算の比較)

		MAE			MPE			MAPE			RMPSE			No Bias			No Correlation		
		1年前 予測誤差	2年前 予測誤差	3年前 予測誤差	1年前 予測誤差	2年前 予測誤差	3年前 予測誤差												
1.一般会計歳出	1982-2008	34,051	53,177	71,270	-4.52	-7.01	-9.30	4.94	7.68	10.21	5.57	8.67	11.51	-7.05***	-6.88***	-6.71***	4.22**	9.44***	11.71***
	1980s	30,939	53,103	79,020	-5.84	-10.02	-14.68	5.84	10.02	14.68	6.13	10.77	15.61						
	1990s	35,888	49,488	61,944	-4.41	-5.56	-6.04	4.84	6.67	8.30	5.74	7.82	9.47						
	2000s	34,778	57,333	76,467	-3.47	-6.29	-9.33	4.25	7.00	9.33	4.82	7.68	10.30						
2.財政赤字	1982-2008	36,211	52,081	62,676	-18.17	-16.83	-14.12	25.34	33.75	40.76	31.82	42.57	51.31	-3.55***	-2.15**	-1.40	2.93*	8.48***	19.53***
	1980s	33,635	40,334	43,782	-29.49	-32.98	-35.81	33.84	41.45	46.46	37.60	47.54	52.52						
	1990s	39,661	43,877	50,071	-17.05	-9.93	-3.56	31.11	37.27	45.68	38.10	47.94	59.21						
	2000s	34,667	70,333	89,278	-9.35	-11.93	-11.39	11.38	23.86	31.48	12.95	30.42	39.74						
3.税収	1982-2008	32,903	64,704	92,338	-4.20	-8.82	-13.59	6.87	13.62	18.94	10.22	17.29	22.74	-2.30**	-2.97***	-3.65***	0.34	6.63***	12.04***
	1980s	22,391	45,850	54,817	-2.58	-8.28	-12.36	5.98	12.55	14.51	10.07	17.50	21.11						
	1990s	53,726	88,736	119,374	-8.22	-12.16	-15.56	10.11	16.49	22.02	13.09	19.44	25.05						
	2000s	19,111	52,667	87,311	-1.18	-5.54	-12.20	4.07	11.25	18.46	5.75	14.35	21.03						
4.税外収入	1982-2008	8,690	8,645	9,155	19.31	16.49	14.41	23.95	23.50	26.09	29.46	28.40	31.16	4.42***	3.57***	2.55**	0.84	9.70***	4.91**
	1980s	6,803	6,735	5,581	7.74	3.56	-14.68	21.44	20.34	22.11	26.17	24.49	26.91						
	1990s	13,722	12,562	12,830	36.66	33.56	31.87	36.66	33.72	34.79	40.39	37.76	39.20						
	2000s	4,778	5,778	7,456	10.31	7.58	14.40	12.07	14.60	19.08	13.50	16.71	22.52						
5.一般歳出	1982-2008	14,267	23,192	30,725	-3.11	-5.08	-7.07	3.61	5.90	7.84	4.11	7.03	9.80	-5.90***	-5.22***	-5.11***	5.63***	14.59***	14.61***
	1980s	17,052	33,930	52,735	-5.20	-10.36	-16.08	5.20	10.36	16.08	5.43	10.81	16.82						
	1990s	14,281	14,448	17,412	-2.32	-3.16	-3.70	3.35	3.41	4.09	3.82	4.29	4.87						
	2000s	11,778	24,556	30,844	-2.12	-3.11	-4.82	2.49	5.18	6.51	2.87	5.61	7.19						
6.国債費	1982-2008	13,065	15,947	18,003	-6.60	-8.23	-9.44	9.41	11.10	12.03	11.97	13.98	16.05	-3.37***	-3.64***	-3.57***	6.18***	7.33***	12.73***
	1980s	16,767	17,999	17,557	-15.54	-16.33	-15.38	15.59	16.33	15.42	17.27	18.12	19.00						
	1990s	11,463	13,363	12,653	-4.63	-4.92	-5.20	7.54	8.85	8.58	10.04	12.50	12.69						
	2000s	11,556	17,222	24,244	-0.84	-5.61	-10.21	5.99	9.53	13.59	7.28	11.65	17.20						
7.地方交付税	1982-2008	17,126	26,603	33,535	-10.52	-16.36	-20.52	12.70	19.84	24.22	16.91	24.31	29.02	-4.05***	-4.55***	-4.90***	0.74	7.24***	12.98***
	1980s	8,359	14,921	16,724	-3.61	-10.98	-14.21	9.21	16.49	17.12	16.20	22.82	22.94						
	1990s	24,153	34,323	41,523	-15.84	-19.22	-21.97	17.23	24.40	29.47	20.50	27.97	33.88						
	2000s	17,111	27,111	35,867	-10.76	-17.38	-23.12	10.76	17.38	23.12	12.56	20.80	26.72						
8.公共事業	2002-2008	3,857	7,833	10,600	-4.99	-10.43	-14.42	4.99	10.43	14.42	5.75	11.02	15.24	-4.29***	-6.58***	-5.86***	0.02	0.29	0.35
9.社会保障	2002-2008	2,857	7,167	12,200	-1.40	-3.46	-5.81	1.40	3.46	5.81	1.65	3.94	6.43	-3.95***	-4.11***	-4.20**	0.57	0.36	0.18

(出所)「中期展望」(「後年度影響試算」)等に基づき筆者作成

(注)1. 1年前予測誤差:1年前に見積もった値(予測値)と予算における値(実績値)を比較

2. 財政赤字:中期展望は、当初、公債発行額と要調整額を併記するかたちであったので、この場合の財政赤字は両者の合計値をとっている。

表5-23 中期展望(財務省)における一般会計歳入・歳出各項目の予測誤差(予測と決算の比較)

		MAE			MPE			MAPE			RMPSE			No Bias			No Correlation		
		1年前 予測誤差	2年前 予測誤差	3年前 予測誤差	1年前 予測誤差	2年前 予測誤差	3年前 予測誤差												
1. 一般会計歳出	1982-2008	90,944	105,374	117,772	-1.64	-3.53	-5.37	4.45	5.87	6.97	5.17	6.82	8.80	-1.64	-2.91***	-3.62***	8.87***	10.94***	15.15***
	1980s	30,894	42,057	56,389	-3.28	-6.21	-10.17	5.74	7.79	10.47	6.22	8.93	12.87						
	1990s	31,655	35,251	37,736	-0.73	-1.77	-2.15	4.07	4.64	5.01	4.77	5.29	5.92						
	2000s	29,972	48,114	56,514	-1.08	-3.38	-5.87	3.52	5.69	6.76	4.33	6.29	7.89						
2. 財政赤字	1981-2008	48,413	63,353	79,207	-6.90	-4.77	-0.95	28.50	36.99	45.22	35.13	44.19	52.20	-0.98	-0.52	-0.09	10.70***	18.78***	26.74***
	1980s	36,120	43,977	49,889	-31.76	-40.10	-45.40	39.22	49.02	57.70	46.91	57.17	65.82						
	1990s	65,449	74,465	93,205	14.28	19.90	23.65	31.33	39.42	50.11	33.68	42.17	53.42						
	2000s	38,126	66,854	84,340	-8.74	-4.67	2.00	12.22	21.49	27.56	16.49	29.76	34.10						
3. 税込	1981-2008	59,967	85,063	108,931	-6.05	-10.73	-16.37	12.64	17.65	22.49	15.10	20.26	25.99	-2.14**	-3.00***	-3.80***	7.56***	16.77***	15.64***
	1980s	44,001	56,636	70,110	-0.92	-3.34	-6.66	11.04	14.28	17.36	14.13	18.02	21.87						
	1990s	85,945	120,636	146,126	-14.63	-18.76	-22.36	16.59	23.09	28.03	18.61	24.59	30.35						
	2000s	41,103	62,670	89,070	0.34	-6.66	-16.13	8.82	13.26	18.95	9.53	14.79	22.23						
4. 税外収入	1981-2008	19	16	14	23.95	23.50	26.09	29.46	28.40	31.16				4.11***	3.29***	2.28**	0.77	8.83***	4.77**
	1980s	7	4	-15	7.74	3.56	-14.68	21.44	20.34	22.11	26.17	24.49	26.91						
	1990s	37	34	32	36.66	33.56	31.87	36.66	33.72	34.79	40.39	37.76	39.20						
	2000s	10	8	14	10.31	7.58	14.40	12.07	14.60	19.08	13.50	16.71	22.52						
5. 一般歳出	1981-2008																		
	1980s																		
	1990s																		
	2000s																		
6. 国債費	1981-2008	16,522	19,483	21,361	-10.61	-11.98	-13.16	12.43	13.87	14.71	14.64	17.03	19.18	-5.16***	-4.75***	-4.42***	5.52**	6.40***	9.78***
	1980s	16,864	16,834	16,109	-16.20	-15.16	-13.88	16.20	15.16	13.88	16.62	16.54	16.50						
	1990s	16,428	16,891	15,461	-9.03	-9.22	-9.41	11.39	11.74	10.96	14.86	16.05	15.52						
	2000s	16,264	25,836	34,293	-6.48	-12.75	-17.89	9.60	15.61	20.78	11.56	18.79	25.14						
7. 地方交付税	1981-2008	23,822	30,511	36,821	-13.40	-17.57	-21.38	18.41	23.10	27.09	22.57	27.87	32.04	-3.62***	-3.90***	-4.20***	5.14**	13.21***	19.27***
	1980s	15,468	17,037	18,014	-2.62	-6.25	-8.47	15.55	17.19	17.05	20.44	23.42	22.78						
	1990s	32,131	41,952	49,152	-22.00	-25.62	-28.48	24.16	31.24	36.47	27.95	34.95	40.50						
	2000s	21,498	27,640	35,326	-13.45	-17.39	-22.30	13.45	17.39	22.30	15.04	19.22	24.15						
8. 公共事業	2002-2008	4,264	2,718	6,883	3.81	-1.56	-8.40	4.85	3.29	8.40	5.85	4.43	9.78	1.71	-0.65	-2.37	0.83	1.36	0.01
9. 社会保障	2002-2008	6,161	5,440	8,092	1.25	-1.35	-3.00	3.08	2.67	3.94	3.52	3.60	4.46	0.76	-0.70	-1.28	0.25	0.08	0.001

(出所)「中期展望」(「後年度影響試算」)等に基づき筆者作成

(注) 1. 1年前予測誤差: 1年前に見積もった値(予測値)と予算における値(実績値)を比較

2. 財政赤字: 中期展望は、当初、公債発行額と要調整額を併記するかたちであったので、この場合の財政赤字は両者の合計値をとっている。

表5-24 改革と展望(内閣府)における成長率等の予測誤差(予測と予算の比較)

		ME				MAE				RMSE			
		1年前予測 誤差率	2年前予測 誤差率	3年前予測 誤差率	4年前予測 誤差率	1年前予測 誤差率	2年前予測 誤差率	3年前予測 誤差率	4年前予測 誤差率	1年前予測 誤差率	2年前予測 誤差率	3年前予測 誤差率	4年前予測 誤差率
1.実質GDP成長率	2002-08	0.17	0.24	0.20	0.20	0.33	0.28	0.25	0.27	0.44	0.31	0.29	0.29
2.名目GDP成長率	2002-08	-0.32	-0.66	-0.75	-0.63	0.32	0.66	0.75	0.63	0.45	0.90	0.90	0.66
3.一般政府財政収支 同(資本勘定調整後)	2002-08	-0.08 -0.08	0.36 0.36	0.85 0.85	1.40 1.40	0.78 0.78	1.36 1.36	2.00 2.00	1.80 1.80	1.03 1.03	1.58 1.58	2.10 2.10	2.00 2.00
4.国・地方PB 同(資本勘定調整後)	2002-08	0.00 0.00	0.48 0.48	0.80 0.80	1.23 1.23	0.63 0.63	1.08 1.08	1.45 1.45	1.63 1.63	0.94 0.94	1.27 1.27	1.57 1.57	1.79 1.79
		MPE				MAPE				RMSPE			
5.一般会計歳出総額	2002-08	-3.15	-6.87	-10.63	-11.61	3.15	6.87	10.63	11.61	3.61	7.04	10.83	11.63
6.一般会計・財政赤字	2002-08	-8.77	-22.65	-35.96	-42.31	10.87	23.52	35.96	42.31	12.68	28.08	41.14	45.83
7.一般会計・税収	2002-08	-0.67	0.67	1.24	2.25	4.22	6.77	6.92	9.08	6.04	8.46	8.07	9.46
8.一般会計・国債費	2002-08	0.75	-1.63	-3.87	-2.56	2.67	2.58	6.02	2.56	3.83	2.79	7.46	2.89
9.一般会計・交付税	2002-08	-12.50	-22.97	-32.81	-35.01	12.50	22.97	32.81	35.01	13.81	24.01	33.25	35.75
10.一般会計・社会保障	2002-08	-1.75	-4.70	-6.31	-6.94	2.27	5.30	6.56	6.94	2.91	6.52	8.50	9.50
11.一般会計・公共事業	2002-08	-0.63	-0.76	-2.83	-3.83	1.11	2.55	2.83	3.83	1.22	2.81	2.83	3.88

(出所)「改革と展望」付属資料等に基づき筆者作成

表5-25 改革と展望(内閣府)における成長率等の予測誤差(予測と実績の比較)

		ME					MAE					RMSE							
		予算時予測誤差率	1年前予測誤差率	2年前予測誤差率	3年前予測誤差率	4年前予測誤差率	予算時予測誤差率	1年前予測誤差率	2年前予測誤差率	3年前予測誤差率	4年前予測誤差率	予算時予測誤差率	1年前予測誤差率	2年前予測誤差率	3年前予測誤差率	4年前予測誤差率			
1.実質GDP成長率	2002-08	0.55	0.53	0.38	0.33	0.10	0.78	0.73	0.46	0.73	0.37	0.89	0.87	0.57	0.75	0.44			
2.名目GDP成長率	2002-08	-0.07	-0.40	-0.96	-1.25	-1.23	0.60	0.63	0.96	1.25	1.23	0.75	0.81	1.09	1.31	1.30			
3.一般政府財政収支 同(資本勘定調整後)	2002-08	0.97 0.47	1.18 0.68	1.76 1.30	2.13 1.83	2.80 2.03	1.57 1.10	1.72 1.45	1.80 1.78	2.83 1.98	2.80 2.03	2.00 1.34	2.34 1.70	2.59 1.97	3.10 2.20	2.85 2.16			
4.国・地方PB 同(資本勘定調整後)	2002-08	0.13 0.05	0.45 0.37	1.10 1.00	1.45 1.33	2.37 1.57	1.20 0.85	1.45 1.13	1.74 1.40	2.50 1.43	2.37 1.57	1.68 1.04	1.91 1.31	2.15 1.45	2.67 1.61	2.40 1.74			
5.一般会計歳出総額	2002-08	MPE	2.35	-1.23	-4.65	-8.69	-10.43	MAPE	1.84	4.19	7.45	8.75	10.43	RMSPE	2.61	1.96	4.94	9.27	10.46
6.一般会計・財政赤字	2002-08	-1.83	-13.31	-27.73	-41.51	-45.76	16.29	23.70	33.38	38.10	45.76	8.22	16.93	31.68	44.37	47.43			
7.一般会計・税收	2002-08	3.36	3.90	5.62	5.29	4.07	7.79	7.35	5.11	4.64	6.15	6.85	7.53	7.85	6.10	6.78			
8.一般会計・国債費	2002-08	-3.44	-1.54	-2.77	-5.20	-4.97	5.25	3.93	5.62	3.77	4.97	4.88	5.43	3.68	8.25	5.63			
9.一般会計・交付税	2002-08	-1.65	-13.06	-22.50	-31.90	-33.34	13.20	21.60	30.40	33.29	33.34	5.66	14.04	24.56	31.92	33.77			
10.一般会計・社会保障	2002-08	2.46	-0.43	-3.85	-5.81	-6.64	4.06	5.52	5.92	5.35	6.64	3.36	3.23	6.54	8.08	9.45			
11.一般会計・公共事業	2002-08	8.50	6.63	5.30	3.45	0.97	7.93	6.48	4.55	4.01	2.60	8.94	7.66	5.70	5.14	2.61			

(出所)「改革と展望」付属資料等に基づき筆者作成

表 5 - 2 6 潜在成長率の予測

予 測 機 関 ・ 報 告 書		発 表 年 月	潜 在 成 長 率
「進路と戦略」 (参考試算)	新成長移行シナリオ	2007年1月	06～11年度：1.6%～2.4%
	成長制約シナリオ	2007年1月	07～11年度：1.6%～1.8%～1.0%
OECD Economic Outlook		2006年11月	06年：1.5%、07年：1.6%、08年：1.7%
OECD Economic Surveys Japan		2006年7月	03～07年：1.5%、08～12年：1.4%
IMF Country Report	ベースライン	2006年7月	06～11年：1.7%～1.9%～1.7%
	構造改革ケース	2006年7月	07～11年：2.1%～2.4%～2.3%

(出所) 内閣府・OECD・IMF の上記名称の資料

表6-1 一般会計財政収支・歳出の管理(2001-07年度予算)

年度	種類	財政収支 (公債発行額)	歳出総額	一般歳出	概算要求 からの増減	社会保障 関係費	文教及び 科学振興費	防衛 関係費	公共事業 関係費	概算要求 からの増減	経済 協力費	中小企業 対策費	エネルギー 対策費	食料安定 関係費	その他 事項経費	地方 交付税	地方特例 交付金	国債費	改革 補助金
2001年度 (13年度)	概算要求																		
	当初予算	28,318,000	82,652,378	48,658,880		17,555,158	6,647,232	4,955,299	9,435,202		956,178	194,781	613,868	695,237	5,446,045	15,921,147	901,818	17,170,533	
2002年度 (14年度)	概算要求	30,000,000	84,811,128	52,276,630		19,291,445	6,676,949	4,968,789	10,820,096		960,779	424,770	632,384	737,554	5,749,381	15,803,785	901,818	15,828,895	
	当初予算	30,000,000	81,229,993	47,547,206	-0.53	18,279,484	6,699,788	4,955,998	8,423,905	-0.80	856,582	186,085	569,411	729,663	5,078,055	16,107,987	903,588	16,671,212	
2003年度 (15年度)	概算要求	34,967,999	83,674,289	51,594,874	7.94	19,632,570	6,731,258	4,919,734	9,162,119	7.90	837,737	627,796	562,598	734,807	5,070,388	15,575,520	903,588	15,600,307	
	当初予算	(30兆円) 36,445,000	(81.2兆円) 81,789,077	48,100,000 47,592,209	-1.06	18,990,730	6,471,231	4,952,967	8,097,086	-0.91	816,070	172,881	556,691	687,508	5,130,583	16,392,632	1,006,168	16,798,068	
2004年度 (16年度)	概算要求	35,345,000	82,415,970	49,473,147	2.85	19,720,061	6,472,017	4,927,471	9,358,806	14.53	899,766	241,152	556,940	743,980	5,243,475	16,392,632	1,006,168	15,544,023	
	当初予算	(81.8兆円) 36,590,000	(81.8兆円) 82,110,824	48,100,000 47,631,911	-0.97	19,797,005	6,133,041	4,902,952	7,815,934	-0.49	768,582	173,775	506,462	674,870	5,278,492	15,388,649	1,104,834	17,568,580	416,850
2005年度 (17年度)	概算要求	35,490,000	84,896,776	48,438,761	0.70	20,285,954	6,149,043	4,898,055	8,235,698	4.86	880,017	288,325	504,106	652,015	5,311,790	16,557,292	1,104,834	17,514,898	1,280,991
	当初予算	(36.6兆円) 34,390,000	(36.6兆円) 82,182,917	48,200,000 47,282,898	-1.90	20,380,767	5,723,455	4,856,357	7,531,027	-0.67	740,421	172,979	495,357	675,458	5,216,716	14,570,914	1,518,006	18,442,174	368,925
2006年度 (18年度)	概算要求	31,268,999	85,519,592	48,213,150	0.03	20,603,086	5,700,859	4,877,580	8,390,514	10.67	784,013	236,578	492,516	656,926	5,334,944	15,922,556	1,518,006	18,735,950	1,129,930
	当初予算	(30兆円) 29,973,000	(30兆円) 79,686,024	47,500,000 46,366,030	-2.39	20,573,897	5,267,104	4,813,918	7,201,494	-1.42	721,825	161,646	470,926	636,055	5,122,219	13,742,474	815,960	18,761,560	
2007年度 (19年度)	概算要求	27,469,999	81,445,480	46,707,637	-1.67	20,554,984	5,330,642	4,817,479	7,708,927	5.53	783,868	239,601	470,787	610,076	5,151,513	15,885,010	815,960	18,036,873	
	当初予算	25,432,000	82,908,807	46,800,000 46,978,382	0.38	21,140,895	5,274,308	4,801,642	6,947,279	-0.55	691,259	162,549	864,747	607,369	5,194,539	14,619,635	311,983	20,998,807	
2008年度 (20年度)	概算要求	25,381,999	81,842,570	47,620,544	1.75	21,140,981	5,457,732	4,757,565	7,257,115	3.89	787,445	417,798	865,667	674,289	5,300,970	14,619,635	311,983	19,290,408	
	当初予算	25,348,000	83,061,339	47,300,000 47,284,502	-0.03	21,782,434	5,312,188	4,753,626	6,738,861	-0.06	665,982	176,051	865,508	858,178	4,907,129	15,140,119	473,489	20,163,229	

[伸率]

01→06年度	当初予算	5.84	-3.59	-4.71		17.20	-20.76	-2.85	-23.67		-24.51	-17.01	-23.29	-8.51	-5.95	-13.68	-9.52	9.27
	決算	-8.43	-3.97	-10.65		6.55	-20.16	-3.05	-28.75		-18.41	-43.59	-25.55	-17.28	-10.40	0.51	-9.52	13.95
01→07年度	当初予算	-10.19	0.31	-3.45		20.43	-20.65	-3.10	-26.37		-27.71	-16.55	40.87	-12.64	-4.62	-8.17	-65.41	22.30
	決算	-15.39	-3.50	-8.91		9.59	-18.26	-4.25	-32.93		-18.04	-1.64	36.89	-8.58	-7.80	-7.49	-65.41	21.87

[歳出総額の増減に対する寄与度]

01→06年度	当初予算		-100.00	-77.30		101.77	-46.53	-4.77	-75.30		-7.90	-1.12	-4.82	-2.00	-10.92	-73.45	-2.89	53.64
	決算		-100.00	-165.47		37.54	-40.00	-4.50	-92.44		-5.26	-5.50	-4.80	-3.79	-17.76	2.41	-2.55	65.60
01→07年度	当初予算		100.00	-655.35		1,398.34	-535.40	-59.92	-970.22		-103.31	-12.57	97.84	-34.27	-98.08	-507.55	-230.02	1,492.92
	決算		-100.00	-156.85		62.30	-41.07	-7.12	-120.02		-5.84	-0.23	7.86	-2.13	-15.11	-39.89	-19.87	116.61

[シェア]

2001年度 (13年度)	当初予算	34.26	100.00	58.87		21.24	8.04	6.00	11.42		1.16	0.24	0.74	0.84	6.59	19.26	1.09	20.77
	決算	35.37	100.00	61.64		22.75	7.87	5.86	12.76		1.13	0.50	0.75	0.87	6.78	18.63	1.06	18.66
2002年度 (14年度)	当初予算	36.93	100.00	58.53		22.50	8.25	6.10	10.37		1.05	0.23	0.70	0.90	6.25	19.83	1.11	20.52
	決算	41.79	100.00	61.66		23.46	8.04	5.88	10.95		1.00	0.75	0.67	0.88	6.06	18.61	1.08	18.64
2003年度 (15年度)	当初予算	44.56	100.00	58.19		23.22	7.91	6.06	9.90		1.00	0.21	0.68	0.84	6.27	20.04	1.23	20.54
	決算	42.89	100.00	60.03		23.93	7.85	5.98	11.36		1.09	0.29	0.68	0.90	6.36	19.89	1.22	18.86
2004年度 (16年度)	当初予算	44.56	100.00	58.01		24.11	7.47	5.97	9.52		0.94	0.21	0.62	0.82	6.43	18.74	1.35	21.40
	決算	41.80	100.00	57.06		23.89	7.24	5.77	9.70		1.04	0.34	0.59	0.77	6.26	19.50	1.30	20.63
2005年度 (17年度)	当初予算	41.85	100.00	57.53		24.80	6.96	5.91	9.16		0.90	0.21	0.60	0.82	6.35	17.73	1.85	22.44
	決算	36.56	100.00	56.38		24.09	6.67	5.70	9.81		0.92	0.28	0.58	0.77	6.24	18.62	1.78	21.91
2006年度 (18年度)	当初予算	37.61	100.00	58.19		25.82	6.61	6.04	9.04		0.91	0.20	0.59	0.80	6.43	17.25	1.02	23.54
	決算	33.73	100.00	57.35		25.24	6.55	5.91	9.47		0.96	0.29	0.58	0.75	6.33	19.50	1.00	22.15
2007年度 (19年度)	当初予算	30.67	100.00	56.66		25.50	6.36	5.79	8.38		0.83	0.20	1.04	0.73	6.27	17.63	0.38	25.33
	決算	31.01	100.00	58.19		25.83	6.67	5.81	8.87		0.96	0.51	1.06	0.82	6.48	17.86	0.38	23.57
2008年度 (20年度)	当初予算	30.52	100.00	56.93		26.22	6.40	5.75	8.11		0.80	0.21	1.04	1.03	5.91	18.23	0.57	24.28
	決算																	

[シェアの増減]

01→06年度	当初予算	3.35	0.00	-0.69		4.58	-1.43	0.05	-2.38		-0.25	-0.03	-0.15	-0.04	-0.16	-2.02	-0.07	2.77
	決算	-1.64	0.00	-4.29		2.49	-1.33	0.06	-3.29		-0.17	-0.21	-0.17	-0.12	-0.45	0.87	-0.06	3.48
01→07年度	当初予算	-3.59	0.00	-2.21		4.26	-1.68	-0.20	-3.04		-0.32	-0.04	0.30	-0.11	-0.32	-1.63	-0.71	4.55
	決算	-4.36	0.00	-3.45		3.08	-1.20	-0.05	-3.89		-0.17	0.01	0.31	-0.05	-0.30	-0.77	-0.68	4.91

(出所)財務省予算関係資料に基づき筆者作成

(注)1. 改革補助金:改革推進公共投資事業償還時補助等

表6-2 一般会計財政収支・歳出の管理(1986-92年度予算)

	財政収支 (公債発行額)	歳出総額	一般歳出	社会保障 関係費	社会保障 除施設費	社会保障 施設費	文教及び 科学振興費	防衛 関係費	公共事業 関係費	経済 協力費	中小企業 対策費	エネルギー 対策費	食料 管理費	その他 事項経費	地方 交付税	地方特例 交付金	国債費
1986年度	概算要求																
(61年度)	当初予算	10,946,000	54,088,643	32,584,170		9,834,554	4,844,515	3,343,549	6,223,344		623,244	205,218	629,679	596,187	4,083,737	10,184,955	11,319,518
	決算	11,254,927	53,640,431	33,241,354	102.02	10,126,895	4,852,280	3,312,306	7,003,102	112.53	574,197	220,683	554,248	610,944	4,099,998	9,734,715	10,664,362
1987年度	概算要求																
(62年度)	当初予算	10,501,000	54,101,019	32,583,370		10,089,555	4,849,686	3,517,433	6,082,412		649,228	197,348	495,230	540,580	3,916,281	10,184,119	11,333,530
	決算	9,418,127	57,731,141	34,793,524	106.78	10,239,851	5,041,415	3,455,319	7,386,633	121.44	652,949	260,075	468,587	687,640	4,235,312	11,086,173	11,851,444
1988年度	概算要求																
(63年度)	当初予算	8,841,000	56,699,713	34,282,107		10,384,473	4,858,067	3,700,327	6,082,412		682,180	195,249	461,624	448,168	3,939,778	10,905,620	11,511,986
	決算	7,152,456	61,471,062	36,409,143	106.20	11,747,885	4,981,404	3,669,503	6,676,063	109.76	728,452	253,965	452,289	477,503	4,269,735	13,031,186	12,030,733
1989年度	概算要求																
(1年度)	当初予算	7,111,000	60,414,194	35,380,487		10,894,652	4,937,056	3,919,834	6,197,412		727,758	194,249	527,492	418,225	4,058,054	13,368,840	11,664,867
	決算	6,638,546	65,858,938	38,804,442	109.68	12,353,279	5,062,810	3,921,911	7,405,501	119.49	762,161	236,878	546,058	456,643	4,984,139	14,964,703	12,089,793
1990年度	概算要求																
(2年度)	当初予算	5,593,179	66,236,790	36,672,914		11,614,818	5,112,869	4,159,341	6,214,709		784,479	194,349	547,589	395,225	4,162,225	15,275,290	14,288,586
	決算	7,312,043	69,268,676	39,023,628	106.41	11,480,531	5,410,029	4,253,019	6,955,964	111.93	818,843	239,949	546,941	404,126	5,800,027	15,930,834	14,314,214
1991年度	概算要求																
(3年度)	当初予算	5,343,000	70,347,419	38,336,529		12,212,229	5,394,351	4,836,035	6,589,660		845,947	194,964	592,112	373,225	4,354,622	15,974,910	16,035,980
	決算	6,729,999	70,547,185	39,210,428	102.28	12,149,975	5,593,376	4,440,870	7,420,510	112.61	859,526	207,284	589,277	378,690	4,485,195	15,800,185	15,536,572
1992年度	概算要求																
(4年度)	当初予算	7,280,000	72,218,011	39,998,811		12,737,359	5,683,386	4,551,839	8,024,301		905,077	195,585	631,273	342,148	4,577,326	15,771,880	16,447,320
	決算	9,536,000	70,497,431	41,665,380	104.17	12,755,654	5,487,836	4,588,792	9,671,466	120.53	892,689	253,147	629,986	349,155	4,663,735	14,203,657	14,628,394
1993年度	概算要求																
(5年度)	当初予算	8,130,000	72,354,824	41,295,127		13,145,674	5,820,456	4,640,639	8,527,130		957,058	195,099	655,123	311,314	4,729,408	15,617,350	15,442,347
	決算	16,174,000	75,102,488	47,438,449	114.88	13,346,251	6,392,066	4,601,668	13,684,486	160.48	949,701	397,990	674,775	308,353	5,117,316	13,949,830	13,714,209
[伸率]																	
86→91年度	当初予算	-51.19	30.06	17.65		24.18	11.35	44.64	5.89		35.73	-5.00	-5.97	-37.40	6.63	56.85	41.67
	決算	-40.20	31.52	17.96		19.98	15.27	34.07	5.96		49.69	-6.07	6.32	-38.02	9.40	62.31	45.69
[歳出総額の増減に対する寄与度]																	
86→91年度	当初予算		100.0	35.38		14.62	3.38	9.18	2.25		1.37	-0.06	-0.23	-1.37	1.67	35.61	29.01
	決算		100.0	35.31		11.97	4.38	6.68	2.47		1.69	-0.08	0.21	-1.37	2.28	35.88	28.82
[シェア]																	
1986年度	当初予算	20.24	100.00	60.24		18.18	8.96	6.18	11.51		1.15	0.38	1.16	1.10	7.55	18.83	20.93
(61年度)	決算	20.98	100.00	61.97		18.88	9.05	6.18	13.06		1.07	0.41	1.03	1.14	7.64	18.15	19.88
1987年度	当初予算	19.41	100.00	60.23		18.65	8.96	6.50	11.24		1.20	0.36	0.92	1.00	7.24	18.82	20.95
(62年度)	決算	16.31	100.00	60.27		17.74	8.73	5.99	12.79		1.13	0.45	0.81	1.19	7.34	19.20	20.53
1988年度	当初予算	15.59	100.00	60.46		18.31	8.57	6.53	10.73		1.20	0.34	0.81	0.79	6.95	19.23	20.30
(63年度)	決算	11.64	100.00	59.23		19.11	8.10	5.97	10.86		1.19	0.41	0.74	0.78	6.95	21.20	19.57
1989年度	当初予算	11.77	100.00	58.56		18.03	8.17	6.49	10.26		1.20	0.32	0.87	0.69	6.72	22.13	19.31
(1年度)	決算	10.08	100.00	58.92		18.76	7.69	5.96	11.24		1.16	0.36	0.83	0.69	7.57	22.72	18.36
1990年度	当初予算	8.44	100.00	55.37		17.54	7.72	6.28	9.38		1.18	0.29	0.83	0.60	6.28	23.06	21.57
(2年度)	決算	10.56	100.00	56.34		16.57	7.81	6.14	10.04		1.18	0.35	0.79	0.58	8.37	23.00	20.66
1991年度	当初予算	7.60	100.00	54.50		17.36	7.67	6.87	9.37		1.20	0.28	0.84	0.53	6.19	22.71	22.80
(3年度)	決算	9.54	100.00	55.58		17.22	7.93	6.29	10.52		1.22	0.29	0.84	0.54	6.36	22.40	22.02
1992年度	当初予算	10.08	100.00	55.39		17.64	7.87	6.30	11.11		1.25	0.27	0.87	0.47	6.34	21.84	22.77
(4年度)	決算	13.53	100.00	59.10		18.09	7.78	6.51	13.72		1.27	0.36	0.89	0.50	6.62	20.15	20.75
1993年度	当初予算	11.24	100.00	57.07		18.17	8.04	6.41	11.79		1.32	0.27	0.91	0.43	6.54	21.58	21.34
(5年度)	決算	21.54	100.00	63.16		17.77	8.51	6.13	18.22		1.26	0.53	0.90	0.41	6.81	18.57	18.26
[シェアの増減]																	
86→91年度	当初予算	-12.64		-5.75		-0.82	-1.29	0.69	-2.14		0.05	-0.10	-0.32	-0.57	-1.36	3.88	1.87
	決算	-11.44		-6.39		-1.66	-1.12	0.12	-2.54		0.15	-0.12	-0.20	-0.60	-1.29	4.25	2.14

(出所) 財務省予算関係資料に基づき筆者作成

表 6-3 2001 年度予算以降における予算編成に関する方針等

年度	骨太の方針（基本方針）	予算の全体像	概算要求基準	予算編成の基本方針
2001	該当なし	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費：前年度比 7,000 億円減 ・社会保障間経緯費：前年度＋義務的経費増加分等 7,500 億円 ・日本新生特別枠：2,500 億円 ・生活関連等公共事業重点化枠：3,000 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・公債発行額を前年度より 4 兆 2,920 億円減額し、28 兆 3,180 億円とする（「予算編成方針」）
2002	<ul style="list-style-type: none"> ・2002 年度予算において国債発行額を 30 兆円以下に抑制、その後プライマリー・バランス黒字化 ・歳出構造について聖域を設けることなく抜本的に見直し ・公共投資の規模、特定財源等の仕組み、公共事業関係の計画の見直し ・公共投資の対 GDP 比を中期的に引き下げ ・医療費総額の伸びの抑制 ・基礎年金の国庫負担 1/2 への引き上げ（12 年度改正法附則）について、安定した財源確保の具体的方策と一体的に検討 ・地方財政にかかる制度の抜本改革、地方交付税を客観的基準で調整する簡素な仕組みに ・中期的な経済財政計画の策定 ・14 年度予算について、内閣が中心になって、分野ごとの重点等について強力に調整を行い、諮問会議は必要に応じ、こうした作業に方向付けを行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共投資関係費（公共事業関係費・その他施設費）：前年度予算額から 10%削減 ・社会保障関係費：前年度予算額に 7000 億円加算 ・一般政策経費を前年度予算額から 10%削減した上で、構造改革特別要求（重点 7 分野に限定）を加算、科学技術振興費については更に 5%相当分を加算 	<ul style="list-style-type: none"> ・国債発行額 30 兆円以下 ・5 兆円削減する一方 2 兆円再配分 ・特殊法人等向け財政支出について 1 兆円削減
2003	<ul style="list-style-type: none"> ・「国債発行 30 兆円以下」の基本精神を受け継ぎ、「30 兆円」からの乖離をできる限り小さくする ・新重点 4 分野への集中 ・その他の歳出分野：公共投資の重点化・効率化、総人件費の抑制 ・マトリクス型予算（目的・効果のわかりやすい予算）の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・15 年度の一般歳出を、実質的に 14 年度の 47.5 兆円を下回ることとする ・15 年度一般会計歳出総額を実質的に 14 年度の 81.2 兆円以下に抑制 ・重点 4 分野への重点化 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費及びその他施設費：前年度当初予算の 97/100 以内 ・①人間力の向上・発揮、②魅力ある都市、③公平で安心な高齢化社会、④循環型社会、の 4 分野への重点化・効率化 ・裁量的経費（科学技術振興費除く）は前年度の 98/100 以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般歳出、一般会計歳出総額について、実質的に 14 年度の水準以下に抑制 ・国債発行額の抑制 ・公共投資関係費を対前年度 3%削減 ・裁量的経費（科学技術振興費除く）は前年度 2%削減

<p>2004</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助負担金の縮減：18年度までに概ね4兆円 ・地方財政、「改革と展望」期間中に、投資的経費（単独）を平成2～3年度程度の水準を目安に抑制、一般行政経費等（単独）を現在の水準以下に抑制 ・16年度予算において「モデル事業」を試行的に導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般歳出、一般会計歳出総額について、実質的に15年度の水準以下に抑制 ・公共事業関係費及びその他施設費：前年度当初予算の3%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般歳出、一般会計歳出総額について、実質的に15年度の水準以下に抑制 ・公共事業関係費及びその他施設費：前年度当初予算の97/100以内 ・裁量的経費（科学技術振興費除く）は前年度の98/100以内 ・国庫補助金であって公共投資関係費又は裁量的経費について、5/100を削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般歳出、一般会計歳出総額について、実質的に15年度の水準以下に抑制 ・公共事業関係費及びその他施設費：前年度当初予算の3%削減 ・裁量的経費（科学技術振興費除く）は前年度の2%削減 ・16年度予算からモデル事業と政策群を導入 ・国庫補助負担金1兆円を目指して廃止・縮減等
<p>2005</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17、18年度に行う3兆円程度の国庫補助負担金改革、税源移譲 ・17年度予算から、重点化予算に成果目標を明示 ・18年度から連結財務書類を「年次報告書」として公表 ・18年度までに予算と成果を評価できる予算書・決算書の作成 ・18年度まで一般政府支出のGDP比が14年度の水準を上回らない ・2010年代初頭における国・地方のPBを黒字化 ・17年度予算の国債発行額を極力抑制（公共事業については具体的な削減数値目標はない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費及びその他施設費：前年度当初予算の3%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費及びその他施設費（NTT事業除く）：前年度当初予算の97/100以内 ・裁量的経費（科学技術振興費除く）は前年度の98/100以内 ・地方公共団体への補助金等のうち、国庫補助金であって公共投資関係費又は裁量的経費に区分されるものについては、前年度比5/100の削減を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費及びその他施設費：前年度当初予算の3%削減 ・裁量的経費（科学技術振興費除く）は前年度の2%削減 ・新規国債発行額について、16年度（36.6兆円）よりも減額 ・重点4分野への重点化 ・17、18年度に行う3兆円程度の国庫補助負担金改革、税源移譲
<p>2006</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国債発行額について、極力抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費及びその他施設費：前年度当初予算の3%削減 ・公債発行の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的収支の改善を図り、国債発行額について極力抑制 ・公共事業関係費及びその他施設費（NTT事業除く）：前年度当初予算の97/100以内 ・裁量的経費は前年度の97/100以内 ・予算配分の重点化促進のための加算1000億円 ・地方公共団体への補助金等のうち、国庫補助金であって公共投資関係費又は裁量的経費に区分される 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規国債発行額について、17年度（34.4兆円）よりも大幅に減額し、30兆円にできるだけ近づける ・公共事業関係費及びその他施設費：前年度当初予算の3%削減 ・国庫補助金について、18年度までに4兆円を上回る廃止・縮減等

			ものについては、前年度比 5/100 の削減を目指す	
2007	<ul style="list-style-type: none"> ・名目成長率 3%程度の「堅実な経済前提」 ・2011 年度には国・地方の PB を確実に黒字化 ・国の PB についてもできる限り均衡を回復 ・国・地方の債務残高 GDP 比の発散を止める、国の債務残高についても ・そのための対応額 16.5 兆円、歳出改革の具体的内容（少なくとも 11.4 兆円） ・公益法人向け補助金等：今後 5 年間で 5%以上の抑制 ・公共事業関係費：毎年度 3%削減を継続 ・今後 5 年間、人件費を除く国の予算（一般会計）について、名目値で対前年度+0.1%以下に抑制 ・国立大学運営費交付金について、各年度の予算額を名目値で対前年度 1%削減 ・エネルギー対策費：今後 5 年間、名目伸び率ゼロ以下へ抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい概算要求基準の設定 ・公共投資、3%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制 ・公共事業関係費、前年度比 97/100 ・科学技術振興費、前年度同額 ・国立大学法人運営費、前年度の 99/100 ・私立学校助成費、前年度の 99/100 ・防衛関係費、前年度の 99/100 ・その他、前年度の 97/100 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費、前年度比 3%減 ・その他経費、前年度比 3%削減
2008	<ul style="list-style-type: none"> ・2011 年度における基礎的財政収支の黒字化、2010 年代半ばに向けての債務残高 GDP 比の安定的引下げ（「進路と戦略」の中期的な財政健全化の目標達成） ・「基本方針 2006」に則り、最大限の削減 ・「予算の全体像」の策定等を通じ、予算の戦略性・総合性を強化 ・「進路と戦略」に沿って、各年度の予算が財政健全化の中期目標と整合的であるかどうかを、「予算の全体像」策定時など、予算編成の要所において確認 ・予算書・決算書の見直しを 20 年度予算から実施 ・国の資産規模について、27 年度末に対 GDP 比の半減 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針 2006 に則り、最大限の削減 ・公共投資、3%削減 ・投資的経費（地方単独）、3%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制 ・公共事業関係費、97/100 ・科学技術振興費、前年度同額 ・国立大学法人運営費、99/100 ・私立学校助成費、99/100 ・その他 97/100 ・公益法人向け補助金、1/100 削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針 2006・2007 に則り、歳出全般について最大限の削減 ・一般歳出及び一般会計歳出について厳しく抑制 ・公共事業関係費及びその他経費について、3%削減

(出所) 経済財政諮問会議及び財務省の各文書に基づき筆者作成

表6-4 一般会計・社会保障関係費の配分(2001-07年度予算)

		社会保障 関係費	シェア	生活保護	シェア	社会福祉	シェア	社会保険	シェア	保険衛生	シェア	失業対策	
2001年度	当初予算	17,555,158	100.00	1,309,112	7.46	1,694,409	9.65	13,589,607	77.41	532,266	3.03	429,760	2.45
(13年度)	決算	19,291,445	100.00	1,581,977	8.20	1,906,350	9.88	14,329,709	74.28	550,007	2.85	923,400	4.79
2002年度	当初予算	18,279,484	100.00	1,383,727	7.57	1,721,754	9.42	14,158,379	77.46	527,555	2.89	488,066	2.67
(14年度)	決算	19,632,570	100.00	1,676,919	8.54	1,761,988	8.97	14,482,198	73.77	525,343	2.68	1,186,121	6.04
2003年度	当初予算	18,990,730	100.00	1,521,683	8.01	1,727,074	9.09	14,651,738	77.15	514,157	2.71	576,436	3.04
(15年度)	決算	19,720,061	100.00	1,810,222	9.18	1,883,085	9.55	14,976,520	75.95	562,532	2.85	487,700	2.47
2004年度	当初予算	19,797,005	100.00	1,748,857	8.83	1,633,871	8.25	15,380,234	77.69	503,351	2.54	530,690	2.68
(16年度)	決算	20,285,954	100.00	1,940,892	9.57	1,722,924	8.49	15,644,071	77.12	15,644,071	77.12	514,376	2.54
2005年度	当初予算	20,380,767	100.00	1,922,972	9.44	1,644,325	8.07	15,863,802	77.84	483,223	2.37	466,443	2.29
(17年度)	決算	20,603,086	100.00	1,973,779	9.58	1,663,006	8.07	16,074,075	78.02	510,379	2.48	381,844	1.85
2006年度	当初予算	20,573,897	100.00	2,046,077	9.95	1,511,719	7.35	16,162,091	78.56	421,283	2.05	432,725	2.10
(18年度)	決算	20,554,984	100.00	2,006,226	9.76	1,562,555	7.60	16,267,327	79.14	485,100	2.36	233,773	1.14
2007年度	当初予算	21,140,895	100.00	1,982,010	9.38	1,622,251	7.67	16,899,948	79.94	415,190	1.96	221,494	1.05
(19年度)	決算	21,140,981	100.00	1,982,010	9.38	1,511,989	7.15	17,080,268	80.79	415,404	1.96	151,307	0.72
2008年度	当初予算	21,782,434	100.00	2,005,336	9.21	1,658,895	7.62	17,513,240		409,405	1.88	195,557	0.90
(20年度)	決算												
[伸率][シェアの増減]													
01→06年度	当初予算	17.20		56.30	2.49	-10.78	-2.30	18.93	1.15	-20.85	-0.98	0.69	-0.34
	決算	6.55		26.82	1.56	-18.03	-2.28	13.52	4.86	-11.80	-0.49	-74.68	-3.65
01→07年度	当初予算	20.43		51.40	1.92	-4.26	-1.98	24.36	2.53	-22.00	-1.07	-48.46	-1.40
	決算	9.59		25.29	1.17	-20.69	-2.73	19.19	6.51	-24.47	-0.89	-83.61	-4.07
[総額の増減に対する寄与度]													
01→06年度	当初予算	100.0		24.41		-6.05		85.22		-3.68		0.10	
	決算	100.0		33.58		-27.21		153.35		-5.14		-54.58	
01→07年度	当初予算	100.0		20.91		-3.48		95.81		-3.93		-9.32	
	決算	100.0		21.63		-21.32		148.72		-7.28		-41.75	

(出所)財務省予算関係資料に基づき筆者作成

表6-5 一般会計・公共事業関係費の配分(2001-07年度予算)

	公共事業 関係費	シェア	治山治水	シェア	道路整備	シェア	港湾空港 鉄道等	シェア	住宅都市 環境	シェア	下水道水道 廃棄物	農業農村	森林水産	調整費等	災害復旧					
2001年度 (13年度)	当初予算 9,435,202	100.00	1,461,808	15.49	2,505,961	26.56	659,055	6.99	1,504,842	15.95	1,685,619	17.87	1,076,579	11.41	461,713	4.89	37,251	0.39	72,674	0.77
	決算 10,820,096	100.00	1,631,033	15.07	2,763,200	25.54	761,419	7.04	1,768,979	16.35	1,878,706	17.36	1,183,142	10.93	442,563	4.09	31,952	0.30	359,096	3.32
2002年度 (14年度)	当初予算 8,423,905	100.00	1,271,080	15.09	2,225,282	26.42	588,509	6.99	1,461,499	17.35	1,457,487	17.30	924,170	10.97	378,618	4.49	44,586	0.53	72,674	0.86
	決算 9,162,119	100.00	1,415,100	15.45	2,341,780	25.56	627,046	6.84	1,566,683	17.10	1,531,289	16.71	918,627	10.03	404,292	4.41	39,889	0.44	317,410	3.46
2003年度 (15年度)	当初予算 8,097,086	100.00	1,211,922	14.97	2,079,278	25.68	574,862	7.10	1,494,682	18.46	1,374,309	16.97	878,880	10.85	370,574	4.58	39,905	0.49	72,674	0.90
	決算 9,358,806	100.00	1,452,577	15.52	2,432,020	25.99	633,383	6.77	1,675,295	17.90	1,500,951	16.04	965,174	10.31	393,591	4.21	27,036	0.29	278,773	2.98
2004年度 (16年度)	当初予算 7,815,934	100.00	1,135,876	14.53	1,802,825	23.07	564,412	7.22	1,724,406	22.06	1,260,677	16.13	834,542	10.68	360,617	4.61	59,905	0.77	72,674	0.93
	決算 8,235,698	100.00	1,273,353	15.46	1,795,868	21.81	567,071	6.89	1,651,284	20.05	1,289,921	15.66	862,984	10.48	353,346	4.29	54,518	0.66	387,350	4.70
2005年度 (17年度)	当初予算 7,531,027	100.00	1,075,723	14.28	1,698,458	22.55	545,610	7.24	1,726,026	22.92	1,136,964	15.10	775,591	10.30	339,076	4.50	160,905	2.14	72,674	0.96
	決算 8,390,514	100.00	1,120,568	13.36	1,806,187	21.53	547,564	6.53	1,818,029	21.67	1,143,493	13.63	785,996	9.37	325,790	3.88	130,597	1.56	712,285	8.49
2006年度 (18年度)	当初予算 7,201,494	100.00	1,027,339	14.27	1,610,488	22.36	528,166	7.33	1,653,094	22.95	1,042,055	14.47	727,829	10.11	322,314	4.48	217,535	3.02	72,674	1.01
	決算 7,708,927	100.00	1,090,408	14.14	1,728,398	22.42	536,376	6.96	1,654,549	21.46	1,016,365	13.18	709,875	9.21	311,145	4.04	199,602	2.59	462,204	6.00
2007年度 (19年度)	当初予算 6,947,279	100.00	980,438	14.11	1,547,517	22.28	513,632	7.39	1,635,306	23.54	979,884	14.10	674,656	9.71	314,504	4.53	228,668	3.29	72,674	1.05
	決算 7,257,115	100.00	1,121,948	15.46	1,524,735	21.01	524,962	7.23	1,622,142	22.35	927,614	12.78	693,995	9.56	308,004	4.24	195,922	2.70	337,789	4.65
2008年度 (20年度)	当初予算 6,735,151	100.00	938,934	13.94	1,483,533	22.03	496,465		1,610,065	23.91	926,689	13.76	667,736	9.91	296,572	4.40	242,458	3.60	72,699	1.08
	決算																			
[伸率][シェアの増減]																				
01→06年度	当初予算 -23.67		-29.72	-1.23	-35.73	-4.20	-19.86	0.35	9.85	7.01	-38.18	-3.40	-32.39	-1.30	-30.19	-0.42	483.97	2.63	0.00	0.24
	決算 -28.75		-33.15	-0.93	-37.45	-3.12	-29.56	-0.08	-6.47	5.11	-45.90	-4.18	-40.00	-1.73	-29.69	-0.05	524.69	2.29	28.71	2.68
01→07年度	当初予算 -26.37		-32.93	-1.38	-38.25	-4.28	-22.07	0.41	8.67	7.59	-41.87	-3.76	-37.33	-1.70	-31.88	-0.37	513.86	2.90	0.00	0.28
	決算 -32.93		-31.21	0.39	-44.82	-4.53	-31.05	0.20	-8.30	6.00	-50.62	-4.58	-41.34	-1.37	-30.40	0.15	513.18	2.40	-5.93	1.34
[総額の増減に対する寄与度]																				
01→06年度	当初予算 -100.0		-19.45		-40.09		-5.86		6.64		-28.81		-15.61		-6.24		8.07		0.00	
	決算 -100.0		-17.38		-33.26		-7.23		-3.68		-27.72		-15.21		-4.22		5.39		3.31	
01→07年度	当初予算 -100.0		-19.68		-45.90		-5.07		11.77		-32.34		-16.90		-4.34		12.47		0.00	
	決算 -100.0		-14.29		-34.76		-6.64		-4.12		-26.69		-13.73		-3.78		4.60		-0.60	

(出所)財務省予算関係資料に基づき筆者作成

表6-6 一般会計・公共事業関係費の配分(1986-92年度予算)

		公共事業 関係費	シェア	治山治水	シェア	道路整備	シェア	港湾漁港 空港	シェア	住宅対策	シェア	下水道 環境衛生	農業基盤	林道工業 用水等	調整費等	災害復旧					
1986年度	当初予算	6,223,344	100.00	1,075,744	17.29	1,787,568	28.72	506,216	8.13	756,711	12.16	964,169	15.49	867,953	13.95	166,960	2.68	10,582	0.17	87,441	1.41
(61年度)	決算	7,003,102	100.00	1,106,585	15.80	1,812,912	25.89	523,000	7.47	948,173	13.54	988,189	14.11	888,675	12.69	172,199	2.46	11,331	0.16	552,033	7.88
1987年度	当初予算	6,082,412	100.00	1,060,827	17.44	1,740,376	28.61	496,479	8.16	748,352	12.30	947,403	15.58	850,548	13.98	162,972	2.68	10,377	0.17	65,078	1.07
(62年度)	決算	7,386,633	100.00	1,214,311	16.44	1,968,234	26.65	554,203	7.50	938,365	12.70	1,095,385	14.83	957,653	12.96	176,271	2.39	11,738	0.16	470,470	6.37
1988年度	当初予算	6,082,412	100.00	1,058,861	17.41	1,743,197	28.66	496,797	8.17	750,896	12.35	942,528	15.50	851,721	14.00	162,955	2.68	10,379	0.17	65,078	1.07
(63年度)	決算	6,676,063	100.00	1,057,978	15.85	1,751,458	26.23	496,767	7.44	903,583	13.53	942,736	14.12	854,472	12.80	157,123	2.35	10,342	0.15	501,599	7.51
1989年度	当初予算	6,197,412	100.00	1,080,198	17.43	1,781,940	28.75	511,336	8.25	764,372	12.33	954,812	15.41	867,310	13.99	160,148	2.58	10,575	0.17	66,721	1.08
(1年度)	決算	7,405,501	100.00	1,073,212	14.49	1,766,420	23.85	511,268	6.90	1,507,447	20.36	953,910	12.88	867,245	11.71	158,069	2.13	10,609	0.14	557,316	7.53
1990年度	当初予算	6,214,709	100.00	1,085,739	17.47	1,788,127	28.77	514,624	8.28	764,097	12.29	957,397	15.41	869,633	13.99	157,766	2.54	10,605	0.17	66,721	1.07
(2年度)	決算	6,955,694	100.00	1,082,733	15.57	1,790,437	25.74	517,624	7.44	920,983	13.24	956,512	13.75	867,330	12.47	158,161	2.27	10,542	0.15	651,367	9.36
1991年度	当初予算	6,589,660	100.00	1,146,890	17.40	1,899,973	28.83	544,934	8.27	808,382	12.27	1,034,489	15.70	909,824	13.81	165,787	2.52	11,166	0.17	68,215	1.04
(3年度)	決算	7,420,510	100.00	1,143,448	15.41	1,907,182	25.70	539,886	7.28	981,981	13.23	1,035,134	13.95	908,699	12.25	165,356	2.23	11,165	0.15	727,655	9.81
1992年度	当初予算	8,024,301	100.00	1,415,827	17.64	2,289,366	28.53	645,044	8.04	930,799	11.60	1,340,107	16.70	1,103,639	13.75	218,440	2.72	12,864	0.16	68,215	0.85
(4年度)	決算	9,671,466	100.00	1,595,297	16.49	2,543,811	26.30	729,154	7.54	1,166,200	12.06	1,587,564	16.41	1,238,553	12.81	250,324	2.59	13,613	0.14	546,946	5.66
1993年度	当初予算	8,527,130	100.00	1,487,685	17.45	2,434,898	28.55	684,720	8.03	990,333	11.61	1,452,189	17.03	1,163,895	13.65	231,641	2.72	13,551	0.16	68,215	0.80
(5年度)	決算	13,684,486	100.00	2,316,851	16.93	3,753,530	27.43	1,008,961	7.37	1,491,498	10.90	2,329,661	17.02	1,767,183	12.91	371,855	2.72	15,100	0.11	629,844	4.60
[伸率][シェアの増減]																					
86-91年度	当初予算	5.89		6.61	0.12	6.29	0.11	7.65	0.14	6.83	0.11	7.29	0.21	4.82	-0.14	-0.70	-0.17	5.52	0.00	-21.99	-0.37
	決算	5.96		3.33	-0.39	5.20	-0.19	3.23	-0.19	3.57	-0.31	4.75	-0.16	2.25	-0.44	-3.97	-0.23	-1.47	-0.01	31.81	1.92
[総額の増減に対する寄与度]																					
86→91年度	当初予算	100.0		19.42		30.69		10.57		14.11		19.20		11.43		-0.32		0.16		-5.25	
	決算	100.0		8.83		22.58		4.05		8.10		11.25		4.80		-1.64		-0.04		42.07	

(出所)財務省予算関係資料に基づき筆者作成